

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【発行者名】 FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー  
(FPT Fund Management Joint Stock Company)

【代表者の役職氏名】 取締役会長 ゴ サン ハイ  
(Ngo Thanh Hai, Chairman of Board of Directors)

【本店の所在の場所】 ベトナム、ハノイ、カウ・ギアイ・ディストリクト、ディッチ・ヴォン・ハウ・ワード、デュイ・タン・ストリート、ライト・アンド・スモール・スケール・インダストリアル・エリア、ロットB1A、TTCビルディング9階  
(Floor 9, TTC Building, Lot B1A, Light and small scale industrial area, Duy Tan Street, Dich Vong Hau Ward, Cau Giay District, Ha Noi, Vietnam)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 島 崎 文 彰

【代理人の住所又は所在地】 東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階  
島崎法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 島 崎 文 彰

【連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階  
島崎法律事務所

【電話番号】 03(5802)5860

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ニュース FPT キャピタル トラスト ベトナム バランス ファンド  
(New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】 上限見込額は、3億米ドル（32,829百万円）  
(注)米ドルの円貨換算額は、2019年5月14日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=109.43円）による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

## (注)

1. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「発行者」または「管理会社」とは、2007年7月25日にベトナムの法律のもとで株式会社として設立されたFPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニーをいう。2013年5月1日付で、管理会社はフィナンサ・ファンド・マネジメント・リミテッドからFPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニーに変更された。またファンドの愛称として「アオザイ」という名称を用いることがある。
2. ファンドの受益証券は、米ドル建てのため以下の金額表示は別段の記載のない限り米ドル貨をもって行う。
3. 本書に記載の「米ドル」はアメリカ合衆国ドルを、「円」は日本円を、「ドン」はベトナムドンを指す。本書において便宜上、一定の米ドル金額は2019年5月14日に株式会社三菱UFJ銀行が公表した対顧客電信直物売買相場の仲値である1米ドル=109.43円により円に換算されている。2019年5月14日現在のドンの対米ドルレートは、1米ドル=約23,054ドン（ベトナム国家銀行による建値）であり、上記1米ドル=109.43円から円とドルの同日の相場は100ドン=約0.47467円と計算される。
4. 管理会社の事業年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日をもって終了する1年間である。
5. 本書中の表において計数を四捨五入している場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

ニュース FPT キャピタル トラスト ベトナム バランス ファンド

(New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund) (以下「ファンド」という。)

(注) ファンドは、アンブレラ・ファンドであるニュース FPT キャピタル トラスト(以下「トラスト」という。 )のシリーズ・トラスト(以下「シリーズ・トラスト」という。 )である。本書提出日現在、トラストは、ただ1つのサブ・ファンド(シリーズ・トラスト)であるファンドのみにより構成されている。なお、アンブレラとは、1つの投資信託を傘と見立て、その傘の下で1または複数の投資信託(サブ・ファンド)を設定できる仕組みのものを指す。また、ファンドの愛称として「アオザイ」という名称を用いることがある。

### (2)【外国投資信託受益証券の形態等】

記名式無額面受益証券(以下「ファンド証券」または「受益証券」という。 )。

ファンドは追加型である。

格付けは取得していない。

(注) ファンドの受益証券が本書による届出の対象である。

### (3)【発行(売出)価額の総額】

上限見込額は、3億米ドル(32,829百万円)

### (4)【発行(売出)価格】

各買付日直前の評価日現在で計算される受益証券1口当りの純資産価格(以下1口当りの純資産価格を「純資産価格」という。 )

(注) 本書において「買付日」および「評価日」とは以下の意義(2012年7月1日付で発効)を有する。

「買付日」とは、各暦月の1日および15日(またはかかる日が取引営業日ではない場合には、翌取引営業日とする。 )をいう。

「評価日」とは、各買付日および各買戻日直前の取引営業日をいう。

上記の定義および本書において、「取引営業日」および「買戻日」とは以下の意義を有する。

「取引営業日」とは、香港および日本(または管理会社が決定し得るその他の場所)において銀行(および日本については金融商品取引業者)が営業している土曜日、日曜日または公休日以外の日(ただし、台風シグナル8以上、暴風雨警報またはその他類似の現象によりいずれかの日における香港の銀行時間が短縮される場合は、管理会社が別段の決定をしない限り、かかる日を除く。 )または管理会社がその絶対的裁量権により随時書面により指定するその他の日をいう。

「買戻日」とは、各買付日と同一の日をいう。

**(5) 【申込手数料】**

日本国内における申込手数料は、以下のとおりである。

申込口数	申込手数料
1,000口未満	3.00% + 消費税
1,000口以上10,000口未満	2.50% + 消費税
10,000口以上50,000口未満	2.00% + 消費税
50,000口以上100,000口未満	1.50% + 消費税
100,000口以上	1.00% + 消費税

なお、税法が改正された場合には、税率等が変更される場合がある。

**(6) 【申込単位】**

10口以上1口単位

**(7) 【申込期間】**

2019年6月29日（土曜日）から2020年6月30日（火曜日）まで

**(8) 【申込取扱場所】**

販売会社：ニュース証券株式会社（以下「ニュース証券」または「販売会社」という。）

東京都渋谷区東三丁目11番10号恵比寿ビル

電話番号：03-5466-1641

（受付営業時間：月曜日から金曜日の8時30分～19時30分まで）

ホームページアドレス：<http://www.news-sec.co.jp>

（注）上記販売会社の日本における本支店および販売会社の指定することがあるその他販売取扱会社（以下「販売取扱会社」という。）の本支店において、申込みの取扱いを行う。販売取扱会社とは、販売会社とファンド証券の取次業務にかかる契約を締結し、投資者からのファンド証券の申込みまたは買戻しを販売会社に取り次ぎ、投資者からの申込金額の受け入れまたは投資者に対する買戻代金の支払等にかかる事務等を取り扱う取次金融商品取引業者および（または）取次登録金融機関をいう。

**(9) 【払込期日】**

投資者は、申込注文の成立を販売会社が確認した日（以下「約定日」という。）から起算して4営業日目までに申込金額および申込手数料を販売会社（または販売取扱会社）に対し支払うものとする。各申込にかかる受益証券の発行価額の総額は、販売会社によってかかる4営業日目までにファンドの口座に米ドル貨で払い込まれる。

**(10) 【払込取扱場所】**

上記「(8)申込取扱場所」と同様。

**(11) 【振替機関に関する事項】**

該当事項なし。

**(12) 【その他】**

(1) 申込証拠金はない。

(2) 引受等の概要

( ) ニュース証券は、管理会社との間で、日本におけるファンド証券の販売および買戻しに関する2013年5月1日付契約（その後の修正を含む。）に基づき、日本においてファンド証券の募集を行う。

( ) 販売会社は直接、または販売取扱会社を通じて間接に受けたファンド証券の買戻請求についての管理会社への取次ぎを行う。

( ) 管理会社は、ニュース証券を管理会社の日本における代行協会員として指定している。

（注）「代行協会員」とは、外国投資信託証券の発行者と契約を締結し、純資産価格の公表を行い、また決算報告書その他の書類を日本証券業協会および他の販売取扱会社に提出または送付する等の業務を行う協会員をいう。

(3) 申込みの方法

ファンド証券の申込みを行う投資者は、販売会社（または販売取扱会社）と外国証券の取引に関する契約を締結する。このため、販売会社（および販売取扱会社）は「外国証券取引口座約款」および「他所定の約款」（以下「約款」という。）を投資者に交付し、投資者は約款に基づく取引口座の開設

を申し込む旨の申込書を提出する。投資者による買付代金の支払いが原則として円貨で行われるものとし、米ドル貨との換算はすべて各申込についての約定日における東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、販売会社が決定するレートによるものとする。

申込金額は、販売会社により所定の期日までにファンドの口座に米ドル貨で払い込まれる。

(4) 日本以外の地域における発行

日本以外の地域における発行は行われない。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### a. ファンドの目的、信託金の限度額

ニュース FPT キャピタル トラスト ベトナム バランス ファンドの投資目的は、下記に掲げる投資により、ファンド資産の成長を目指すことである。

ベトナムの国債・公的機関発行の債券、信用度の高い短期金融商品を含む信用度 の高い金融機関への預金への投資

ベトナム国内の証券取引所（ハノイ証券取引所、ホーチミン証券取引所）に上場されている企業によって発行される株式、転換社債、ワラント、ワラント債を含む株式関連証券ならびに債券への投資

ベトナム国内の証券取引所に上場している投資信託への投資

ベトナム国内で設立され、国内証券取引所に上場を目論む企業によって発行される株式、転換社債、ワラント、ワラント債を含む株式関連証券ならびに債券への投資（ただし、非上場株式への投資はファンド資産の15%を上限とする。）

その資産の大部分をベトナムに有するか、またはその売上の大部分がベトナムに由来するベトナム以外の証券市場に上場している会社によって発行される株式、転換社債、ワラント、ワラント債を含む株式関連証券ならびに債券への投資

ファンドの方針として、投資先の会社に対する支配を要求しない。  
ファンドにおける信託金の限度額は、特に定めがない。

###### b. ファンドの基本的性格

ファンドは、2008年9月11日付でメーブルズエフエス・リミテッド（以下「受託会社」という。）<sup>(注)</sup>とフィナンサ・ファンド・マネジメント・リミテッド（以下「旧管理会社」という。）との間で締結された信託証書（その後の改正を含む。）（以下「信託証書」という。）の条項に従いケイマン諸島の法律に基づき設定されたオープン・エンド型アンブレラ・ユニット・トラストである。管理会社は、信託証書の規定に従い受託会社に代わってファンド証券を発行し、発行済みのファンド証券は買戻しの請求により一定の条件のもとに買戻しを行う。

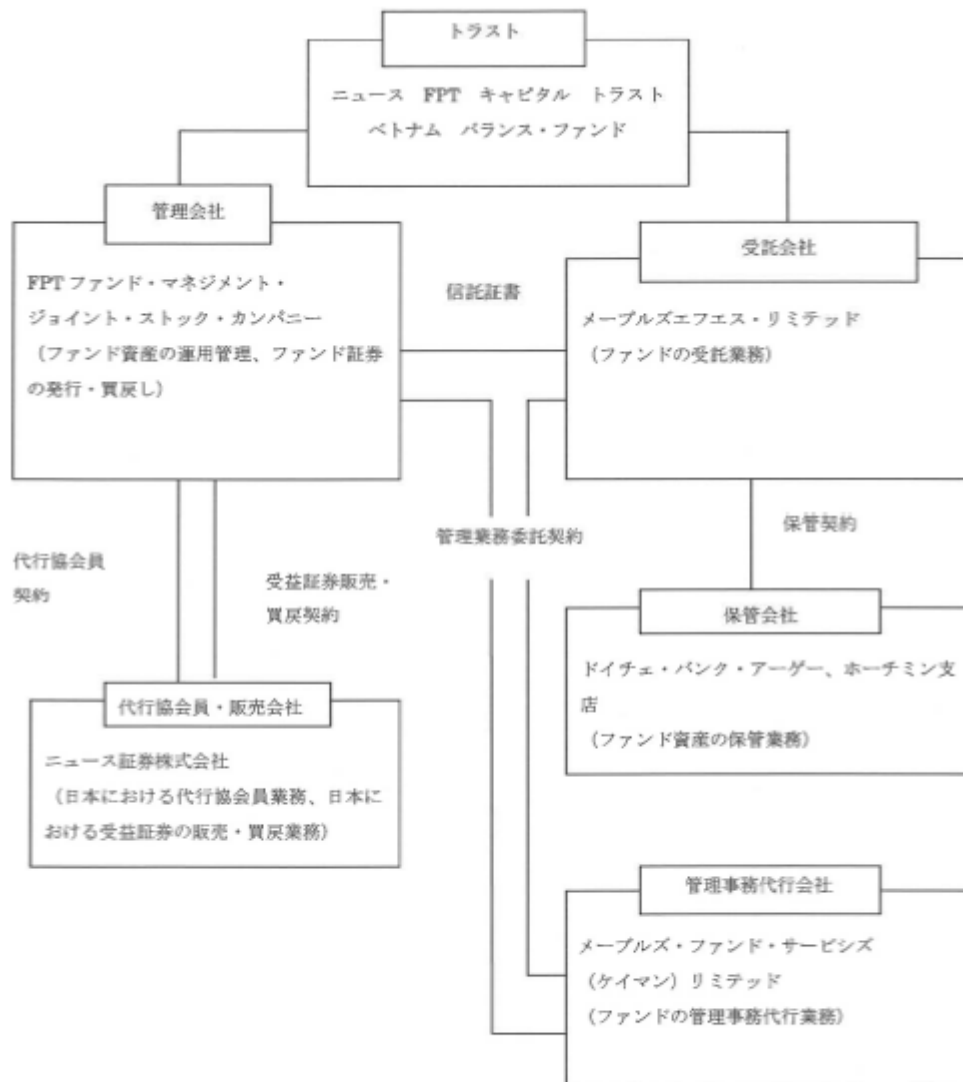
（注）受託会社は、2010年12月1日付でメーブルズ・ファイナンス・リミテッドからメーブルズエフエス・リミテッドに商号変更した。

**(2)【ファンドの沿革】**

1994年5月25日	旧管理会社設立
2008年9月11日	信託証券締結
2008年9月18日	補遺信託証券締結
2008年10月30日	補遺信託証券締結
2008年10月30日	ファンドの運用開始
2013年4月22日	管理会社に係る辞任および任命証券締結（2013年5月1日付で発効）
2013年4月22日	補遺信託証券締結（2013年5月1日付で発効）
2013年5月1日	管理会社の変更、トラストおよびファンドの名称変更
2013年9月9日	補遺信託証券締結
2015年6月5日	補遺信託証券締結

## (3) 【ファンドの仕組み】

## ファンドに関するスキーム





## 管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

名称	ファンドの運営上の役割	契約等の概要
FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー (FPT Fund Management Joint Stock Company)	管理会社	2008年9月11日付で信託証書（その後の改正を含む。）および2013年4月22日付の補遺信託証書（2013年5月1日付で発効）を旧管理会社と受託会社との間で締結。2013年4月22日付の管理会社に係る辞任および任命証書（2013年5月1日付で発効）を受託会社、旧管理会社および管理会社との間で締結。2013年9月9日付の補遺信託証書を管理会社と受託会社との間で締結。2015年6月5日付の補遺信託証書を管理会社と受託会社との間で締結。ファンド資産の運用・管理、ファンド証券の発行・買戻業務を提供する。
メープルズエフエス・リミテッド (MaplesFS Limited)	受託会社	2008年9月11日付で信託証書（その後の改正を含む。）および2013年4月22日付の補遺信託証書（2013年5月1日付で発効）を旧管理会社と締結。2013年4月22日付の管理会社に係る辞任および任命証書（2013年5月1日付で発効）を受託会社、旧管理会社および管理会社との間で締結。2013年9月9日付の補遺信託証書を管理会社と締結。2015年6月5日付の補遺信託証書を管理会社と締結。ファンド資産の受託業務を提供する。
メープルズ・ファンド・サービスズ（ケイマン）リミテッド (Maples Fund Services (Cayman) Limited)	管理事務代行会社	旧管理会社および受託会社との間で2008年9月15日付の管理業務委託契約（その後の改正を含む。）を締結 <sup>（注1）</sup> 。その後同契約について2010年10月29日付の更改契約（2010年12月1日付で発効）および2013年4月22日付の更改契約（2013年5月1日付で発効）が締結され、これにより管理事務代行会社が管理業務の一部を提供する。
ドイチェ・バンク・アーゲー、ホーチミン支店 (Deutsche Bank AG, Ho Chi Minh City Branch)	保管会社	2014年9月3日付の保管契約（2014年9月30日付で発効） <sup>（注2）</sup> に従いファンド資産のベトナムでの保管業務を提供する。
ニュース証券株式会社	代行協会員販売会社	2013年5月1日付（その後の修正を含む。）で管理会社との間で代行協会員契約 <sup>（注3）</sup> を締結。代行協会員業務を提供する。 2013年5月1日付（その後の修正を含む。）で管理会社との間で受益証券販売・買戻契約 <sup>（注4）</sup> を締結。受益証券の販売・買戻業務を提供する。

（注1）2008年9月15日付の管理業務委託契約により、信託証書の規定に基づいて管理会社が行うべき一定の管理業務、すなわち受益者名簿の管理、受益証券の発行および買戻し等、純資産価格および受益証券1口当りの価格の

決定、各シリーズ・トラストの帳簿類の管理、管理会社に対して支払われる管理・成功報酬の計算その他の業務を受託会社に委託している。

(注2) 保管契約とは、保管会社と受託会社との間で締結される契約で、これに基づいて保管会社がファンド資産の現地における保管業務を提供する。

(注3) 代行協会員契約とは、代行協会員が受益証券に関する目論見書の配布、純資産価格の公表ならびに日本の法令および日本証券業協会規則により作成を要する運用報告書等の文書の配布等を行うことを約する契約である。

(注4) 受益証券販売・買戻契約とは、受益証券の日本における募集の目的で管理会社から交付を受けた受益証券を販売会社が、日本の法令・規則および本書の記載に従って販売することおよび受益者からの買付・買戻注文を管理会社に取次ぐことを約する契約である。

#### 管理会社の概況

管理会社	FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー (FPT Fund Management Joint Stock Company)
設立準拠法	管理会社は、ベトナムの証券法および企業法に基づき、2007年にベトナムで株式会社として設立された。
事業の目的	管理会社の事業の目的には、証券投資ファンドおよび証券投資ポートフォリオの運用、ベトナムへの投資を目的とする外国投資ファンドの募集および運用、証券投資顧問業および法律により許可されるその他専門家による事業活動を含む。
資本金の額	2019年4月30日現在、管理会社の資本金は110十億ドン(522,137千円) (1株の額面金額10,000ドンの普通株式11百万株)である。
沿革	2007年7月25日に設立された。

大株主の状況			
氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式数に対する所有株式数の比率
SBIヴェン・ホールディングス・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール049910、ストレイツ・トレーディング・ビルディング#15-01、バッテリー・ロード9 (9 Battery Road #15-01 Straits Trading Building Singapore 049910)	5,390,000株	49%
FPTコーポレーション (コンティ コファ ン FPT)	ベトナム、ハノイ、カウ・ギアイ・ディストリクト、ファム・ハン・ロード、デュイ・タン・ストリート、FPTビルディング (FPT Building Duy Tan Street, Pham Hung Road, Cau Giay District, Hanoi, Vietnam)	2,750,000株	25%
トゥルオン ティ ホン カン	ベトナム、ハノイ、ホアン・キエム・ディストリクト、ハ・トラン・ストリート47 (47 Ha Trung Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam)	1,089,000株	9.9%

#### (4)【ファンドに係る法制度の概要】

##### ( ) 準拠法の名称

ファンドは、ケイマン諸島の信託法（2018年改訂）（以下「信託法」という。）に基づき設立されている。ファンドは、また、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（2019年改訂）（以下「ミューチュアル・ファンド法」という。）により規制されている。

##### ( ) 準拠法の内容

###### 信託法

ケイマン諸島の信託の法律は、基本的には英国の信託法に従っており、英国の信託法のほとんどの部分を採用しており、この問題に関する英国判例法のほとんどを採用している。さらに、信託法は、英国の1925年受託者法を実質的に基礎としている。投資者は、受託銀行に対して資金を払い込み、受託銀行は、投資者の利益のために管理会社が運用する間、一般的に保管銀行としてこれを保持する。各受益者は、信託資産持分比率に応じて権利を有する。

受託会社は、通常の忠実義務に服し、かつ受益権者に対して説明の義務がある。その機能、義務および責任の詳細は、ユニット・トラストの信託証書に記載される。

大部分のユニット・トラストは、免税信託として登録申請される。その場合、信託証書、ケイマン諸島の居住者またはケイマン諸島を本拠地とする者を（限られた一定の場合を除き）受益者としないう旨宣言した受託会社の法定の宣誓書が登録料と共に信託登記官に届出される。

免税信託の受託会社は、受託会社、受益者、および信託財産が50年間課税に服さないとの保証を取得することができる。

信託は、150年まで存続することができ、一定の場合は無期限に存続できる。

免税信託は、信託登記官に対して、当初手数料および年次手数料を支払わなければならない。

###### ミューチュアル・ファンド法

下記の「監督官庁の概要」の記載を参照されたい。

#### (5)【開示制度の概要】

##### A. ケイマン諸島における開示

ケイマン諸島金融庁（以下「CIMA」という。）に対する開示

ファンドは、目論見書（英文によるオファリング・メモランダム）を発行しなければならない。目論見書は、受益証券についてすべての重要な内容を記載し、投資者となろうとする者がファンドに投資するか否かについて十分な情報に基づく決定をなすために必要なその他の情報を記載しなければならない。目論見書は、ファンドについての詳細を記載した申請書とともにCIMAに提出しなければならない。

ファンドはCIMAが承認したケイマン諸島における監査人を選任し、会計年度終了後6ヵ月以内に監査済会計書類を提出しなければならない。監査人は、ファンドの会計書類を監査する過程において、ファンドに以下の事由があるとの情報を得た場合または疑念を抱いた場合にはCIMAに報告する法的義務を負う。

- ( ) 弁済期に債務を履行できないであろうこと。
  - ( ) 投資者または債権者に有害な方法で自発的にその事業を遂行しもしくは事業を解散し、またはその旨意図していること。
  - ( ) 会計を適切に監査しうる程度に十分な会計記録を備置せずに事業を遂行し、または遂行しようとして意図していること。
  - ( ) 不正もしくは犯罪性のある方法で事業を継続しているか、継続しようとしていること。
  - ( ) 以下を遵守せずに事業を継続しているか、継続しようとしていること。
- ・ ミューチュアル・ファンド法またはそれに基づく規定
  - ・ 金融庁法(2018年改訂)
  - ・ マネー・ロンダリング規制(2018年改訂)

ファンドの監査人は、ケーピーエムジー ケイマン諸島(KPMG Cayman Islands)である。ファンドの会計監査は、国際財務報告基準(IFRS)に基づいて行われる。

受託会社は、各会計年度末の6ヵ月後の末日から20日以内に、ファンドの活動について書面による報告をCIMAに提出しなければならず、当該報告書は、ファンドに関して以下を記載していなくてはならない。

- (a) ファンドの名称ならびにそのすべての前名称
- (b) 投資者が保有する各証券の純資産価格
- (c) 前報告期間以来の純資産総額および各証券の料率変化
- (d) 純資産総額
- (e) 関連ある報告期間における新規買付けの数および価格
- (f) 関連ある報告期間中の償還および買戻しの数および価格
- (g) 報告期間末現在発行済みの有価証券総数。

受託会社は、以下を確認する受託会社が署名した宣言書を毎年CIMAに提出するか提出させられるものとする。

- (a) 受託会社が了知し信じる限りにおいて、ファンドの投資指針、制限および構成が遵守されていること
- (b) ファンドが、投資者または債権者に有害な方法で運営されていないこと。

#### 受益者に対する開示

監査済年次報告書および未監査半期報告書は、決算日から4ヵ月以内および半期終了時から2ヵ月以内に、それぞれ受益者に送付され、管理会社の登記上の事務所において、閲覧または入手可能である。

#### B. 日本における開示

##### 監督官庁に対する開示

##### ( ) 金融商品取引法上の開示

管理会社は日本における受益証券の募集をする場合、有価証券届出書を作成し、信託証書等の添付書類と共にこれらを開東財務局長に提出する。投資者およびその他希望する者は、金融商品取引法(以下「金商法」という。)に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)において、これを閲覧することができる。

受益証券の販売会社(または販売取扱会社)は、交付目論見書(金商法の規定により、あらかじめまたは同時に交付しなければならない目論見書をいう。)を投資者に交付する。また、投資者から請求があった場合は、請求目論見書(金商法の規定により、投資者から請求された場合に交付しなければならない目論見書をいう。)を交付する。管理会社は、その財務状況等を開示するために、各計算期間終了後6ヵ月以内に有価証券報告書を、また、各半期終了後3ヵ月以内に半期報告書を、さらに、ファンドに関する重要な事項について変更があった場合にはそのつど臨時報告書を、それぞれ金商法に従い開東財務局長に提出する。投資者およびその他希望する者は、これをEDINETにおいて閲覧することができる。

##### ( ) 投資信託および投資法人に関する法律上の届出等

管理会社は、ファンド受益証券の募集の取扱等を行う場合、あらかじめ、投資信託および投資法人に関する法律(以下「投信法」という。)に従い、ファンドにかかる一定の事項を金融庁長官に届出る。また、ファンドの信託証書を変更しようとするときは、あらかじめ、その旨およびその内容を投信法に従い金融庁長官に届出る。さらに、管理会社は、ファンドの資産について、ファンドの各計算期間終了後遅滞なく、投信法に従って、一定の事項につき運用報告書および交付運用報告書を作成し、金融庁長官に提出する。

##### 日本の受益者に対する開示

管理会社は、ファンドの信託証書を変更しようとする場合であって、その変更の内容が重大である場合または他の信託と併合しようとする場合には、あらかじめ、変更の内容および理由等をその2週間前までに、日本の知れている受益者に対し、書面をもって通知する。

管理会社からの通知等で受益者の地位に重大な影響を及ぼす事実は販売会社(または販売取扱会社)を通じて日本の受益者に通知される。

上記のファンドの交付運用報告書は、販売会社(または販売取扱会社)を通じて、日本の知れている受益者に交付され、運用報告書は、管理会社に代わりファンドの代行協会会員であるニュース証券株式会社のホー

ムページ（<http://www.news-sec.co.jp>）で提供される。ただし、受益者が当該運用報告書の交付を請求した場合には、管理会社は、当該受益者に対しこれを作成し交付するものとする。

#### (6)【監督官庁の概要】

受託会社は、ファンドを投資信託法に基づき「ミューチュアル・ファンド」として登録されているため、ファンドはミューチュアル・ファンド法に基づき規制される。受託会社は認可された投資信託管理会社で、メーブルズエフエス・リミテッドである。従って、受託会社は、ミューチュアル・ファンド法上、(a) CIMAにファンドを登録しなければならない、(b) 目論見書その他同様の書面の詳細およびその変更をCIMAに提出しなければならない、(c) 適切な監査人により監査された会計書類を毎年CIMAに提出しなければならない、また(d) 年次報告書をCIMAが指定する様式で毎年CIMAに提出しなければならない、(e) 既定の登録手数料を支払わなければならない。規制された投資信託として、ファンドは、CIMAの監督に服し、CIMAは、いつでもファンドに、財務書類の監査を行い、同書類をCIMAが特定する一定の期日までにCIMAに提出するよう指示することができる。さらに、CIMAは、受託会社にCIMAがケイマン投資法上の義務を遂行するために合理的に必要とするファンドに関する情報または説明を提出するよう求めることができる。受託会社は、ファンドに関するすべての記録の写しを作成し、抄本を備置することができる。CIMAの要求を遵守しない場合、受託会社は、高額の罰金に服し、CIMAは、裁判所にファンドの解散を請求することができる。

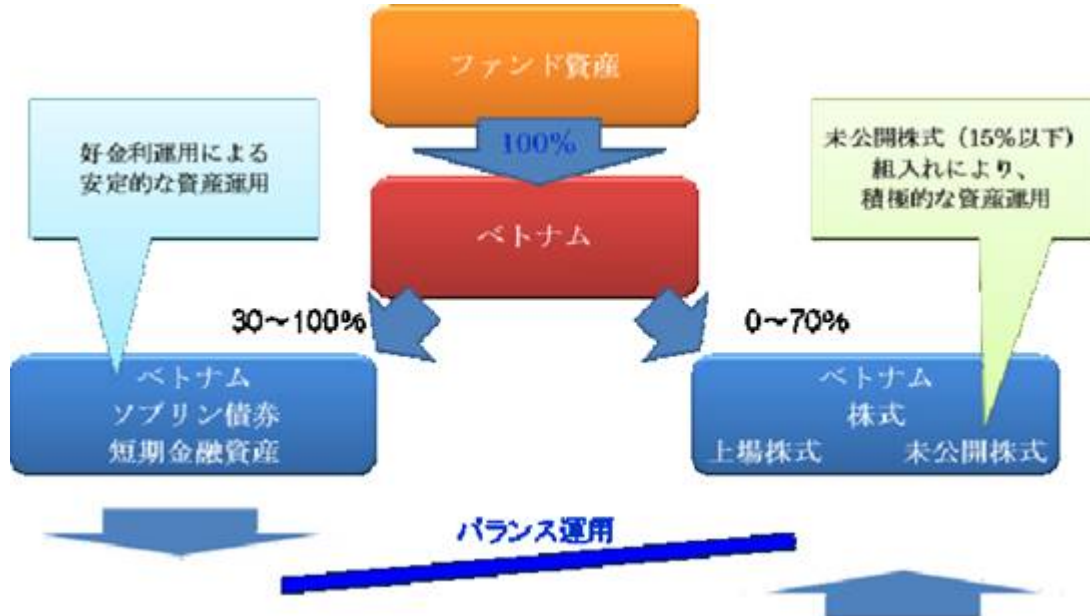
規制された投資信託が、その義務を履行できなくなったか、または履行できなくなる可能性がある場合、また投資者や権利者の利益を害する方法で業務を遂行もしくは遂行を企図し、または任意解散を行おうとしている場合、CIMAは、一定の措置を取ることができる。CIMAの権限には、受託会社の交替を要求すること、ファンドの適切な業務遂行についてファンドに助言を与えるものを任命すること、またはファンドの業務監督者を任命すること等が含まれる。CIMAは、その他の権限（ファンドの抹消またはその他措置の承認を裁判所に申請する権限を含む。）を行使することができる。

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 投資目的および投資方針

ファンドの投資目的は、ベトナム国債・政府関係機関の債券、ベトナムの証券取引所上場会社等の持分証券および社債などに投資することで、資本の値上がりを達成することである。



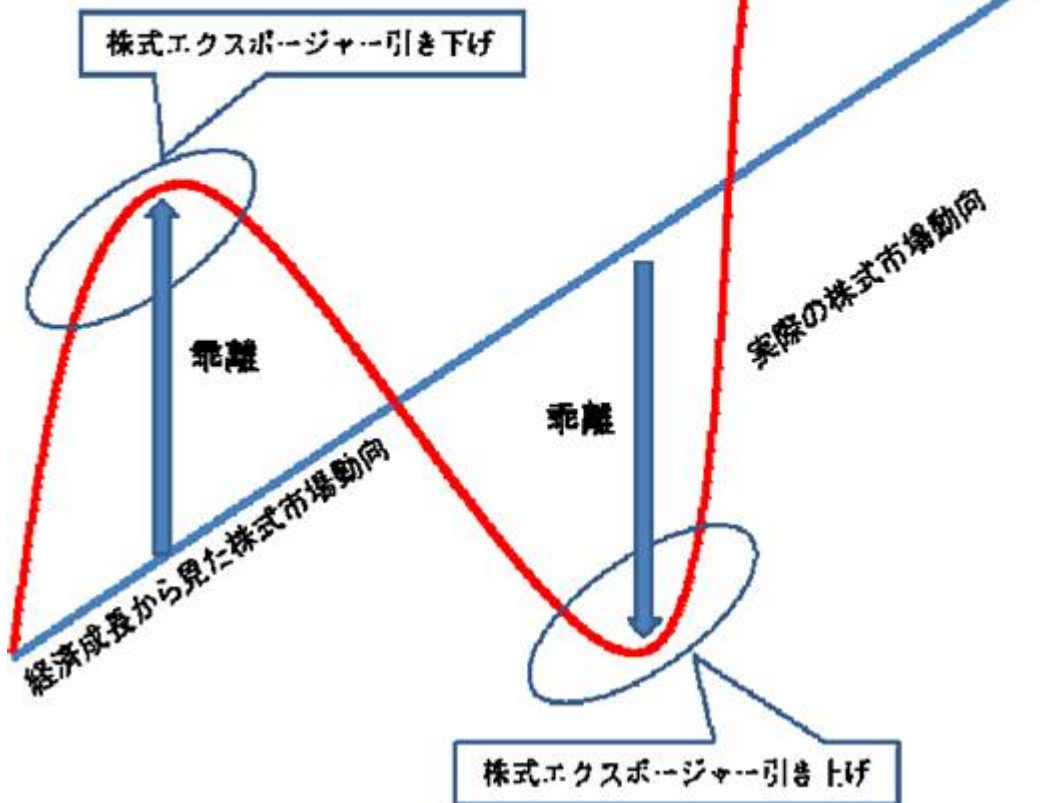
\*ファンドによるデリバティブへの投資は行われぬ。

#### 投資戦略

ファンドの運用に際しては、トップダウン分析およびボトムアップ分析を利用して運用される。

トップダウン分析では、ベトナム独自の経済分析に加え、世界経済レベルから見たベトナムの経済力を判断する。その判断と株式市場水準を考慮し、株式のエクスポージャーを決定する。株式のエクスポージャーの決定手法は、セクターのエクスポージャーを決定する際にも同様の手法をとる。

## 株式エクスポージャー調整のイメージ



ボトムアップ分析では、上場株式投資の株式スクリーニング・プロセスにおいて、個々の企業の定量的および定性的な選別基準に従う。企業の収益性とその見通し、財務諸表分析に基づいたバリュー・アプローチ、コーポレート・ガバナンスなどの経営の質や透明性等の企業ファンダメンタル分析を重視する。また、流動性を考慮する。

非上場株式への投資は、国営企業セクター、時に私募での増資、OTC市場でのセカンダリー購入、または政府の入札による株式売却により、ファンドへの組入れが可能となる。非上場株式への投資には、証券の流動性を勘案し、上場予定が明確である魅力的な会社への投資を心がける。その投資過程のポイントとなる要素は明確な情報、当該企業への調査分析、経営陣の知識と認識、市場のフィードバック、タイムリーな投資決定、市場価格と投資時期、等であり、実際の投資に際しては、それらを総合的に判断し、ファンドマネジャーが決定する。

### (2)【投資対象】

上記「第1 - 1 - (1) ファンドの目的及び基本的性格」を参照されたい。

## (3) 【運用体制】

## (i) 運用体制

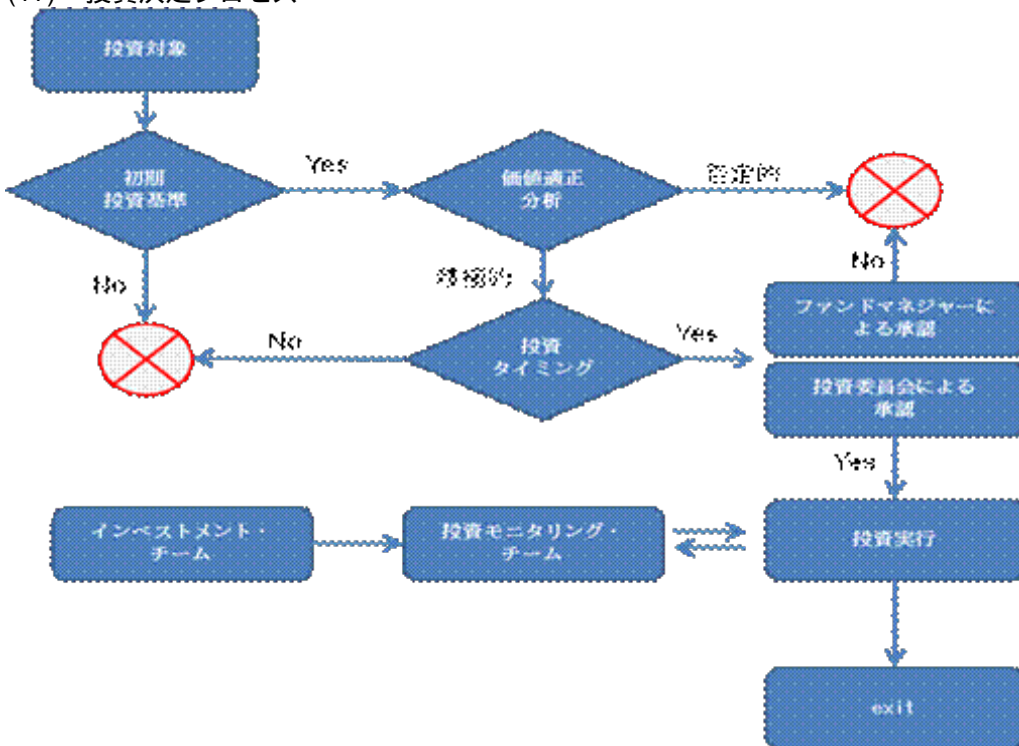
管理会社であるFPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニーは、ファンドの目的達成のための予め定められた投資戦略に基づいて、投資判断を行い、実行する。

SBIヴェン・ホールディングス・ピーティーイー・リミテッド（日本のSBIグループの100%子会社である。）は管理会社の発行済資本金の49%を、FPTコーポレーション（コンティ コファン FPT）は管理会社の発行済資本金の25%を保有している。同時に、FPTコーポレーションの主な投資グループ会社は、FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー、ティエン・フォン・ジョイント・ストック・コマースナル・バンクおよびFPTセキュリティーズである。これらのグループ会社は、ベトナムで金融業務を行っている。

2019年4月30日現在、管理会社はFFインベストメント・カンパニー・リミテッドという完全所有子会社1社を保有する。子会社の主な事業は、証券取引およびコンサルタント業務である。

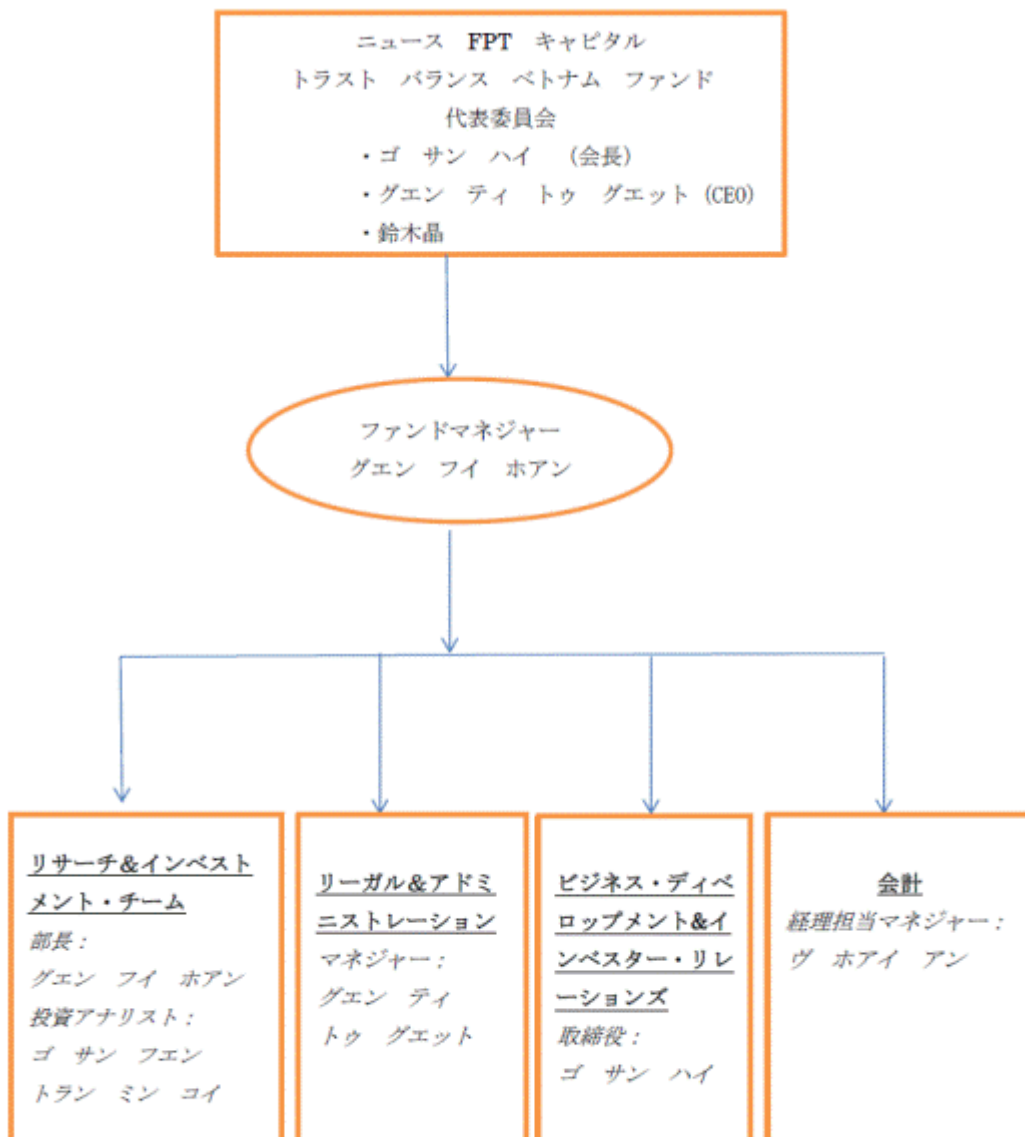
管理会社は、ファンドの投資戦略に沿った投資戦略・投資判断の立案・実行を行う。管理会社のファンドマネジャーおよび投資オフィサーは各自の職務においてその責任を負う。

## (ii) 投資決定プロセス





## (iii) 運用担当者



運用担当者はファンドマネジャーによって任命され、下記のメンバーで構成されている。運用担当者は管理会社のために投資を特定、分析および推薦し、ハノイにある管理会社本部の他の専門家からサポートを受ける。

**グエン フィ ホアン** (Nguyen Huy Hoang)、ファンドマネジャー兼リサーチ&インベストメント部門の部長

ハノイ貿易大学の国際ビジネスマネジメントにおいて学位を取得し、ミリタリー・ジョイント・ストック・コマーシャル・バンクで信用アナリストとして2年間勤務し、経済およびファイナンスにおいて深い知識を有し、分析能力に長け、英語が流暢である。

**ゴ サン フエン** (Ngo Thanh Huyen)、リサーチ&インベストメント部門の投資アナリスト

ベトナム商科大学のファイナンス-バンキングの文学士号を取得し、ベトナムにあるブリティッシュ・アメリカン・タバコの販売店であるソン・ドン・カンパニー・リミテッドで企業財務担当の従業員として2年間勤務し、FPTセキュリティーズでリサーチ・アナリストとして1年勤務した。フエン女史は、勤勉な従業員であり、分析力に富んでいる。

**トラン ミン コイ** (Tran Minh Khoi)、リサーチ&インベストメント部門の投資アナリスト

国民経済大学のコーポレートファイナンスの学位を取得。CFA 2級合格。BIDVセキュリティーズ・カンパニーで投資アナリストとして1年勤務し、コーポレートファイナンスおよび財務モデリングに関する十分な知識および高い分析能力を有する。ベトナム語を母国語とし、英語が流暢である。

**ゴ サン ハイ** (Ngo Thanh Hai)、ビジネス・ディベロップメント&インベスター・リレーションズの取締役

ハイ氏は、金融専門家で豊富な経験と経営能力を有している。SBIホールディングス株式会社およびFPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニーに入社する以前は、ベトナムの大手金融機関でアナリスト、ブローカーおよび顧問を歴任し、日本法人の投資家向けの数少ないキャピタル・ファンドの1つであるロータスIMCファンド (LotusIMC Fund) で投資関係マネジャーを務めた。同氏はアメリカのコロンビアサザン大学の経営学部で修士号を取得する以前、日本に2年間留学し、経済学と日本学を優秀な成績で卒業した。ベトナム語を母国語とし、英語および日本語が流暢である。

**ヴ ホアイ アン** (Vu Hoai Anh)、経理担当マネジャー

国民経済大学 (ハノイ) の商学部の学位を取得。中央スポーツ大学のチェス学部の学位を取得。SSC認定のファンド・マネジメントの専門家であり、主任会計のライセンスを持っている。会計およびオフィス・マネジメントにおいて18年間の経験を有する。2008年から現在まで、FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニーの主任会計を務めている。ベトナム語を母国語としている。

**グエン ティ トゥ グエット** (Nguyen Thi Thu Nguyet)、CEO兼リーガル&アドミニストレーション部門のマネジャー

ハノイの国家大学で国際法の修士号を取得。ハノイ法科大学経済法の文学士号を取得。司法アカデミーで弁護士資格を取得。SSCのファンド・マネジメントの資格を取得した。日本にある名古屋大学の学長から交換留学プログラムの終了証書を取得。ヴィジョン・アンド・アソシエーツ・リーガルで顧問弁護士を務め、ヤフー、ANZ、トヨタ、韓国外換銀行、エイボンおよびイントラなどの数多くの国際的な法人に対して、投資および事業活動の助言に携わった。ベトナム語を母国語とし、英語が流暢である。

(iv) 内部管理および管理体制等

ファンドマネジャーは個別投資の決定を行うが、その投資選別はファンドマネジャーとインベストメント・チームの調査と分析に基づいて行われる。投資検討案件の選別後、インベストメント・チームの3名のメンバーが調査を行い、その調査結果がインベストメント・チーム全体で協議される。投資後は、インベストメント・チームが投資のモニタリングを行う。

取締役は、ファンドマネジャーが投資決定に際して遵守すべき投資ガイドラインを制定する。また、取締役は、ファンドマネジャーの投資決定について一定の水準を設定し、ファンドマネジャーがこの基準に応じた手続を履践するような手続要件を定めることができる。

取締役は投資委員会を設置し、同委員会を通じて投資プロセスの適正性を確保する。投資委員会は、ファンドマネジャーを監督し、株式エクスポージャーの比率を決め、常時、すべての売買レポートを確認する。投資委員会はインベストメント・チームのモニターを行う。

(4) 【分配方針】

管理会社は、その絶対的裁量により、分配の支払いならびにその時期および額を決定することができる。その場合、まず純利益から、純利益がなくなったときはシリーズ・トラストの信託財産の元本から支払われる。



## (5)【投資制限】

管理会社は、ファンド資産の運用を、以下の投資制限（外国証券の取引に関する規則（日本証券業協会制定）第16条）の範囲内で行うものとする。

### 空売りの制限

空売りを行った有価証券の時価総額はファンドの純資産価格を超えてはならない。

### 借入の制限

ファンドの純資産の10%を超えて借入を行ってはならない。

### 価格の透明性の確保

私募株式、非上場株式または不動産などの換価が容易でない資産に投資する場合、価格の透明性を確保する方法をとる。

### 同一法人の株式の取得制限

1 発行会社の発行済総株式の50%を超えて当該発行会社の株式に投資を行ってはならない。

### 不適切取引の禁止

管理会社が自己またはファンドの受益者以外の第三者の利益を図る目的で行う取引等、受益者の保護に欠け、もしくは投資信託財産の運用の適正を害する取引を行ってはならない。

上記の投資制限に加えて、ファンド資産の運用はさらに以下の制限に従う。

- (1) 単一企業の株式への投資は、対象企業の発行済株式総数の25%を上限とする。
- (2) 未上場または容易に換金できない投資は、ファンド資産の15%を上限とする。
- (3) ベトナム株式等の持分証券への投資は、ファンド資産の70%を上限とする。
- (4) 1社への投資は、ファンド資産の10%を上限とする。ただし、非上場会社の場合はファンド資産の5%を上限とする。
- (5) 1業種への投資は、ファンド資産の30%を上限とする。
- (6) 他の上場投資信託への投資は、ファンド資産の10%を上限とする。
- (7) 有価証券の信用取引および空売りは行わない。

（注）ただし、上記のファンドの資産額に対する上限比率については、時価の上昇又は下落によって、一時的にこれを超過する場合がある。

## 借入制限

ファンドは借入を行わない。

## 3【投資リスク】

### (1) リスク要因

投資者は、受益証券の価額は上がるだけでなく、下がる場合もあることを認識すべきである。ファンドへの投資には大きなリスクが伴う。受益証券の流通市場は存在しそうでないため、受益者は買戻しによってしか、その受益証券を処分することができない。これらのために、投資者がファンドへの投資の大部分または全部を失う可能性があり、この点、預貯金とは異なる金融商品であることに注意すべきである。そのため、各投資者は、ファンドに投資するリスクを負うことができるかどうか慎重に考慮すべきである。以下のリスク要因の記述は、ファンドへの投資に伴うリスクの完全な説明となることを意図するものではない。

## 受益証券の流動性および譲渡

受益証券の流通市場ができることは期待できないため、受益者がその受益証券を処分する方法は、本書の「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営」の項に記載されている方法での買戻しまたは譲渡のみである。

管理会社は、(i)いずれかの買戻日に買戻される受益証券の総数をかかる日における発行済受益証券の10%に制限することができ、また(ii)いずれかの暦四半期において買戻される受益証券の総数を当該暦四半期の最初の買戻日における発行済受益証券の25%に制限することができる。

## 投資目的および取引リスク

いずれの期間においても、特に短期的には、ファンドの投資ポートフォリオが資本成長の点で評価増を達成する保証はない。

投資者は受益証券の価値が上がるだけでなく下がることもあることを認識すべきである。

ファンドへの投資には大きなリスクが伴う。管理会社は潜在的な損失を最小限にするような戦略を実施する意向であるが、これらの戦略が成功する保証はない。

## パフォーマンス

管理会社、その社員および関係会社の過去のパフォーマンスは、ファンドの将来の投資成績を示唆するものとして解釈されるべきではない。受益証券の購入予定者は、管理会社の短期的、中期的または長期的な投資観が正確なものとなる保証はないという前提でファンドの投資計画を評価すべきである。

## ファンドの未上場投資の流動性欠如

ファンドは、投資時において未上場会社に投資することができるため、公開取引されている有価証券への投資の場合に比較してこれらのポジションを解消するのに時間がかかることがある。未上場株式の取引市場においては流動性がより予測できないことがまた、財務報告目的のかかる有価証券の評価および純資産価格の計算の手續きに影響を与えることがある。さらに、その有価証券が公開取引されていない会社は、有価証券が公開取引されている公開企業に適用される開示および投資者保護要件に服しない。

## 政治的リスク

ベトナムは、広範囲に及ぶ経済および法改革を実施している過程にある。改革の推進力が継続するかどうか、また、改革が成功であるかどうかは不確実である。さらに、ベトナムの法制は将来大幅に変更されることが予想されるため、将来の展開を予測または予期することは困難である。これらの変更がファンドの投資の価値に悪影響を与えることがある。受託会社がファンドの投資に関して、ベトナムにおける法的手続または仲裁手続を通じてその権利を有効的に行使できるという保証はない。ベトナムの政府は同地域で最も安定した国の1つとしてみなされているが、単一政党がすべての政府決定を担う社会主義体制である。

## 経済的リスク

ベトナムは日本をはじめ他国より国家支援を受けており、経済そのものへの他国の関与が大きい。政治体制の変化・政策の変化・法規制の強化等により、経済への大きな影響が発生する可能性がある。

## 市場経済への移行

株式投資活動の一環として、ファンドは主に、民営化されたまたは民営化の過程にある国営企業に投資される。これらは確立した事業を行う既存の会社で、国がその所有持分を多くの場合、その株式資本の30%以下に減少させつつある。民営化の進行は、これらの会社が政府の支援なしで同じ土俵で競争することが予想されていることを意味している。この移行は多くの場合、既存の経営陣により運営されるため、それ自体が課題となっている。これらの会社の多くが、技術および設備の面で発展途上である。投資者はまた、政権の変更または経済要因の変化が、発展途上の国の民営化政策の変更をもたらすことがあることを認識すべきである。

ファンドの投資運用活動の一環として、ファンドは、ベトナムの固定利付証券に投資する。

また、これらの投資パフォーマンスは、GDP(国内総生産)の成長率を含むベトナムの一般経済状況の影響を受ける。さらに、ファンドが少数株主持分を保有することは、その投資を保護する能力に制約を受けることを意味する。

## 関連法令の不確実性

ベトナムにおける有価証券市場および有価証券投資の法的枠組は最初に実施されて以降見直され、幾つもの改正があった。ベトナムにおいて資本市場は比較的新しくかつ発展段階にあるため、法的枠組は進化し続けている。法的枠組の変更時期および範囲について期待することはできないため、今後の法的枠組の変更がどのように管理会社のファンド運用能力に対して影響を及ぼすかについては不確実性がある。法的枠組の変更が、例えば、ベトナムで運用するために管理会社の特定の法的承認、もしくは一定の最低資本および運用上の要件を満たす必要がある場合には、現在の運用体制を見直す必要がある。

## 法的リスク

ベトナムの立法および法制度は、フランス民法および今日の中国スタイルの立法制度に由来し、発展している。経済に影響を与え、事業活動を規制する法律および規則は発展の比較的初期段階にあり、米国、イギリスまたは近隣のシンガポールもしくはオーストラリアのような先進経済圏・法域に比較して十分確立、洗練および検証されていない。ベトナムの法律制度は近年において、外国投資家のために洗練性、透明性およびアクセスの高度化に向かって動いているものの、民法および商法のような高レベルの法律において、ベトナム特有の矛盾や法律問題がいまだに発生しており、それが関連規則に影響し、さらに事業活動にも影響している。紛争の際のベトナム裁判所、仲裁センターおよび行政機関を通じた法的権利の承認および執行は困難で、不確実である。ベトナムの法律制度が発展するにつれ、新しい法律・規則と整合性をもたせるため古い法律が廃止または改正されるので、法律・規則における矛盾点や不明確さが引き続き発生し、対処されることが予想される。これが現在進行中の過程であり、ベトナムの法律制度が投資家およびビジネス社会にとってより高い水準の信頼性および安心を与えるものとなるのはいつのことか予測することは困難である。

## 為替レート

ファンドは、その他の通貨に自由に交換できないベトナムドン建てで投資を行う。現在、ベトナムドンをヘッジすることは常に可能というわけではない。商業的に合理的な条件でヘッジが行える場合は、管理会社は随時、ファンドの通貨エクスポージャーをヘッジすることができるが、ファンドにとって好ましい条件で、いつもヘッジ取引を実行できるとは限らず、管理会社はヘッジ取引を行う義務はない。為替レートの変動および現地通貨の値下がり、ファンドの投資の価値に大きな影響を与えることとなる。

さらに、投資者はファンドが米ドル建てであることに留意すべきで、日本円を含む、米ドル以外の通貨で受益証券を購入する者は、購入受益証券の買戻しの請求により米ドル以外の購入通貨で買戻代金を受領するときは、米ドルによる受益証券の価値が上昇しているにもかかわらず、その時の為替相場の状況次第では損失を被り、買戻代金が投資元本を下回る結果となることがある。

## 税の不確実性

ベトナムにおいて実行される取引に対して査定される税に適用される制度を含め、ベトナム税法ならびに税査定、徴収および税額控除制度は発展途上にある。例えば、ファンドの収益に影響を与えるキャピタル・ゲイン課税制度に変更が起きることがある。

また、投資者は、受益証券の保有に伴う税務上の取扱いにも留意する必要がある。受益証券の購入予定者は、申込み前に、各自の弁護士、会計士またはその他の税務アドバイザーに相談されたい。

## 金利リスク

金利の変動は、ファンドの投資に不利な影響を与えることがある。金利の一般水準の変動は、その資産からの収益と利付負債の費用との差額に影響を与えることにより、ファンドの収益に影響を与える。金利は、政府、通貨および税の政策、経済および政治的配慮、財政赤字、貿易黒字または赤字、規制要件、市場状況（例えば、ベトナムにおける最近の信用収縮）ならびにその他のファンドが支配できない要因を含む、多くの要因に対する感応度が高い。ただし、ファンドは借入を行わない。

## 競争

ファンドと同一のまたは同様の投資目的および戦略を持つ投資ピークルその他の投資機会をめぐる競争が現在存在し、また将来存在する可能性がある。その結果、また一般的に、ファンドはその投資目的を満足させる十分な数の魅力的な機会を見つけ、またはその資本を全額投資することができないことがある。かかる競争はまた、投資価格を引き上げ、収益を低下させることがある。

## 全体的投資リスク

すべての有価証券投資は資本の喪失のリスクにさらされている。ファンドのために購入される有価証券の性質はこのリスクを大きくすることがある。管理会社は誠実にファンドのポートフォリオ運用に力を尽くすものの、ファンドに損失が生じないという保証はない。様々な政府機関による行為、ならびに国内および国際的な政治的事件を含む多くの予見できない事象が、市場を大きく変動させ、ファンドに損失をもたらすことがある。

## アジア諸国の政治的および社会的不安定

近年、インドネシア、タイ南部およびフィリピンにおける爆発事件ならびにアジア圏でのその他のテロリスト活動など、アジア地域は様々な度合いで政治的不安定を経験している。将来さらにテロリスト活動が起これないという保証はない。アジアにおける政治的不安定およびテロリスト活動の再発生がベトナム経済およびファンドに不利な影響を与えることがある。

## 主要従業員への依存

いずれかの時点におけるファンドの投資パフォーマンスは、管理会社の従業員を含む一定の主要な従業員の役務に実質的に依存することとなる。これらの個人のいずれかが死亡し、身体に障害を受けまたは退任した場合、ファンドの業務が不利な影響を受けることがある。

## 市場の変化

ファンドのパフォーマンスおよびその戦略を首尾よく実行することはベトナムの全体的な経済状況の健全性に部分的に依存している。経済状況の悪化は、ファンドの財政状況および経営成績に著しい悪影響を与えることがある。

## 会計基準

ベトナムは、国際慣行において一般に認められた監査、報告、会計または評価方法を常に利用しているとは限らない。ベトナム法は上場会社に対し、ベトナムの会計事務所によるベトナム会計基準に従った監査を要求している。そのため、管理会社は、信頼できる財務情報を得ることの困難から生じる投資リスクの程度が、その他の市場に比べてより大きいと予想している。さらに、ベトナムの会社の会計および内部統制基準は米国およびヨーロッパの会社の基準から典型的に立ち遅れており、このことが、管理会社がファンドを適切に査定し、評価しかつ監視する能力を制限することがある。

## コーポレート・ガバナンスおよび開示

コーポレート・ガバナンスの概念がまだ完全に理解されておらず、一般に実施されていないため、ベトナムの会社への投資には一定のリスクを伴う。資本市場規制の目的は一般に重要な企業情報の完全かつ適正な開示を促進することであるが、ベトナムの公的企業について一般に入手できる情報は、より確立した証券市場を有する国々の公的企業について一般に入手できる情報より少ないことがある。これにより、公的企業またはその他の企業に対しファンドにより行われる投資に伴うリスクが増大することがある。

## ベトナムの統計情報

本書に記載されたベトナムに関する情報は、正式な政府広報、評判の高い国際機関からの報告および管理会社がベトナムの一般的理解を代表するものとみなすその他の公的情報源その他から入手したものである。しかし、投資者におかれては、ベトナムに関する統計情報は現時点で独立して検証できるものでないこと、ならびにファンドへの投資の決定を検討する際に本書に示された情報に過度に依拠しないよう留意されたい。

## 営業費用

ファンドの年間営業費用は、他の先進国へ投資するその他の投信よりも高い場合がある。ベトナムへの投資は、かかる投資に関して入手できる公開情報が、その他の国の投資について入手できる情報に比較して限られており、またその他の国の場合と比較して限定的で、包括的でないため、また、ベトナムに対する外国投資に適用される適用規則の急速な展開により、より多くの時間および費用がかかる。

## 判決の執行

管理会社はケイマン諸島の法律に基づき設立された免除会社であり、その取締役および役員の大半は東南アジアの居住者である。そのため、訴訟や裁判手続においてこれらの者に対して訴状等の送達を実施し、またはこれらの者に対する勝訴判決（米国証券法に基づく責任に関する米国裁判所の判決を含むがこれに限られない。）をこれらの者に対して執行することは可能でないことがある。

## 利益相反

管理会社は、ファンドのために行う投資の決定において様々な利益相反の状況に置かれる。

ファンドは、管理会社およびその関係会社に関わるいくつかの実際のまた潜在的な利益相反に服し、または服することがある。管理会社およびその関係会社は金融顧問業務を含む広範囲にわたる事業に従事しており、ファンドの投資活動から独立した、その時々にはファンドの投資活動の利益と相反することのある広範囲な投資活動を行っている。そこで、管理会社またはその関係会社の利益と、ファンドの利益とが相反する事例が生じることがある。管理会社またはその関係会社のいずれかが、ファンドが投資するまたは投資する可能性がある会社との取引に従事し、またこれらの会社に役務を提供することがある。

成功報酬の存在は、かかるパフォーマンス・ベースの報酬がない場合よりも、管理会社に対してファンドにより投機的な投資を推薦するインセンティブを生じさせることがある。

## 上場企業への投資リスク

### ベトナム証券市場特有のリスク

ファンドが投資するベトナム証券市場に上場している株式の価格は、ベトナム証券市場が2000年に創設されたばかりの証券市場であり、先進国等のより発展した証券市場に比べ規模が小さく、流動性が乏しく、法整備等も緩く、証券市場全体が非常に不安定であることなどを理由に大きく変動してしまうことを、投資者は理解すべきである。また、ベトナム証券市場には次のような特有の規制等があり、一般的な先進国における証券取引とは異なることがある。たとえば、現状では

1. 外人保有額を事業会社ごとに決めており多くは資本金の49%、銀行では30%に制限している。
2. 同一口座による同一銘柄への売買発注は、同日に売注文・買注文を出せない。

などが挙げられるが、これらもいつでも変更されることがありうる。

### 情報開示不足のリスク

前記に記載したように、ベトナムの企業財務内容等の開示は、他の先進国の証券市場に比べ、限定的である。

### 市場流動性へのリスク

ベトナム証券市場における流動性が不足しているため、管理会社が想定する価格では取引を行えない可能性がある。また、ファンドの取引量が市場全体に対して大きな影響を及ぼす場合があり、その場合はより、管理会社が想定する価格では取引を行えない可能性がある。

### 証券市場への注文執行リスク

ベトナム証券市場への取引注文システム（現地証券会社のシステムも含む。）は、先進国のそれと比較すると未整備かつ不十分といえるものであり、注文状況によっては、その執行が遅れたりまたは執行されない可能性がある。

### 投資企業の倒産リスク

投資会社の財務状況の悪化や倒産等により価格が急激な低下もしくは価値が0、また、企業によっては取引所での取引が廃止になる可能性がある。

### 未上場企業への投資リスク

#### 未上場銘柄取引

ファンドは、その目的のためにファンド資産の15%を限度に未上場企業への投資を行うことがある。ベトナムにおいては、上場公開の前に、OTC取引（いわゆる店頭取引）されることが一般的であり、ファンドはそのOTC取引されている企業への投資も行うことがある。

#### 未上場企業の情報開示リスク

未上場企業の財務情報等の開示は上場会社における開示よりさらに限定的であることを投資者は理解しなければならない。特に、旧国営企業への投資は、限定された情報のみによってでしか投資判断を下すことができない。

#### 未上場企業の流動性リスク

未上場企業取引は、流動性が乏しく、管理会社が想定する価格では取引を行えない可能性および取引そのものが執行できない可能性がある。

#### 投資企業の倒産リスク

投資会社の財務状況の悪化や倒産等により価格が急激な低下もしくは価値が0になる可能性がある。

### ベトナム国債等への投資リスク

#### ベトナム国債等への投資

ファンドは、その目的のためにベトナム国債・ベトナム政府機関の発行する債券や信用度が高いと考えられる銀行の短期金融商品等への投資を行うことがある。

#### ベトナム国債・ベトナム政府機関の発行する債券への投資リスク

ベトナムが今後、急激な経済状態の悪化、財政状態の悪化等が発生した場合、国としてモラトリアムを宣言した場合、ベトナム国債の償還・利払いが一時停止もしくは支払拒否される可能性がある。また、ベトナム債券市場は規模が小さく、流動性が乏しく、管理会社が想定する価格では取引を行えない可能性および取引そのものが執行できない可能性がある。

#### 信用度が高いと考えられる銀行の短期金融商品への投資リスク

管理会社が信用度が高いと考える銀行への預金・短期金融商品への投資についても、当該銀行の倒産リスクがある。その場合、預金等の償還・利払いが一時停止または支払拒否される場合がある。

### 為替リスク

ファンドの機能通貨である米ドルの為替変動がファンド価格に影響を与えることがある。投資対象有価証券の時価がベトナムドン建てでは上昇しても、米ドルに対してベトナムドン安になれば当該投資についてファンドは損失を受ける可能性がある。主にベトナムドン建ての資産への投資を行うが、ベトナムドンは現段階では米ドルへのペッグ制をとっているものの、将来、ベトナムにおける通貨制度が変更される可能性がある。また、ベトナムにおいて何らかの外国為替規制が行われた場合は、ファンドによる分配またはファンドに対する受益証券の買戻しが制限される可能性がある。

### 取引相手先リスク（カウンターパーティー・リスク）

管理会社は現地証券取引を行う証券会社の選定に細心の注意を払うが、決済日が約定日と異なる取引において、取引の相手側が受渡を決済日に履行しない場合には受渡が遅れる可能性がある。また、最悪の場合（相手方の倒産など）には、受渡自体が約束どおりに行われない可能性がある。

#### 注文執行リスク

現地取次先証券会社による注文執行の際に、注文状況により執行が遅れる可能性がある。

### < リスク管理体制 >

管理会社はリスクの特定と分析を行い、またリスクによる影響および結果を特定し、リスク予防の方法および措置を決定し、定期的にはリスク管理の結果および有効性を評価し、チェックする。

ファンドに関連するリスクは、内部統制部門がモニターし、監督し、最高経営責任者に対して直接報告される。

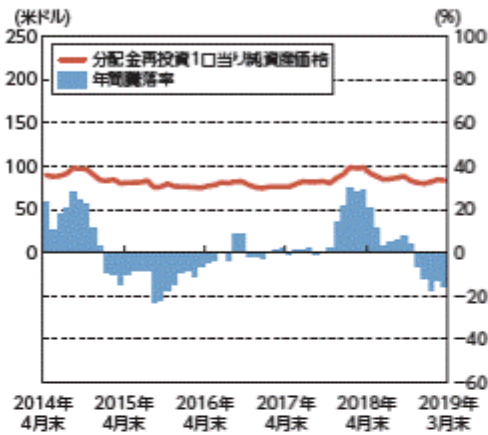


## &lt; 投資リスクに関する参考情報 &gt;

## 参考情報

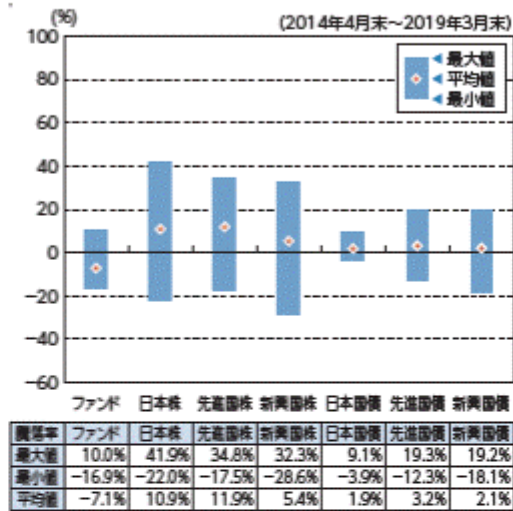
## ファンドの分配金再投資1口当り純資産価格・年間騰落率の推移

2014年4月末～2019年3月末の5年間に於けるファンドの分配金再投資1口当り純資産価格(各月末時点)と、年間騰落率(各月末時点)の推移を示したものである。



## ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

2014年4月末～2019年3月末の5年間に於ける年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと他の代表的な資産クラスとの間で比較したものである。このグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものである。



- \*ファンドは設定以来現在まで、分配を行っていないため、分配金再投資1口当り純資産価格に代わり受益証券1口当り純資産価格を用いている。
- \*上表は、2014年4月～2019年3月の5年間の各月末時点の年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものである。
- \*ファンドの年間騰落率は、ファンドの表示通貨である米ドル建てで計算されている。従って、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となる。
- \*ファンドおよび他の代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、2014年4月～2019年3月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出したものである。
- \*ファンドの年間騰落率は、2014年4月～2019年3月までの各月末時点の年間騰落率を示している。ファンドの年間騰落率(%)=100x(b-a)/a  
ここで：  
a: 当該各月末の1年前の1口当り純資産価格  
b: 当該各月末の1口当り純資産価格
- \*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限らない。

## &lt;各資産クラスの指数&gt;

- 日本株…TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株…MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債…NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファインド(円ベース)

上記のリスクに関する参考情報は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

## (2) 投資環境

## ベトナムの概要

面積	32万9,241平方キロメートル（概ね日本全土から九州の面積を引いた面積）
人口	約9,370万人（2017年）
首都	ハノイ
民族	キン族（越人）約86%、他に53の少数民族
言語	ベトナム語
宗教	仏教（80%）、カトリック、カオダイ教他
略史	千年を超える中国支配を経験した中国文化圏最南端の国 1884年 フランスの保護国 1945年 ベトナム民主共和国成立 1949年 ベトナム国（親仏）成立 1954年 ジュネーブ停戦協定により南北分割 1955年 南部でベトナム共和国成立 1965年 米軍直接介入（北爆）開始 1973年 パリ和平協定調印 1975年 ベトナム共和国政府無条件降伏（サイゴン解放） 1976年 南北統一（ベトナム社会主義共和国成立） 1995年 ASEAN正式加盟 1998年 APEC正式加盟 2007年 WTO正式加盟
政体	社会主義共和国
元首	グエン・フー・チョン国家主席
国会	グエン・ティ・キム・ガン議長 (1) 一院制（定員500名）、任期5年 (2) 中選挙区 (3) 選挙権満18歳以上、被選挙権満21歳以上
政府 内政	首相 グエン・スアン・フック (1) ドイモイ（刷新）- 市場経済システムの導入と対外開放化を継続 （1986年・第6回党大会） (2) チョン国家主席兼共産党書記長、ガン国会議長、フック首相等に権力を分散させ、国政を運営

(上記 の概要：外務省HPより抜粋)

ベトナム経済  
データ

実質GDP成長率:	7.1% [2018年]
名目GDP総額:	約2,238億ドル [2017年]
一人当たりのGDP(名目):	2,587ドル [2018年]
消費者物価上昇率:	3.5% [2018年]
失業率:	3.1% [2018年]
経常収支:	61億ドル [2017年]
貿易収支:	68億ドル [2018年]
外貨準備高:	495億ドル [2017年]
対外債務残高:	870億ドル [2016年]
輸出額:	2,435億ドル [2018年]
対日輸出額:	153億ドル [2017年]
輸入額:	2,367億ドル [2018年]
対日輸入額:	167億ドル [2017年]
直接投資受入額:	371億ドル [2017年]新規拡張を含む。

(上記 のデータ：外務省、ジェットロHP及び政府統計)

## 概況

1986年12月のベトナム共産党第6回大会でドイモイ政策（社会主義に市場経済システムを導入するもの）が採択され、中国と同様に改革・開放路線に転換した。1996年のベトナム共産党第8回大会では、2020年ま

で工業国入りを目指す「工業化と近代化」を二大戦略とする政治報告を採択した。政府開発援助と外国からの直接投資が経済を牽引している。1998年東南アジア諸国で発生したアジア通貨危機で一時失速した国内総生産(GDP)の成長率も、2014年は6.0%、2015年は6.7%、2016年は6.1%、2017年は6.8%、2018年は7.1%と安定成長が続いている。隣国の中国では人件費の上昇や労働争議問題が表面化したことから、韓国や日本の企業から新たな投資先として近年、注目されている。原因のひとつには人件費が安価であり、勤勉な国民性や若年層の多さ(30代までが人口の60%を超える。)などがあげられる。その中で、2007年1月、世界貿易機関(以下「WTO」という。)に加盟を果たした。

労働人口の47%(2013年末現在)が第1次産業に従事しているが、近年は第2、第3次産業が急成長している。観光業の伸びが特に著しく、重要な外貨獲得源となっている。主な輸出品目は原油、衣料品、農水産物である。特にコメについては、タイに次ぐ世界第2位の輸出国である。最近では、もともと産出されていた原油の他に豊富な地下資源も報告されており、開発が期待されている。

### 最近の経済動向

1980年代中頃以来、ベトナム政府は、ベトナム経済を中央計画体制から、より混合経済的な市場指向体制へ移行するための一連の措置を取ってきた。早期の改革は緩やかに行われたが、ベトナムが貿易および援助面で大いに依存していたソビエト圏が1989年に最終的に崩壊したことにより、政府は、経済成長を刺激し、国際社会におけるベトナムの地位回復を支援するために、より急進的なアプローチを取らざるを得なくなった。

1990年代初期、政府は、インフレを抑え、ベトナムドン/米ドルの為替レートの相対的安定を図るため、マクロ経済政策に力を入れた。また、1991年には会社法が成立して、民間部門が初めて出現した。同時に、外国投資法は、国営企業が外国投資者と直接に協力し、投資することに従事することを認めた。これらの経済改革のための暫時的な措置は、とりわけ、豊富な天然資源、比較的教育の高い国民といったベトナム経済の潜在性がますます認識されてきたことと相まって、1992年および1993年のアジア株式市場の活況を背景に、潜在的投資家に対する説得力のある議論であることを証明した。

これらの発展に照らして、1994年に一連のベトナム・カントリー・ファンドが立ち上げられ、ベトナムを次の「アジアの虎」として持ち上げた。かなりの資金が当時実行可能であった数少ない投資機会に集中し、ベトナムは一般に予想されていたよりもはるかに難しく、危険な投資先であることが明らかになった。資金を活かすことが困難で、初期投資の多くの業績が芳しくなかったため、これらの当初の投資ファンドは清算された。

1997年にアジアの金融危機が始まると、主にベトナムが外の世界から比較的孤立していたため、ベトナム経済は比較的回復力があることが明らかとなった。しかし、その結果として、金融危機直後にはベトナムの経済改革は減速した。この減速は一時的なものであることが分かったが、外国直接投資の減速がその原因の一部であったので、政府は経済および社会の双方の改善を促進するために望ましいとみられる6%から7%の経済成長率を維持するための構造改革を導入した。

近年、アジア経済の全般的な回復およびベトナムの経済業績の改善により、経済改革が著しい勢いで発展した。近年の成長を支えた主要な3つの力は、貿易の自由化、国営企業の改革および真の民間部門の促進であった。管理会社は、これらの重要な政策の変更はベトナム経済の成長を維持し、大きな投資機会を創出するであろうと信じている。

1990年代後半からのベトナムの経済実績の改善は、GDP成長率の上方シフトによって明らかであった。1998年から2000年の期間におけるベトナムのGDPの年間平均成長率は5.8%で、2004年から2006年には8%であった。2007年のGDP成長率は8.5%に加速し、ベトナムは、その時から、中国およびインドとともに世界で経済が最も急速に成長する国の1つとなった。2008年のGDP成長率は6.23%に減速し、2009年のGDP成長率は世界経済の失速の影響を受けてさらに5.3%に低迷した。しかし、相対的にベトナムの経済成長率は依然として目覚ましいものがある。部門別では、工業および建設業が、ベトナム経済で支配的部門であった農業を追い越し、一方、農業生産物の商品化は引き続き大きな部門であり、ベトナムの総労働人口の50%以上を雇用している。

近年、ベトナムの経済発展の牽引力となっているのは、輸出の拡大および活発な国内投資である。2006年および2007年の輸出の年間成長率は22%と目覚ましいものであった。一方、機械輸入および生産投入もまた著しく成長して輸出産業の拡大を支えた。2008年、ベトナムの貿易成長率は依然として上昇傾向にあり、輸出成長率も前年度と比べて29.5%増となったが、輸出は外需の弱含みおよび石油価格の下落により、2009年に対前年度で9%縮小し、2010年には対前年度で26.5%の拡大に戻っている。この期間における力強い輸出実績はアメリカ合衆国との2国間貿易協定に基づき、米国市場へのアクセスが改善されたことによるものである。この協定は2001年12月に発効し、ベトナムからの輸入品にかかる輸入税を引き下げ、割当制といった非関税保護措置を徐々に撤廃するものであった。

上記記載のとおり、2009年は、ベトナム経済全般にとってその力が試される年となったことを証明し、2008年半ばの世界金融危機とベトナムの主要な輸出市場で現在顕著になっている消費者需要の低迷による継続的な反動を受けて本年度のGDP成長率は一層減速した。外需の急減速に対応して、ベトナム政府は、国内需要を下支えし、コーポレートセクターの金融逼迫を緩和するよう意図された一連の政策(とりわけ、個人所得税の一時停止および商業銀行からの企業借入れの大部分に対して4%の利子補給)を実施した。

2009年のGDP成長率は減速した一方で、四半期毎のGDP成長率は2009年第1四半期に過去最低を記録し、その後回復した。2009年第4四半期におけるベトナムのGDP成長率は前年同期比からすると年間成長率は7.7%を記録したが、2009年第1四半期におけるベトナムのGDP成長率は前年度と比べて3.2%であった。

2010年において、ベトナム経済は第1四半期、第2四半期、第3四半期および第4四半期にGDP成長率がそれぞれ5.84%、6.4%、7.18%および7.34%と上昇し、依然として上昇傾向にあった。一般的に、ベトナムのGDP成長率は2010年に6.78%上昇し、国会が設定した6.5%の目標値を上回った。しかし、かかる成長率はコスト高によるものであった。2010年後半から2011年初頭にかけてインフレは加速し、貿易赤字が拡大した。こうしたインフレ圧力がベトナムドンの通貨価値下落に対する懸念を高め、2011年2月（米ドルの上限レートが19,500ドンから20,920ドンに上昇した時）に大幅な通貨切り下げが実施され、実質的な切り下げは7.3%であった。これは、15ヵ月間において4度目の通貨切り下げであった。この切り下げは、現地通貨の信頼性を回復させるために、一連の政策後に実施され、経済政策の重点は成長性から安定性に移行した。政策には金利の上昇および政府計画投資プロジェクトの延期が含まれた。これらの施策により経済成長率は2011年に5.89%と減速し、2012年には5.03%と比較的緩やかであったが、インフレ抑制に成功した。消費者物価指数は、2011年8月に対前年同期比で23%の成長率を計上して以来、著しく低迷している。2013年7月までにかかる指数は対前年同期比で+7.29%であった。インフレ緩和により銀行の貸出金利にプラスの影響を与え、現在当該貸出金利は着実に引き下げられ、ベトナムドン/米ドルの為替レートに対する信頼感はこの1年間において比較的安定している。予定されていた管理価格の上昇、公務員の給与引き上げおよび年度末の季節変動要因により、インフレ率は今年度の残りの期間中に上昇し、本年度末には約8.2%になるものと予想されている。ベトナムのGDP成長率は2013年において約5.42%、2014年には約5.98%であった。GDP成長率の上昇傾向は、低インフレ率の定着によるものであった。2014年における消費者物価指数は平均して、対2013年度で4.09%増加した。ドンの対米ドル為替相場は、当期中比較的安定的であった。ベトナムは引き続き、2014年において2.1十億米ドルの貿易黒字を享受した。

WTOへ加盟する過程の一環として、政府は経済、法制および組織改革に取り組む一連の政策を開始した。改革課題の主要な部分は国営企業の再編で、とりわけ、国の所有持分の売却が重要である。1990年から2005年の期間に、国営企業の数は約12,000から約3,000に減少した。政府は残りの国営企業を今から2015年までに民営化、売却または清算することを目指している。指定主要部門（石油およびガス、航空、電気、郵便および電信、船舶など）の限られた数の企業のみが完全な国営企業として残る。

ベトナムにおいて資本市場という概念は比較的新しいが、政府は株式を上場する株式会社のためにホーチミンとハノイに2つの証券取引センターを設置した。ホーチミン・シティー証券取引センター（「HoSTC」）は2000年7月に開始され、その後2008年、首相決定第59/2007/QD9-TTg号（2007年5月11日付）により、ホーチミン・シティー証券取引所（「HoSE」）に格上げされた。2019年4月末現在378の企業（投資信託を除く。）が上場しており、時価総額合計は約137.7十億米ドルである。ハノイ証券取引センター（「HaSTC」）は2004年9月に開設され、2009年1月2日付の第01/2009/QD決定書によりハノイ証券取引所（「HNX」）に昇格した。2019年4月末現在377の企業が上場しており、時価総額は約8.7十億米ドルであった。

外国投資資金はますますベトナムに流入しているものの、市場における投資家は主に個人である。政府はさらに大きく重要な国営企業を民営化し、銀行の貸付を制限する計画だが、証券取引所は近い将来において有望な資金源となることが期待されている。

HoSTC指数（現在ホーチミン証券取引所指数、「VN指数」と改称されている。）は営業開始年度の水準100から、その12ヵ月後には最高の571ポイントに達した。その後2003年10月には130と低水準に戻り、2004年および2005年の大半には300ポイント付近の狭い範囲で取引された。2006年初頭以降、株式市場の盛り返しは著しかった。同指数は2007年3月18日に史上最高値の1,170ポイントをつけた。その後調整局面が続き、2007年は927.02ポイントを最終値として終了した。2008年中、市場は引き続き軟調で、2008年第3四半期に一時的な反騰があったのにも関わらず、HoSE指数の下降トレンドは続き、2009年3月に245ポイントと過去最低を記録した。その後ベトナム市場は、2009年に多くの新興市場で経験した力強い反発に加わり、それによりHoSE指数は2009年10月、624の高値に反転した。その後、ベトナム経済が過熱気味で、流動性の引き締めが行われるのではないかと懸念から、売り圧力によって反発が中断された。ベトナムドンが2009年11月末に5.4%切り下げられたときにこうした懸念が実現し、政策金利は7%から8%と1%引き上げられた。しかし、これらの措置では不十分で、その後3度の切り下げを行い、2011年2月に最終的に7.2%切り下げを行った。2009年10月の17,500ドンおよび2011年3月の20,800ドンに対して、2013年2月28日現在、米ドルの上限レートは21,036ドンであった。過去2年間にわたる為替レートの相対的安定性は、現地通貨の信頼性を回復させ、現地の政策金利の引き下げを促進させる上でプラス要因となった。経済過熱に対抗するための政府政策によるもう一つのプラス要因は、貿易収支における黒字転換であった。ベトナムは2012年に少額の剰余金を計上したが、これは20年間ぶりの貿易黒字となった。通貨切り下げ圧力、高いインフレ率および金利の上昇により、2011年はベトナム株式にとって、その力が試される年となったことを証明した。HoSE指数は2011年度末に27%下落したが、2012年度におけるマクロ経済指標の改善は株式市場の回復に寄与した。HoSE指数は2012年度末413.73で引け、18%上昇した。株価の持ち直しは2013年に向けて継続した。ベトナムの株式市場において、2013年第1四半期の上半期は、以下によってもたらされたブレイクアウトフェーズと考えられている。(1)マクロ経済が徐々に安定したことでインフレは制御され、政府は不良債権回収会社（VAMC）を設立する計画を公布したこと、また(2)ベトナムがアジアにおいて最も魅力的な市場になるという国際的な評価により、主に時価総額が大きい株式に外資が集中してベトナムの株式市場に流れたことによるものである。3月および4月、指数は以下の点から調整局面に入った。(1)ほぼ2ヵ月の間、基準は継続的に上昇し、(2)マク

口情勢は期待していた通りプラスに改善されず、(3)外国人投資家からの力強い需要が欠如し、(4)銀行の取り付け騒ぎが噂された後に、政府高官が数名逮捕され、投資家心理にマイナス影響を及ぼした。しかし、市場は5月から上昇し始め、6月の第1週には527.97ポイントとピークに達したが、その後急速に減退した。2013年8月13日における取引市場の立会終了時、VN指数は497.73ポイントで取引を終了し、6月のピーク時と比較して5.73%減少したが、年初来で20%以上の増加となった。2013年第4四半期において、ベトナム株式市場の株式指数は堅調な伸びを示した。市場センチメントが好転したことにより、VN指数は年度末現在2.43%上昇し、504.63ポイントとなった。その一方で、HNX指数は四半期中に11.3%と安定的に上昇し、67.83ポイントとなった。投資家は経済見通しおよび企業業績についてより楽観的な見方をしている。消費者物価指数の低迷、為替相場の安定化およびGDP高成長率はマクロ経済のプラス材料であり、長期的に株式市場の成長維持を下支えする。さらに、外国人投資家は引き続き株式市場にさらに投資し、2013年度の純買い越し金額は総額365百万米ドルであった。2014年第1四半期、株式市場の上昇傾向の継続を示した。VN指数は3月25日に17.76%と大幅に上昇して、609.01ポイントとピークに達した後、4月に力強い反発に喘いだ。ベトナム中央銀行が預金金利および市場介入金利の引き下げの決定をした際、投資家はさらに自信を深め、取引高を増やした。

2014年5月、中国およびベトナムとの間の南シナ海での緊張感が高まったことで、VN指数は6月および7月に順調に回復する前に、最低水準である508ポイントまで急落した。8月、株式市場は沢山のプラスの経済的影響力があつたため、VN指数はここ5年で最高値である633ポイントを上回った。8月にCPIは、昨年度末と比較して僅か1.84%しか上昇しなかった。2014年最初の9ヵ月におけるGDP成長率は、5.54%の上昇と推測されるが、昨年同期比の5.14%と比較して安定的な改善を示した。バンキング制度の流動性は豊富で、ドンのお米ドル為替相場は安定的であった。またベトナムは海外直接投資の総支出額は対前年比で4.5%増となり、2014年の最初の8ヵ月間に7.9十億ドルとなった。2014年の最初の8ヵ月間に1.7十億米ドルの貿易黒字を維持し、外貨準備金が過去最高の35十億米ドルに達した時、貿易黒字は経済情勢においても一つの明るい材料となりました。株式市場は2014年第4四半期において安定した弱気基調を経験した。VN指数は2014年12月にピーク値の644.56ポイントから最低値である513.06に20%程度大幅に下落した。石油価格の急落に関する懸念が石油株およびガス株を著しく下落させた。GASおよびPVDといった大型株は2014年の最後の3ヵ月において時価が約50%下落した。これは、株価実績に著しい影響を及ぼす石油およびガスグループの価格下落によるものであった。2014年第4四半期における外国人投資家の純買い越し金額は、1,900十億ドン以上であった。

2015年第1四半期において株式市場は回復した。VN指数は徐々に上昇し、600ポイントという力強い上値抵抗線に達したが、これは主にVCB、CTGおよびBIDといった銀行株の主たる下支えによるものである。また不動産会社は投資家をより投機的なキャッシュ・フローで惹きつけて、景気を回復させた。しかしながら、投資家はベトナム国家銀行通達第36号の導入により、株式市場への商業銀行からの借り入れキャッシュ・フローを制限するのではないかと心配し始めた。指数が上値抵抗線に達したときに、投資家は利益確定の動きを増やした。さらに、外国人投資家は近い将来、FEDによるベンチマーク金利の上昇予測により売り続けた。また投資家は、世界市場において米ドルが他の通貨に対して勢力を増した時に、ドンが米ドルに対して値下がりする可能性があることについて憂慮した。その結果、600ポイントの水準を試した後、VN指数は継続的に530ポイントの水準にまで下げた。2大セクターである銀行および生活必需品のウェイトが、23%および20%から、27%および23%へとそれぞれ増加した一方で、3番目に大きいセクターであるエネルギー業が2015年度末までにウェイトを16%から8%と50%引き下げると、マーケットドライバーは2015年に一変し、VN指数において3番目に大きいセクターはエネルギー業から不動産業に取って替わった。バンキングセクターの1株当たり利益が2015年に20%引き下げられるものと予想されたが、同セクターの早期好転に対する投資家の楽観的な見方と比較的浮動株が少ないお陰で2番目にパフォーマンスの良いセクター(+31.3%)となった。2015年12月24日現在、株価収益率は11.76%であった。

2016年第1四半期において、金融市場は世界経済および物価価格の影響を著しく受けている。2016年初頭、米国FEDによる利上げにより、新興市場およびフロンティア市場からの力強いキャッシュ・アウトフローがもたらされた。石油価格は、過去5年で最低価格まで落ち込み、石油・ガス関連企業に著しい影響を与えた。その結果、VN指数は、520ポイントの水準近くまで下落した。しかし、3月に石油価格が持ち直し、外国人投資家の保有比率の緩和により金融市場を活性化させた。上場投信およびファンドからの外国資本流入との関連において、FEDが利上げを行った後は比較的静かであったが、外国資本流入は明らかに変化した。最近の大幅な資金流入をもたらした参加証書と思われるものは、ベトナムで事業を行っている外資系銀行により保管されている。外国人投資家からの大型株の旺盛な買付業務は、指数に強い影響を及ぼす。VN指数は大幅に上昇し、4月末までに心理的な節目である600ポイントに達した。VCB、VNMおよびBVHといった数多くの優良株の安定的な成長率のお陰で、VN指数が7月に680ポイントと最高値に達した時に株式市場は強気トレンドを維持した。多くの企業が第2四半期にプラスの事業業績を公表した時に、投資家は市場に対してより楽観的なように見えた。しかし、ピークに達した後、石油価格の引き下げにより石油・ガス株の景気見通しは格下げとなり株価の反落に見舞われた。さらに、数多くの投機的株式の大幅な下落は市場センチメントに影響を及ぼした。7月末までにHoSEでの取引量は151百万株から約112百万株に著しく下落した。しかし、英国のEU離脱および米国の大統領選挙後、世界経済見通しへの懸念にも関わらず、年度末に向けて株式市場は回復に向かい、徐々に上昇した。VN指数は2016年度末664.72ポイントを示し、前年同期比で14.8%上昇した。当期中における株式市場は、主に幾つかの外部要因(英国のEU離脱、米国の大統領選挙、石油・ガスおよび銅

鉄といった複数のコモディティー価格の上昇、米国連邦準備制度による基準金利の方針および世界経済の低迷)による影響を受けた。

2017年のベトナム市場の見通しは、マクロ経済状況に関するレポートの中でベトナムの高いGDP成長率を予想しているため、引続き楽観的である。2017年第1四半期中、ベトナムのGDP成長率は、同期中に5.10%上昇するものと予想される。そのうち、サービス部門が6.52%という最も力強い成長率を示し、全体の成長率の2.65%を占めている。次いで産業・建設が4.17%、農業・林業が2.03%、3月の鋼工業生産指数は前年同期比で5.5%増加するものと予想されている。今年の第1四半期における鋼工業生産指数は、前年同期比で4.1%増加した。鉱業部門は対前月比で7.5%引続き減少し、2017年3月、同指数の上昇傾向を抑制した。2017年第1四半期の外国直接投資(FDI)は、対前年同期比で77.6%急上昇し、7.7十億米ドルに達した時に、当該状況下における明るい材料となった。製造部門への投資額が最大で6.5十億米ドルを集めた。2番目に大きい金額となったのは不動産業界で343.7百万米ドルであった。

ベトナムの株式市場は、700ポイントを上回り引続き上昇した。民営化過程はPetrokimex(PLX)、Vietjet Air(VJC)といった証券取引所に上場された多くの大企業について、引続き押し進められている。外資の回収と共に、最初の3ヵ月における国内投資家からの需要により、VN指数およびHNK指数は対前年度末比でそれぞれ8.65%および13.36%増加した。3月、市場の流動性は1セッション当り、平均して4,410十億ドン(対前月比+21.72%)に達した。両取引所で外国人投資家が買い越した額は、HSXで2,069十億ドン、HNXで65十億ドンを上回った。

VN指数およびHNX指数の株価収益率はそれぞれ17.37および11.40であった。HNX指数の株価収益率は第2位で、VN指数の株価収益率は同地域におけるその他の市場と比較して、3位上昇して、12位につけた。

2017年第2四半期において、ベトナムのGDP成長率は上向いた。当四半期中、同国のGDP成長率は対前年同期比で6.71%であった。そのうち、農業、林業および海産物は2.65%上昇し、成長率全体の0.43パーセント・ポイントを占め、産業および建設部門は5.81%上昇し、2.0パーセント・ポイントを占め、サービス部門は6.85%(過去5年で最大の成長率)上昇し、2.59パーセント・ポイントを占めた。2017年上半年期において、GDP成長率は対前年同期比で5.73%上昇すると予想されている。6月、消費者物価指数(CPI)は対前月比で0.17%下落し、前年同期比では2.54%上昇した。2017年最初の6ヵ月における平均消費者物価指数は、前年同期比で4.15%上昇した。2017年6月、コアインフレ率は前月比では0.1%、前年同期比では1.29%上昇した。海外直接投資は引き続き高い比率で上昇した。2017年6月20日までの登録外国投資の総額は、11.84十億米ドルに達し、前月比で14.51%、前年同期比では4.92%上昇した。特に、6月の登録資本金は1.5十億米ドルで、前月比から36.79%上昇し、前年同期比で3.33%上昇した。第2四半期における為替相場は第1四半期から依然として安定的であった。2017年6月、米ドル/ドンの銀行間為替相場は、1米ドル=22,660ドン~22,705ドンの間を推移した。マクロ経済の安定性は株式市場の上昇における主な推進力となっている。VN指数は2016年12月末の664.72ポイントから16.8%と著しく上昇し、2017年第2四半期末に776.47ポイントとなった。2017年第2四半期における株式市場は、2017年第1四半期と比較して高い流動性があり、引き続きプラス圏を維持している。株式市場の成長率は、PLX、VNM、GASおよび銀行株式(BID、CTGおよびMBB)といった大型株に下支えされた。投資家は長期的に銀行の収益率を改善させるために役立つ銀行制度の再編のための政府の力強い措置に対して高い期待を込めていた。とりわけ、2017年6月、ベトナムの国民議会により可決された不良債権処理の決議は、銀行制度における不良債権処理のプロセスを加速する上で手助けとなるであろう。さらに、不動産株式は2017年における実績が上向いたことに加え、住宅需要を促進させる現行の低い金利により投資家から多くの関心を惹きつけた。外国人投資家は依然としてベトナムの株式市場に肯定的であるように思われる。2017年上半年期中の純買い越し金額は約381百万米ドルであった。

2017年の9ヵ月間における平均CPIは、2016年の同時期と比較して3.79%上昇した。当該上昇の原因は、医療費および授業料の値上げおよび最低賃金の上昇による間接的な因果関係が、家族関連サービスの費用が上昇させた。CPIは、2017年8月の106.20ポイントから9月には106.83ポイントに上昇した。2016年から2017年までCPI平均は103.85ポイントであり、2017年9月に過去最高値を記録し、2016年1月には過去最低値の100.17ポイントを記録した。2017年9月におけるGDP成長率は、前年同期比で6.41%の予想成長率を達成し、第1四半期において5.15%、第2四半期に6.28%、第3四半期に7.46%上昇するものと予想されている。2017年の9ヵ月間における成長率は、対前年同期比で5.99%上昇した。ベトナムの輸出取引高は約154十億米ドルと見込まれ、対前年同期比で19.8%上昇した。154.5十億米ドルの輸入額は、前年比で23.1%上昇した。9月の輸出額は約19十億米ドルで、対前月比で3.9%減少したが、対前年同期比で急激に上昇し続けた。外国投資(原油を含む。)は13.79十億米ドルに達し、3.3%減少した。未だに米国は最大の輸出市場で取引高は31.2十億米ドルで、前年同期比で10.5%上昇した。EU市場は28.4十億米ドルに達し、15.8%上昇した。中国は依然ベトナムにとって最大の輸入国であり、取引額は41.6十億米ドルで、前年同期比で15.6%上昇した。VN指数は808で、2008年2月以降最高水準に達している。8月下旬からの力強い回復基調により、VN指数は2017年9月18日に9年半ぶりに最大の808に達して、790-795のテクニカルレジスタンスを違反した。外国人は8ヵ月連続の正味インフローの後、若干売り越した。外国人投資家は9月に23.5百万米ドル正味売却し、ホーチミン証券取引所およびハノイ証券取引所に両方において、2017年の9ヵ月間に646.1百万米ドルの正味インフロー合計を計上し、前年同期比では175.6百万米ドルの正味アウトフローとなった。

2017年GDP成長率は、2016年度と比較して6.81%上昇するものと予想され、第1四半期に5.15%、第2四半期に6.28%、第3四半期に7.46%、第4四半期に7.65%に上昇した。当事業年度における成長率は6.7%のターゲット値を上回り、2011年から2016年までの上昇率よりも高く、政府が公表したソリューションの適時

性と効率性を確認した。2017年12月のCPIは、対前月比で0.21%上昇し、そのうち高い上昇率となったのが、医療・ヘルスケア部門で2.55%（ヘルスサービスは3.30%上昇した。）であった。この1ヵ月で15省および町がヘルスサービスの価格を調整した（CPIは0.13%上昇した。）。2017年の平均CPIは対前年比で3.53%上昇し、国会で設定された目標値を下回った。2017年12月、CPIは対前年同期比で2.6%上昇し、毎月平均で0.21%上昇した。12月における輸出取引額は19.30十億米ドルで、対前月比で3.5%減少した（本年度5ヵ月連続で商品の輸出額が19十億米ドルを超える取引額に達した。）。2017年12月、輸入の取引額は19.80十億米ドルと予想され、対前月比で2.1%上昇し、うち国内の経済部門は3.5%上昇し、8.05十億米ドル増加した。外資系企業部門は1.2%上昇し、11.75十億米ドルに達した。一般的に、2017年度の輸入取引額は、211.1十億米ドルになるものと見積られ、対前年同期比で20.8%上昇し、そのうち国内経済部門は17%上昇し、84.7十億米ドル上昇した。外国投資による資本は23.4%上昇し、126.4十億米ドルに達した。VN指数は、2016年度と比較して48%超上昇した。これは非常に見事な増加であり、ベトナムは最強な成長指数のグループにある。外国人投資家は最終取引の週に1,800十億ドンを買い越し、VN指数は短期間に970ポイントの最高値を超えるのに下支えした。銀行業務、証券業務、航空業および石油・ガスは主に好ましい動向がみられる。しかし、時価総額はGDP成長率の70.45%もしくは3.53兆ドン（155十億米ドル）に達し、これは政府が2020年までにGDP成長率70%の上限を設定した目標値を上回っている。12月指数は3.7%上昇し、4ヵ月連続で指数が上昇し、2017年に10ヵ月増加を記録した。指数は第4四半期において22.5%上昇し、2012年第1四半期以降最も力強い成長率となった。大型株は本年度市場をリードし、最大の時価総額を有する特にVNMIは指標値の11.5%（2017年に72%上昇した。）を占めた。

2018年第1四半期におけるGDP成長率は、対前年同期比で7.38%上昇するものと予想され、これは過去10年間で第1四半期における最大の成長率となり、政府が公表したソリューションの適宜性および効率性を確認し、あらゆるレベル、部門および地域間に対する政府の劇的な指示と併せて2018年の数日間および最初の数ヵ月間から、これらのソリューション権利を実施するために努力をした。経済全体で7.38%上昇し、農業、林業および水産業の部門は4.05%上昇し、0.46パーセンテージ・ポイント拠出し、産業・建設部門は9.07%上昇し、3.39パーセンテージ・ポイント拠出し、サービス部門は6.70%拡大し、2.75パーセンテージ・ポイントを拠出した。2018年第1四半期における平均CPIは、前年同期比で2.82%増加した。2018年3月にCPIは2017年12月にわたり0.97%増加し、前年同期比で2.66%増加した。2018年の最初の3ヵ月において、CPIの増加の幾つかの原因はベトナム統計局によると政府の運営によるものである。2018年3月、コアインフレ率は対前月比で0.09%減少し、前年同期比で1.38%上昇した。2018年第1四半期における平均コアインフレ率は、対前年同期比で1.34%上昇した。期首から2018年3月20日まで、FDIは新規の認可プロジェクト618件を惹きつけ、登記済資本総額は2,121.6百万米ドルである（対前年同期比：プロジェクト数では25.4%上昇し、登記済資本は27.3%減少した。）。3月、輸出取引額は19.80十億米ドルを見積っており、対前月比で38.2%上昇し、うち国内経済部門は43.3%増加し、5.36十億米ドル増加した。2018年3月、輸入取引額は対前月比で35.4%上昇し、19.0十億米ドルを見積っており、うち国内経済部門は35.7%上昇し、7.5十億米ドルで増加した。3月、貿易黒字は約800百万米ドルである。一般的に、2018年第1四半期において、貿易黒字は1.3十億米ドルで、うち国内経済部門は6.3十億米ドル、外国投資による資本（原油を含む。）は、7.6十億米ドルであった。ベトナム株式は2018年第1四半期においてVN指数が史上最高の1,174ポイントを記録し、非常に好ましい兆しを示して終わった。対2017年末比でVN指数は20%近く上昇し、同じ時期、世界においても力強い株式指数であった。流動性の急増のみならず、市場の流動性もまた著しく改善した。8,000十億ドンから10,000十億ドンの価額による売買立会は、かなり頻繁に生じており、投資家は徐々にこの流動性に慣れてきている。さらに、第1四半期に、ベトナム株式市場もまた立合場で大手企業（HDバンク、ビン・ソン・オイル・リファイニング、PVオイル、PVパワー）の波を浴び、それにより市場は品質のよい商品を提供することができ、投資家からの注意を惹きつけることができる。マクロ経済指数が2018年第1四半期に改善したとしても、市場に新規のキャッシュ・フローは追加されず、ここ2週間でさえ、地方ファンドからの還収超があった。この悪い材料を持って、現在の市況は下落せず、週末現在、まだ反発しているために、次回の立合場で投資家の期待感を示している。

2018年の最初の6ヵ月におけるGDP成長率は、対前年同期比（GDP成長率は第1四半期において、7.45%増加し、第2四半期において6.79%増加した。）で7.08%増の予想を達成し、2011年以降6ヵ月における最高成長率となった。2018年の最初の6ヵ月における平均CPIは、対前年同期比で3.29%上昇した。2018年6月におけるCPIは2017年12月から2.22%上昇し、昨年の同期比に対して4.67%上昇した。CPIは6月に、前月比0.61%上昇したと統計総局（GS0）が公表した。2018年6月にコアインフレ率は前月比で0.1%上昇し、対前年同期比で1.37%上昇した。2018年の最初の6ヵ月における平均コアインフレ率は2017年の対同期比で1.35%上昇した。年初から2018年6月20日まで、FDIは11,799.8百万米ドルの登録資本金合計額で1,366の新規ライセンス・プロジェクトを惹きつける、プロジェクト数で15.5%増加し、2017年の対同期比で登録資本金は0.3%減少した。その上、前年度から登録されたライセンスが付与されたプロジェクトが507回あり、4,434.2百万米ドルの追加資本により投資資本を調整し、前年同期比で13.8%減少した。それゆえ、6ヵ月における新規の登録資本および追加の資本の合計は、16,234百万米ドルに達し、対前年同期比で4.4%下落した。2018年の上半期における実現FDI（外国直接投資）資本金額は8.37十億米ドルになるものと見積もられ、2017年の対同期比から8.4%増加している。2018年の上半期における商品の輸出売上高は113.93十億米ドルに達するものとし、対前年同期比で16%上昇し、その内国内経済部門は33.07十億米ドル（19.9%上昇）を達成し、FDIセクター（原油を含む。）は80.86十億米ドル（輸出売上高総額の71%を占める。）を獲得し14.5%上昇した。2018年上半期における商品の輸入売上高は対前年同期比で10%上昇し、約111.22十億米ドルに達

し、そのうち国内経済部門は12.9%上昇し、46.01十億米ドルとなり、FDI部門は8.1%上昇し、65.21十億米ドルを達成した。6月の最終売買立会を終えて、VN指数は960.78ポイントで終えて、対前月比で1.08%減少し、3ヵ月連続の下落となった。第2四半期において、VN指数は18%以上下落し、同期間において世界でもっともパフォーマンスの低い株式指数となった。最近の地合いの悪さは、1つには多くの機関および外国人投資家が株式を手放したことで、株式市場に圧力をかけることとなった。特に、6月ベトナムの株式市場は、連邦政府の金利引き上げおよび米国、欧州および中国の同盟国との間の貿易戦争のリスクから、引き続きマイナスの材料を世界経済から受け取った。

2018年第3四半期におけるGDP成長率は、対前年同期比で6.88%増加するものと見込まれ、第1四半期における7.45%増よりも低いが、第2四半期の6.73%増よりも高いため、経済が引き続き経済成長の勢い維持していることを示している。経済全体の増加率は、農業、林業および水産業のセクターは3.46%増加し、産業および建設セクターは8.61%増加し、サービス・セクターは6.87%拡大した。

2018年第3四半期における成長率は、2017年第3四半期における成長率も低いが、2011年-2016年の第3四半期の成長率を上回る。通常、2018年第3四半期において、CPIは対前四半期で0.72%上昇し、2017年第3四半期から4.14%上昇した。2018年の9ヵ月における平均CPIは対前年同期比で3.57%上昇した。2018年9月のコアインフレ率は対前月比で0.14%上昇し、対前年同期比で1.61%上昇した。年初から2018年9月20日まで、FDIは14,124.5百万米ドルの登録資本金合計額で2,182の新規ライセンス・プロジェクトを惹きつけ、プロジェクト数で18.3%増加し、対前年同期比で登録資本金は3%減少した。2018年の9ヵ月間における商品の輸出売上高は約178.91十億米ドルに達するものと予想され、対前年同期比で15.4%増加し(第3四半期において64.73十億米ドルを達成し、13.9%増加した。)、そのうち国内経済部門は51.07十億米ドルを得て、17.5%上昇し、FDI部門(原油を含む。)は127.84十億米ドル(輸出売上高総額の71.5%を占めている。)を占め、14.6%増加した。9ヵ月における商品の輸入売上高は約173.52十億米ドルに達し、対前年同期比で11.8%上昇した(第3四半期において16%上昇し、62.70十億米ドルを獲得した。)。VNIは2ヵ月連続で改善した。1,000で心理的抵抗から撤退した後、VNIは徐々に上昇トレンドを再開し、9月に3ヵ月最高値である1,017を記録し、MTDIは2.8%上昇した。中小型株式は、VN-小型株およびVN-中型株の増加に大きく寄与し、それぞれMTDIは6%上昇し、MTDIは4.5%を上昇し、公益事業部門が率いる12セクターのうちの11が利益を記録し、世界的に原油価格が急上昇する中、主にGAS(+12.3%MTDI)によってもたらされた。

2018年のGDP成長率は7.08%増加し、2008年以降最大の増加幅であった。経済、農業、林業および漁業部門の全般的な成長率は3.76%増加し、全般的な成長率に対して8.7%寄与し、産業および建設部門は8.85%増加し、48.6%寄与し、サービス部門は7.03%増加し、42.7%となった。時価による2018年の経済の規模は、5,535.3兆ドンに達し、1人当りのGDPは約58.5百万ドン(2,587米ドル相当額)を見積もっており、2017年と比較し198米ドル増加した。2018年第4四半期において、CPIは対前四半期で0.6%上昇し、2017年第4四半期と比較して3.44%上昇し、そのうち教育部門は対前年同期比で6.51%上昇した。輸送部門は5.06%上昇し、食品およびケータリング・サービスは4.99%増加した。2018年における平均CPIは2017年の平均水準と比較して3.45%上昇し、国会議長により設定された約4%のターゲット値より低かった。2018年12月の基本インフレは、対前月比で0.09%上昇し、前年同期比で1.7%上昇した。年初から2018年12月20日までの外国直接投資は、17,976.2百万米ドルの登録資本金合計額で3,046の新規ライセンス・プロジェクトを惹きつけ、プロジェクト数で17.6%増加し、対前年同期比で登録資本金は15.5%減少した。2018年度、輸出売上高は約244.72十億米ドルで、対前年比で13.8%増加し、その内、国内経済部門は15.9%増加し69.20十億米ドルで、輸出売上総額の28.3%を示め、外国投資部門(原油を含む。)は12.9%増加し、175.52十億米ドルに達し、71.7%(2017年度と比較して0.6b.p下落)を占めた。2018年度、輸入売上高は前年度に対して11.5%増加し約237.51十億米ドルで、そのうち国内経済部門は11.3%増加し、94.80十億米ドルであり、外国投資部門は11.6%増加し142.71十億米ドルに達した。ホーチミン証券取引所のVN指数ベンチマークは昨年度末、892.54ポイントで引けた。2017年度末と比較して、合計9.31%下落した。ベンチマーク指数は2016年1月22日に522.24ポイントと急上昇して開始し、またVN指数が2018年4月9日に1,204.33ポイントと史上最高値を2年以上かけて達成した。4月9日に過去最高値である1,204.33ポイントを達成して以降、VN指数は約26パーセント近く下落した。国内市場開発において重きが置かれたのは、投資者の信頼が不十分で、国際イベントに依存しており、マイナス材料が聞かれた場合には容易に壊れる。投資家およびトレーダーはまた、2018年度、世界経済第2位の中国によって率いられている世界経済の低迷について懸念している。

## ベトナムの証券取引

### ベトナムにおける証券取引制度

2007年1月に制定されたベトナム証券取引法に基づき証券取引が行われるが、いまだ問題点を内包しており現在も法規制の整備・改善を図っている。

### 外国人への投資規制について

外国人投資者の株式保有枠の制限は、2015年7月の法改正で撤廃されたが、細則が決まっておらず、業種によっては実質的に制限が残っている。(例えば銀行株式は上限30%)、制約のない業種においては、各社の自主的な決定で100%まで外国人投資を受け入れることが可能になった。

### ベトナム株式市場

#### ベトナムの証券取引所



ベトナムにおける主要市場は「HoSE (Ho Chi Minh Stock Exchange : ホーチミン証券取引所)」  
と、「HNX (Hanoi Stock Exchange : ハノイ証券取引所)」がある。

#### 決済通貨

上記の主要市場のHoSE、HNX共にベトナムドン建てのみの取引である。ベトナム株式市場の概況

#### 取引銘柄数

2019年4月末現在、

ホーチミン証券取引所では380社(うち上場投資信託2銘柄)

ハノイ証券取引所では377社(うち上場投資信託0銘柄)

#### 取引所立会日・立会時間

<取引所立会日>

立会日は、原則月曜日から金曜日となっており、2018年の祝日は以下のとおりである。

元旦	1月1日	テト	2月3日～2月8日
フン王命日	4月14日(4月15日振替休日)	南部開放記念日	4月30日(4月29日振替休日)
メーデー	5月1日	独立記念日	9月2日

\* ( )内は振替休日。祝日が土日に当たる場合は、営業日が振替休日となることがある。また現地休日以外でも休場になることがある。

<取引時間>

ベトナムにおける取引時間はホーチミン証券取引所において9:00～11:30、13:00～15:00、ハノイ証券取引所においては、8:30～11:00、13:00～15:00(両市場とも14:45からの15分間は相対取引のみ。)

#### 会計基準

ベトナムにおいてはベトナム会計基準に基づき会計処理を行う。従って、日本の会計基準とは異なる。国際財務報告基準や日本基準と比べて会計処理上重要な差異は特にないが、財務諸表表示上、繰延税金資産や受取利息および支払利息の取扱いが異なる。繰延税金資産は流動資産には計上されず、固定資産項目として取り扱われる。また、受取利息および支払利息は営業利益の項目に含む。国際財務報告基準とベトナム基準とを比較した中で、現在公表されていない会計基準には、年金会計・減損会計などが含まれる。

#### 企業情報開示について

ベトナムにおける企業情報開示(ディスクロージャー)に関しては、決算期末の年度報告のほか、四半期毎の決算報告が義務付けられている。以上の定期報告についての規定以外ではインサイダー取引に関する規制はあるが、まだ全体として完全に整備されておらず、企業によりディスクロージャーされる情報にも格差がある。

#### 適時情報開示義務について

発行体はベトナム証券取引法第101条および第104条に基づいて適時情報を開示しなければならない義務がある。

<情報開示義務違反を行った企業への制裁措置>

虚偽の報告や開示義務を履行しないなどの違反企業に対しては、取引停止および罰金となる

#### 決算発表について

上場企業は四半期財務報告が完成した日から5日以内に、四半期財務報告の情報を公開しなければならない。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

海外における申込手数料

海外における申込手数料は徴収されない。

日本国内における申込手数料

日本国内における申込手数料は、以下のとおりである。

申込口数	申込手数料
1,000口未満	3.00% + 消費税
1,000口以上10,000口未満	2.50% + 消費税
10,000口以上50,000口未満	2.00% + 消費税
50,000口以上100,000口未満	1.50% + 消費税
100,000口以上	1.00% + 消費税

なお、税法が改正された場合には、税率等が変更される場合がある。

### (2)【買戻し手数料】

海外における買戻し手数料

海外における買戻し手数料は徴収されない。

日本国内における買戻し手数料  
日本国内における買戻し手数料は徴収されない。

### (3)【管理報酬等】

#### 受託報酬

受託会社は、トラストのシリーズ・トラストの資産から、年間報酬（事務管理業務の提供に関する報酬を含む。）を下記の料率で受領する権利を有する。

純資産価格	年率
50,000,000米ドル以下の部分	純資産価格の0.12%
50,000,000米ドル超100,000,000米ドル以下の部分	純資産価格の0.10%
100,000,000米ドルを超える部分	純資産価格の0.08%

受託会社の年間最低報酬額は、1ヵ月当り5,000米ドル（2012年7月1日以降の適用）となる。

上記の報酬を計算する目的上、純資産価格は当該報酬額が計算される評価日の直前の評価日現在で測定される。

上記の受託報酬は、各評価日に発生し、四半期毎に後払いされ、年に1度、報酬額は見直される。四半期に満たない期間に関しては、日割計算される。また受託会社は、シリーズ・トラストに関して信託証書に基づくその義務を履行する上で適切に発生した実費を、シリーズ・トラストの信託財産から払戻してもらう権利を有する。

また受託会社は、シリーズ・トラストの財務書類の作成報酬として年間7,000米ドルを受取る権利を有している。

受託報酬は、ファンド資産の受託業務の提供にかかる対価として、受託会社に対して支払われる。

2017年および2018年12月31日に終了した事業年度において、受託報酬はそれぞれ60,600米ドル（6,631千円）および60,000米ドル（6,566千円）であった。

#### 管理報酬

管理会社は、シリーズ・トラストの信託財産から、純資産価格の年率1.275%に相当する管理報酬を受領する権利を有する。管理報酬は、評価日直前の純資産価格に基づき各評価日に発生し、四半期毎に後払いされる。

さらに、管理会社は、各評価日に発生し、各暦四半期末に後払いされる成功報酬（以下「成功報酬」という。）を受領する権利を有する。

いずれかの暦四半期（以下「当該四半期」という。）の成功報酬は、当該四半期末における受益証券1口当りの純資産価格が当該四半期の前のいずれかの四半期末における受益証券1口当りの純資産価格の最高値を超過した額の20%または当初発行価格100米ドル（もしこれが高い場合）に、当該四半期中に発行されている受益証券の平均口数を乗じた額に相当する。シリーズ・トラストのパフォーマンスは、受益証券1口当り100米ドルの当初発行価額に対して当初評価され、最初の暦四半期（2008年12月第4四半期）について按分される。

算式で示すと、当該四半期に関する成功報酬は、以下のとおり算定される。

成功報酬 = ( 当該四半期末日現在の受益証券1口当りの純資産価格 - ハイ・ウォーターマーク ) × 20% × 当該四半期中に発行されている受益証券の平均口数

この等式において、

「当該四半期末日現在の受益証券1口当りの純資産価格」とは、当該四半期の最終評価日現在の受益証券1口当りの純資産価格をいう。

「ハイ・ウォーターマーク」とは、各前四半期末日現在の受益証券1口当りの純資産価格の最高値または100米ドルのいずれか高い方の額をいう。

「当該四半期中に発行されている受益証券の平均口数」とは、当該四半期中の各評価日において発行済みの受益証券口数の日々の平均をいう。

ある評価日に受益証券の買付価格および買戻価格を算定する目的において、成功報酬はかかる評価日に発生するが、成功報酬を決定するための当該四半期末日現在における受益証券1口当りの純資産価格の算定においては、かかる発生額は除外される。

管理報酬は、ファンド資産の運用・管理、ファンド証券の発行・買戻業務の提供にかかる対価として、管理会社に対して支払われる。

2017年および2018年12月31日に終了した事業年度において、管理報酬および成功報酬はそれぞれ44,749米ドル(4,897千円)およびゼロ米ドル(ゼロ円)および47,547米ドル(5,203千円)ならびにゼロ米ドル(ゼロ円)であった。

#### 販売報酬

販売会社は、シリーズ・トラストの信託財産から、年率0.60%の販売報酬<sup>\*</sup>を受領する権利を有する。販売報酬は、各評価日直前の純資産価格に基づき各評価日に発生し、四半期毎に後払いされる。

販売報酬は、受益証券の販売・買戻業務の提供にかかる対価として、販売会社に対して支払われる。

2017年および2018年12月31日に終了した事業年度において、販売報酬はそれぞれ21,059米ドル(2,304千円)および22,375米ドル(2,448千円)であった。

(\*) ファンドの規模の縮小を考慮して、2019年7月1日(当日を含む。)から当分の間、販売報酬は徴収されない。

#### 代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの信託財産から、年率0.50%の代行協会員報酬<sup>\*\*</sup>を受領する権利を有する。代行協会員報酬は、各評価日直前の純資産価格に基づき各評価日に発生し計算され、四半期毎に後払いされる。また代行協会員は、かかる業務提供に関して、合理的に発生した実費について払戻しを受ける権利を有する。

代行協会員報酬は、代行協会員業務の提供にかかる対価として、代行協会員に対して支払われる。

2017年および2018年12月31日に終了した事業年度において、代行協会員報酬はそれぞれ17,549米ドル(1,920千円)および18,646米ドル(2,040千円)であった。

(\*\*) ファンドの規模の縮小を考慮して、2019年7月1日(当日を含む。)から当分の間、代行協会員報酬は徴収されない。

#### 保管報酬

保管会社は、シリーズ・トラストの信託財産から以下のものを受領する権利を有する。

- ・ 保管報酬：保管・管理資産総額の年率0.05% (最低月額報酬：26,250,000ドン(124,601円))
- ・ 取引報酬：1件毎に1,050,000ドン(4,984円)
- ・ 登録サービス
  - 非上場株式から上場株式まで：6,300,000ドン(29,904円)
  - 転換社債：10,500,000ドン(49,840円)

保管報酬は各評価日に発生し、毎月後払いされる。また保管会社は、職務遂行の過程で発生した合理的な実費および保管会社取引手数料を受領する権利を有する。

保管報酬は、ファンド資産のベトナムでの保管業務の提供にかかる対価として、保管会社に対して支払われる。

2017年および2018年12月31日に終了した事業年度において、保管報酬はそれぞれ14,259米ドル(1,560千円)および15,551米ドル(1,702千円)であった。

#### (4)【その他の手数料等】

##### 設立費用

シリーズ・トラストの設立および受益証券の募集に関連する費用および経費は、約240,705.62米ドル(約26,340千円)であった。かかる費用および経費は、シリーズ・トラストの最初の2会計年度にわたり償却された。ただし、管理会社がその他の方法の適用を決定する場合はこの限りでない。

#### 専門家報酬

ファンドは、監査人報酬および弁護士報酬をファンドの資産から支払う。

専門家報酬は、監査および法律業務の提供にかかる対価として、監査人および弁護士に対して支払われる。

2017年および2018年12月31日に終了した事業年度において、これらの報酬総額はそれぞれ8,203米ドル(898千円)および11,042米ドル(1,208千円)であった。

#### その他の報酬および費用

2017年および2018年12月31日に終了した事業年度において、その他の報酬および費用はそれぞれ21,098米ドル(2,309千円)および26,523米ドル(2,902千円)であった。

#### (5)【課税上の取扱い】

(A) 日本

本書提出日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いである。ファンドの受益証券は、上場されていない。

(1) ファンドの分配金は、公募国内株式投資信託の分配金と同じ取扱いである。

(2) 個人がファンドの分配金を受け取る場合、その課税方法は以下のとおりである。

個人に支払われるファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差額を含む。)は、20%(所得税15%、住民税5%)の税率による源泉徴収が行われる。かかる分配金については、受益者の選択により、分配金額にかかわらず申告不要を選択すること、または確定申告により配当所得として総合課税のほかに申告分離課税を選択することができる。申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。申告分離課税を選択した場合、または源泉徴収選択口座へ受け入れたファンドの分配金については、上場株式等の譲渡損失(繰越損失を含む。)との損益通算が可能である。

(3) 法人がファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差額を含む。)を受取る場合の源泉徴収税率については、15%(所得税のみ)である。法人の益金不算入の適用は認められない。

(4) 個人が受益証券を譲渡・買戻請求した場合、その課税方法は以下のとおりである。

受益証券の譲渡価額(邦貨換算額)から当該受益者の取得価額(邦貨換算額)を控除した金額が株式等の譲渡所得等の金額であり、20%(所得税15%、住民税5%)の税率である。譲渡損益は、他の株式等の譲渡損益(上場株式等以外との損益通算については、受益証券の譲渡損益につき確定申告を行った場合に限る。)および上場株式等の配当所得(受益証券の譲渡損益につき確定申告を行った場合または源泉徴収選択口座へ受け入れたファンドの分配金に限る。)との損益通算が可能である。申告分離課税を選択した場合は、損失の翌年以降の3年間の繰越も可能である。

(5) 分配金および譲渡・買戻しの対価につき、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される。

(注)日本の受益者は、個人であるか法人であるかに関わらず、ケイマン諸島に住所または登記上の営業所もしくは恒久的施設を有しない場合、ファンド証券への投資に対しケイマン諸島税務当局により課税されることは一切ない。

東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により2013年1月1日から2037年12月31日までの間、源泉所得税が徴収される場合、上記に加え各記載の所得税率に基づく所得税額に2.1%の税率による復興特別所得税が課される。

将来における税務当局の判断、また、税制等の変更により、上記記載の取扱いは変更されることがある。

具体的な課税上の取扱いについては、投資家各自の税務顧問に確認されたい。

## (B) ケイマン諸島

ケイマン諸島の政府は、既存の法律に基づき、トラスト、シリーズ・トラストまたは受益者に対して所得税、法人税もしくはキャピタル・ゲイン税、遺産税、相続税、贈与税または源泉徴収税を課さない。ケイマン諸島は、いかなる租税条約の当事国ともなっていない。本書提出日現在、ケイマン諸島には為替管理は存在しない。

トラストは、ケイマン諸島信託法(2018年改訂)第81条に基づきトラスト設定日から50年間、所得もしくは資本資産、収益もしくは評価益に対して課される税金もしくは賦課金、または遺産税もしくは相続税の性質を有する税金を課す爾後制定のいかなるケイマン諸島の法律も、トラストを構成する財産もしくはこれに基づいて生じる利益に適用されないか、またはかかる財産もしくは利益に関して受託会社もしくは受益者に適用されないとのケイマン諸島内閣の総督からの保証を申請しており、これを受領している。

ケイマン諸島において、受益証券の譲渡または買戻しに関して印紙税は課されない。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】(資産別および地域別の投資状況)

ニュース FPT キャピタル トラスト ベトナム バランス ファンド(New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund)(以下「ファンド」という。)は、アンブレラ・ファンドであるニュース FPT キャピタル トラスト(以下「トラスト」という。)のシリーズ・トラスト(以下「シリーズ・トラスト」という。)であり、その運用状況は以下のとおりである。ファンドは、2008年10月30日に運用を開始した。

資産の種類	国名	時価総額 (米ドル)	(2019年4月30日現在)	
			時価総額 (千円)	純資産価格に 対する割合 (%)
株式	ベトナム	1,675,068.87	183,303	67.95%
債券	ベトナム	822,350.64	89,990	33.36%
小計		2,497,420	273,293	101.30%
現金および現金同等物(負債控除後)	ベトナム	(32,403)	(3,546)	-1.30%
純資産価格合計		2,465,016.12	269,747	100.00%

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## (i) 株式

2019年4月26日現在

(単位:米ドル)

順位	銘柄	国名	業種	株数(株)	取得原価		市場価格		投資比率 (%)
					単価	合計	単価	合計	
1.	PHU NHUAN JEWELRY JSC	ベトナム	小売業	58,486	0.96	56,333.06	4.3	251,631.08	10.21%
2.	MILITARY COMMERCIAL JOINT STOCK BANK	ベトナム	銀行業	231,487	0.48	110,229.27	0.94	216,900.93	8.80%
3.	VIET NAM DAIRY PRODUCTS JSC	ベトナム	食品業	38,000	5.45	207,151.94	5.58	212,000.34	8.60%
4.	REFRIGERATION ELECTRICAL ENGINEERING CORP	ベトナム	建設資材業	146,533	0.69	101,228.78	1.37	200,281.50	8.12%
5.	HOA PHAT GROUP JSC	ベトナム	その他製造業	100,000	0.89	88,697.03	1.44	144,416.74	5.86%
6.	FPT CORP	ベトナム	電気通信業	63,760	0.88	55,873.62	2.13	135,790.76	5.51%
7.	BENTRE AQUA PRODUCT IMPORT AND EXPORT JSC	ベトナム	食品業	80,716	1.52	122,367.24	1.65	133,393.36	5.41%
8.	PETRO VIETNAM SOUTHERN GAS JSC	ベトナム	石油・ガス業	81,710	0.73	59,675.57	1.55	126,431.70	5.13%
9.	PETROVIETNAM LOW PRESSURE GAS DISTRIBUTION JSC	ベトナム	ガス業	68,419	0.83	56,451.68	1.63	111,600.68	4.53%
10.	BANK FOR FOREIGN TRADE JSC	ベトナム	銀行業	30,000	1.64	49,129.52	2.92	87,552.65	3.55%

11. DAT XANH GROUP	ベトナム	不動産業	60,000	1.18	70,587.80	0.92	54,929.94	2.23%
12. DABACO CORP	ベトナム	持分会社-ダイバー	107	0.93	99.14	0.97	103.48	0.00%
13. VINGROUP JSC	ベトナム		7	1.62	11.33	4.89	34.21	0.00%
14. THU DUC HOUSING DEVELOPMENT CORP	ベトナム	不動産業	3	0.73	2.19	0.5	1.50	0.00%
<b>合計</b>			<u>959,228</u>		<u>977,838</u>		<u>1,675,069</u>	<u>67.95%</u>

## (ii) 社債

2019年4月26日現在

(単位：米ドル)

銘柄	国名 (発行場所)	種類	償還日 (年/月/日)	利率 (%)	額面金額 (ドン)	取得価額	市場価格	投資比率 (%)
SOCIALIST REP OF VIETNAM 6.900% 07/15/19	ベトナム	国債	2019年7月15日	6.9%	19,000,000,000	917,318.47	866,503.02	35.15%
合計					19,000,000,000	917,318.47	866,503.02	35.15%



## 【投資不動産物件】

該当事項なし。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項なし。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

下記事業年度末および2019年4月末日前1年間の各月末における純資産価額合計および1口当り純資産価格は以下の通りである。

	純資産価額合計		1口当り純資産価格	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(円)
第1事業年度末 (2009年12月末日)	4,675,889.76	511,683	110.52	12,094
第2事業年度末 (2010年12月末日)	3,581,867.84	391,964	90.86	9,943
第3事業年度末 (2011年12月末日)	2,116,474.28	231,606	59.72	6,535
第4事業年度末 (2012年12月末日)	3,181,090.42	348,107	69.34	7,588
第5事業年度末 (2013年12月末日)	3,532,134.06	386,521	81.52	8,921
第6事業年度末 (2014年12月末日)	3,418,371.60	374,072	83.90	9,181
第7事業年度末 (2015年12月末日)	2,873,345.02	314,430	76.25	8,344
第8事業年度末 (2016年12月末日)	2,736,228.41	299,425	74.55	8,158
第9事業年度末 (2017年12月末日)	4,466,514.08	488,771	90.42	9,895
第10事業年度末 (2018年12月末日)	3,128,313.32	342,331	79.71	8,723
2018年5月31日	3,453,108.82	377,874	87.99	9,629
2018年6月29日	3,237,441.12	354,273	84.43	9,239
2018年7月31日	3,339,986.78	365,495	85.25	9,329
2018年8月31日	3,388,155.55	370,766	86.28	9,442
2018年9月29日	3,482,647.96	381,106	88.55	9,690
2018年10月31日	3,268,386.70	357,660	83.10	9,094
2018年11月30日	3,179,676.04	347,952	80.85	8,847
2018年12月31日	3,128,313.32	342,331	79.71	8,723
2019年1月31日	3,213,785.21	351,685	81.89	8,961
2019年2月28日	3,277,106.67	358,614	84.54	9,251
2019年3月29日	2,579,877.98	282,316	83.32	9,118
2019年4月26日	2,465,016.12	269,747	82.90	9,072

## 【分配の推移】

該当事項なし。

## 【収益率の推移】

計算期間	収益率(%) *
------	----------

第1事業年度(2008年10月末日から2009年12月末日までの期間)	10.52%
第2事業年度(2010年1月1日から2010年12月末日までの期間)	-17.79%
第3事業年度(2011年1月1日から2011年12月末日までの期間)	-34.27%
第4事業年度(2012年1月1日から2012年12月末日までの期間)	16.11%
第5事業年度(2013年1月1日から2013年12月末日までの期間)	17.57%
第6事業年度(2014年1月1日から2014年12月末日までの期間)	2.92%
第7事業年度(2015年1月1日から2015年12月末日までの期間)	-9.12%
第8事業年度(2016年1月1日から2016年12月末日までの期間)	-2.23%
第9事業年度(2017年1月1日から2017年12月末日までの期間)	21.29%
第10事業年度(2018年1月1日から2018年12月末日までの期間)	-11.84%

\* 収益率(%) =  $100 \times (b-a)/a$

ここで:

- a: 当該期間の直前の日の1口当り純資産価格(第1事業年度については、当初発行価格(100米ドル)とする)
- b: 当該期間最終日の1口当り純資産価格

## (4) 【販売及び買戻しの実績】

下記事業年度における販売および買戻しの実績ならびに下記事業年度末現在の発行済口数は以下の通りである。

事業年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1事業年度末 (2009年12月末日)	45,038 (45,038)	2,732 (2,732)	42,306 (42,306)
第2事業年度末 (2010年12月末日)	1,923 (1,923)	4,809 (4,809)	39,420 (39,420)
第3事業年度末 (2011年12月末日)	230 (230)	4,211 (4,211)	35,439 (35,439)
第4事業年度末 (2012年12月末日)	12,303 (12,303)	1,866 (1,866)	45,876 (45,876)
第5事業年度末 (2013年12月末日)	0 (0)	2,549 (2,549)	43,327 (43,327)
第6事業年度末 (2014年12月末日)	883 (883)	3,470 (3,470)	40,740 (40,740)
第7事業年度末 (2015年12月末日)	0 (0)	3,060 (3,060)	37,680 (37,680)
第8事業年度末 (2016年12月末日)	1,100 (1,100)	2,079 (2,079)	36,701 (36,701)
第9事業年度末 (2017年12月末日)	19,823 (19,823)	7,125 (7,125)	49,399 (49,399)
第10事業年度末 (2018年12月末日)	2,991 (2,991)	13,147 (13,147)	39,243 (39,243)

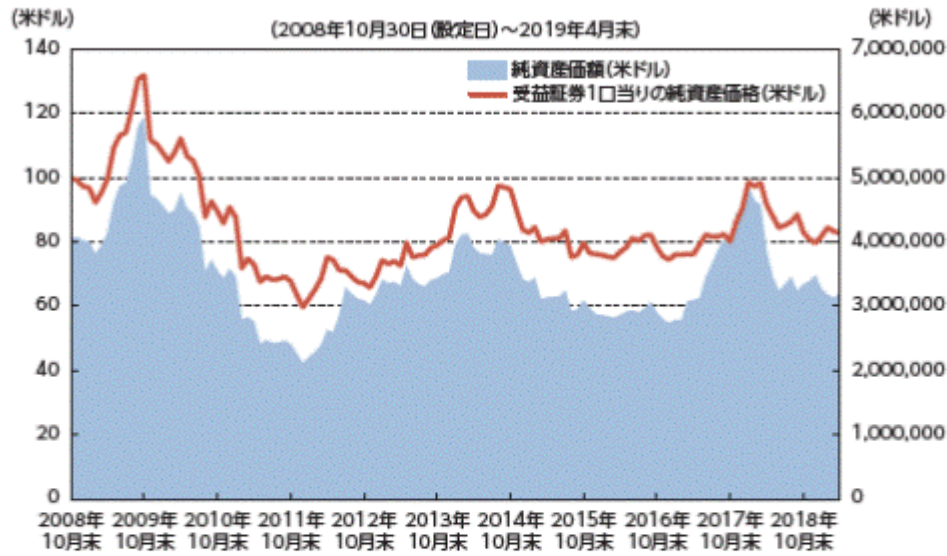
注：括弧内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

## &lt; 参考情報 &gt;

## 運用実績



## 純資産価額および受益証券1口当りの純資産価格の推移



## 分配の推移

該当事項なし。

## 主要な資産の状況

(2019年4月30日現在)

資産の種類	国名	純資産価格に対する割合(%)
株式	ベトナム	67.95%
債券	ベトナム	33.36%
	小計	101.30%
現金および現金同等物 (負債控除後)	ベトナム	-1.30%
	純資産価格合計	100.00%

## 投資有価証券の主要銘柄

## (i) 株式

2019年4月26日現在(単位:米ドル)

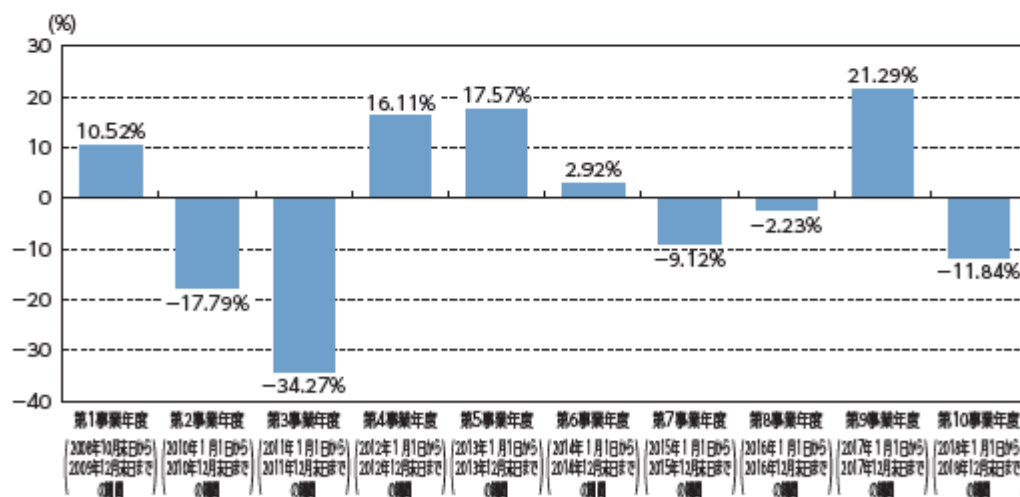
順位	銘柄	国名	業種	株数 (株)	取得原価		市場原価		投資比率 (%)
					単価	合計	単価	合計	
1	PHU NHUAN JEWELRY JSC	ベトナム	小売業	58,486	0.96	56,333.06	4.3	251,631.08	10.21%
2	MILITARY COMMERCIAL JOINT STOCK BANK	ベトナム	銀行業	231,487	0.48	110,229.27	0.94	216,900.93	8.80%
3	VIET NAM DAIRY PRODUCTS JSC	ベトナム	食品業	38,000	5.45	207,151.94	5.58	212,000.34	8.60%
4	REFRIGERATION ELECTRICAL ENGINEERING CORP	ベトナム	建設資材業	146,533	0.69	101,228.78	1.37	200,281.50	8.12%
5	HOA PHAT GROUP JSC	ベトナム	その他製造業	100,000	0.89	88,697.03	1.44	144,416.74	5.86%
6	FPT CORP	ベトナム	電気通信業	63,760	0.88	55,873.62	2.13	135,790.76	5.51%
7	BENTRE AQUA PRODUCT IMPORT AND EXPORT JSC	ベトナム	食品業	80,716	1.52	122,367.24	1.65	133,393.36	5.41%
8	PETRO VIETNAM SOUTHERN GAS JSC	ベトナム	石油・ガス業	81,710	0.73	59,675.57	1.55	126,431.70	5.13%
9	PETROVIETNAM LOW PRESSURE GAS DISTRIBUTION JSC	ベトナム	ガス業	68,419	0.83	56,451.68	1.63	111,600.68	4.53%
10	BANK FOR FOREIGN TRADE JSC	ベトナム	銀行業	30,000	1.64	49,129.52	2.92	87,552.65	3.55%

## (ii) 社債

2019年4月26日現在(単位:米ドル)

銘柄	国名 (発行国)	種類	償還日 (年/月/日)	利率(%)	額面金額 (ドン)	取得原価	市場原価	投資比率 (%)
SOCIALIST REP OF VIETNAM 6.900% 07/15/19	ベトナム	国債	2019年7月15日	6.9%	19,000,000,000	917,318.47	866,503.02	35.15%

## 収益率の推移



\* 収益率(%) = 100 x (b-a)/a

ここで:

a: 当該期間の直前の日の1口当り純資産価格(第1事業年度については、当初発行価格(100米ドル)とする)

b: 当該期間最終日の1口当り純資産価格

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### (イ)海外における販売手続等

##### 申込

各買付日において適用される買付価格で受益証券の申込みを行うことができる。受益証券1口当りの買付価格は、関連する買付日直前の評価日における受益証券1口当りの純資産価格に、受益証券1口当りの純資産価格に対する販売手数料として3.00%（適用ある消費税を除く。）を上限として加算した金額となる。販売手数料は、販売会社に対して支払われる。

##### 申込手続

受益証券の申込者および受益者で追加で受益証券の購入したい者は、申込書（申込者の身元を証する情報および書面を添付する。）を関連する買付日の2取引営業日前の午後5時までにメープルズ・ファンド・サービスズ（アジア）リミテッド（以下「MFA」という。）が受領できるようにしなければならない。決済資金（申込金の支払いの証拠を添付する。）はファンドの口座において米ドル建てで次回買付日直前の取引営業日の午前9時（香港時間）までに支払われなければならない。決済資金が同時限までに支払われない場合は、当該申込は、申込書および申込金受領後の最初の買付日に繰延べられ、受益証券は当該買付日において適用される買付価格で発行される。上記において、「次回買付日」とは当該申込がなされた買付日の次の買付日をいう。

申込書はファクスまたは電子メールにPDFを添付する形式で送信することができるが、原本が速やかに送付されなければならない。投資者は、管理会社、受託会社およびMFAのいずれも、これら宛にファクスで送信された文書またはその他書面（ファクスで送信された申込契約または申込契約への修正を含む。）の不受領または判読不能により生じるかまたは被る損失に関して責任を負わないことに留意すべきである。

すべての申込金は、申込者の名義の口座から出金されなければならない。

ただし、投資家が管理会社との間でその他の通貨により支払いをすることに合意した場合を除いて、申込金は米ドルでなされるものとする。支払いが外貨で行われた場合には、かかる支払いは投資者に代わって、投資者のリスクおよび費用で、管理会社はその絶対的裁量により当該日に適切とみなすレートで米ドルに転換される。

受益証券の端数は発行されない。受益証券1口に満たない申込金は、管理会社の裁量により、関連のある受益者に対して返却されるか、ファンドの便益のために保留されるかのいずれかである。

受託者または管理会社のいずれかは、その絶対的裁量権において、いかなる理由もしくは理由なくして申込を拒否することができる、かかる理由の開示は要求されない。

記入済みの申込書をMFAが一旦受領すると、取り消しは不能となる。MFAは記入済みの申込書をファクスまたは電子メールにPDFを添付する形で受領すると共に、必要に応じて、申込者の身元と申込金の支払を確認するためのすべての書類を受領したあと、所有を確認する書面を申込者に対して発行する。当該確認書は、当初申込期間終了後または関連する買付日後（場合により）から10取引営業日以内に発行される。MFAは書面による確認書を発行する前に申込者から追加情報を要求する旨を決定する場合には、MFAは申込者に対して書面により追加情報を要請する。

誤解を避けるためにいうと、申込者の身元と申込金の支払を証するために請求したすべての情報および書類と合わせて申込金全額が申込者により支払われたことが確認できるまでは受益証券の申込みは取扱われず、受益証券は発行されない。関連する買付日後から10取引営業日以内にMFAがかかる情報および書類を受領しないときは、受領した申込金は無利息で、振込先の口座に返戻される。

#### (ロ)日本における販売手続等

本書「第一部 証券情報」に記載の申込期間中に下記の要領により、申込（販売）手続きがなされる。

##### 申込日

申込みは、受益証券の買付申込の締切日（各評価日と同一の日とする。以下「買付申込締切日」という。）の正午までに販売会社または販売取扱会社が受付けたものについて販売会社により一括して取扱われる。

##### 約定日と受渡日

日本における約定日は販売会社が直前の評価日における純資産価格の連絡を受け、買付申込注文の成立を確認した日（買付申込締切日後の翌々取引営業日で、買付日の翌取引営業日とする。）であり、受渡しは、約定日（同日を含む。）から起算して4営業日以内とする。販売会社は、受領した申込金を当該4営業日目までにファンドのニューヨークの銀行口座に米ドルで送金するが、もし販売会社にかかる送金にかかわらず、その支配しえない事由により申込金額が次回買付日の直前の取引営業日の午前9時（香港時間）までにファンドの口座への払込がなされなかった場合は、当該申込みは次の評価日における純資産価格での申込みとみなされる。

**申込価格と申込手数料**

申込価格は、各買付日の直前の評価日現在で計算される受益証券の純資産価格である。ただし、上記のとおり、申込みが次の評価日における純資産価格に対するものとみなされる場合は、買付申込者は差額を販売会社との間で精算することになる。

日本国内における申込手数料は、以下のとおりである。

申込口数	申込手数料
1,000口未満	3.00% + 消費税
1,000口以上10,000口未満	2.50% + 消費税
10,000口以上50,000口未満	2.00% + 消費税
50,000口以上100,000口未満	1.50% + 消費税
100,000口以上	1.00% + 消費税

なお、税法が改正された場合には、税率等が変更される場合がある。

**申込単位**

10口以上1口単位

**買付代金の支払い**

買付代金のファンドへの支払いは、販売会社により米ドル建てで行われる。

**2【買戻し手続等】****(イ)海外における買戻し手続等****買戻日における買戻し**

受益証券は以下の定めに従い、受益証券は保有者の請求により、買戻日に買戻することができる。

請求は買戻通知でなされ、買戻通知に記載される住所宛でMFAに送付されるものとする。買戻請求を特定の買戻日に有効とするため、買戻通知はMFAにより、関連する買戻日の2取引営業日前の午後5時（香港時間）または管理会社が一般的にまたは特定の買戻につき随時決定するそれ以後の日または時間までに受領されなければならない。かかる日時より後に受領された買戻通知は、次の買戻日に処理される。受益者が一旦買戻通知を提出した後は、管理会社の同意がない限り、取り消しは不能となる。

買戻価格は、関連する買戻日直前の評価日における受益証券1口当りの純資産価格から（該当する場合は）買戻される受益証券に配賦される未償却の創立費用および募集費用の比例的割合を控除した金額である。

受託会社は、一般に、ファンドに決済のための現金が十分であることを条件に関連する買戻日から7取引営業日以内に米ドルで受益者が指示する電信送金により買戻代金（送金費用控除後）を送金する。受益者から支払に関する適切な指示がない場合は、受託会社は、自身が（その絶対的裁量により）適切とみなす方法（受益者名簿に記載されている受益者の住所宛、または複数の受益者が共同で登録されている場合は、受益者名簿において最初にその氏名が記載されている受益者の住所宛に小切手を送付する方法を含むが、これに限定されない。）で買戻代金を受益者に送金することができる。受託会社および管理会社のいずれも、かかる手続を取ったことにより生じた一切の損失について責任を負わない。買戻代金には、関連する買戻日と実際の支払日の間の期間に関して利息は付かない。

**強制的買戻し**

管理会社が別段の決定をする場合を除き、いずれかの買戻日における買戻請求の総数が、発行済受益証券の10%（または管理会社が決定するその他の割合）を超える場合、管理会社は、当該買戻日に買戻され得る受益証券の合計を当該日における発行済受益証券の10%（または管理会社が決定するその他の割合）に制限することができるものとする。かかる場合、買戻請求は按分比例により縮小され、残りの受益証券は次回買戻日に、かかる日に受領された買戻請求に優先して買戻されるものとする（ただし、かかる日における買戻しが上記に従い制限される場合は、さらに繰り越されるものとする。）。

また、管理会社は、いずれかの暦四半期における買戻請求の総数が当該暦四半期の最初の買戻日における発行済受益証券の25%（または管理会社が決定するその他の比率）（以下「四半期上限」という。）を超える場合は、当該暦四半期のいずれかの買戻日に、当該暦四半期において買戻され得る受益証券の合計数を四半期上限に制限することを選択できる。その場合、買戻請求は按分比例により縮小され、残りの受益証券は次の暦四半期の次回買戻日に、その後の日に受領された買戻請求に優先して買戻されるものとする（ただし、かかる日における買戻しが上記に従い制限される場合は、さらに繰り越されるものとする。）。

**(ロ)日本における買戻し手続等****買戻日**

買戻しを希望する受益者は、受益証券の買戻申込の締切日（各評価日と同一の日とする。以下「買戻申込締切日」という。）の正午までにその保有にかかる受益証券の買戻しの申込みを販売会社に対して

行うときは、当該評価日にかかる買戻日に当該受益証券の買戻しが買戻価格（以下に定義する。）で行われる。

#### 買戻価格と買戻手数料

買戻価格は、上記のとおり買戻申込締切日の正午までに投資者からその保有にかかる受益証券の買戻請求が販売会社において受領される場合は、当該評価日現在で計算される純資産価格とする（以下、かかる価格を「買戻価格」という。）。適用となる買戻価格と当該買戻しの約定を販売会社が確認した日が日本における約定日となり、買戻代金の受渡しは、ファンドが買戻代金を販売会社に対して送金した日（当該買戻日から7取引営業日以内の日）以降遅滞なく行われる。買戻手数料は徴収されない。

#### 買戻単位

1口以上1口単位

#### 買戻代金の支払い

買戻代金は、販売会社に対しては米ドル建てで支払われる。投資者は、原則として買戻代金を円で受取る。

#### 買戻制限

管理会社が別段の決定をする場合を除き、いずれかの買戻日における買戻請求の総数が、発行済受益証券の10%（または管理会社が決定するその他の割合）を超える場合、管理会社は、当該買戻日に買戻され得る受益証券の合計を当該日における発行済受益証券の10%（または管理会社が決定するその他の割合）に制限することができるものとする。かかる場合、買戻請求は按分比例により縮小され、残りの受益証券は次回買戻日に、かかる日に受領された買戻請求に優先して買戻されるものとする（ただし、かかる日における買戻しが上記に従い制限される場合は、さらに繰り越されるものとする。）。

また、管理会社は、いずれかの暦四半期における買戻請求の総数が当該暦四半期の最初の買戻日における発行済受益証券の25%（または管理会社が決定するその他の比率）（以下「四半期上限」という。）を超える場合は、当該暦四半期のいずれかの買戻日に、当該暦四半期において買戻され得る受益証券の合計数を四半期上限に制限することを選択できる。その場合、買戻請求は按分比例により縮小され、残りの受益証券は次の暦四半期の次回買戻日に、その後の日に受領された買戻請求に優先して買戻されるものとする（ただし、かかる日における買戻しが上記に従い制限される場合は、さらに繰り越されるものとする。）。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 純資産価格の計算

管理会社は、各評価日の営業終了時において、各シリーズ・トラストの受益証券1口当たりの純資産価格を当該シリーズ・トラストの機能通貨建てで自らまたは正式に任命された受任者を通じて計算する。

各シリーズ・トラストの純資産価格および各シリーズ・トラストの受益証券1口当たり純資産価格を決定する際、受託会社（またはその受任者）は、下記の評価方針および手続に従う。

- (a) いずれかの証券取引所において値付けされ、上場され、売買または取引される投資対象の価額は、当該評価日における当該取引所の営業終了時（または管理会社が決定することがあるその他の時刻）の入手しうる最終の取引価格（取引がない場合は入手可能な最終の買い呼び値（ビッド・プライス））を参照して計算される。
- (b) 店頭取引市場において売買または取引される投資対象の価額は、当該評価日において建値される最新の入手可能な買い呼び値を参照して計算される。
- (c) 証券取引所において値付けされ、上場され、売買または取引されず、また店頭取引市場においても売買または取引されない投資対象は公正価値で評価される。
- (d) 手元現金または預金、手形および要求払証書ならびに債権、前払費用、宣言または発生したが未払いの現金配当および利息の額面または宣言された価額は、これが支払われまたは全額受領される可能性がない場合を除き、その全額となると推定する。当該資産が支払われまたは全額受領される可能性がない場合、受託会社は管理会社が適切とみなす価額を割り引く。
- (e) 上記にかかわらず、非上場の投資対象は、証券ジャーナル紙「ダウ・ツ・チュン・コーアン（Dau Tu Chung Khoan）」に掲載された直近の入手されうる価格に従って評価される。もし当該価格が同紙で入手できないときは、その価格は管理会社またはその任命した代理人により決定される上位3現地業者（ただし、3現地業者が建値を提供できないときはこれより少ない数）の建値の平均価格として計算される。さらに、もし上記業者から当該価格が入手できないときは、当該投資対象は公正価値で評価される。



上記の方針および手続きは、純資産価格またはその一部を計算し、また当該純資産価格を発行済みのおよび発行済みとみなされるシリーズ・トラストの受益証券の口数で除す場合に、以下の規定を条件とする。

- (a) 発行することが合意された受益証券はすべて発行されたものとして取扱われ、受託会社はその発行を同意した受益証券について受領することを見込む現金またはその他の財産の価額を含む。
- (b) 管理会社または受託会社が決議またはその他の方法で受益証券を買戻し、消却することを決定したが、かかる買戻しおよび消却が計算時に有効となっていない場合、問題の受益証券はシリーズ・トラストの信託財産の純資産価格および受益証券1口当りの純資産価格の計算の目的上発行済みでないものとして取扱われ、除外され、受託会社は買戻しおよび消却の結果、当該シリーズ・トラストの信託財産から支払われる金額を控除する。ただし、支払われる金額が買戻しまたは消却が実行されていないために計算できない場合には上記は適用しない。
- (c) 投資対象の取得または処分に関する契約債務が存在するが、当該計算時においてかかる取得または処分が完了していない場合、かかる投資対象は問題のシリーズ・トラストの資産に（それぞれ）これを含めまたは除外し、取得価額総額または処分手取金純額を、かかる取得または処分が正当に完了したかのようにそれぞれ除外しまたは含める。
- (d) 純資産価格または受益証券1口当りの純資産価格のすべての計算は、当該計算日までに発生する収入または利益に対する課税に関し、受託会社が支払わなければならない、または還付請求できる金額を考慮に入れる。
- (e) 当該シリーズ・トラストの資産から控除されるもの（それぞれ「控除」という。）には以下のものがある。
  - ( ) 上記に規定されてない、発生しているが未払いの費用
  - ( ) シリーズ・トラストに関する受託会社または管理会社による借入残高合計
  - ( ) 上記に規定されない、信託証書に従い資本から支払われる、または支払われることが見積もられる金額
- (f) 管理会社は、外貨により支払われるべき金額を、同通貨による投資対象の価額または現金から控除することができる。
- (g) 管理会社は外貨による価額または金額（投資対象にかかるものか、現金もしくは当座もしくは預金勘定における金額にかかるものかまたは控除かを問わない。）を、管理会社はその状況において関連するまたは支払義務を負うことがあるプレミアムまたはディスカウントおよび為替費用を考慮して適切であると決定するレートで適切な機能通貨に交換する。
- (h) 管理会社は、管理会社が最低市場取引売り呼び値または最高市場取引買い呼び値であると合理的に考えた価格がそうでなかったとしても、その責任を負わない。
- (i) 上記の価格の建値が入手できない場合、評価は管理会社が随時決定する方法で決定される。
- (j) 管理会社が上記の評価基準のいずれかが特定の場合または一般的に不適当であるとみなす場合、管理会社はその状況において合理的であるとみなすその他の評価基準もしくは評価手続を採用するか、または採用することを受託会社もしくはその受任者に指示することができる。

投資家は、IFRSに基づき投資対象が公正価値で測定されること、またIFRSではビッドとオファーによる価格が上場投資対象の公正価値を示しているものと考えられていることに留意すべきである。しかし、上記の評価基準に従い、上場投資対象は、IFRSにより要求されているビッドとオファーによる価格ではなく最終取引価格で評価される予定であり、この結果、IFRSに準拠して評価が行われた場合と異なる評価額となる可能性がある。管理会社は、かかる不遵守の影響を検討したが、この問題がシリーズ・トラストの業績および純資産価格に対して与える影響の重要性はないと予想している。

#### 純資産価格の計算の一時中止

管理会社は、以下の場合に純資産価格および受益証券1口当りの純資産価格、および/またはシリーズ・トラストの発行および/または買戻価格の決定を以下のいずれかの状況において中止することができる。

- (a) その時シリーズ・トラストの信託財産の投資対象の重要な部分が取引されている主要または証券取引所であるいずれかの市場または証券取引所が閉鎖されている期間（通常の祝日でない場合）、または取引が実質的に制限され、もしくは中止されている期間
- (b) 受託会社によるまたはそのためのシリーズ・トラストの信託財産の投資対象の実行可能な処分が非常事態により妨げられる期間
- (c) 当該シリーズ・トラストの資産が投資されているいずれかの企業への投資対象の純資産価格の計算または当該投資対象の買戻権が中止される期間
- (d) 投資対象のいずれかの価格または市場もしくは証券取引所における時価を決定するために通常使用される通信手段に障害が生じている期間、または
- (e) 投資対象のいずれかの現金化または支払いに関わる送金が不可能である期間
- (f) シリーズ・トラストの信託財産における重要な割合（管理会社の絶対的裁量により決定される。）の資産を管理会社が清算または管理会社がシリーズ・トラストを終了しなければならないような事態が発生する場合
- (g) 管轄法域における司法または監督当局の命令による場合

受託会社は、中止の発生から7日以内にすべての受益者に対して書面によりこれを通知し、またすべての受益者にかかる中止の終了を通知する。

(2)【保管】

受益証券が販売される海外においては、受益証券の確認書は受益者の責任において保管される。

日本の投資者に販売される受益証券の確認書は、販売会社により保管され、日本の受益者に対しては、販売会社（または販売取扱会社）から受益証券の取引残高証明書が定期的に交付される。

ただし、日本の受益者が別途、自己の責任で保管する場合は、この限りでない。

(3)【信託期間】

ファンドの受益者集会がシリーズ・トラスト決議により決定することがある日または信託証書に定めるその他の終了事由のいずれかの発生のいずれか早い日に終了する。

**(4)【計算期間】**

決算期は毎年12月31日である。

**(5)【その他】****(イ)シリーズ・トラストの終了**

シリーズ・トラストは、以下の事由のいずれかが最初に発生した時に終了するものとする。

(a) シリーズ・トラストを継続すること、または他の管轄に移転することのいずれかが違法となる場合、または受託会社もしくは管理会社が、実行不可能、経済的でない、不得策な、または受益者の利益に反すると判断した場合

(b) 本書記載の状況が発生した場合

(c) すべての発行済受益証券が買戻された場合(選択的買戻しまたは強制的買戻しのいずれによるかは問わないものとする。)

(d) 当該シリーズ・トラストの受益者がシリーズ・トラスト決議によって決定した場合

(e) 信託証書の日付から149年が経過した場合

シリーズ・トラストが終了した場合、管理会社は、直ちにかかる終了に関する通知をシリーズ・トラストのすべての受益者に送付する。

**(ロ)信託証書の変更**

受託会社および管理会社は、シリーズ・トラストの受益者またはシリーズ・トラストの該当するクラスまたはシリーズの受益者(場合により)に対し、書面により通知(シリーズ・トラスト決議により放棄されうる。)し、シリーズ・トラストの受益者またはシリーズ・トラストの関係するクラスまたはシリーズの受益者(場合に応じて)の最良の利益となると管理会社がみなす方法および範囲で、追補証書により、信託証書の規定を変更、改正または追加する権利を有するものとする。

**(ハ)関係法人との契約の更改等に関する手続****管理業務委託契約**

管理事務代行会社は、管理会社に対して、90日以上前に書面による通知をすることで辞任することができる。

管理事務代行会社は、信託証書に記載された条項に従い、管理会社が辞任した場合、またはトラストの管理会社を解任された場合には、書面による通知をすることで直ちに辞任することができる。

同契約は、ケイマン諸島の法律に準拠し、同法により解釈されるものとする。

**保管契約**

保管契約は、一方当事者が他方当事者に対して、60日以上前に書面による通知をすることに終了する。

同契約は、ベトナム国の法律に準拠し、同法により解釈されるものとする。

**代行協会員契約書**

代行協会員契約は、一方当事者が他方当事者に対し、3ヵ月前に書面による通知をすることにより終了する。

同契約は、日本国の法律に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができる。

**受益証券販売・買戻契約書**

受益証券販売・買戻契約は、一方当事者が他方当事者に対し、3ヵ月前に書面による通知をすることにより終了する。

同契約は、日本国の法律に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができる。

**4【受益者の権利等】****(1)【受益者の権利等】**

受益者が管理会社および受託会社に対し受益権を直接行使するためには、ファンド証券名義人として、登録されていなければならない。従って販売会社(または販売取扱会社)にファンド証券の保管を委託している日本の受益者はファンド証券の登録名義人でないため、自ら管理会社および受託会社に対し直接受益権を行使することはできない。

これら日本の受益者は販売会社(または販売取扱会社)との間の口座約款に基づき販売会社(または販売取扱会社)をして受益権を自己のために行使させることができる。

ファンド証券の保管を販売会社(または販売取扱会社)に委託しない日本の受益者は、本人の責任において権利行使を行う。

受益者の有する主な権利は次のとおりである。

( )分配金請求権

受益者は、管理会社の絶対的裁量による判断に基づき分配が決定された場合、自己の保有する受益証券の口数に応じて管理会社に請求する権利を有する。

( )買戻請求権

受益者は、ファンド証券の買戻しを、本書における「買戻し手続等」の記載に従い、管理会社に請求する権利を有する。

( )残余財産分配請求権

シリーズ・トラストが解散された場合、受益者は、自己の保有する受益証券の口数に応じて残余財産の分配を請求する権利を有する。

(iv)議決権

受益者は限定的な議決権を有する。信託証書において、一定の状況下において受益者の決議が必要であると規定している（例えば、受託会社または管理会社の解任および任命、信託証書の変更）。

投票による議決の場合には、本人、代理人または代表者により出席する受益者は、その保有する受益証券毎に1個の議決権を有する。

## (2)【為替管理上の取扱い】

日本の受益者に対するファンドの受益証券の分配金、買戻代金等の送金に関して、ケイマン諸島における外国為替管理上の制限はない。

## (3)【本邦における代理人】

島崎法律事務所 東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階

上記代理人は、管理会社から日本国内において、

( )管理会社またはファンドに対する、法律上の問題および日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、その他の訴訟関係書類を受領する権限、

( )日本におけるファンド証券の募集販売および買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されている。なお、関東財務局長に対するファンド証券の募集、継続開示等に関する届出代理人および金融庁長官に対する届出代理人は、

弁護士 島崎 文彰

東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階

島崎法律事務所

である。

## (4)【裁判管轄等】

上記(3)( )の取引に関連して日本の受益者が提起する訴訟に限って、その裁判管轄権は下記の裁判所が有し、適用法は日本法であることを管理会社は承認している。判決の執行手続は、日本法に従って行われる。

東京地方裁判所 東京都千代田区霞が関一丁目1番4号

### 第3【ファンドの経理状況】

#### ニュース FPT キャピタル トラスト ベトナム バランス ファンド

1. 以下に掲げるファンドの直近2事業年度(2018年および2017年12月31日に終了した事業年度)の日本語の財務書類は、国際財務報告基準に準拠して作成された原文(英文)の財務書類を日本語に翻訳したものである。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項但書の規定の適用により作成されている。
2. ファンドの原文(英文)の財務書類は、ファンドの本国における独立監査人であるケーピーエムジー ケイマン諸島(KPMG Cayman Islands)の監査を受けており、添付のとおり監査報告書の原文(英文)を発行している。
3. ファンドの原文(英文)の財務書類は、米ドルで表示されている。日本円への換算には、2019年5月14日現在において株式会社三菱UFJ銀行が建値した対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.43円)が使用されている。なお、換算上千円未満の端数は四捨五入したため、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

## 1【財務諸表】

## (1)【貸借対照表】

ニュース FPT キャピタル トラスト ベトナム バランス ファンド(ニュース FPT キャピタル  
トラストのシリーズ・トラスト)

2018年12月31日現在の財政状態計算書

(米ドルで表示されている。)

	注記	2018年12月31日		2017年12月31日	
		米ドル	千円	米ドル	千円
<b>資産</b>					
現金および現金同等物	11	279,725	30,610	256,296	28,046
損益を通じた公正価値による金融資産	12	2,914,988	318,987	4,286,100	469,028
未収配当金		4,084	447	14,365	1,572
前払費用		4,878	534	4,878	534
<b>資産の合計</b>		<b>3,203,675</b>	<b>350,578</b>	<b>4,561,639</b>	<b>499,180</b>
<b>負債</b>					
未払運用報酬	17	10,483	1,147	12,415	1,359
未払費用	13	64,879	7,100	82,710	9,051
<b>負債の合計</b>		<b>75,362</b>	<b>8,247</b>	<b>95,125</b>	<b>10,410</b>
<b>資本</b>					
受益者に帰属する純資産		3,128,313	342,331	4,466,514	488,771
<b>純資産</b>		<b>3,128,313</b>	<b>342,331</b>	<b>4,466,514</b>	<b>488,771</b>
39,243口(2017年:49,399口)に基づく					
1口当りの純資産価額	14	79.72	8,724円	90.42	9,895円

添付の財務書類の注記を参照されたい。

## (2)【損益計算書】

ニュース FPT キャピタル トラスト ベトナム バランス ファンド

(ニュース FPT キャピタル トラストのシリーズ・トラスト)

2018年12月31日に終了した事業年度の包括利益計算書

(米ドルで表示されている。)

	注記	2018年度		2017年度	
		米ドル	千円	米ドル	千円
受取配当金		84,713	9,270	97,752	10,697
損益を通じた公正価値による金融資産に対する正味実現利益 / (損失)		403,150	44,117	(10,060)	(1,101)
損益を通じた公正価値による金融資産に対する未実現利益 / (損失)による純増減		(584,088)	(63,917)	881,765	96,492
為替換算差損純額		(6,449)	(706)	(4,616)	(505)
<b>利益 / (損失) 合計</b>		<b>(102,674)</b>	<b>(11,236)</b>	<b>964,841</b>	<b>105,583</b>
運用報酬	17	(47,547)	(5,203)	(44,749)	(4,897)
保管報酬		(15,551)	(1,702)	(14,259)	(1,560)
弁護士報酬		(30,282)	(3,314)	(27,851)	(3,048)
管理報酬	17	(60,000)	(6,566)	(60,600)	(6,631)
代行協会員報酬	17	(18,646)	(2,040)	(17,549)	(1,920)
販売報酬	17	(22,375)	(2,448)	(21,059)	(2,304)
監査報酬		(21,570)	(2,360)	(18,325)	(2,005)
専門家報酬		(11,042)	(1,208)	(8,203)	(898)
その他営業費用	16	(26,523)	(2,902)	(21,098)	(2,309)
<b>営業費用合計</b>		<b>(253,536)</b>	<b>(27,744)</b>	<b>(233,693)</b>	<b>(25,573)</b>
<b>営業利益 / (損失)</b>		<b>(356,210)</b>	<b>(38,980)</b>	<b>731,148</b>	<b>80,010</b>
源泉所得税費用	15	(2,815)	(308)	(5,009)	(548)
<b>当期利益 / (損失)</b>		<b>(359,025)</b>	<b>(39,288)</b>	<b>726,139</b>	<b>79,461</b>

添付の財務書類の注記を参照されたい。

ニュース FPT キャピタル トラスト ベトナム バランス ファンド

(ニュース FPT キャピタル トラストのシリーズ・トラスト)

2018年12月31日に終了した事業年度の純資産変動計算書

(米ドル表示されている。)

	2018年		2017年	
	米ドル	千円	米ドル	千円
1月1日現在の残高	4,466,514	488,771	2,736,228	299,425
当期包括利益合計				
当期利益 / (損失)	(359,025)	(39,288)	726,139	79,461
<b>所有者との取引で、資本に直接認識されるもの</b>				
受益者による拠出および償還:				
当期中における受益証券の発行	260,162	28,470	1,597,216	174,783
当期中における受益証券の償還	(1,239,338)	(135,621)	(593,069)	(64,900)

				有価証券届出書(外国投資信託受益証券)
所有者との取引合計	<u>(979,176)</u>	<u>(107,151)</u>	<u>1,004,147</u>	<u>109,884</u>
12月31日現在の残高	<u><b>3,128,313</b></u>	<u><b>342,331</b></u>	<u><b>4,466,514</b></u>	<u><b>488,771</b></u>

添付の財務書類の注記を参照されたい。



## ニュース FPT キャピタル トラスト ベトナム バランス ファンド

(ニュース FPT キャピタル トラストのシリーズ・トラスト)

2018年12月31日に終了した事業年度のキャッシュ・フロー計算書

(米ドル表示されている。)

	2018年度		2017年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー：</b>				
当期利益 / (損失)	(359,025)	(39,288)	726,139	79,461
営業活動により生じた / (に使用された) 純現金と当期利益 / (損失) の調整項目：				
損益を通じた公正価値による金融資産に対する正味実現 (利益) / 損失	(403,150)	(44,117)	10,060	1,101
損益を通じた公正価値による金融資産に対する未実現損失 / (利益) による純増減	584,088	63,917	(881,765)	(96,492)
未収配当金の減少 / (増加)	10,281	1,125	(9,315)	(1,019)
未払管理報酬の増加 / (減少)	(1,932)	(211)	3,206	351
未払費用の増加 / (減少)	(17,831)	(1,951)	8,809	964
損益を通じた公正価値による金融資産の購入	(70,588)	(7,724)	(1,932,917)	(211,519)
損益を通じた公正価値による金融資産の売却による手取金	1,260,762	137,965	1,298,891	142,138
<b>財務活動により生じた / (に使用された) 純現金</b>	<b>1,002,605</b>	<b>109,715</b>	<b>(776,892)</b>	<b>(85,015)</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
受益証券の発行による手取金	260,162	28,470	1,597,216	174,783
受益証券の償還による支払い	(1,239,338)	(135,621)	(593,069)	(64,900)
<b>財務活動により生じた / (に使用された) 純現金</b>	<b>(979,176)</b>	<b>(107,151)</b>	<b>1,004,147</b>	<b>109,884</b>
<b>現金および現金同等物の純増加</b>	<b>23,429</b>	<b>2,564</b>	<b>227,255</b>	<b>24,869</b>
期首現在の現金および現金同等物	256,296	28,046	29,041	3,178

期末現在における現金および現金同等物	<u>279,725</u>	<u>30,610</u>	<u>256,296</u>	<u>28,046</u>
営業活動からのキャッシュ・フローにかかる 補足情報の内訳：				
受取配当金	<u>94,994</u>	<u>10,395</u>	<u>88,437</u>	<u>9,678</u>

添付の財務書類の注記を参照されたい。

## ニュース FPT キャピタル トラスト ベトナム バランス ファンド

(ニュース FPT キャピタル トラストのシリーズ・トラスト)

2018年12月31日に終了した事業年度の財務書類の注記

(米ドル表示されている。)

### 1. 報告主体

ニュース FPT キャピタル トラスト ベトナム バランス ファンド(旧 ニュース フィナンサ ベトナム バランス ファンド)(以下「ファンド」という。)は、2008年9月11日付の信託証書に基づき設立されたニュース FPT キャピタル トラスト(旧 ニュース フィナンサ トラスト)(以下「トラスト」という。)のシリーズ・トラストをいう。トラストは、アンブレラ型のユニット・トラストであり、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づくミューチュアル・ファンドとして2008年11月11日付で登録されている。ファンドは、2008年10月30日に運用を開始した。ファンドは日本の金融庁へ届出を行っている。

2018年および2017年12月31日現在、ファンドには従業員はいない。

#### (a) 受託会社

ファンドの受託会社は、ケイマン諸島に拠点を置くメイプルズFSリミテッド(以下「受託会社」という。)である。受託会社はケイマン諸島の銀行・信託会社法の規定に従い、信託業務を行う免許を有し、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づき、投資信託管理会社として認可されている。

#### (b) 管理会社

ファンドの投資活動は、FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー(以下「管理会社」という。)により運用されている。2013年、フィナンサ・ファンド・マネジメント・リミテッドおよびFPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニーとの間で締結された2013年4月22日付の辞任・任命証書に従い、管理会社はフィナンサ・ファンド・マネジメント・リミテッド(旧管理会社)から、ベトナムで設立された投資運用会社であるFPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー(新管理会社)に変更された。

#### (c) 事務管理会社

ファンドの事務管理会社は、投資信託事務管理会社として認可されケイマン諸島に本店を置くメイプルズ・ファンド・サービスズ(ケイマン)リミテッド(以下「事務管理会社」という。)であり、受託会社から適法に業務委託を受けている。事務管理会社は香港に拠点を置くメイプルズ・ファンド・サービスズ(アジア)リミテッドに一部業務を委託している。

#### (d) 保管会社

ファンドのカストディアンは、ドイチェ・バンク・アーゲー(ホーチミン支店)である。

#### (e) 販売会社および代行協会員

販売会社および代行協会員は、日本に拠点を置くニュース証券株式会社である。締結された代行協会員契約および販売・買戻契約に基づき、ニュース証券株式会社は代行協会員業務および受益証券の販売・買戻の取扱い業務を行う。

#### (f) ファンドの投資目的

ファンドの投資目的は、下記に掲げる投資により、ファンド資産の成長を目指すことである。

- n ベトナムの国債・公的機関発行の債券、信用度の高い短期金融商品を含む信用度の高い金融機関への預金への投資
- n ベトナム国内の証券取引所に上場されている企業によって発行される株式、転換社債、ワラント、ワラント債を含む株式関連証券ならびに債券への投資
- n ベトナム国内の証券取引所に上場している投資信託への投資
- n ベトナム国内で設立され、国内証券取引所に上場を目論む企業によって発行される株式、転換社債、ワラント、ワラント債を含む株式関連証券ならびに債券への投資(ただし、非上場株式への投資はファンド資産の15%を上限とする。)
- n その資産の大部分をベトナムに有するか、またはその売上の大部分がベトナムに由来するベトナム以外の証券市場に上場している会社によって発行される株式、転換社債、ワラント、ワラント債を含む株式関連証券ならびに債券への投資

#### (g) ファンドの投資制限

管理会社は、以下の投資制限に従う。

- n 単一企業の株式への投資は、対象企業の発行済株式総数の25%を上限とする。
- n 未上場または容易に換金できない投資は、ファンド資産の15%を上限とする。
- n ベトナム株式等の持分証券への投資は、ファンド資産の70%を上限とする。
- n 1社への投資は、ファンド資産の10%を上限とする。ただし、非上場会社の場合はファンド資産の5%を上限とする。
- n 1業種への投資は、ファンド資産の30%を上限とする。
- n 他の上場投資信託への投資は、ファンド資産の10%を上限とする。
- n 有価証券の信用取引および空売りは行わない。

ただし、上記のファンドの資産額に対する上限比率については、時価の上昇又は下落によって、一時的にこれを超過する場合がある。

## 2．作成基準

ファンドの本財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に従い作成されている。

財務書類は、2019年5月15日付で受託会社により発行を承認され、授権された。

ファンドの重要な会計方針の詳細は、注記6に含まれている。

## 3．機能通貨および表示通貨

本財務書類は、ファンドの機能通貨であるアメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）で表示される。

## 4．測定基準

財務書類は、公正価値で測定された損益を通じた公正価値による金融資産として分類された有価証券への投資を除いて、取得原価主義を用いて発生主義で作成されている。公正価値を測定するために使用される方法は、注記6(g)(iii)に記載されている。

キャッシュ・フロー計算書は、間接法を用いて作成されている。

## 5．重要な会計方針の変更

ファンドは2018年1月1日以降IFRS第9号金融商品（以下「IFRS第9号」という。）を初度適用した。幾つかのその他新基準もまた2018年1月1日以降発効となったが、ファンドの財政状態または業績に重大な影響を及ぼすものではない。

IFRS第9号は2018年1月1日以降開始の事業年度から発効となり、IAS第39号金融商品：認識および測定（以下「IAS第39号」という。）を置き換える。IFRS第9号は金融商品の分類および測定、一般ヘッジ会計要件を改訂し、金融商品の認識および認識中止の原則を進展させる。IFRS第9号は償却原価で金融資産に対する減損の評価を修正し、期待信用損失モデルが既発生の信用損失モデルの置き換えを導入する。

IFRS第9号の採用による会計原則の変更は、測定（減損を含む。）の変更の区分に関して、企業が比較期間情報を再表示しないこと許可する免除規定を遡及適用させる必要がある。

ファンドの投資ポートフォリオは、損益を通じた公正価値（以下「FVTPL」という。）で引き続き分類され、その他金融資産は引き続き償却原価で測定される。

IFRS第9号の採用は、ファンドの財政状態または業績に対して重大な影響を及ぼしていない。しかし、様々な開示事項が本財務書類において修正されたり、含まれている。

下表は、IAS第39号に基づく当初測定区分および2018年1月1日現在、ファンドの金融資産および金融負債の各クラスのIFRS第9号に基づく測定区分を説明している。

米ドル	IAS第39号に基づく当初区分	IFRS第9号に基づく新分類	IAS第39号に基づく当初帳簿価格	IFRS第9号に基づく新帳簿価格
<b>金融資産</b>				
現金および現金同等物	貸付金および債権	償却原価	256,296	256,296
未収配当金	貸付金および債権	償却原価	14,365	14,365
上場持分証券	売買保有目的	FVTPLの強制適用	3,388,102	3,388,102
負債証券	売買保有目的	FVTPLの強制適用	897,998	897,998
金融資産の合計			<u>4,556,761</u>	<u>4,556,761</u>

**金融負債**

未払運用報酬	その他金融負債	償却原価	12,415	12,415
未払費用	その他金融負債	償却原価	82,710	82,710
金融負債の合計			95,125	95,125

**6. 重要な会計方針**

注記5に記載された変更を除き、ファンドは以下の会計方針を本財務書類において表示されているすべての期間について一貫して適用する。

**(a) 外貨**

外貨建取引は取引日現在における為替レートで米ドルに換算される。

報告日現在の外貨建ての金融資産および負債は、かかる日の為替レートで米ドルに再換算される。公正価値で測定された外貨建ての非金融資産および負債は、公正価値が決定された日の為替レートで米ドルに再換算される。

外貨換算による換算差額は、正味為替換算差益として利益または損失に認識される。ただし、損益を通じた公正価値で投資に対して発生したものを除かれ、損益を通じた公正価値による正味未実現利益または損失の純増減および損益を通じた公正価値による正味実現利益または損失の一部として含まれる。

**(b) 受取配当金**

受取配当金は、支払いを受領できる権利が設定された日に損益が認識される。建値された持分証券については、通常配当落ち日である。損益を通じた公正価値で指定された持分証券による受取配当金は、別の系列の項目に損益（源泉徴収税込）として認識される。

**(c) 受取利息**

損益を通じた公正価値での金融資産として分類された負債証券からの受取利息は、損益を通じた公正価値による金融資産に対する利益の一部として損益に認識される。

受取利息は実効利率法を用いて決定される。実効利率法は金融商品の残存期間に渡り、または当初認識時における金融商品の正味簿価に対する価格改定日に基づき、次なる市場を通じて将来の信用損失を考慮することなく、将来の見積り現金受領額を正確にディスカウントしたものである。

**(d) 損益を通じた公正価値による投資からの利益および損失**

損益を通じた公正価値による投資の処分に係る実現利益および損失は加重平均法を用いて起算され、損益を通じた公正価値による投資に対する未実現利益および損失には、未実現公正価値変動が含まれる。損益を通じた公正価値による金融資産に対する利益および損失は、包括利益計算書において含まれる。

**(e) 報酬および手数料費用**

報酬および手数料費用は損益に認識される。なぜなら、関連サービスが実行されるからである。

**(f) 税金**

ケイマン諸島における税法の現行制度に基づき、ファンドは所得税の納税を控除されている。トラストはケイマン諸島の内閣による保証を受け、トラストの設定から50年間はすべての収益、利益および資本税について免除されている。それゆえ、本財務書類において法人税に関する規定はない。

しかし、ファンドがベトナム社債に対して受領した受取利息は源泉所得税の対象となる。当該税務の対象となる収益は税引き前金額として認識され、これに相当する源泉徴収税は源泉徴収税費用として認識される。

**外国口座税法コンプライアンス法（「FATCA」）**

2010年3月18日、2010年雇用回復のための採用促進法は、米国内国歳入法（以下「法律」という。）第4章からサブタイトルA（以下「第4章」という。）を追加した。第4章の規定は、通常外国口座税法コンプライアンス法（以下「FATCA」という。）という。デューディリジェンス、報告およびFATCAに基づく源泉徴収義務に関する指針を提供する米国財務省の規定は、2013年1月に可決され、発効となった（以下「規則」という。）

規則は外国金融機関（以下「FFI」という。）が内国歳入庁（以下「IRS」という。）に対して、米国国外にある口座に投資する一部の米国人および米国口座保有者に関する情報を提供する一部の非米国事業体に対して情報を提供することを要求している。FATCAに基づくFFIの義務は、米国およびFFIの設立国との間の政府間協定（以下「IGA」という。）により改訂することができる。ケイマン諸島は2013年11月29日付でモデル1 IGAを締結し、それにより地方当局により促進されるFFIによる報告および実施を提供する。またケイマン諸島は、英国とも類似のIGAを締結した。それゆえ、ケイマン諸島に拠点を置く「金融機関」は、国内法お

および外国口座税法コンプライアンス法(以下「US FATCA」という。)およびそれに相当する英国版(以下「UK FATCA」および総称して「FATCA」という。)の双方の規則を実行する規則に従うものとする。国内法および規則により導入されたデューディリジェンスおよび報告体制は、米国または英国口座保有者および/または米国または英国の資産または源泉所得に関わらず、すべての金融機関について適用される。

ファンドは報告FIであり、US FATCAに基づき要求されるグローバル仲介者証明者番号(以下「GIIN」という。)で登録されている。ファンドの登録GIINはC21XBY.99999.SL.136である。

## (g) 金融資産および金融負債

### (i) 認識

ファンドは取引日(金融商品の契約条項の当事者となる日)に損益を通じた公正価値による金融に対して当初認識する。その他金融資産および金融負債は、これらが創設された認識される。

### (ii) 分類

#### 2018年1月1日以降適用となる方針

金融資産が保有されるビジネス・モデルの目的を評価する上で、ファンドはどのように事業が管理されるかについての関連情報をすべて検討する。ファンドは2つのビジネス・モデルがあることを決定した。

**回収を目的として保有されたビジネス・モデル:** 現金および現金同等物および受取配当金を含む。これらの金融資産は契約上のキャッシュ・フローの回収を目的として保有される。

**その他ビジネス・モデル:** 負債証券および持分証券が含まれる。これらの金融資産は運用され、実績は公正価値ベースで評価され、頻繁に売買が行われる。

上記のビジネス・モデルの評価に基づき、ファンドは金融資産および負債を以下の区分に分類する。

**損益を通じた公正価値による金融資産:** ファンドはそのすべての負債証券および持分証券を、損益を通じた公正価値に分類する。なぜなら、ファンドは文書化された投資戦略に従い、公正価値ベースでこれらの商品を運用するためである。ファンドは売買目的のためにすべての投資を保有し、金融資産は**その他ビジネス・モデル**の一部として分類される。内部報告およびこれら有価証券の実績測定は公正価値ベースによる。

**償却原価による金融資産および負債:** 金融資産または金融負債の償却原価は、当初認識で測定された金融資産または金融負債の金額から元金返済額を差し引いて額に、当初認識金額と満期金額との差額を実効金利法を用いて累積償却原価を加算するか、差し引いた額から減損額を差し引く。

償却原価による金融資産は、現金および現金同等物および未収配当金が含まれる。

償却原価による金融負債は、未払運用報酬および未払費用が含まれる。

#### 2018年1月1日以前適用の方針

ファンドはすべての投資を、損益を通じた公正価値による金融資産の区分に分類し、売買保有目的としてこれを検討する。金融商品は売買保有目的として、短期的には売却目的のために主に取得または発生したものと分類される。

貸付金および債権として分類された金融資産は償却原価で計上され、現金および現金同等物および未収配当金を含む。損益を通じた公正価値によらない金融負債は償却原価で計上され、未払運用報酬および未払費用として含まれる。

### (ii) 測定

金融資産または金融負債は原価(付与された対価または受取対価の公正価値)で当初測定される。

IFRS第9号の範囲において認識されたすべての金融資産は、金融資産を管理するための事業体のビジネス・モデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フロー特徴をベースとして、その後償却原価または公正価値で測定しなければならない。

当初認識後、損益を通じた公正価値によるすべての金融資産および金融負債は公正価値で測定される。損益を通じた公正価値による金融資産または金融負債の公正価値の変動による利益および損失は、それが発生した期の包括利益計算書に表示される。

その他金融資産および金融負債は取得原価で当初測定され、その後、実効金利法を用いて償却原価で計上される。ただし、償還可能株式は償還金額で測定されるため、この限りではない。

### (iii) 減損損失

IFRS第9号の導入により、期待信用損失に基づくモデルである主に既発生損失に基づく、IAS第39号に従った減損を計算するために使用されたモデルを置き換えるものである。新モデルの範囲は、常時、償却原価で認識されたすべての金融資産および負債を含むものとする。

ファンドは、償却原価で計上された金融資産に付随する期待信用損失の将来見積りに基づき、評価される。ファンドは、各報告日現在における当該損失に対する損失引手金を認識する。

期待信用損失の測定は以下の点を反映する。

- 1 様々な起こり得る結果を評価することで決定される公平で且つ確率加重平均金額
- 1 貨幣の時間的価値、および
- 1 過去のイベント、現在の状況および将来の経済状況の予想に関する報告日現在における過度の費用および努力なしに入手可能な合理的且つサポート可能な情報。

#### (iv) 認識の中止

ファンドは金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したとき、またはファンドが金融資産の保有による実質的にすべてのリスクおよび恩恵を譲渡したときに取引における契約上のキャッシュ・フローを受領する権利を譲渡したとき、または金融資産の保有による実質的にすべてのリスクおよび恩恵を譲渡または維持せず、金融資産の支配を維持しない場合は、金融資産の認識を中止する。

金融資産の認識の中止について、資産の帳簿価格（または認識が中止された資産部分について割当てられた帳簿価格）と受領した対価（取得した新資産から認識を中止した新負債を含む。）の差額を損益に認識する。ファンドによって創設または維持された当該譲渡金融資産に対する利息は個別資産または負債として認識される。

ファンドは契約に規定された債務が免除、取消または消滅したときに認識が中止される。

#### (h) 相殺

金融資産および金融負債は相殺され、財政状態計算書に表示された純額について、ファンドがかかる金額を相殺した時のみ、純額ベースで決済するか、資産を実現し、同時に負債を決済するかのいずれかを行う予定である。

収益および費用は、損益を通じた公正価値による投資に対する実現利益・損失および未実現利益・損失の純額ならびに外国為替差損益に表示される。

#### (i) 現金および現金同等物

現金および現金同等物は銀行預金、当初満期日が3ヵ月以内の定期預金、判明している現金額に容易に交換され、かつ価額変動の重要なリスクを負わない短期で流動性の高い投資として定義されている。

#### (j) 償還可能な受益証券

ファンドは金融負債または持分証券として発行された金融商品を商品の契約上の条件の要旨に従い分類する。

ファンドには発行済みの償還可能な受益証券は1種類しかない。ファンドの金融商品において最も劣後的なクラスとなる。償還可能な受益証券は、各償還日またはファンドの清算時においてファンドの純資産における受益者の持分価額に比例して、現金で償還させる権利を提供する。

現金または他の金融資産に金融商品を買戻したり、償還できる発行体の契約上の債務が含まれる、プット可能な金融商品は、以下の条件を満たす場合に株式として分類される。

- 1 ファンドの清算時に、保有者は事業体の純資産を按分比例して受領する権利を有する。
- 1 かかる金融商品のクラスが、その他すべての金融商品に劣後するものとする。
- 1 かかる金融商品のクラスにおけるすべての金融商品が、類似の特徴を有する金融商品のその他すべてに劣後するものとする。
- 1 現金またはその他の金融資産にかかる金融商品を買戻したり、償還させるファンドの契約上の債務とは別として、かかる金融商品は負債として分類することが要求されるその他の特徴を有しない。
- 1 残存年数に渡る金融商品に帰属する見積りキャッシュ・フロー総額は、実質的に損益、認識された純資産の変動または金融商品の残存年数に渡りファンドの認識純資産または未認識純資産の公正価値の変動に基づくものである。

ファンドの償還可能な受益証券は、これらすべての条件を満たし、資本として分類される。

### 7. まだ発効されていないが、公表されている基準

2018年1月1日以降開始の事業年度から有効となる幾つかの新基準は、早期採択することが許されているが、ファンドは本財務書類を作成する上で、本新基準または改訂基準を早期採択していない。

まだ発効されていない基準のうち、ファンドの財政状態または実績に対して重要な影響を及ぼす新基準はない。

### 8. 判断および見積りの使用

本財務書類を作成する上で、経営陣は会計方針の適用および資産、負債、収益ならびに費用の報告金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行う。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合がある。

見積りおよび前提は、継続的に見直される。見積りの改訂は、遡及的に認識される。

#### 判断

#### 機能通貨の決定

「機能通貨」とはファンドが活動する一次経済的な環境の通貨である。一次経済的な環境の指標が混合している場合、経営陣は根本的な取引、事象および条件の経済的影響を最も誠実に表している機能通貨を決定するための判断を使用する。ファンドの投資ポートフォリオはドン建てで、その他取引は主に米ドル建てである。投資家の申込みおよび償還は、米ドル建てで受領し、支払われた純資産額に基づき決定される。費用(管理報酬および事務管理報酬を含む。)は、米ドル建てで建値され、支払われた。それゆえ、経営陣はファンドの機能通貨は米ドルと決定した。

## 9. 金融リスク管理

### (a) エクスポージャー

ファンドは金融商品から以下のリスクに対してエクスポージャーを有する。

- n 信用リスク
- n 流動性リスクおよび
- n 市場リスク

かかる注記は、ファンドの目的、方針およびリスクの測定および管理に関するプロセスならびにファンドの資本の管理に関する情報を示している。

### (b) リスク管理枠組み

ファンドは、注記1に記載された投資運用戦略に従い、様々なノン・デリバティブ金融商品においてポジションを維持する。ファンドの投資ポートフォリオは上場持分証券および負債証券から構成されている。

ファンドの投資活動は、金融商品および投資を行う市場に付随する様々な種類のリスクに晒される。ファンドはこれらのリスクを全般的なリスク管理方針の一部として投資活動に付随するリスクと共に集計ベースで管理する。財政状態計算書日現在の金融商品残高の性質および範囲ならびにファンドにより用いられたリスク管理方針は以下に開示されているとおりである。

### (c) 信用リスク

信用リスクとは、ファンドとの支払義務または取り決めを行ったことを免除することができない金融商品の相手方のリスクをいい、それによりファンドに対して財政的な損失をもたらすことになる。信用リスクは主に保有する負債有価証券および現金および現金同等物から発生する。リスク管理の報告目的において、ファンドは信用リスク・エクスポージャー(例えば、個別の債務者の債務不履行のリスク、カントリー・リスクおよびセクター・リスクをいう。)の全て要素を検討し、統合する。

2018年および2017年12月31日現在、ファンドは保管会社に対して相当部分の個別の取引相手信用リスクを有していた。ファンドは定評のある金融機関に対して現金を預託し、有価証券の取引を行うことで、信用リスクおよび取引相手リスクの軽減を図っている。ファンドはこの集中化により損失が生じることを予想していない。報告日現在におけるファンドの信用リスク・エクスポージャーの最大額は、財政状態計算書における当該金融資産のそれぞれの帳簿価格で表示された。保管会社の信用格付は以下のとおり、ムーディーズ長期預金格付けを参考としている。

	信用格付
<b>保管会社</b>	
<b>2018年12月31日</b>	
ドイチェ・バンク・アーゲー(ホーチミン支店)	A3
<b>2017年12月31日</b>	
ドイチェ・バンク・アーゲー(ホーチミン支店)	A3

経営陣は、継続的に負債証券の信用格付けを監視する。2018年および2017年12月31日現在、ファンドの負債証券の公正価値は以下のとおりムーディーズ格付けを参考にしている。

	信用格付	公正価値 米ドル
<b>2018年12月31日</b>		
ベトナム国債	Ba3	857,748
<b>2017年12月31日</b>		
ベトナム国債	B1	897,998

### (d) 流動性リスク

流動性リスクとは、ファンドが現金引換えまたはその他の金融資産により決済された金融負債に付随する債務を支払う上で困難に直面するリスクをいう。



ファンドのオフアリング・メモランダムは、各暦週の2営業日における受益証券の償還を定めている。ファンドの金融商品は、ベトナム証券取引所において積極的に取引されている投資が含まれる。その結果、ファンドは流動性の要件を満たすためにこれらの商品へのその投資を公正価値に近い金額で速やかに換金することができる。それゆえ、経営陣はファンドの流動性リスクはごくわずかなものと考えている。

2018年12月31日現在のファンドの金融負債は、3ヵ月(2017年度:3ヵ月)以内に支払われる。

#### (e) 市場リスク

市場リスクは市場価格における変動(例えば、金利、外国為替、株価および信用スプレッド)のリスクをいい、これはファンドの収益または金融商品の持分の公正価値に影響を及ぼす。

#### (i) 金利リスク

ファンドは、市場金利の増減の結果、金融商品の公正価値または将来のキャッシュ・フローが変動するリスクに晒されている。ファンドの利付き金融商品に関して、ファンドの方針は短期的(すなわち12ヵ月以内)に満期が到来する、もしくは価格再設定する金融商品を取引することである。それゆえ、ファンドは現行の市場金利のレベルにおける変動により公正価値またはキャッシュ・フロー金利リスクに対するエクスポージャーは制限されている。

ファンドが投資する負債証券の公正価値は、ベトナム国内での金利および市況の変動に敏感である。その結果、ファンドは市場金利レベルの変動により、公正価値金利リスクに晒される。2018年12月31日現在、金利が1%上昇し、他のすべての変数が一定だと仮定すると、純資産の減少および当期利益の減少は約4,486米ドル(2017年12月31日:当期損失の減少は約12,540米ドル)となる。金利が1%下落した場合には、同じ金額が反対の影響を有する。

ファンドの利付商品は負債証券であり、2018年12月31日現在の帳簿価格は857,748米ドル(2017年12月31日:897,998米ドル)で1年半の満期(2017年12月31日:1年半)を有している。

#### (ii) 為替リスク

ファンドはベトナムドン(以下「ドン」という。)建ての資産に投資し、ドン建ての収入を得ている。その結果、ファンドはドンに対する米ドルの為替レートが変動し、これによりファンドのドン建て資産の部分の報告価額に対して悪影響を及ぼすことがあるというリスクに晒されている。

経営陣は随時ファンドの通貨エクスポージャーをヘッジすることができる。ヘッジが採算の合う合理的な条件で行うことができる場合には、随時ファンドの通貨リスクをヘッジすることができるが、ファンドにとって有利な条件でヘッジ取引を行うことは常に実際的であるとは限らず、管理会社はヘッジ取引を行う義務を負っていない。

2018年および2017年12月31日現在、ファンドが有する外貨建資産および外貨建負債は以下のとおりである。

	2018年12月31日 米ドル 相当額	2017年12月31日 米ドル 相当額
資産		
ドン	3,123,960	4,390,187
負債		
ドン	(1,939)	(1,321)
	3,122,021	4,388,866

為替レートの変動および現地通貨の切り下げは、ファンドの投資価額に重大な影響を及ぼす場合がある。2018年12月31日現在、ドンの対米ドル為替相場が1%値上がりした場合、その他すべての変数が一定だとすると、純資産の増加および当期利益の増加は、約31,220米ドル(2017年12月31日:当期純資産の増加および当期利益の増加は約43,889米ドル)となる。為替相場が1%値下がりした場合、同じ金額が反対の影響を有する。

ファンドの投資の全部ならびに現金および現金同等物はドン建てで保有される(ただし、事務管理会社が保管する現金を除く。)。注記11を参照されたい。

#### (iii) 株価リスク

ファンドは普通株式への投資の範囲において、2018年および2017年12月31日現在、株価リスクに晒されている。

2018年12月31日現在、ファンドの上場株式の市場価格は2,057,240米ドル(2017年12月31日:3,388,102米ドル)(注記12)である。2018年度中、VN指数の月次最高値および最低値との差額と最低値を比較すると約25%(2017年度:41%)であった。2018年12月31日現在、これらの有価証券の時価が25%(2017年12月31日:41%)値上がりした場合、その他すべての変数が一定だとすると、ファンドの純資産は増加し、当期損

失は514,310米ドル(2017年度:ファンドの純資産および当期利益は1,389,122米ドル増加する。)減少する。25%(2017年度:41%)値下がりした場合、同じ金額が反対の影響を有する。

## 10. 金融商品の公正価値

ファンドが測定日にアクセス可能な活発な市場で取引される金融資産および金融負債の公正価値は、商品が取引されている証券取引所から直接取得することができる。その他すべての金融商品について、ファンドはその他の評価技法を用いて公正価値を決定する。

ファンドは、測定するときに用いられるインプットの重要性を反映して以下の公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値を測定する。

- ・レベル1:同一商品の活発な市場における取引相場価格(無調整)
- ・レベル2:直接的に(すなわち価格として)または間接的に(すなわち、価格に由来するとき)のいずれかで観測可能なレベル1以内に含まれる相場価格以外のインプット。かかるカテゴリーには類似の商品のための活発な市場における取引相場価格、活発以下とみなされた市場において同一または類似の商品のための建値、または市場データから直接または間接的に観測可能なすべての重要なインプットにおけるその他の評価技法が含まれる。
- ・レベル3:観測不可能なインプット。かかるカテゴリーは、観測可能な市場データに基づかない評価技法によるすべての商品と商品の評価に著しい影響を及ぼす観測不可能なインプットを含む。かかるカテゴリーには、類似の商品向けの建値に基づき評価された商品が含まれ、重要な観測不能な調整または仮定は商品の差額を反映することを要求される。

公正価値測定が全体として分類される公正価値ヒエラルキーのレベルは、その全体としての公正価値測定にとって重要な最低レベルのインプットをベースに決定する。この目的上、インプットの重要性は全体としての公正価値測定に照らして評価される。特定のインプットの全体としての公正価値測定に対する重要性を評価するためには、判断が要求され、資産または負債に特有な要素を考慮しなければならない。何が「観測可能」という決定は、ファンドによる重要な判断が要求される。ファンドは観測可能なデータとは容易に入手可能で、定期的に配布または更新され、信頼性があり検証可能で、財産権の対象となっておらず、かつ関連の市場に活発に参与している独立の情報源から提供される市場データだと考えている。

### (a) 公正価値ヒエラルキー - 公正価値で測定された金融商品

下表は、報告日現在公正価値で測定された金融商品毎、また公正価値測定が区分された公正価値ヒエラルキーのレベル毎に分析されたものである。かかる金額は、財政状態計算書において認識された価値に基づくものである。下記のすべての公正価値測定は経常的である。ファンドは報告期間末現在における公正価値ヒエラルキー間のレベルの振替えを認識していない。2018年および2017年12月31日に終了した事業年度中、レベル3の投資は保有していない。

2018年12月31日

	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	合計 米ドル
損益を通じた公正価値による金融資産			
上場株式	2,057,240	-	2,057,240
上場債券	-	857,748	857,748
	<u>2,057,240</u>	<u>857,748</u>	<u>2,914,988</u>

2017年12月31日

	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	合計 米ドル
損益を通じた公正価値による金融資産			
上場株式	3,388,102	-	3,388,102
上場債券	-	897,998	897,998
	<u>3,388,102</u>	<u>897,998</u>	<u>4,286,100</u>

### (b) 公正価値ヒエラルキー - 公正価値で測定されていない金融商品

損益を通じた公正価値で測定されていない金融商品は短期金融資産であり、金融負債の簿価が公正価値に近似するのは、短期的な性質を有し、相手方の信用品質が高い金融資産向けであるためである。

下表は公正価値で測定されていない金融商品の公正価値が記載されており、公正価値測定の区分ごとに公正価値ヒエラルキーの水準で分類される。

2018年12月31日

レベル2  
米ドル**金融資産**現金および現金同等物  
未収配当金

279,725

4,084

283,809**金融負債**未収運用報酬  
未払費用

10,483

64,879

75,362

2017年12月31日

レベル2  
米ドル**金融資産**現金および現金同等物  
未収配当金

256,296

14,365

270,661**金融負債**未収運用報酬  
未払費用

12,415

82,710

95,125**11. 現金および現金同等物**

	2018年12月31日 米ドル	2017年12月31日 米ドル
銀行預金	<u>279,725</u>	<u>256,296</u>

2018年12月31日現在、現金および現金同等物として事務管理会社の銀行口座において保管されている74,837米ドル(2017年12月31日:166,574米ドル)を含む。

**12. 損益を通じた公正価値による金融資産**

	2018年12月31日 米ドル		2017年12月31日 米ドル	
	取得原価	公正価値	取得原価	公正価値
<b>有価証券投資</b>				
上場持分証券	1,381,383	2,057,240	2,168,407	3,388,102
上場負債証券(*)	917,318	857,748	917,318	897,998
	<u>2,298,701</u>	<u>2,914,988</u>	<u>3,085,725</u>	<u>4,286,100</u>

(\*)2018年12月31日現在、負債証券の帳簿価格は26,308米ドル(2017年12月31日:26,888米ドル)に達する未収利息を含む。

事業年度末における上場持分証券の詳細は、以下のとおりである。

	2018年12月31日 米ドル	2017年12月31日 米ドル
<b>上場持分証券</b>		
Vietnam Dairy Products Joint Stock Company	248,169	459,290
Phu Nuan Jewelry Joint Stock Company	234,851	235,257
Hoa Phat Group Joint Stock Company	202,689	297,080

Vietnam Construction & Import-Export Corporation	194,744	191,994
Refrigeration Electrical Engineering Corporation	194,451	267,785
Military Commercial Joint Stock Bank	193,986	217,579
Petrovietnam Gas Joint Stock Corporation	149,246	214,452
Bentre Aquaproduct Import and Export Joint Stock Company	139,801	106,631
FPT Corporation	115,927	139,410
Petrovietnam Low Pressure Gas Distribution Joint Stock Company	111,133	112,982
Petrovietnam Southern Gas Joint Stock Company	106,318	89,953
Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam	69,151	71,734
Dat Xanh Group	61,525	-
Petrovietnam Technical Services Corporation	35,109	145,493
Dabaco Group Joint Stock Company	110	129,150
Vingroup Joint Stock Company	29	162,286
Thu Duc Housing Development Corporation	1	29,577
Vietnam Container Shipping Joint Stock Company	-	238,358
Vinh Son-Song Hinh Hydropower Joint Stock Company	-	85,193
Petrovietnam Fertilizer and Chemical Corporation	-	56,806
Masan Group Corporation	-	50,663
Petrovietnam General Services Joint Stock Corporation	-	37,101
Vietnam Joint Stock Commercial Bank For Industry and Trade	-	31,749
Hung Vuong Corporation	-	17,575
Sao Vang Rubber Joint Stock Company	-	4
	<b>2,057,240</b>	<b>3,388,102</b>

上場持分証券投資の詳細は、以下のとおり業界毎に分類される。

	2018年12月31日 米ドル	2017年12月31日 米ドル
<b>上場持分証券投資（公正価値）</b>		
石油・ガス関連機器およびサービス	401,806	562,881
食品およびタバコ	387,970	634,158
銀行サービス	263,137	321,062
繊維およびアパレル	234,851	235,257
	金属および鉱業	
	202,689	297,080
建設および工学	194,744	191,994
機械、機器および部品	194,451	267,785
ソフトウェアおよびITサービス	115,927	139,410
不動産事業	61,555	191,863
持ち株会社	110	166,251
輸送およびインフラ	-	238,358
	電気公益事業	
	-	85,193
化学	-	56,806
自動車および自動車部品	-	4
	<u>2,057,240</u>	<u>3,388,102</u>

事業年度末における上場負債証券の詳細は、以下のとおり構成される。

	2018年12月31日 米ドル	2017年12月31日 米ドル
<b>非上場負債証券</b>		
ベトナムのソブリン債 (クーポンレート6.90%、満期日：2019年7月15日)	<u>857,748</u>	<u>897,998</u>

### 13. 未払費用

	2018年12月31日 米ドル	2017年12月31日 米ドル
未払管理報酬（注記17）	14,500	18,750
未払代行協会員報酬（注記17）	4,208	13,991
未払販売報酬（注記17）	5,049	16,790
未払財務書類作成費用（注記17）	7,000	7,000
未払保管報酬	1,939	1,321
未払監査報酬	19,060	16,550
利子所得に対する未払源泉徴収税	7,123	4,308
未払FATCA報酬（注記17）	4,000	4,000
未払AMLCO/MLRO報酬（注記17）	2,000	-
	<u>64,879</u>	<u>82,710</u>

### 14. 償還可能受益証券

2018年および2017年12月31日に終了した事業年度における受益証券の変動は以下のとおりである。

	2018年 受益証券	2017年 受益証券
<b>発行・全額支払済み</b>		
1月1日現在の残高	49,399	36,701
当期中の発行	2,991	19,823
当期中の償還	(13,147)	(7,125)
12月31日現在の残高	<u>39,243</u>	<u>49,399</u>

ファンドは外部から強制された資本要件の対象とならない。

2018年および2017年12月31日現在、ニュース証券株式会社は発行済受益証券のノミニーとして行為する。

**申込み**

ファンドは各買付日において適用される買付価格で受益証券の申込みを行うことができる。

受益証券1口当りの買付価格は、関連する買付日直前の評価日における受益証券1口当りの純資産価格に、受益証券1口当りの純資産価格に対する販売手数料として3.00%（適用ある消費税を除く。）を上限として加算した金額となる。販売手数料は、販売会社に対して支払われる。

**買戻し**

受益証券は、保有者の請求により、買戻日に買戻すことができる。

買戻価格は、関連する買戻日直前の評価日における受益証券1口当りの純資産価格から（該当する場合は）買戻される受益証券に配賦される未償却の創立費用および募集費用の比例的割合を控除した金額である。

管理会社が別段の決定をする場合を除き、いずれかの買戻日における買戻請求の総数が、発行済受益証券の10%（または管理会社が決定するその他の割合）を超える場合、管理会社は、当該買戻日に買戻され得る受益証券の合計を当該日における発行済受益証券の10%（または管理会社が決定するその他の割合）に制限することができるものとする。かかる場合、買戻請求は按分比例により縮小され、残りの受益証券は次回買戻日に、かかる日に受領された買戻請求に優先して買戻されるものとする（ただし、かかる日における買戻しが上記に従い制限される場合は、さらに繰り越されるものとする。）。

また、管理会社は、いずれかの暦四半期における買戻請求の総数が当該暦四半期の最初の買戻日における発行済受益証券の25%（または管理会社が決定するその他の比率）（以下「四半期上限」という。）を超える場合は、当該暦四半期のいずれかの買戻日に、当該暦四半期において買戻され得る受益証券の合計数を四半期上限に制限することを選択できる。その場合、買戻請求は按分比例により縮小され、残りの受益証券は次の暦四半期の次回買戻日に、その後の日に受領された買戻請求に優先して買戻されるものとする（ただし、かかる日における買戻しが上記に従い制限される場合は、さらに繰り越されるものとする。）。

**15. 源泉徴収税費用**

ケイマン諸島における現行の税制度に基づき、ファンドは所得税を課せられない。しかし、ファンドにより受領されるベトナム政府債にかかる受取収益は源泉徴収税の対象となる。かかる税金の対象となる収益は、総所得税として認識され、それに相当する源泉徴収税は源泉徴収税費用として認識される。

**16. その他営業費用**

	2018年 米ドル	2017年 米ドル
財務書類作成のための費用	7,000	7,000
政府費用	4,878	4,878
銀行手数料	4,463	3,516
FATCA費用	4,000	4,000
AMLCO/MLRO報酬	2,000	-
その他	4,182	1,886
	<u>26,523</u>	<u>21,098</u>

**17. 関連当事者との重要な取引およびその他主要な契約****(a) 関連当事者****(i) メイブルズ・ファンド・サービシズ(ケイマン)リミテッド- 事務管理会社**

	2018年 米ドル	2017年 米ドル
<b>費用</b>		
事務管理報酬（受託業務費用を含む。）	60,000	60,600
財務書類の作成費用（注記16）	7,000	7,000
FATCA報酬（注記16）	4,000	4,000
AMLCO/MLRO報酬（注記16）	2,000	-
	<u>73,000</u>	<u>71,600</u>
	<b>2018年12月31日 米ドル</b>	<b>2017年12月31日 米ドル</b>
<b>負債</b>		
未払事務管理報酬（注記13）	14,500	18,750
未払財務書類の作成費用（注記13）	7,000	7,000
未払FATCA報酬（注記13）	4,000	4,000
未払AMLCO/MLRO報酬（注記13）	2,000	-
	<u>27,500</u>	<u>29,750</u>

メイプルズ・ファンド・サービスズ(ケイマン)リミテッドがファンドの事務管理会社である。事務管理会社は、受託会社の関連会社であるため、関係当事者とみなされる。信託証書に従い、事務管理会社は、スライド制料率に基づき、毎月ファンドの資産から受領する権利を有し、年間最低報酬額は1ヵ月当り5,000米ドルであり、管理業務の提供および財務書類の作成報酬は年間7,000米ドルである。事務管理報酬は各評価日に発生し、四半期毎に後払いされる。

## (ii) FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー - 管理会社

管理会社は、ファンドの決定および運営に重大な影響を及ぼすことから、ファンドの関係当事者として考えられている。

### 管理報酬

管理会社は、年間純資産価額の1.275%に相当する管理報酬を受領することができる。管理報酬は、評価日直前の純資産価額に基づき各評価日に発生し、四半期毎に後払いされる。2018年12月31日に終了した事業年度の管理報酬は、47,547米ドル(2017年度:44,749米ドル)であった。2018年12月31日現在、未払管理報酬は10,483米ドル(2017年度:12,415米ドル)であった。

### 成功報酬

また管理会社が受領することができる四半期の成功報酬は、当該四半期末における受益証券1口当りの純資産価格が当該四半期の前のいずれかの四半期末における受益証券1口当りの純資産価格の最高値を超過した額の20%または当初発行価格100米ドル(もしこれが高い場合)に、当該四半期中に発行されている受益証券の平均口数を乗じた額に相当する。2018年12月31日に終了した事業年度の成功報酬は、ゼロ米ドル(2017年度:ゼロ米ドル)であった。

## (b) その他主要契約

## ニュース証券株式会社 - 代行協会員および販売会社

	2018年 米ドル	2017年 米ドル
<b>費用</b>		
代行協会員報酬	18,646	17,549
販売報酬	22,375	21,059
	2018年12月31日 米ドル	2017年12月31日 米ドル
<b>負債</b>		
未払代行協会員報酬（注記13）	4,208	13,991
未払販売報酬（注記13）	5,049	16,790

販売報酬および代行協会員報酬は、各評価日直前の純資産価格に基づき各評価日に発生し、以下のとおり四半期毎に後払いされる。

サービス	報酬料率
代行協会員	年率0.5%
販売会社	年率0.6%

## 18. 後発事象

2019年1月1日から2019年5月15日までの期間中、ファンドは883,142米ドルの買戻代金（2019年3月15日の6,800口（発行済受益証券総数の約18%）の買戻しによる582,719米ドル相当額を含む。）を受け取った。管理会社は2019年3月15日の買戻しについて、発行済受益証券総数の10%を上限とする制限を選択しないことを決定した。



**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Statement of financial position as at 31 December 2018**  
**(Expressed in United States Dollars)**

	Note	31/12/2018 USD	31/12/2017 USD
<b>ASSETS</b>			
Cash and cash equivalents	11	279,725	256,296
Financial assets at fair value through profit or loss	12	2,914,988	4,286,100
Dividends receivable		4,084	14,365
Prepaid expenses		4,878	4,878
<b>Total assets</b>		<b>3,203,675</b>	<b>4,561,639</b>
<b>LIABILITIES</b>			
Management fee payable	17	10,483	12,415
Accrued expenses	13	64,879	82,710
<b>Total liabilities</b>		<b>75,362</b>	<b>95,125</b>
<b>EQUITY</b>			
Net assets attributable to unitholders		3,128,313	4,466,514
<b>Total equity</b>		<b>3,128,313</b>	<b>4,466,514</b>
<b>Net asset value per unit based on 39,243 units (2017: 49,399 units)</b>	<b>14</b>	<b>79.72</b>	<b>90.42</b>

*The accompanying notes are an integral part of these financial statements*

**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Statement of comprehensive income for the year ended 31 December 2018**  
**(Expressed in United States Dollars)**

	Note	2018 USD	2017 USD
Dividend income		84,713	97,752
Net realised gain/(loss) on financial assets at fair value through profit or loss		403,150	(10,060)
Net change in unrealised (loss)/gain on financial assets at fair value through profit or loss		(584,088)	881,765
Net foreign currency exchange loss		(6,449)	(4,616)
<b>Total (loss)/revenue</b>		<b>(102,674)</b>	<b>964,841</b>
Management fee	17	(47,547)	(44,749)
Custody fee		(15,551)	(14,259)
Legal fee		(30,282)	(27,851)
Administration fee	17	(60,000)	(60,600)
Agent member company fee	17	(18,646)	(17,549)
Distributor fee	17	(22,375)	(21,059)
Audit fee		(21,570)	(18,325)
Professional fee		(11,042)	(8,203)
Other operating expenses	16	(26,523)	(21,098)
<b>Total operating expenses</b>		<b>(253,536)</b>	<b>(233,693)</b>
<b>Operating (loss)/profit</b>		<b>(356,210)</b>	<b>731,148</b>
Withholding tax expense	15	(2,815)	(5,009)
<b>(Loss)/profit for the year</b>		<b>(359,025)</b>	<b>726,139</b>

*The accompanying notes are an integral part of these financial statements*

**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Statement of changes in equity for the year ended 31 December 2018**  
**(Expressed in United States Dollars)**

	2018 USD	2017 USD
<b>Balance at 1 January</b>	<b>4,466,514</b>	<b>2,736,228</b>
<b>Total comprehensive income for the year</b>		
(Loss)/profit for the year	(359,025)	726,139
<b>Transactions with owners, recognised directly in equity</b>		
Contributions and redemptions by unitholders:		
Issue of units during the year	260,162	1,597,216
Redemption of units during the year	(1,239,338)	(593,069)
Total transactions with owners	(979,176)	1,004,147
<b>Balance at 31 December</b>	<b>3,128,313</b>	<b>4,466,514</b>

*The accompanying notes are an integral part of these financial statements*

**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Statements of cash flows for the year ended 31 December 2018**  
**(Expressed in United States Dollars)**

	<b>2018</b>	<b>2017</b>
	<b>USD</b>	<b>USD</b>
<b>CASH FLOWS FROM OPERATING ACTIVITIES</b>		
(Loss)/profit for the year	(359,025)	726,139
Adjustments to reconcile (loss)/profit for the year to net cash provided by/(used in) operating activities:		
Net realised (gain)/loss on financial assets at fair value through profit or loss	(403,150)	10,060
Net change in unrealised loss/(gain) on financial assets at fair value through profit or loss	584,088	(881,765)
Decrease/(increase) in dividends receivable	10,281	(9,315)
(Decrease)/increase in management fee payable	(1,932)	3,206
(Decrease)/increase in accrued expenses	(17,831)	8,809
Purchase of financial assets at fair value through profit or loss	(70,588)	(1,932,917)
Proceeds from sale of financial assets at fair value through profit or loss	1,260,762	1,298,891
<b>Net cash provided by/(used in) operating activities</b>	<b>1,002,605</b>	<b>(776,892)</b>
<b>CASH FLOWS FROM FINANCING ACTIVITIES</b>		
Proceeds from issue of units	260,162	1,597,216
Payments on redemption of units	(1,239,338)	(593,069)
<b>Net cash (used in)/ provided by financing activities</b>	<b>(979,176)</b>	<b>1,004,147</b>
<b>Net increase in cash and cash equivalents</b>	<b>23,429</b>	<b>227,255</b>
Cash and cash equivalents at 1 January	256,296	29,041
<b>Cash and cash equivalents at 31 December</b>	<b>279,725</b>	<b>256,296</b>
<b>Supplementary information on cash flows from operating activities include:</b>		
Dividend received	94,994	88,437

*The accompanying notes are an integral part of these financial statements*

**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Notes to the financial statements for the year ended 31 December 2018**  
**(Expressed in United States Dollars)**

## **1. Reporting entity**

New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (formerly known as “New-S Finansa Vietnam Balanced Fund”) (“the Fund”) is a series trust of New-S FPT Capital Trust (formerly known as “New-S Finansa Trust”) (“the Trust”) established pursuant to a trust deed dated 11 September 2008. The Trust is an umbrella unit trust and registered as a mutual fund under the Mutual Funds Law of the Cayman Islands on 11 November 2008. The Fund commenced operations on 30 October 2008. The Fund is registered with the Financial Services Agency of Japan.

At 31 December 2018 and 2017, the Fund had no employees.

### **(a) Trustee**

The Fund’s trustee is MaplesFS Limited (the “Trustee”) which is domiciled in the Cayman Islands. The Trustee is licensed to carry on trust business pursuant to the provision of the Banks and Trust Companies Law of the Cayman Islands and is a licensed administrator of mutual funds under the Mutual Funds Law of the Cayman Islands.

### **(b) Manager**

The investment activities of the Fund are managed by FPT Fund Management Joint Stock Company (the “Manager”). In 2013, the Manager was changed from Finansa Fund Management Ltd. to FPT Fund Management Joint Stock Company, an investment management company incorporated in Vietnam in accordance with the Deed of Retirement and Appointment signed between the Trustee, Finansa Fund Management Ltd. (the previous manager) and FPT Fund Management Joint Stock Company (the new manager) dated 22 April 2013.

### **(c) Administrator**

The Fund’s administrator is Maples Fund Services (Cayman) Limited (“the Administrator”), a licensed mutual fund administrator, headquartered in the Cayman Islands, a duly appointed delegate of the Trustee. The Administrator has delegated certain administration duties to Maples Fund Services (Asia) Limited which is based in Hong Kong.

### **(d) Custodian**

The Fund’s custodian is Deutsche Bank AG, Ho Chi Minh City Branch.

### **(e) Distributor and Agent Member Company**

The Distributor and Agent Member Company is New-S Securities Co., Ltd., a company domiciled in Japan. Under the signed Agent Company Agreement, Units Distribution and Repurchase Agreement, New-S Securities Co., Ltd. provides agent company member service and sales and repurchases of units handling services.

**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Notes to the financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)**  
**(Expressed in United States Dollars)**

**(f) Investment objectives of the Fund**

The Fund's investment objective is to provide unitholders with capital appreciation through investments in the following securities:

- Debt securities issued by the Government and public organisations in Vietnam, deposits (including money market products with high creditability and cash) with Vietnamese financial institutions, which are assessed to be high creditworthiness;
- Equity securities such as shares, convertible bonds, warrants and bonds with warrant and debt securities issued by companies listed on the Vietnamese Stock Exchanges;
- Mutual funds listed on the Vietnamese Stock Exchanges;
- Equity securities such as shares, convertible bonds, warrants and bonds with warrant and debt securities issued by companies which are contemplating a listing on the Vietnamese Stock Exchanges (provided that investments in unlisted shares are limited to 15% of the Fund's net assets); and
- Equity securities such as shares, convertible bonds, warrants and bonds with warrant and debt securities issued by companies listed on securities exchanges other than the Vietnamese Stock Exchanges if a substantial part of the assets of such companies or their sales are situated in or derived from Vietnam.

**(g) Investment restrictions of the Fund**

The Manager is subject to the following investment restrictions:

- The Fund shall not acquire the shares of any company if, as a result of such acquisition, the total number of shares of such company held by the Fund would exceed 25% of the total number of issued and outstanding shares of such company.
- The Fund shall not acquire any investment which is not listed on an exchange or which is not readily realisable if, as a result thereof, the total value of all such investments held by the Fund would immediately following such acquisition exceed 15% of the value of its net assets.
- The Fund shall not acquire any equity interests of Vietnam shares, if as a result thereof, the total value of all such investments held by the Fund would immediately following such acquisition exceed 70% of the value of its net assets.
- The Fund shall not acquire or hold any investment in a single company in excess of 10% (or 5% in the case of an unlisted company) of the value of the net assets of the Fund.
- The Fund shall not acquire or hold any investment in a single sector in excess of 30% of the value of the net assets of the Fund.
- The Fund shall not acquire or hold any investment in other listed mutual funds in excess of 10% of the value of the net assets of the Fund.
- The Fund shall not make a short sale of or buy a security on margin.

However, with regards to the ceiling ratio of above Fund's assets amount, the appreciation or depreciation of market value may temporarily exceed such ratio.

**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Notes to the financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)**  
**(Expressed in United States Dollars)**

## **2. Basis of preparation**

These financial statements of the Fund have been prepared in accordance with International Financial Reporting Standards ("IFRS").

The financial statements were authorised for issue by the Trustee on 15 May 2019.

Details of the Fund's significant accounting policies are included in Note 6.

## **3. Functional and presentation currency**

These financial statements are presented in United States Dollars ("USD"), which is the Fund's functional currency.

## **4. Basis of measurement**

The financial statements have been prepared on an accrual basis using the historical cost basis, except for investments in securities classified as financial assets at fair value through profit or loss which are measured at fair value. The methods used to measure fair value are described in Note 6(g)(iii).

The statement of cash flows is prepared using the indirect method.

## **5. Changes in significant accounting policies**

The Fund has initially applied IFRS 9 Financial Instruments ("IFRS 9") from 1 January 2018. A number of other new standards are also effective from 1 January 2018 but they do not have a material effect on the Fund's financial position or performance.

IFRS 9 became effective for annual periods beginning on or after 1 January 2018 and replaced IAS 39 Financial Instruments: Recognition and Measurement ("IAS 39"). IFRS 9 revises the classification and measurement of financial instruments, general hedge accounting requirements and carries forward the principles on recognition and derecognition of financial instruments. IFRS 9 modifies the assessment of impairments to financial assets at amortised cost, introducing an expected credit loss model replacing the previously applicable incurred credit loss model.

The changes in accounting policies resulting from the adoption of IFRS 9 are required to be applied retrospectively with an exemption allowing entities not to restate comparative period information with respect to classification and measurement (including impairment) changes.

The Fund's investment portfolio continues to be classified as fair value through profit or loss ("FVTPL") and other financial assets continue to be measured at amortised cost.

The adoption of IFRS 9 did not have a significant impact to the Fund's financial position or performance; however, various disclosures have been amended or included within these financial statements.

**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Notes to the financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)**  
**(Expressed in United States Dollars)**

The following table explain the original measurement categorises under IAS 39 and the new measurement categories under IFRS 9 for each class of the Fund's financial assets and financial liabilities as at 1 January 2018.

<b>USD</b>	<b>Origination classification under IAS 39</b>	<b>New classification under IFRS 9</b>	<b>Original carrying amount under IAS 39</b>	<b>New carrying amount under IFRS 9</b>
<b>Financial assets</b>				
Cash and cash equivalent	Loans and receivables	Amortised cost	256,296	256,296
Dividends receivables	Loans and receivables	Amortised cost	14,365	14,365
Listed equity securities	Held for trading	Mandatorily at FVTPL	3,388,102	3,388,102
Debt securities	Held for trading	Mandatorily at FVTPL	897,998	897,998
<b>Total financial assets</b>			<b>4,556,761</b>	<b>4,556,761</b>
<b>Financial liabilities</b>				
Management fee payable	Other financial liabilities	Amortised cost	12,415	12,415
Accrued expenses	Other financial liabilities	Amortised cost	82,710	82,710
<b>Total financial liabilities</b>			<b>95,125</b>	<b>95,125</b>

## 6. Significant accounting policies

Except for the changes mentioned in note 5, the Fund has consistently applied the accounting policies to all periods presented in these financial statements.

### (a) Foreign currency

Transactions in foreign currencies are translated into USD at the exchange rates at the dates of the transactions.

Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into USD at the exchange rate at the reporting date. Non-monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies that are measured at fair value are also translated into USD at the exchange rate at the reporting date.

Foreign currency differences arising on translation are recognised in profit or loss as net foreign currency exchange gain or loss except those arising on investments at fair value through profit or loss which are included on net change in unrealised gain or loss on fair value through profit or loss and net realised gain or loss on fair value through profit or loss.



**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Notes to the financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)**  
**(Expressed in United States Dollars)**

**(b) Dividend income**

Dividend income is recognised in profit or loss on the date on which the right to receive payment is established. For quoted equity securities, this is usually the ex-dividend date. Dividend income from equity securities designated as at fair value through profit or loss is recognised in profit or loss in a separate line item, gross of any withholding tax.

**(c) Interest income**

Interest income from debt securities classified as financial assets at fair value through profit or loss are recognised in profit or loss as part of gains on financial assets at fair value through profit or loss.

Interest income is determined using the effective interest method. The effective interest rate is the rate that exactly discounts the estimated future cash receipts, without consideration of future credit losses, over the expected life of the financial instruments or through to the next market based repricing date to the net carrying amount of the financial instruments on initial recognition.

**(d) Gains and losses from investments at fair value through profit or loss**

Realised gains and losses on disposal of investments at fair value through profit or loss are calculated using the weighted average method and unrealised gains and losses on investments at fair value through profit or loss includes unrealised fair value changes. Gains and losses on financial assets at fair value through profit or loss are included in the statement of comprehensive income.

**(e) Fees and commission expenses**

Fees and commission expenses are recognised in profit or loss as the related services are performed.

**(f) Tax**

Under the current system of taxation in the Cayman Islands, the Trust is exempt from paying income taxes. The Trust has received an undertaking from the Governor in Cabinet in the Cayman Islands exempting it from all income, profits and capital taxes for a period of 50 years from the creation of the Trust. Accordingly, no provision for income taxes is included in these financial statements.

However, interest income on Vietnamese Government bonds received by the Fund is subject to withholding tax. Income that is subject to such tax is recognised gross of the taxes and the corresponding withholding tax is recognised as withholding tax expense.

**Foreign Account Tax Compliance Act ("FATCA")**

On 18 March 2010, the Hiring Incentives to Restore Employment Act of 2010 added chapter 4 to Subtitle A ("Chapter 4") of the US Internal Revenue Code (the "Code"). The provisions in Chapter 4 are commonly referred to as the Foreign Account Tax Compliance Act ("FATCA"). US Treasury regulations providing guidance on the due diligence, reporting, and withholding obligations under FATCA were passed and came into effect in January 2013 (the "Regulations").

**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Notes to the financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)**  
**(Expressed in United States Dollars)**

The Regulations require foreign financial institution ("FFI") to provide the Internal Revenue Service ("IRS") with information on certain U.S. persons invested in accounts outside of the U.S. and for certain non U.S. entities to provide information about any U.S. owners. The obligations of an FFI under FATCA may be modified by an Intergovernmental Agreement ("IGA") between the US and the FFI's country of organisation. The Cayman Islands entered into a Model 1 IGA on 29 November 2013, which provides for reporting and enforcement by FFIs to be facilitated by local authorities. The Cayman Islands also entered into a similar IGA with the United Kingdom. Therefore, all Cayman Islands domiciled "financial institutions" are subject to domestic legislation and regulations that implement both the Foreign Account Tax Compliance Act ("US FATCA") and its UK equivalent ("UK FATCA" and together, "FATCA"). The due diligence and reporting regimes introduced by the domestic legislation and regulations apply to all such financial institutions irrespective of whether they have US or UK based account holders and/or have US or UK assets or source income.

The Fund is a Reporting FI and has registered for a Global Intermediary Identification Number ("GIIN") as required under US FATCA. The Fund's registered GIIN is C2IXBY.99999.SL.136.

**(g) Financial assets and financial liabilities**

**(i) Recognition**

The Fund initially recognises financial assets at fair value through profit or loss on the trade date, which is the date on which the Fund becomes a party to the contractual provisions of the instrument. Other financial assets and financial liabilities are recognised on the date on which they are originated.

**(i) Classification**

**Policy applicable from 1 January 2018**

In making an assessment of the objective of the business model in which a financial asset is held, the Fund considers all the relevant information about how the business is managed. The Fund determined that it has two business models.

*Held-to-collect business model:* this includes cash and cash equivalents and dividends receivables. These financial assets are held to collect contractual cash flow.

*Other business model:* this includes debt securities and equity securities. These financial assets are managed and their performance is evaluated, on a fair value basis, with frequent sales taking place.

Based on above assessment of business model, the Fund classifies its financial assets and liabilities into the below categories.

*Financial assets at fair value through profit or loss:* The Fund classifies all debt and equity instruments at fair value through profit or loss because it manages these instruments on a fair value basis in accordance with its documented investment strategy. The Fund holds all investments for trading purposes and the financial assets are classified as part of *Other business model*. Internal reporting and performance measurement of these securities are on a fair value basis.

*Financial assets and liabilities at amortised cost:* The amortised cost of a financial asset or financial liability is the amount at which the financial asset or financial liability is measured on initial recognition, minus principal repayments, plus or minus the cumulative amortisation using the effective interest rate method of any difference between the initial amount recognised and the maturity amount, minus any reduction for impairment.

**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Notes to the financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)**  
**(Expressed in United States Dollars)**

Financial assets at amortised cost includes cash and cash equivalents and dividends receivable.

Financial liabilities at amortised cost includes management fee payable and accrued expenses.

**Policy applicable before 1 January 2018**

The Fund classifies all its investments as financial assets at fair value through profit or loss category and are considered to be held for trading. The financial instrument is classified as held for trading as it is acquired or incurred principally for the purpose of selling it in the near term.

Financial assets that are classified as loans and receivables are carried at amortised cost including cash and cash equivalents and dividends receivables. Financial liabilities that are not measured fair value through profit or loss are carried at amortised cost including management fee payable and accrued expenses.

**(ii) Measurement**

Financial assets and financial liabilities are measured initially at cost which is the fair value of the consideration given or received.

All recognised financial assets that are within the scope of IFRS 9 are required to be subsequently measured at amortised cost or fair value on the basis of the entity's business model for managing the financial assets and the contractual cash flow characteristics of the financial assets.

Subsequent to initial recognition, all financial assets and financial liabilities at fair value through profit or loss are measured at fair value. Gains and losses arising from changes in the fair value of the financial assets or financial liabilities at fair value through profit or loss are presented in the statement of comprehensive income in the period in which they arise.

Other financial assets and financial liabilities are initially measured at cost and subsequently carried at amortised cost using the effective interest rate method, except for redeemable shares, which is measured at the redemption amount.

**(iii) Impairment**

The introduction of IFRS 9 replaces the model used to calculate impairments under IAS 39, which was based primarily on incurred losses, with a model based on the expected credit losses. The scope of the new model consistently includes all financial assets that are recognised at amortised cost.

The Fund assesses on a forward-looking basis the expected credit losses associated with its financial assets carried at amortised cost. The Fund recognises a loss allowance for such losses at each reporting date.

The measurement of expected credit losses reflects:

- An unbiased and probability-weighted amount that is determined by evaluating a range of possible outcomes;
- The time value of money; and
- Reasonable and supportable information that is available without undue cost or effort at the reporting date about past events, current conditions and forecasts of future economic conditions.

**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Notes to the financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)**  
**(Expressed in United States Dollars)**

**(iv) Derecognition**

The Fund derecognises a financial asset when the contractual rights to the cash flows from the asset expire, or it transfers the rights to receive the contractual cash flows in a transaction in which substantially all of the risks and rewards of ownership of the financial asset are transferred or in which the Fund neither transfers nor retains substantially all of the risks and rewards of ownership and does not retain control of the financial asset.

On derecognition of a financial asset, the difference between the carrying amount of the asset (or the carrying amount allocated to the portion of the asset that is derecognised) and the consideration received (including any new asset obtained less any new liability assumed) is recognised in the statement of comprehensive income. Any interest in such transferred financial assets that is created or retained by the Fund is recognised as a separate asset or liability.

The Fund derecognises a financial liability when its contractual obligations are discharged or cancelled, or expired.

**(h) Offsetting**

Financial assets and financial liabilities are offset and the net amount presented in the statement of financial position when, and only when, the Fund has a legal right to offset the amounts and it intends either to settle on a net basis or to realise the asset and settle the liability simultaneously.

Income and expenses are presented on a net basis for realised gains and losses and unrealised gains and losses on investments at fair value through profit or loss and foreign exchange gains and losses.

**(i) Cash and cash equivalents**

Cash and cash equivalents are defined as cash at bank, term deposits with an original maturity of three months or less, and short-term, highly liquid investments readily convertible to known amounts of cash and subject to an insignificant risk of changes in value.

**(j) Redeemable units**

The Fund classifies financial instruments issued as financial liabilities or equity instruments in accordance with the substance of the contractual terms of the instruments.

The Fund has one class of redeemable units in issue. This is the most subordinate class of financial instruments in the Fund. The redeemable units provide unitholders with the right to require redemption for cash at a value proportionate to the unitholders' share in the Fund's net assets at each redemption date and also in the event of the Fund's liquidation.

A puttable financial instrument that includes a contractual obligation for the issuer to repurchase or redeem that instrument for cash or another financial asset is classified as equity instrument if it meets the following conditions:

- it entitles the holder to a pro rata share of the entity's net assets in the event of the Fund's liquidation;
- it is in the class of instruments that is subordinate to all other classes of instruments;

**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Notes to the financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)**  
**(Expressed in United States Dollars)**

- all financial instruments in the class of instruments that is subordinate to all other classes of instruments have identical features;
- apart from the contractual obligation for the Fund to repurchase or redeem the instrument for cash or another financial asset, the instrument does not include any other features that would require classification as a liability; and
- the total expected cash flows attributable to the instrument over its life are based substantially on profit or loss, the change in the recognised net assets or the change in the fair value of the recognised and unrecognised net assets of the Fund over the life of the instrument.

The Fund's redeemable units meet all of these conditions and are classified as equity.

## **7. Standards issued but not yet effective**

A number of new standards are effective for annual periods beginning after 1 January 2018 and earlier application is permitted; however, the Fund has not early applied these new or amended standards in preparing these financial statements.

Of those standards that are not yet effective, there are no new standards which are expected to have a significant impact to the Fund's financial position or performance.

## **8. Use of judgements and estimates**

In preparing these financial statements, management has made judgements, estimates and assumptions that affect the application of accounting policies and the reported amounts of assets, liabilities, income and expenses. Actual results may differ from these estimates.

Estimates and underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to estimates are recognised prospectively.

### **Judgements**

#### ***Determination of functional currency***

"Function currency" is the currency of the primary economic environment in which the Fund operates. If indicators of the primary economic environment are mixed, management uses its judgement to determine the functional currency that most faithfully represents the economic effect of the underlying transactions, events and conditions. The Fund's investment portfolio are denominated in VND and other transactions are mainly denominated in USD. Investor subscriptions and redemptions are determined based on net asset value, and received and paid in USD. The expenses (including management fee and administration fee) are denominated and paid in USD. Accordingly, management has determined that the functional currency of the Fund is USD.

**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Notes to the financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)**  
**(Expressed in United States Dollars)**

## 9. Financial risk management

### (a) Exposure

The Fund has exposure to the following risks from financial instruments:

- credit risk;
- liquidity risk; and
- market risks.

This note presents information about the Fund's objectives, policies and processes for measuring and managing risk, and the Fund's management of capital.

### (b) Risk management framework

The Fund maintains positions in a variety of non-derivative financial instruments in accordance with its investment management strategy as mentioned in Note 1. The Fund's investment portfolio comprise listed equity and debt securities.

Investing activities of the Fund expose it to various types of risks that are associated with the financial instruments and markets in which it invest. The Fund manages these risks on an aggregate basis along with the risks associated with its investing activities as part of its overall risk management policies. The nature and extent of the financial instruments outstanding at the dates of the statement of the financial position and the risk management policies employed by the Fund are disclosed below.

### (c) Credit risk

Credit risk is the risk that a counterparty to a financial instrument will fail to discharge an obligation or commitment that it has entered into with the Fund, resulting in a financial loss to the Fund. It arises principally from debt securities held and cash and cash equivalents. For risk management reporting purposes, the Fund considers and aggregates all elements of credit risk exposure (such as individual obligor default risk, country risk and sector risk).

As at 31 December 2018 and 2017, the Fund had a significant portion of its individual counterparty credit risk with the Custodian. The Fund seeks to mitigate its exposure to credit and counterparty risk by placing its cash and transacting its securities with reputable financial institutions. The Fund does not expect any losses as a result of this concentration. The Fund's maximum credit risk exposure at the reporting date is represented by the respective carrying amounts of the relevant financial assets in the statement of financial position. Credit rating of the Custodian referenced to Moody's long term deposit rating were as follows:

<b>Custodian</b>	<b>Credit rating</b>
<b>31 December 2018</b>	
Deutsche Bank AG, Ho Chi Minh City Branch	A3
<b>31 December 2017</b>	
Deutsche Bank AG, Ho Chi Minh City Branch	A3

**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Notes to the financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)**  
**(Expressed in United States Dollars)**

Management monitors the credit rating of its debt securities on a continuous basis. As at 31 December 2018 and 2017, the fair value of the Fund's debt securities referenced to Moody's rating were as follows:

	Credit rating	Fair value USD
<b>31 December 2018</b>		
Vietnam Government bond	Ba3	857,748
<b>31 December 2017</b>		
Vietnam Government bond	B1	897,998

**(d) Liquidity risk**

Liquidity risk is the risk that the Fund will encounter difficulty in meeting the obligations associated with its financial liabilities that are settled by delivering cash or another financial asset.

The Fund's Offering Memorandum provides for redemption of the units on the second business day in each calendar week. The Fund's financial instruments include investments which are actively traded in Vietnamese Stock Exchanges. As a result, the Fund is able to liquidate quickly its investments in these instruments at an amount close to the fair value in order to meet its liquidity requirements. Accordingly, management considers the Fund's liquidity risk to be minimal.

Financial liabilities of the Fund as at 31 December 2018 are payable within three months (31/12/2017: three months).

**(e) Market risk**

Market risk is the risk that changes in market prices – such as interest rates, foreign exchange rates, equity prices and credit spreads – will affect the Fund's income or the fair value of its holdings of financial instruments.

**(i) Interest rate risk**

The Fund is exposed to the risk that the fair value or future cash flows of its financial instruments will fluctuate as a result of changes in market interest rates. In respect of the Fund's interest bearing financial instruments, the Fund's policy is to transact in financial instruments that mature or re-price in the short term – i.e. no longer than 12 months. Accordingly, the Fund is subject to limited exposure to fair value or cash flow interest rate risk due to fluctuations in the prevailing levels of market interest rates.

The fair value of the debt securities in which the Fund invests are sensitive to changes in interest rates and market conditions within Vietnam. As a result, the Fund is subject to fair value interest rate risk due to fluctuations in the prevailing levels of market interest rates. As at 31 December 2018, had interest rate increased by 1% with all other variables remaining constant, the decrease in net assets and increase in loss for the year would amount to approximately USD4,486 (31/12/2017: decrease in loss for the year would amount to approximately USD12,540). A decline of 1% would have an equal but opposite impact.

The Fund's interest-bearing instruments, being debt securities with carrying value as at 31 December 2018 of USD857,748 (31/12/2017: USD897,998) have maturity of seven and a half months (31/12/2017: one and a half years).

**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Notes to the financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)**  
**(Expressed in United States Dollars)**

**(ii) Currency risk**

The Fund invests in assets and earns income denominated in Vietnamese Dong (“VND”). Consequently, the Fund is exposed to the risk that the exchange rate of USD relative to VND may change in a manner which may have an adverse effect on the reported value on that portion of the Fund’s assets that are denominated in VND.

Management may from time to time hedge the Fund’s currency exposure. If hedging can be taken on commercially reasonable terms, but it may not always be practicable to enter into hedging transactions on terms and conditions favourable to the Fund, and management is not obligated to enter into hedging transactions.

As at 31 December 2018 and 2017, the Fund had outstanding foreign currency denominated assets and liabilities as follows:

	<b>31/12/2018</b>	<b>31/12/2017</b>
	<b>USD</b>	<b>USD</b>
	<b>equivalent</b>	<b>equivalent</b>
<b>Assets</b>		
Vietnamese Dong (“VND”)	3,123,960	4,390,187
<b>Liabilities</b>		
Vietnamese Dong (“VND”)	(1,939)	(1,321)
	3,122,021	4,388,866

Exchange rate fluctuations and local currency devaluation could have a material effect on the value of the Fund’s investments. As at 31 December 2018, had the VND exchange rate strengthened by 1% with all other variables remaining constant, the increase in net assets and increase in gain for the year would amount to approximately USD31,220 (31/12/2017: the increase in net assets and increase in gain for the year would amount to approximately USD43,889). A decline of 1% would have an equal but opposite impact.

All of the Fund’s investments and cash and cash equivalents are held in VND, except for the cash held by the Administrator, refer to Note 11.

**(iii) Equity price risk**

The Fund is exposed to equity price risk as at 31 December 2018 and 2017, only to the extent of investments in common stocks.

As at 31 December 2018, the market value of the Fund’s listed shares is USD2,057,240 (31/12/2017: USD3,388,102) (Note 12). During 2018, the difference between the highest and lowest monthly VN Index compared to the lowest point was approximately 25% (2017: 41%). Had the market prices of these securities increased by 25% as at 31 December 2018 (31/12/2017: 41%) with all other variables remaining constant, the Fund’s net assets would have increased and loss for the year would have decreased by USD514,310 (2017: the Fund’s net assets and profit for the year would have increased by USD1,389,122). A decline of 25% (2017: 41%) would have an equal but opposite impact.



**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
Notes to the financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)  
(Expressed in United States Dollars)

## 10. Fair value of financial instruments

The fair values of financial assets and financial liabilities that are traded in active markets that the Fund can access at the measurement date are obtained directly from an exchange on which the instruments are traded. For all other financial instruments, the Fund determines fair values using other valuation techniques.

The Fund measures fair values using the following fair value hierarchy that reflects the significance of the inputs used in making the measurements.

- Level 1: Inputs that are quoted market prices (unadjusted) in active markets for identical instruments.
- Level 2: Inputs other than quoted prices included within Level 1 that are observable either directly (i.e. as prices) or indirectly (i.e. derived from prices). This category includes instruments valued using: quoted market prices in active markets for similar instruments; quoted prices for identical or similar instruments in markets that are considered less than active; or other valuation techniques in which all significant inputs are directly or indirectly observable from market data.
- Level 3: Inputs that are unobservable. This category includes all instruments for which the valuation technique includes inputs not based on observable data and the unobservable inputs have a significant effect on the instrument's valuation. This category includes instruments that are valued based on quoted prices for similar instruments but for which significant unobservable adjustments or assumptions are required to reflect differences between the instruments.

The level in the fair value hierarchy within which the fair value measurement is categorised in its entirety is determined on the basis of the lowest level input that is significant to the fair value measurement in its entirety. For this purpose, the significance of an input is assessed against the fair value measurement in its entirety. Assessing the significance of a particular input to the fair value measurement in its entirety requires judgments, considering factors specific to the asset or liability. The determination of what constitutes "observable" requires significant judgment by the Fund. The Fund considers observable data to be that market data that is readily available, regularly distributed or updated, reliable and verifiable, not proprietary, and provided by independent sources that are actively involved in the relevant market.

### (a) Fair value hierarchy – Financial instruments measured at fair value

The table below analyses financial instruments measured at fair value at the reporting date, by the level in the fair value hierarchy into which the fair value measurement is categorised. The amounts are based on the values recognised in the statement of financial position. All fair value measurements below are recurring. The Fund did not recognise any transfers between levels of the fair value hierarchy at the reporting date. There was no level 3 investments held during the years ended 31 December 2018 and 2017.

<b>31 December 2018</b>	<b>Level 1 USD</b>	<b>Level 2 USD</b>	<b>Total USD</b>
Financial assets at fair value through profit or loss:			
Listed shares	2,057,240	-	2,057,240
Listed bonds	-	857,748	857,748
	<b>2,057,240</b>	<b>857,748</b>	<b>2,914,988</b>

20

**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Notes to the financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)**  
 (Expressed in United States Dollars)

<b>31 December 2017</b>	<b>Level 1 USD</b>	<b>Level 2 USD</b>	<b>Total USD</b>
Financial assets at fair value through profit or loss:			
Listed shares	3,388,102	-	3,388,102
Listed bonds	-	897,998	897,998
	<b>3,388,102</b>	<b>897,998</b>	<b>4,286,100</b>

**(b) Fair value hierarchy – Financial instruments not measured at fair value**

The financial instruments not measured at fair value through profit or loss are short-term financial assets and financial liabilities whose carrying amounts approximate fair value, because of their short-term nature and, for the financial assets, high credit quality of counterparties.

The following table sets out the fair values of financial instruments not measured at fair value and analyses it by the level in the fair value hierarchy into which each fair value measurement is categorised.

<b>31 December 2018</b>	<b>Level 2 USD</b>
<b>Financial assets</b>	
Cash and cash equivalents	279,725
Dividends receivable	4,084
	<b>283,809</b>
<b>Financial liabilities</b>	
Management fee payable	10,483
Accrued expenses	64,879
	<b>75,362</b>

**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Notes to the financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)**  
 (Expressed in United States Dollars)

31 December 2017	Level 2 USD
<b>Financial assets</b>	
Cash and cash equivalents	256,296
Dividends receivable	14,365
	<u>270,661</u>
<b>Financial liabilities</b>	
Management fee payable	12,415
Accrued expenses	82,710
	<u>95,125</u>

### 11. Cash and cash equivalents

	31/12/2018 USD	31/12/2017 USD
Cash at bank	279,725	256,296

As at 31 December 2018, included in cash and cash equivalents was USD74,837 held in a bank account with the Administrator (31/12/2017: USD166,574).

### 12. Financial assets at fair value through profit or loss

	31/12/2018 USD		31/12/2017 USD	
	Cost	Fair value	Cost	Fair value
<b>Investments in securities</b>				
Listed equity securities	1,381,383	2,057,240	2,168,407	3,388,102
Listed debt securities (*)	917,318	857,748	917,318	897,998
	<u>2,298,701</u>	<u>2,914,988</u>	<u>3,085,725</u>	<u>4,286,100</u>

(\*) As at 31 December 2018, the carrying amount of listed debt securities include accrued interest receivable amounting to USD26,308 (31/12/2017: USD26,888).

**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Notes to the financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)**  
**(Expressed in United States Dollars)**

Details of listed equity securities at the year end were as follows:

	31/12/2018 USD	31/12/2017 USD
<b>Listed equity securities</b>		
Vietnam Dairy Products Joint Stock Company	248,169	459,290
Phu Nhuan Jewelry Joint Stock Company	234,851	235,257
Hoa Phat Group Joint Stock Company	202,689	297,080
Vietnam Construction & Import-Export Corporation	194,744	191,994
Refrigeration Electrical Engineering Corporation	194,451	267,785
Military Commercial Joint Stock Bank	193,986	217,579
Petrovietnam Gas Joint Stock Corporation	149,246	214,452
Bentre Aquaproduct Import and Export Joint Stock Company	139,801	106,631
FPT Corporation	115,927	139,410
Petrovietnam Low Pressure Gas Distribution Joint Stock Company	111,133	112,982
Petrovietnam Southern Gas Joint Stock Company	106,318	89,953
Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam	69,151	71,734
Dat Xanh Group	61,525	-
Petrovietnam Technical Services Corporation	35,109	145,493
Dabaco Group Joint Stock Company	110	129,150
Vingroup Joint Stock Company	29	162,286
Thu Duc Housing Development Corporation	1	29,577
Vietnam Container Shipping Joint Stock Company	-	238,358
Vinh Son - Song Hinh Hydropower Joint Stock Company	-	85,193
Petrovietnam Fertilizer and Chemical Corporation	-	56,806
Masan Group Corporation	-	50,663
Petrovietnam General Services Joint Stock Corporation	-	37,101
Vietnam Joint Stock Commercial Bank For Industry and Trade	-	31,749
Hung Vuong Corporation	-	17,575
Sao Vang Rubber Joint Stock Company	-	4
	<b>2,057,240</b>	<b>3,388,102</b>

**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Notes to the financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)**  
**(Expressed in United States Dollars)**

Details of investments in listed equity securities by industry at the year end were as follows:

	31/12/2018 USD	31/12/2017 USD
<b>Investments in listed equity securities, at fair value</b>		
Oil and gas related equipment and services	401,806	562,881
Food and tobacco	387,970	634,158
Banking services	263,137	321,062
Textiles and apparel	234,851	235,257
Metals and mining	202,689	297,080
Construction and engineering	194,744	191,994
Machinery, equipment and components	194,451	267,785
Software and IT services	115,927	139,410
Real estate operations	61,555	191,863
Holding companies	110	166,251
Transportation and infrastructure	-	238,358
Electric utilities	-	85,193
Chemicals	-	56,806
Automobiles and auto parts	-	4
	<b>2,057,240</b>	<b>3,388,102</b>

Details of listed debt securities comprise at the year end were as follows:

	31/12/2018 USD	31/12/2017 USD
<b>Listed debt instruments</b>		
Vietnam Sovereign Bond (6.90% coupon rate, maturity 15 July 2019)	857,748	897,998

### 13. Accrued expenses

	31/12/2018 USD	31/12/2017 USD
Administration fee payable (Note 17)	14,500	18,750
Agent fee payable (Note 17)	4,208	13,991
Distributor fee payable (Note 17)	5,049	16,790
Financial statement preparation fee payable (Note 17)	7,000	7,000
Custody fee payable	1,939	1,321
Audit fee payable	19,060	16,550
Interest withholding tax payable	7,123	4,308
FATCA fee payable (Note 17)	4,000	4,000
AMLCO/MLRO fee payable (Note 17)	2,000	-
	<b>64,879</b>	<b>82,710</b>

**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Notes to the financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)**  
**(Expressed in United States Dollars)**

#### 14. Redeemable units

Movements in units for the years ended 31 December 2018 and 2017 were as follows:

	2018 Units	2017 Units
<b>Issued and fully paid</b>		
Balance at 1 January	49,399	36,701
Issued during the year	2,991	19,823
Redeemed during the year	(13,147)	(7,125)
	<hr/>	<hr/>
Balance at 31 December	<b>39,243</b>	<b>49,399</b>

The Fund is not subject to externally imposed capital requirements.

At 31 December 2018 and 2017, New-S Securities Co., Ltd., acts as nominee for total outstanding units in issue.

##### Subscription

Units will be available for subscription at the relevant purchase price applicable on each subscription day.

The purchase price per unit will be the NAV per unit on the valuation day immediately preceding the relevant subscription day plus a sales charge of up to 3.00% (excluding any applicable consumption tax) of such NAV per unit. The sales charge will be payable to the Distributor.

##### Redemption

Units may be redeemed on any redemption day at the request of the holder of such units.

The redemption price will be NAV per unit on the valuation day immediately preceding the relevant redemption day less, as appropriate, the pro rata share of any unamortised organisational and offering expenses attributable to the unit being redeemed.

Unless Manager otherwise determines, if aggregate redemption requests on any redemption day exceed 10%, or such other percentage as shall be determined by Manager of the units in issue, Manager may elect to restrict the total number of units which may be redeemed on the relevant redemption day to 10% (or such other percentage as shall be determined by the Manager) of the outstanding units on such date, in which case, requests will be scaled down pro rata and the balance will be redeemed on the next following redemption day in priority to any redemption requests received on that date, subject always to further delay if redemptions on that date are restricted pursuant to this power.

In addition, if the number of aggregate redemption requests in any calendar quarter exceed 25%, or such other percentage as shall be determined by the Manager of the number of units in issue on the first redemption day in such calendar quarter (the "quarterly limit"), Manager may on any redemption day in such calendar quarter elect to restrict the total number of units which may be redeemed in such calendar quarter to the quarterly limit, in which case, requests will be scaled down pro rata and the balance will be redeemed on the next following redemption day in the next calendar quarter in priority to any redemption requests received on subsequent dates, subject always to further delay if redemptions on that date are restricted pursuant to this power.

**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Notes to the financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)**  
**(Expressed in United States Dollars)**

## 15. Withholding tax expense

Under the current system of taxation in the Cayman Islands, the Fund is exempt from paying income taxes. However, interest income on Vietnamese Government bonds received by the Fund is subject to withholding tax. Income that is subject to such tax is recognised gross of the taxes and the corresponding withholding tax is recognised as withholding tax expense.

## 16. Other operating expenses

	2018 USD	2017 USD
Fee for financial statements preparation	7,000	7,000
Government expenses	4,878	4,878
Bank charge	4,463	3,516
FATCA fee	4,000	4,000
AMLCO/MLRO fee	2,000	-
Others	4,182	1,886
	26,523	21,098

## 17. Significant transactions with related parties and other key contracts

### (a) Related parties

#### (i) Maples Fund Services (Cayman) Limited – the Administrator

	2018 USD	2017 USD
<b>Expenses</b>		
Administration fee (including a fee for trustee services)	60,000	60,600
Fee for financial statements preparation (Note 16)	7,000	7,000
FATCA fee (Note 16)	4,000	4,000
AMLCO/MLRO fee (Note 16)	2,000	-
	31/12/2018 USD	31/12/2017 USD
<b>Liabilities</b>		
Administration fee payable (Note 13)	14,500	18,750
Financial statement preparation fee payable (Note 13)	7,000	7,000
FATCA fee payable (Note 13)	4,000	4,000
AMLCO/MLRO fee payable (Note 13)	2,000	-

Maples Fund Services (Cayman) Limited is the Administrator of the Fund. The Administrator is considered a related party due to being an affiliated entity of the Trustee. In accordance with the Trust Deed, the Administrator is entitled to receive a monthly fee out of the assets of the Fund based on an annualised sliding-scale rate, subject to a minimum fee of USD5,000 per month and USD7,000 per annum for the provision of administration services and preparation of the financial statements accordingly. Administration fee is accrued on each Valuation Day and payable quarterly in arrears.

**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Notes to the financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)**  
**(Expressed in United States Dollars)**

**(ii) FPT Fund Management Joint Stock Company – the Manager**

The Manager is considered a related party to the Fund due to its significant influence to the decisions and operations of the Fund.

*Management fee*

The Manager is entitled to receive a management fee which is equal to 1.275% of the net asset value per annum. Management fee will be accrued on each valuation day based on the net asset value of the immediately preceding valuation day and is payable quarterly in arrears. Management fee for the year ended 31 December 2018 was USD47,547 (2017: USD44,749). Management fee payable as at 31 December 2018 was USD10,483 (2017: USD12,415).

*Performance fee*

The Manager is also entitled to receive a quarterly performance fee equal to 20% of the amount by which the net asset value per unit at the end of the relevant quarter exceeds the highest of the net asset value per unit as at the end of any of the preceding calendar quarters, or the initial issue price of US\$100 if it is higher, multiplied by the average number of units in issue during the relevant quarter. Performance fee for the year ended 31 December 2018 was nil (2017: nil).

**(b) Other key contracts**

**New-S Securities Co., Ltd. - Agent Member Company and Distributor**

	<b>2018</b>	<b>2017</b>
	<b>USD</b>	<b>USD</b>
<b>Expenses</b>		
Agent member company fee	18,646	17,549
Distributor fee	22,375	21,059
	<hr/>	<hr/>
	<b>31/12/2018</b>	<b>31/12/2017</b>
	<b>USD</b>	<b>USD</b>
<b>Liabilities</b>		
Agent member company fee payable (Note 13)	4,208	13,991
Distributor fee payable (Note 13)	5,049	16,790
	<hr/>	<hr/>

The distributor fee and agent member company fee are accrued on each valuation day based on the NAV of the immediately preceding valuation day and payable quarterly in arrears as follows:

<b>Services</b>	<b>Fee rates</b>
Agency member company	0.5% NAV per annum
Distribution	0.6% NAV per annum
	<hr/>



**New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (a Series Trust of New-S FPT Capital Trust)**  
**Notes to the financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)**  
**(Expressed in United States Dollars)**

## **18. Subsequent events**

For the period from 1 January 2019 to 15 May 2019, the Fund received redemptions amounting to US\$883,142 which include a redemption on 15 March 2019 of 6,800 units (approximately 18% of total number of outstanding units) equivalent to US\$582,719. The Manager determined not to elect the restriction of up to 10% of total number of outstanding units on the 15 March 2019 redemption.

## (3) 【投資有価証券明細表等】

## 【投資株式明細表】

2018年12月31日現在

(単位:米ドル)

順位	銘柄	国名	業種	株数	取得原価		市場価格		投資比率 (%)
					単価	合計	単価	合計	
1.	VIET NAM DAIRY PRODUCTS JSC	ベトナム	食品業	48,000	5.45	261,666	5.17	248,169	7.93%
2.	PHU NHUAN JEWELRY JSC	ベトナム	小売業	58,486	0.96	56,333.06	4.02	234,851.15	7.51%
3.	HOA PHAT GROUP JSC	ベトナム	その他製造業	152,000	0.89	134,819.48	1.33	202,688.50	6.48%
4.	VIET NAM CONSTRUCTION & IMPORT-EXPORT JSC	ベトナム	土木・建設業	200,000.00	0.99	197,440.88	0.97	194,743.65	6.23%
5.	REFRIGERATION ELECTRICAL ENGINEERING CORP	ベトナム	建築資材業	146,533	0.69	101,228.78	1.33	194,451.37	6.22%
6.	MILITARY COMMERCIAL JS BANK	ベトナム	銀行業	231,487	0.48	110,229.27	0.84	193,986.28	6.20%
7.	PETROVIETNAM GAS JSC	ベトナム	石油・ガス業	40,000	1.97	78,699.65	3.73	149,246.02	4.77%
8.	BENTRE AQUA PRODUCT IMPORT AND EXPORT JSC	ベトナム	食品業	80,716	1.52	122,367.24	1.73	139,801.09	4.47%
9.	FPT CORP	ベトナム	電気通信業	63,760	0.88	55,873.62	1.82	115,927.27	3.71%
10.	PETROVIETNAM LOW PRESSURE GAS JSC	ベトナム	ガス業	68,419	0.83	56,451.68	1.62	111,132.96	3.55%
11.	PETRO VIETNAM SOUTHERN GAS JSC	ベトナム	石油・ガス業	81,710	0.73	59,675.57	1.3	106,318.04	3.40%
12.	BANK FOR FOREIGN TRADE JSC	ベトナム	銀行業	30,000	1.64	49,129.52	2.31	69,151.23	2.21%
13.	DAT XANH GROUP	ベトナム	不動産業	60,000	1.18	70,587.80	1.03	61,525.20	1.97%
14.	PETROVIETNAM TECHNICAL SERVICES CORP	ベトナム	輸送業	46,300	0.58	26,768.20	0.76	35,109.01	1.12%
15.	DABACO CORP	ベトナム	持株会社-ダイバー	98	1.01	99.14	1.12	109.78	0.00%
16.	VINGROUP JSC	ベトナム	不動産業	7	1.62	11.33	4.11	28.74	0.00%
17.	THU DUC HOUSING DEVELOPMENT CORP	ベトナム	不動産業	3	0.73	2.19	0.44	1.31	0.00%

合計

1,307,5191,381,3832,057,24065.76%

## 【株式以外の投資有価証券明細表】

2018年12月31日現在

(単位：米ドル)

銘柄	国名	種類	償還日 (年/月/日)	利率 (%)	額面金額 (ドン)	取得価額	市場価格	投資比率 (%)
SOCIALIST REP OF VIETNAM 6.900% 07/15/19	ベトナム	国債	2019年7月15日	6.90%	19,000,000,000	917,318.47	857,748.07	27.42%
					19,000,000,000	917,318.47	857,748.07	27.42%

## 【投資不動産明細表】

該当事項なし。

## 【その他投資資産明細表】

該当事項なし。

## 【借入金明細表】

該当事項なし。

## 2 【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(2019年4月26日現在)

	(米ドル)	(千円)
I. 資産合計	2,616,643.36	286,339
II. 負債合計	151,627.24	16,593
III. 純資産合計 (I-II)	2,465,016.12	269,747
IV. 発行済口数	29,733口	
V. 1口当り純資産価格 (III/IV)	82.90米ドル	9,072円

## 第4【外国投資信託受益証券事務の概要】

## (イ) ファンド証券の名義書換

ファンドの記名式証券の名義書換機関は次のとおりです。

取扱機関 メープルズエフエス・リミテッド (MaplesFS Limited)

取扱場所 ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-1104、クイーンズゲート・ハウス私書箱309

(P.O. Box 309, Queensgate House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands)

日本の受益者については、ファンド証券の保管を日本における販売会社（または販売取扱会社）に委託している場合、販売会社の責任で必要な名義書換手続がとられ、それ以外のものについては本人の責任で行うものとする。

名義書換の費用は受益者から徴収されない。

## (ロ) 受益者名簿の閉鎖の時期

特に定めていない。

## (ハ) 受益者集会

受益会社および管理会社は、以下の場合、トラスト、関連するシリーズ・トラストまたはあるシリーズ・トラストの関連するクラスもしくはシリーズ（場合による）の受益者集会を、招集通知に記載された日時および場所において開催する。

## (i) 信託証書の規定により要求される場合

- (ii) 管理会社または受託会社の書面による請求があった場合
- (iii) （全受益者の受益者集会の場合）トラストの当該時点で発行済受益証券の10分の1以上を合計で保有するとして登録されている受益者の書面による請求があった場合
- (iv) （いずれかのシリーズ・トラストの受益者集会の場合）当該シリーズ・トラストの当該時点で発行済受益証券の10分の1以上を合計で保有するとして登録されている受益者の書面による請求があった場合
- (v) （受益証券のいずれかのクラスまたはシリーズの受益者による受益者集会の場合）当該クラスまたはシリーズの当該時点で発行済受益証券の10分の1以上を合計で保有するとして登録されている受益者の書面による請求があった場合

## (二) 受益者に対する特典、譲渡制限

受益者に対する特典はない。

受益証券の譲渡に関して、管理会社または受託会社は、それぞれの絶対的裁量により、譲受人に対し必要または望ましいとみなされる一切の情報を必要または望ましいとみなされる様式で提供することを要請することができる。かかる情報または書類には、管理会社または受託会社が、該当する法域の政府もしくはその他の規制要件といった法定の規定または管理会社もしくは受託会社のそのときの方針の遵守を容易にするための情報または書類を含む。

受託会社および管理会社は、信託証書の規定に従って行われたい譲渡についてはこれを承認、同意または登録せず、トラストの受益者名簿に受託会社または管理会社が譲受人の氏名を記載するまで、当該譲渡の対象である受益証券に対する権利のすべての点において譲渡人を引続き受益者と取扱う。

これらの規定に違反して譲渡された受益証券は、強制買戻しまたは譲渡の対象となるものとする。

## 第三部【特別情報】

## 第1【管理会社の概況】

## 1【管理会社の概況】

## (1) 資本金の額

2019年4月末日現在、管理会社の資本金の額は110十億ドン(522,137千円)であり、最近5年間における資本金の額の増減はない。同日現在、管理会社が発行する株式の総数は11,000,000株で、発行済株式総数は10,945,000株である。

## (2) 会社の機構

## 管理会社の機構

管理会社の取締役会のメンバーは、3名以上11名以下とする。ベトナムに永住することを要する取締役会のメンバーの数は3名以上とする。取締役会の任期は5年とする。取締役会のメンバーの任期は5年を越えてはならない。取締役会のメンバーは、再任が可能であり、その任期の回数に制限はない。取締役会のメンバーは、必ずしも当社の株主である必要はない。

管理会社の現在の取締役は、本書日現在、以下のとおりである。

氏名	生年月日	役職	略歴
グエン ヴァン ロック	1972年4月23日	取締役	2012年4月～2013年3月 FPTファンド・マネジメントJSCの取締役会長 2011年3月～2012年4月 FPTハオラック・コー・リミテッドのCEO 2009年8月～2011年2月 FPTテレコムJSCの副CEO 2007年～2009年7月 FPTトレーディングJSCの副CEO 2003年～2006年 FPTグループの金融部門部長 2000年～2003年 FPTグループの金融部門副部長 1993年～1999年 FPTグループの会計士 2008年～2010年 ベトナム国家大学ハノイ校のハノイ・スクール・オブ・ビジネス 1989年～1993年 ベトナム商業大学
ゴ サン ハイ	1982年4月20日	取締役会長	2013年7月～現在 FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニーの会長 2011年5月～2013年5月 SBIホールディングス・インク(ハノイ支店)のアソシエート兼チーフ・リプレゼンタティブ 2010年5月～2011年5月 VNダイレクト・セキュリティーズ・ジョイント・ストック・カンパニーの投資顧問およびブローカー 2009年4月～2010年5月 ポスト・アンド・テレコミュニケーション・インシュランス・ジョイント・ストック・カンパニー(PTI)のアナリスト

			2008年12月～2009年4月 ロータスIMCファンド・マネジメントSJCのインベスター・リレーションズ・マネージャー 2008年6月～2008年12月 ハマガス・ベトナム・リミテッドの事業開発取締役
志方 修三	1980年4月4日	取締役	2015年～現在SBIホールディングス・フィナンシャル・サービイズ・オーバーシーズのビジネス開発の取締役 2014年5月～2015年3月株式会社三菱UFJ銀行の海外事業投資部門の取締役 2011年～2014年5月 フィリピン(マニラ支店)にあるジャパン・オフィスの代表
宋 永一郎	1975年5月25日	取締役	2018年1月～現在 シンガポールにあるSBIベンチャーズ・シンガポール・ピーティイー・リミテッドのマネジング・ディレクター 2017年9月～現在 タイにあるSBIタイオンライン証券の代表取締役 2016年7月～2016年10月 タイにあるSBIタイオンライン証券の最高経営責任者兼代表取締役 2014年10月～2016年7月 タイにあるSBIタイオンライン証券の代表取締役 2014年4月～2016年5月 ベトナムにあるFPT証券の取締役会メンバー 2014年4月～2016年4月 ベトナムにあるティエン・フォン・コマーシャル・ジョイント・ストック・バンクの取締役会副会長 2014年2月～現在 カンブチアにあるSBIロイヤル証券の会長 2010年10月～2011年2月 ベトナムのハノイにあるSBIホールディングス株式会社の駐在員事務所に勤務 2010年2月～2014年2月 カンブチアにあるSBIロイヤル証券の最高経営責任者 2009年12月～2010年10月 SBI ヴェン・キャピタル・ピーティイー・リミテッド(シンガポール)の上席取締役 2009年8月～2016年7月 プノンペン・カンブチア・ジョイント・ストック・カンパニー・バンクの取締役



2009年6月～2009年12月

SBI ヴェン・キャピタル・ピー  
ティーイー・リミテッド（シンガポ  
ール）の上席ヴァイス・プレジデント  
2006年4月～現在

SBIホールディングス株式会社（日  
本）の海外事業管理部のゼネラル・  
マネジャー

2005年4月～2006年4月

三井住友銀行（韓国支店）のチェア  
マン補佐

1998年4月～2005年4月

三井住友銀行（日本）のヴァイス・  
プレジデント

#### 投資運用の意思決定機構

管理会社の投資運用の意思決定機構

管理会社の投資運用の意思決定は、取締役の監理および投資委員会のモニターの下、インベストメント・チームによる投資分析を通じてファンドマネジャーにより決定される。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

管理会社は、最適な投資ソリューションを顧客に提供するために2007年に設立された。管理会社は11名の従業員を抱えている。資産管理額は約210.64十億ドン(999,845千円)（2019年4月末現在）であった。

管理会社はFPTグループのメンバーであり、有数の国際教育機関で上級学位を取得し、大手のグローバル金融機関に在籍し様々な経験値を有し、深いマーケット知識を有する専門家によって構成される結束力のあるチームによって権限を与えられている。FPTグループの支援を受けて、管理会社はあらゆる種類の高度な投資運用提案を顧客に提供することを目標としている。

FPTグループは有力なITおよび電気通信会社であるFPTテレコム、FPTインフォメーション・システム、FPTソフトウェア、FPTトレーディング・グループおよびFPTユニバーシティおよび大手の投資会社であるFPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー、ティエン・フォン・コマーシャル・ジョイント・ストック・バンクおよびFPTセキュリティーズから成る。

管理会社はあらゆる長所と利点を用いて、ベトナムにおける投資機会を利用し、顧客に対して最高の利益をもたらす、最終的に資産運用業における大手金融機関となり、投資家が最も信頼できる機関となることを追及する。

管理会社の規律ある投資アプローチは、広範な情報網、幅広い業界知識、投資家に対する卓越したサービスおよび競争力を供給する価値創造に基づくものである。

### 3【管理会社の経理状況】

1．管理会社の直近2事業年度(2018年および2017年12月31日に終了した年度)の日本語の財務書類は、国際財務報告基準に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」第131条第5項但書の規定の適用によっている。

2．管理会社の原文(英文)の財務書類は、管理会社の本国における独立監査人であるKPMGリミテッド(KPMG Limited)の監査を受けており、添付のとおり監査報告書の原文(英文)を発行している。

3．管理会社の原文(英文)の財務書類はドンで表示されている。2019年5月14日現在のドンの対米ドルレートは、1米ドル=約23,054ドン(ベトナム国家銀行による建値)であり、1米ドル=109.43円(株式会社三菱UFJ銀行が公表した対顧客電信直物売買相場の仲値)から円とドルの同日の相場は100ドン=約0.47467円と計算される。なお、換算上千円未満の端数は四捨五入したため、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

## (1)【貸借対照表】

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2018年12月31日現在の連結財政状態計算書

	注記	2018年12月31日		2017年12月31日	
		ドン	千円	ドン	千円
<b>資産</b>					
現金および現金同等物	5	6,075,553,043	28,839	6,109,866,223	29,002
前払費用		153,439,297	728	153,057,673	727
報酬およびその他未収入金	6	422,712,484	2,006	329,368,634	1,563
損益を通じた公正価値による金融資産	7	11,960,000,000	56,771	7,146,100,000	33,920
流動税金資産		983,855,330	4,670	855,896,320	4,063
その他流動資産	8	106,572,065,217	505,866	115,281,004,278	547,204
その他包括利益を通じた公正価値による持分証券	9	-	-	44,575,275,000	211,585
その他非流動資産	10	40,321,646,916	191,395	116,091,360	551
機器および付帯設備	11	160,293,376	761	13,300,000	63
<b>資産合計</b>		<b>166,649,565,663</b>	<b>791,035</b>	<b>174,579,959,488</b>	<b>828,679</b>
<b>負債</b>					
その他未払金	12	1,857,857,977	8,819	2,063,484,873	9,795
流動税金負債		107,336,349	509	104,543,244	496
<b>負債合計</b>		<b>1,965,194,326</b>	<b>9,328</b>	<b>2,168,028,117</b>	<b>10,291</b>
<b>資本</b>					
株式資本	13	110,000,000,000	522,137	110,000,000,000	522,137
資本剰余金		15,110,000	72	15,110,000	72
自己株		(639,210,000)	(3,034)	(639,210,000)	(3,034)
準備金		2,052,132,076	9,741	4,295,427,195	20,389
公正価値準備金		-	-	2,243,295,119	10,648
法定準備金		2,052,132,076	9,741	2,052,132,076	9,741
留保利益		53,256,339,261	252,792	58,740,604,176	278,824
<b>資本の合計</b>		<b>164,684,371,337</b>	<b>781,707</b>	<b>172,411,931,371</b>	<b>818,388</b>
<b>資本および負債の合計</b>		<b>166,649,565,663</b>	<b>791,035</b>	<b>174,579,959,488</b>	<b>828,679</b>

以下の者により作成された。

(署名)

ヴ ホアイ イン  
経理担当マネジャー

以下の者により授權された。

(署名)(押印)

グエン ティ トゥ グエット  
最高経営責任者

2019年6月3日

添付の注記は、本連結財務書類の一部である。

## (2)【損益計算書】

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2018年12月31日に終了した事業年度における連結損益計算書およびその他包括利益

	注記	2018年度		2017年度	
		ドン	千円	ドン	千円
<b>収益</b>					
ファンド運用報酬		1,097,088,422	5,208	1,018,066,559	4,832
ポートフォリオ運用報酬		1,153,090,039	5,473	1,115,907,420	5,297
その他業務による報酬	14	1,756,370,454	8,337	525,400,000	2,494
受取利息		8,759,307,788	41,578	6,787,447,553	32,218
その他営業収益		888,450	4	7,627,365	36
その他包括利益を通じた公正価値による					
持分証券の売却損	15	(18,866,888,639)	(89,555)	-	-
損益を通じた公正価値による金融資産の公正価値の増減		4,813,900,000	22,850	2,511,600,000	11,922
<b>収益/(損失)合計</b>		<b>(1,286,243,486)</b>	<b>(6,105)</b>	<b>11,966,048,897</b>	<b>56,799</b>
<b>営業費用</b>					
人件費		(4,766,306,461)	(22,624)	(4,554,789,585)	(21,620)
減価償却費および償却費		(59,193,534)	(281)	(36,855,002)	(175)
その他の費用	16	(1,615,816,553)	(7,670)	(1,659,634,963)	(7,878)
<b>営業費用合計</b>		<b>(6,441,316,548)</b>	<b>(30,575)</b>	<b>(6,251,279,550)</b>	<b>(29,673)</b>
<b>税引前利益/(損失)</b>		<b>(7,727,560,034)</b>	<b>(36,680)</b>	<b>5,714,769,347</b>	<b>27,126</b>
税務上の税金費用	17	-	-	(307,110,820)	(1,458)
<b>当期利益/(損失)</b>		<b>(7,727,560,034)</b>	<b>(36,680)</b>	<b>5,407,658,527</b>	<b>25,669</b>
<b>その他包括利益</b>					
公正価値準備金					
その他包括利益を通じた公正価値による金融資産の公正価値の純増減		-	-	-	-
<b>その他当期利益(税控除後)</b>		<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

当期包括利益 / (損失) 合計		<u>(7,727,560,034)</u>	<u>(36,680)</u>	<u>5,407,658,527</u>	<u>25,669</u>
普通株主に帰属する利益 / (損失)		<u>(7,727,560,034)</u>	<u>(36,680)</u>	<u>5,407,658,527</u>	<u>25,669</u>
1株当りの利益 / (損失)					
基本的1株当り利益 / (損失) (ドン/株)	22	<u>(706)</u>	<u>(3)</u>	<u>494</u>	<u>2</u>

以下の者により作成された。

以下の者により授権された。

(署名)  
ヴ ホアイ イン  
経理担当マネジャー

(署名) (押印)  
グエン ティ トウ グエット  
最高経営責任者

2019年6月3日

添付の注記は、本連結財務書類の一部である。

[次へ](#)

FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー  
2018年12月31日に終了した事業年度における連結株主持分変動計算書

	株式資本 ドン	資本剰余金 ドン	自己株 ドン	公正価値 引当金 ドン	法定準備金 ドン	利益剰余金 ドン	合計 ドン
2018年1月1日現在の残高	110,000,000,000	15,110,000	(639,210,000)	2,243,295,119	2,052,132,076	58,740,604,176	172,411,931,371
(千円)	522,137	72	(3,034)	10,648	9,741	278,824	818,388
当期包括損失の合計							
当期損失	-	-	-	-	-	(7,727,560,034)	(7,727,560,034)
(千円)	-	-	-	-	-	(36,680)	(36,680)
資本に直接計上された取引							
投資売却時における留保利益に対する公正価値準備金の再分類	-	-	-	(2,243,295,119)	-	2,243,295,119	-
	-	-	-	(10,648)	-	10,648	-
2018年12月31日現在の残高	110,000,000,000	15,110,000	(639,210,000)	-	2,052,132,076	53,256,339,261	164,684,371,337
(千円)	522,137	72	(3,034)	-	9,741	252,792	781,707

	株式資本 ドン	資本剰余金 ドン	自己株 ドン	公正価値 引当金 ドン	法定準備金 ドン	利益剰余金 ドン	合計 ドン
2017年1月1日現在の残高	110,000,000,000	15,110,000	(639,210,000)	2,243,295,119	1,117,934,400	54,267,143,325	167,004,272,844
(千円)	522,137	72	(3,034)	10,648	5,306	257,590	792,719
<b>当期包括利益の合計</b>							
当期利益	-	-	-	-	-	5,407,658,527	5,407,658,527
(千円)	-	-	-	-	-	25,669	25,669
<b>資本に直接計上された取引</b>							
(千円)							
準備金への割当	-	-	-	-	934,197,676	(934,197,676)	-
(千円)	-	-	-	-	4,434	(4,434)	-
2017年12月31日現在の残高	110,000,000,000	15,110,000	(639,210,000)	2,243,295,119	2,052,132,076	58,740,604,176	172,411,931,371
(千円)	522,137	72	(3,034)	10,648	9,741	278,824	818,388

2019年6月3日

以下の者により作成された。

(署名)  
ヴ ホアイ イン  
経理担当マネジャー

以下の者により授権された。

(署名)(押印)  
グエン ティ トゥ グエット  
最高経営責任者

添付の注記は本連結財務書類の一部である。

[次へ](#)

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2018年12月31日に終了した事業年度における連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

	2018年度		2017年度	
	ドン	千円	ドン	千円
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
当期利益 / (損失)	(7,727,560,034)	(36,680)	5,407,658,527	25,669
以下の調整:				
減価償却	59,193,534	281	36,855,002	175
損益を通じた公正価値による金融資産の公正価値の増減	(4,813,900,000)	(22,850)	(2,511,600,000)	(11,922)
投資活動による純損失 / (利益)	10,107,580,851	47,978	(6,787,447,553)	(32,218)
税務上の税金費用	-	-	307,110,820	1,458
	<b>(2,374,685,649)</b>	<b>(11,272)</b>	<b>(3,547,423,204)</b>	<b>(16,839)</b>
<b>営業資産および負債の変動</b>				
営業債権およびその他の債権	(100,176,159)	(476)	(82,795,118)	(393)
前払費用	(381,624)	(2)	30,469,594	145
その他の債務	(150,172,607)	(713)	1,113,257,575	5,284
	<b>(2,625,416,039)</b>	<b>(12,462)</b>	<b>(2,486,491,153)</b>	<b>(11,803)</b>
法人税納税額	(182,097,930)	(864)	(340,665,824)	(1,617)
受領済利息	8,894,473,560	42,219	5,130,623,831	24,354
<b>営業活動による正味キャッシュ・フロー</b>	<b>6,086,959,591</b>	<b>28,893</b>	<b>2,303,466,854</b>	<b>10,934</b>



## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2018年12月31日に終了した事業年度における連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)(続き)

	2018年度		2017年度	
	ドン	千円	ドン	千円
<b>投資活動による キャッシュ・フ ロー</b>				
満期日を3ヵ月超 過した銀行預金の 預け入れ	(225,800,352,000)	(1,071,807)	(100,000,000,000)	(474,670)
満期日を3ヵ月超 過した銀行預金の 引き出し	194,176,879,778	921,699	57,423,472,222	272,572
その他包括利益を 通じた公正価値に よる持分証券の売 却による手取金	25,708,386,361	122,030	-	-
機器および付帯設 備の取得	(206,186,910)	979	-	-
<b>投資活動からの正 味キャッシュ・フ ロー</b>	<b>(6,121,272,771)</b>	<b>(29,056)</b>	<b>(42,576,527,778)</b>	<b>(202,098)</b>
<b>現金および現金同 等物の純増</b>	<b>(34,313,180)</b>	<b>(163)</b>	<b>(40,273,060,924)</b>	<b>(191,164)</b>
<b>期首現在における 現金および現金同 等物</b>	<b>6,109,866,223</b>	<b>29,002</b>	<b>46,382,927,147</b>	<b>220,166</b>
<b>期末現在における 現金および現金同 等物(注5)</b>	<b>6,075,553,043</b>	<b>28,839</b>	<b>6,109,866,223</b>	<b>29,002</b>

以下の者により作成された。

（署名）

ヴ ホアイ イン  
経理担当マネジャー

以下の者により授権された。

（署名）（押印）

グエン ティ トゥ グエット  
最高経営責任者

2019年6月3日

添付の注記は、本連結財務書類の一部である。

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー 2018年12月31日に終了した事業年度における連結財務書類の注記

本注記は添付の連結財務書類の一部であるため、併用して読まれるべきである。

### 1. 報告主体

FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー(以下「当社」という。)は国家証券監督委員会により発行された2007年7月25日付の設立・事業許可書第18/UBCK-GP号に基づきベトナムで設立された株式会社であり、直近では、当社の本店変更について国家証券監督委員会による2013年8月16日付の設立・事業許可書第25/GPDC-UBCKが発行されている。

当社の本店はハノイ、カウ・ギアイ・ディストリクト、ディッチ・ヴォン・ハウ・ワード、デュイ・タン・ストリート、ライト・アンド・スモール・スケール・インダストリアル・エリア、ロットB1A、TTCビルディング9階にある。

当社の主な活動は、ベトナムでの投資活動を行うことであり、委託投資ファンドおよび委託顧客の投資ポートフォリオを運用し、投資顧問業務に携わることである。

2018年12月31日現在、当社は以下とおり子会社を1社有している。

設立国	2018年12月31日		2017年12月31日	
	拠出資金額 ドン	株主持分および議決権の割合 %	拠出資本金額 ドン	株主持分および議決権の割合 %
FFインベストメント・リミテッド	ベトナム 50,000,000,000	100%	50,000,000,000	100%

子会社の主たる活動は、ベトナムでの投資活動を実行すること、合併・買収アドバイザリー業務およびコーポレート・ガバナンスのアドバイザリー業務がある。

連結財務書類は当社およびその子会社は(以下、総称して「FPTキャピタル」という。)のものから構成されている。

2018年12月31日現在、FPTキャピタルは13名の従業員を有している(2017年12月31日現在:従業員12名)。

### 2. 作成基準

#### (a) 遵守の陳述

本連結財務書類は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づき作成されている。

本連結財務書類は、当社の経営委員会により2019年6月3日付で発行が授權された。

#### (b) 測定的基础

本連結財務書類は、取得原価主義で作成されている。ただし、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除く。

損益を通じた公正価値による金融商品は公正価値で測定される(以下「FVTPL」という。)。また、

その他包括利益を通じた公正価値による金融資産(以下「FVOCI」という。)は公正価値で測定される。

連結キャッシュ・フロー計算書は間接法を用いて作成されている。

#### (c) 機能通貨および表示通貨

本連結財務書類は、当社の機能通貨であるドンで表示されている。

#### (d) 見積りおよび判断の利用

本連結財務書類を作成する上で、経営者は、FPTキャピタルの会計方針の適用および報告された資産、負債および損益の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行う。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合がある。

見積りおよび基礎的前提は、継続的にレビューされる。見積りの変更は、遡及的に認識される。

#### (i) 判断

連結財務書類において認識された金額で、最も重大な影響を及ぼす会計方針を適用する場合における判断に関する情報は、以下に記載のとおりである。

#### 投資先企業に対する支配の決定

経営陣は、注記4(a)(i)に記載される支配の指標がFPTキャピタルによる投資ファンドの支配を示唆しているかどうか判断するための判断として適用する。

FPTキャピタルは数々の投資ファンドのファンド・マネジャーを務める。FPTキャピタルがある投資ファンドを支配しているかどうかを決定する上で、通常、ファンドにおけるFPTキャピタルの経済的持分(成功報酬および見積運用報酬から成る。)の合計の評価およびファンド・マネジャーを解任する投資家の権利について焦点を当てる。FPTキャピタルにより運用されているすべてのファンドについて、投資家は単純過半数票でファンド・マネジャーを務めるFPTキャピタルを理由の有無に拘わらず解任することができ、FPTキャピタルの経済的持分の合計はそれぞれ場合において運用報酬(委託された元金の0.5%から1%)である。その結果、FPTキャピタルはあらゆるケースにおいて投資家の代理人として行為することを結論付け、それゆえ、これらのファンドを統合していない。

### (ii) 仮定および見積りの不確実性

2018年12月31日に終了した事業年度において重大な調整をもたらす重要なリスクを有する仮定および見積りの不確実性に関する情報は、以下の金融商品の減損およびその他の分野における以下の注記に記載される。

規定の認識および測定：キャッシュ・アウトフローの見込みおよび重大さに関する主要な前提(注記4(h))。

## 3. 会計方針の変更

### (a) 連結財政状態計算書の表示の変更

2018年1月1日以前、管理会社は連結財政状態計算書において流動資産および負債および非流動資産および負債を分けて表示していた。2018年1月1日以降、管理会社は財務書類により関係のある情報を提供するために連結財政状態計算書を資産および負債の流動性に基づき、表示していた。その結果、比較情報が当期表示を一致させるために再表示された。

連結財政状態計算書の表示の変更適用により、2018年12月31日に終了した事業年度においてFPTキャピタルの連結財務書類に重大な影響を及ぼすものはなかった。

### (b) IFRS第9号 金融商品

#### (i) 金融資産および金融負債の分類

IFRS第9号には、金融資産のための3つの主たる分類区分(「償却原価での測定」、「その他包括利益を通じた公正価値(以下「FVOCI」という。)」および「損益通じた公正価値(以下「FVTPL」という。)」)が含まれる。IFRSに基づく金融資産の分類は、通常金融資産が運用されるビジネスモデルおよびその契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいている。IFRS第9号は、従前の国際会計基準(以下「IAS」という。)第39号による区分、「満期まで保有する投資」、「貸付金および債権」ならびに「売却可能金融資産」を削除した。IFRS第9号に基づき、主契約がIFRS第9号の適用範囲内のある金融資産である場合には、組込デリバティブは主契約から分離されない。その代わりに、ハイブリッド金融商品は全体で分類において評価される。

FPTキャピタルがどのように金融資産を分類し、測定するかについての説明は、IFRS第9号に基づく関連損益で記載され、注記4(j)および4(c)を参照されたい。

IFRS第9号は、FPTキャピタルの金融負債にかかる会計方針に対して重大な影響を及ぼしていない。

#### (ii) 金融資産の減損

IFRS第9号はIAS第39号の「発生損失」モデルを将来予測的な「予想信用損失」モデルに置き換える。新しい減損モデルは償却原価で測定される金融資産、FVOCIによる債券投資およびリース債権に適用される。IFRS第9号に基づき、信用損失はIAS第39号に基づくものよりも早くに認識された。

IFRS第9号に基づき、損失引当金は以下の基準のいずれかで測定されている。

12ヵ月間にわたる予想信用損失：報告日以降向こう12ヵ月以内に生じる可能性のあるデフォルト事象に起因する予想信用損失

残存期間にわたる予想信用損失：金融商品の予想残存期間に渡り生じる可能性のあるあらゆるデフォルト事象に起因する予想信用損失

**(iii) 移行**

IFRS第9号の採用による会計方針の変更は、遡及的適用される。ただし、以下に記載された場合を除く。

-FPTキャピタルは分類および測定（減損を含む。）要件に関して前期の比較情報を再表示しない旨の免除を受けている。従って、2017年に表示された情報は、IFRS第9号の要件を一般的に反映しておらず、むしろIAS第39号の要件を反映している形となっている。

-以下の評価は、初度適用日現在、存在する事実および状況を基準として行われる。

- 1 保有されている金融資産の範囲でのビジネスモデルを決定する。
- 1 従前FVTPLで測定された一部の金融資産および金融負債を指定・撤回する。
- 1 FVOCIによる売買保有目的でない一部の持分証券への投資を指定すること。

[前へ](#) [次へ](#)

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2018年12月31日に終了した事業年度における連結財務書類の注記（続き）

## (iv) 初度適用による影響

## 金融資産および金融負債の分類

下表は、IAS第39号に基づく当初測定区分および帳簿価格ならびに2018年1月1日現在におけるFPTキャピタルの金融資産の各区分に対するIFRS第9号に基づく新測定区分および帳簿価格を示している。

	注記	IAS第39号に基づく当初分類	IFRS第9号に基づく新分類	IAS第39号に基づく当初帳簿価額（ドン）	IFRS第9号に基づく新しい帳簿価格（ドン）
<b>金融資産</b>					
持分証券-非上場	(a)	売却可能	FVOCI	44,575,275,000	44,575,275,000
持分証券-上場	(b)	FVTPLにより指定されたもの	FVTPLによる強制測定	7,146,100,000	7,146,100,000
その他流動金融資産	(c)	貸付金および債権	償却原価	115,281,004,278	115,281,004,278
その他金融資産	(c)	貸付金および債権	償却原価	116,091,360	116,091,360
営業債権およびその他未収入金	(c)	貸付金および債権	償却原価	329,368,634	329,368,634
現金および現金同等物		貸付金および債権	償却原価	6,109,866,223	6,109,866,223
<b>金融資産の合計</b>				<b>173,557,705,495</b>	<b>173,557,705,495</b>
<b>金融負債</b>					
その他債務		償却原価	償却原価	546,904,965	546,904,965
<b>金融資産の合計</b>				<b>546,904,965</b>	<b>546,904,965</b>

IFRS第9号に基づく、FPTキャピタルの金融商品の分類に係る会計方針は、注記4(j)(ii)に記載される。本方針の適用により上表および下記に記載される再分類となった。

- IAS第39号に基づき、FVTPLで指定されていない持分証券は、売却可能金融資産として分類される。本持分証券はFPTキャピタルが戦略目的のために長期保有することを予定している投資を示している。IFRS第9号によって許可されているとおり、FPTキャピタルは初度適用日においてFVOCIで測定される本投資として指定している。IAS第39号とは異なり、本投資に係る累積公正価値準備金は損益として再分類されることはない。
- IAS第39号に基づき、本持分証券はFVTPLで指定される。なぜなら、これらは公正価値ベースで運用され、その業績はこれをベースに監視されているからである。本資産はIFRS第9号に基づきFVTPLで強制的に測定される。
- 営業債権およびその他未収入金ならびにその他金融資産は、IAS第39号に基づき貸付金および債権として分類されていたが、現在は償却原価として分類されている。

[前へ](#) [次へ](#)

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2018年12月31日に終了した事業年度における連結財務書類の注記（続き）

**(c) IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益**

IFRS第15号は収益がいくら、またいつ認識されるのかを決定する包括的な枠組みを確立している。IFRS第15号は、IAS第11号「工事契約」、IAS第18号「収益および関連解釈」を置き換えた。

FPTキャピタルは、累積的影響法（現実的手段はない。）を用いてIFRS第15号を採用し、初度適用日現在（すなわち、2018年1月1日）において認識される本基準を初めて適用することの影響を受ける。従って、2017年において表示された情報は再表示されていない（すなわち、IAS第18号、IAS第11号および関連解釈に基づき以前報告されたとおりのまま表示されている。）。

IFRS第15号の適用の結果、2018年12月31日に終了した事業年度におけるFPTキャピタルの連結財務書類に対する重大な影響はなかった。IFRS第15号はFPTの会計方針に重大な影響を及ぼしていない。

**4. 重要な会計方針****(a) 連結の基礎****(i) 子会社**

子会社は、FPTキャピタルによって支配された企業である。FPTキャピタルは投資先企業との関与による変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利にさらされているかどうか、また投資先企業に対する権限を通じて、これらのリターンに影響を及ぼすことができる場合には、投資先企業を支配する。FPTキャピタルは1つ以上の支配の要素に変更がある場合には、FPTキャピタルに支配があるかどうかを再評価する。これには保有する防御権（例えば、リレーションシップに基づいた融資によるものがある。）が実質的となり、FPTキャピタルが投資先企業に対して支配を持つことにつながっている状況が含まれる。

子会社の財務書類は、支配が開始した日から支配が終了する日まで連結財務書類に含まれる。

**(ii) 支配の喪失**

FPTキャピタルが子会社への支配を喪失した時、子会社の資産および負債の認識を中断する。これによる利益または損失は、損益に認識される。旧子会社において留保された利益は、支配が喪失した時、公正価値で測定される。

**(iii) 連結対象上除外される取引**

グループ会社間の残高および取引ならびにグループ会社間取引により発生した未実現損益（ただし、外貨取引損益を除く。）は、連結財務書類を作成する上で除外される。未実現損失は未実現利益と同様に除外されるが、減損の証拠がない範囲に限られる。

**(b) 収入**

収入には、ファンドマネジメント、投資ポートフォリオ運用およびその他業務による報酬が含まれる。収入は顧客に対するサービスの支配権が移転した際に認識される。収入は、顧客との契約に明記された対価に基づき測定され、第三者に代わって回収された金額を除く。

**(c) 受取利息および支払利息**

受取利息および支払利息は、実効金利法を用いて損益として認識される。

**2018年1月1日以降**

実効金利とは、金融資産または負債の予想残存期間を通じての、将来の現金支払額または受取額の見積額を、金融資産の帳簿総額または金融負債の償却原価まで正確に割り引く利率をいう。金融資産の帳簿総額は損失引当金を調整する前の償却原価をいう。

当初認識時に金融資産が信用減損していない場合	金融資産が信用減損していない場合は、受取利息は資産の帳簿総額に対して実効金利を適用して計算される。実効金利を計算する際には、FPTキャピタルは、資産のすべての契約条件を考慮して将来キャッシュ・フローを見積もらなければならないが、将来の貸倒損失について考慮しない。 金融資産が当初認識後に信用減損した場合、受取利息は資産の償却原価に対して実効金利を適用して計算される。資産がもはや信用減損していない場合には、受取利息の計算は総額ベースに戻る。
当初認識時に金融資産が信用減損した場合	受取利息は、資産の償却原価に対して信用調整後の実効金利を適用することで計算される。信用調整後の実効金利は将来の貸倒損失を含む、見積り将来キャッシュ・フローを用いて計算される。受取利息の計算をする際、資産の信用が改善されたとしても総額ベースに戻らない。
金融負債	支払利息は、負債の償却原価に対して実効金利を適用することで計算される。実効金利を計算する際、FPTキャピタルは負債のすべての契約上の条件を考慮して将来のキャッシュ・フローを見積る。

実効金利の計算には、実効金利の不可分の一部である支払済みまたは受領済みのすべての手数料とポイントを含める。取引費用には金融資産または負債の取得または発行に直接帰属する増分費用が含まれる。

FVTPLで測定されていない金融資産に対する受取利息および損益に表示されたその他財務費用は、償却原価で測定された金融資産および金融負債に対する利息および実効金利ベースで計算されたFVOCIで測定された債券投資を含む。

**2018年1月1日以前**

実効金利とは、金融資産または負債の予想残存期間（場合によっては、より短い期間）を通じての将来の現金支払額または受取額の見積額を、金融資産の帳簿総額または金融負債を正確に割り引く利率をいう。実効金利を計算する際、FPTキャピタルは金融商品のすべての契約条件を考慮して将来キャッシュ・フローを見積もられなければならないが、将来の貸倒損失について考慮しない。

実効金利の計算には、実効金利の不可分の一部である支払済みまたは受領済みのすべての手数料とポイントを含める。取引費用には金融資産または負債の取得または発行に直接帰属する増分費用が含まれる。

FVTPLで測定されていない金融資産に対する受取利息および損益に表示されたその他財務費用は、償却原価で測定された金融資産および金融負債に対する利息および実効金利ベースで計算された売却可能金融資産に含まれる。

**(d) 投資活動からのその他の収益**

受取配当金はFPTキャピタルが支払額を受領する権利が認められた日に損益として認識され、建値された有価証券の場合は通常配当落ち日に認識される。

損益を通じた公正価値による金融商品からの正味収益には、すべての実現または未実現の公正価値の変動を含むが、利息および受取配当金は含まれない。



**(e) 支払リース料**

リース期間中、オペレーティング・リースに基づく支払いは定額法で損益に認識された。受領したリース・インセンティブは、リース期間中に渡り、リース料合計の不可欠な部分として認識された。

ファイナンス・リースに基づく最低リース料支払額は、融資費用と負債残高の控除額との差額を割り当てたものである。融資費用は負債の残存残高に対して定期的な利率が発生させるためにリース期間の各期末に割り当てられた。

偶発的なリース支払額は、リース調整が確認されたときに、残存リース期間に渡り最低リース支払額を修正し、計上する。

**(f) 法人所得税費用**

法人所得税費用は当期税金と繰延税金から構成される。法人所得税費用は損益に認識されるが、企業結合または資本もしくはその他包括利益に直接認識された項目に関連する範囲を除く。

**(i) 当期税金**

当期税金とは、報告日現在において制定されているまたは実質的に制定されている税率を用いた当期中の課税所得または課税損失に対する予想未払税額または予想未収税および前期に関する未払税の調整額をいう。

**(ii) 繰延税金**

繰延税金は、財務報告目的における資産および負債の帳簿価格と税目的上使用される金額の一時差異に関する認識される。繰延税金は以下の項目については認識されていない。

会計上の損益または課税上の損益のいずれも影響を及ぼさない、企業結合によらない取引における資産または負債の当初認識における一時差異および

予知できるほど近い将来においてこの戻入れを行わない可能性がある場合における子会社への有価証券に  
関係する一時差異。

繰延税金資産は、将来の課税利益が使用でき入手可能である可能性が高い範囲において未使用の資本損失、未使用の税額控除および将来控除できる一時差異として認識される。繰延税金資産は、各報告日においてレビューされ、関係のある税制優遇策がもはや実現可能ではない範囲において削減される。

未認識繰延税金資産は、各報告日において再評価され、これらが使用されうる将来の課税可能利益が利用可能な範囲において認識される。

繰延税金は、報告日現在において制定または実質的に制定されている税率を用いて、一時差異が戻入れられた時に適用される予定の税率で測定される。

繰延税金の測定は、報告日現在、資産および負債の帳簿金額を回収または決済するとFPTキャピタルが予想する方法に従ったことによる税効果を反映する。

**(iii) 税金エクスポージャー**

当期税金および繰延税金額を決定する上で、FPTキャピタルは不確定な税務ポジション（追加課税および利息の支払期日が到来しているかどうかを含む。）を検討する。この評価は見積りおよび仮定に依拠し、将来の事象についての一連の判断を伴う場合がある。FPTキャピタルが既存の税金負債の適合性に関する判断を変更させうる新情報が入手可能となる可能性があり、かかる税金負債への変更がある場合には、決定がなされた年度において税金費用に影響及ぼしうる。

**(g) 機器および付帯設備****(i) 認識および測定**

機器および付帯設備の項目は原価から減価償却累計額と減損損失累計額を控除して測定される。

費用には、資産の取得に直接帰属する支出が含まれる。自己建設資産の費用は、材料費および直接労働費、目的用途のために資産を利用可能な状態にするその他直接帰属費用ならびに借入費用の資産化が含まれる。

機器および付帯設備の項目の一部が異なる耐用年数を有する場合は、機器および付帯設備の個別項目（主要な構成要素）を構成する。

機器および付帯設備の項目の帳簿価格は、処分時または使用または処分から将来の経済的利益が何ら期待されない時に認識が中止される。機器および付帯設備の項目の売却による損益（項目の売却金額と帳簿価格による正味手取金との差額として計算される。）は損益に認識される。

**(ii) 取得後費用**

取得後支出は、支出に付随する将来の経済的利益がFPTキャピタルのものとなる可能性が高くなる時および支出が信頼性をもって測定可能のみ必要に応じて資産の帳簿価格に含まれるか、または個別資産として認識される。継続的な修理および維持は発生した期間に損益として計上される。

**(iii) 減価償却**

減価償却は推定耐用年数に渡り、定額法を用いて推定残存価格を控除した機器および付帯設備の項目費用を消却して計算され、通常、損益として計上される。

有形固定資産の推定耐用年数は以下のとおりである。

機器	3 - 5年
付帯設備	<u>2 - 3年</u>

減価償却法、耐用年数および残存価格は各報告日現在において適切な場合、レビューされ、調整される。

**(h) 引当金**

過去の事象の結果、FPTキャピタルが信頼性をもって見積ることが可能な現行法上の債務または建設的債務を有しており、債務を決済する上で経済的恩恵の流出が必要となる可能性がある場合、引当金は認識される。引当金は、貨幣の時間価値に対する現在の市場の評価および負債特有のリスクを反映した税率前の見積将来キャッシュ・フローを割り引いて決定される。割引調整は財務費用として認識される。

**(i) 現金および現金同等物**

現金および現金同等物は、現金残高および取得日から3ヵ月以内に当初満期日が到来する非常に流動性のある金融資産から構成され、公正価値の変動について、わずかなリスクを負い、短期コミットメントの管理においてFPTキャピタルによって使用されている。

現金および現金同等物は、連結財政状態計算書において償却原価で測定される。

**(j) 金融資産および金融負債****(i) 認識**

FPTキャピタルは貸付金および債権が発生した日にこれを当初認識した。その他すべての金融商品（金融資産の通常の購入および売却方法を含む。）は、取引日に認識され、これはFPTキャピタルが商品の契約上の規定の当事者になる日をいう。

金融資産または金融負債は公正価値に、損益を通じた公正価値ではない項目、取得または発行に直接帰属する取引費用を加算して、当初測定する。金融資産の取引費用は損益を通じた公正価値で損益に費用計上される。

**(ii) 分類****金融資産****2018年1月1日以降**

FPTキャピタルは金融資産を以下の1つの区分に分類する。

償却原価で測定する。

その他包括利益を通じて公正価値で測定する。また、

損益を通じた公正価値で測定する。

当初認識後、FPTキャピタルが金融資産の運用のためのビジネスモデルを変更しない限り、金融資産は再分類されない。ビジネスモデルの変更後、影響を受けたすべての金融資産は財務報告期間の初日に再分類される。

以下の条件を両方満たした場合、金融資産は償却原価で測定され、FVTPLでは指定されない。

ビジネスモデル内で保有され、その目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することである。および

元本および元本残高にかかる利息の支払いのみであるキャッシュ・フローの契約条件が特定の日に発生する。

以下の条件を両方満たした場合、金融資産はFVOCIで測定され、FVTPLでは指定されない。

契約上のキャッシュ・フローを回収し、また金融資産の売却することによりビジネスモデル内で保有する。および

元本および元本残高にかかる利息の支払いのみであるキャッシュ・フローの契約条件が特定の日に発生する。

売買目的として保有されない株式投資の当初認識時、FPTキャピタルはその後のその他包括利益の公正価値変動を表示するために、変更取引不能の選択をすることができる。かかる選択は投資ごとのベースで利用可能である。

上記記載のとおり、償却原価またはFVOCIで測定され、分類されていないすべての金融資産は、FVTPLで測定される。これにはすべてのデリバティブ金融資産が含まれる。当初認識時、会計上のミスマッチを解消または大幅に削減できる場合、FPTキャピタルは償却原価またはFVTPLによるFVOCIで測定することを要件とする金融資産を指定する。

**2018年1月1日以前**

FPTキャピタルは金融資産を以下の1つの区分に分類する。

貸付金および債権

満期保有目的

売却可能または

損益を通じた公正価値および区分内は以下のとおりである。

- 売買保有目的、または
- 損益を通じた公正価値に指定する。

**金融負債**

FPTキャピタルは償却原価で測定される金融負債を金融負債と分類する。

**(iii) その後の測定および利益・損失****2018年1月1日以降**

以下の会計方針は、その後の金融資産および金融負債の測定に適用される。

FVTPLによる金融資産	本資産はその後公正価値で測定される。純損益（受取利息または受取配当金および為替差損益）は損益として認識される。
--------------	---

償却原価による金融資産	本資産はその後実効利率法を用いて償却原価で測定される。償却原価は減損損失により引き下げられる。受取利息、為替差損益および減損損失は損益に認識される。認識中止時における損益は、損益に認識される。
FVOCIによる債券投資	本資産はその後公正価値で測定される。実効利率法を用いて計算された受取利息、為替差損益および損失は損益に認識される。その他純損益は、その他包括利益に認識され、公正価値準備金に累積計上される。認識中止時に、その他包括利益に累積計上された損益は、損益に再分類される。
FVOCIによる株式投資	本資産はその後公正価値で測定される。配当金が投資費用の一部の回収としてはっきりと表示されていない限り、損益の利益として認識される。その他純損益はその他包括利益に認識され、損益に再分類されることはない。
償却原価による金融負債	本負債はその後実効利率法を用いて償却原価で測定される。支払利息および為替差損益は、損益に認識される。認識中止時における損益は、損益に認識される。

**2018年1月1日以前**

以下の会計方針はその後金融資産の測定に適用される。

FVTPLによる金融資産	本資産はその後公正価値で測定される。純損益（受取利息または受取配当金および為替差損益）は損益として認識される。
満期保有投資	本資産はその後実効利率法を用いて償却原価で測定される。
貸付金および債権	本資産はその後実効利率法を用いて償却原価で測定される。
売却可能金融資産	本資産はその後公正価値で測定される。受取利息は、実効利率法を用いて計算される。配当金、為替差損益および減損は、損益に認識される。その他純損益はその他包括利益に認識され、公正価値準備金に累積計上される。認識中止時に、その他包括利益に累積計上された損益は、損益に再分類された。

#### (iv) 認識の中止

##### 金融資産

FPTキャピタルは金融資産からキャッシュ・フローの契約上の権利が失効する場合、または金融資産を所有するリスクおよび経済価値を実質的にすべて移転される取引において契約上のキャッシュ・フローを受領する権利を移転する場合、またはFPTキャピタルが所有するリスクおよび経済価値を実質的にすべて移転または留保せず、金融資産に対する支配を留保しない場合は、金融資産の認識を中止する。

金融資産の認識の中止において、認識中止の日現在の資産の簿価（または認識が中止された資産の部分に対して割り当てられた簿価）と(i)受領した対価（引き継いだ新負債控除後の新資産を含む。）と(ii)その他包括利益に認識された累積損益との合計の差額は、損益として認識された。

2018年1月1日以降、その他包括利益を通じた公正価値により指定された持分投資証券に関して、その他包括利益に認識された累積利益/損失は、注記4(j)(iii)で説明されているとおり、当該有価証券の認識の中止時に損益として認識されない。

FPTキャピタルにより創設され、留保された移転金融資産に対する利息が認識の中止となった場合には、個別の資産または負債として認識される。

##### 金融負債

FPTキャピタルは金融負債を、契約上の債務が免除され、中止され、失効した時に認識を中止する。また、FPTキャピタルは条件変更された時、変更された負債のキャッシュ・フローが著しく異なる場合には金融負債を認識中止し、その場合には変更条件に基づいた新しい金融負債は公正価値で認識される。

金融負債の認識中止時に、消滅する帳簿価格とその支払済み対価（非現金資産または引受負債を含む。）の差額を損益として認識する。

#### (v) 相殺

FPTキャピタルが金額を相殺する法的権利があり、純額ベースで決済するか、資産を実現するつもりで、負債を同時に決済したときのみ金融資産および負債は相殺され、連結財政状態計算書に純額が表示された。

IFRSまたはFPTキャピタルの取引業務のような類似の取引の集合から発生する損益により許可された場合においてのみ、損益は純額ベースで表示される。

#### (vi) 公正価値測定

公正価値とは、測定日現在、市場参加者間の秩序立った取引において、FPTキャピタルが測定日にアクセスできる主要なまたは最も有利な市場で資産の売却により受領する金額または負債の移転により支払う金額をいう。負債の公正価値は債務不履行リスクを反映している。

入手可能な場合、FPTキャピタルは活発な市場において商品の建値を用いて商品の公正価値を測定する。資産または負債の取引が頻繁に行われ、継続的ベースで価値情報を提供するための売買高がある場合には、活発な市場とみなされる。

活発な市場に建値がない場合には、当該観測可能なインプットの使用を最大限にし、観測不能インプットの使用を最小限にする評価技法をFPTキャピタルは使用する。選ばれた評価技法は、市場参加者が取引価格を考慮する際の要因をすべて反映させる。

当初認識時における金融商品の公正価値の最良の証拠は、通常取引価格であり、すなわち、付与または受領した対価の公正価値をいう。FPTキャピタルが、当初認識時における公正価値が取引価格と異なると判断し、公正価値が同一の資産または負債について、活発な市場における建値または観測可能市場においてデータのみを使用する評価技法のいずれかによっても明らかではない場合には、金融商品は当初公正価値で測定され、当初認識時の公正価値と取引価格との間の差額に従い調整される。その後、かかる差額を商品の存続期間に渡り適切な基準で損益として認識されるが、かかる評価が観測可能なマーケットデータにより完全にサポートされ、取引が打ち切られる時までとする。

公正価値で測定された資産または負債が買い呼び値および売り呼び値を有する場合には、FPTキャピタルは買い呼び値で資産およびロング・ポジションを測定し、負債およびショート・ポジションを売り呼び値で測定する。

金融資産および金融負債のポートフォリオは、特定のリスク・エクスポージャーにおいて正味ロング・ポジションを売却するために受領(または正味ショート・ポジションを譲渡するために支払う)する価格を基準に、FPTキャピタルによって管理される市場リスクおよび信用リスクに晒されている。ポートフォリオレベルでの調整は、ポートフォリオにおける個別の商品ごとに関連するリスク調整をベースに個別の資産および負債に割り当てられる。

FPTキャピタルは、かかる変更が生じた期間における報告期間末現在、公正価値ヒエラルキーのレベル間での振替を認識する。

### 上場有価証券

入手可能な場合、FPTキャピタルは金融商品の活発な市場における建値を用いて金融商品の公正価値を測定する。資産または負債の取引が、継続事業ベースで価格情報を提供するために十分な頻度と取引量がある場合はかかる市場は活発とみなされる。

### 非上場有価証券

活発な市場において建値がない場合は、FPTキャピタルは以下を利用する。

少なくとも大手証券会社3社以上の建値に基づく平均価格。

関連のある観測可能なインプットの使用を最大限にする評価手法と観測不能なインプットの使用を最低限にする。選ばれた評価手法は市場参加者が取引における価格決定する際の要素をすべて取り入れる。

### 銀行預金

当座預金の公正価値は、支払わなければならない金額の初日から割引かれた要求払いの金額を下回らない。

### (vii) 減損の認定および測定

#### 2018年1月1日以降

FPTキャピタルは以下による予想信用損失に対する損失引当金を認識する。

金融資産は償却原価で測定される。

債権投資はFVOCIで測定される。また、

リース債券。

FPTキャピタルは以下の場合を除いて、残存予想信用損失に相当する金額で損失引当金を測定する。この場合、12ヵ月にわたる予想信用損失として金額が認識される。

報告日現在において信用リスクが低いと判断される債券および

当初認識時以降、信用リスクが大幅に増加していないその他金融商品（リース債権を除く。）。

残存予想信用損失とは金融商品の予想残存期間に渡り生じる可能性のあるあらゆるデフォルト事象に起因する予想信用損失である一方、12ヵ月予想信用損失は報告日以降向こう12ヵ月以内に生じる可能性のあるデフォルト事象に起因する予想信用損失の部分である。

あらゆる場合において、予想信用損失を見積もる際の最大期間は、FPTキャピタルが信用リスクにさらされている契約期間の最大期間である。

#### 予想信用損失の測定

予想信用損失は信用損失の確率加重された予想であり、以下のとおり測定される。

報告日現在、信用減損されていない金融資産：あらゆる将来の現金不足（契約に従い企業が受け取るとキャッシュ・フローの金額とFPTキャピタルが受け取ることが予想されるキャッシュ・フローの金額との差額）の現在価値および

報告日現在、信用損失となっている金融資産：帳簿総額と将来のキャッシュ・フローの現在価値との差額

予想信用損失は金融資産の実効金利で割り引かれる。

### 信用減損された金融資産

各報告日現在、FPTキャピタルは金融資産が償却原価で測定されているかどうか、FVOCIによる負債証券が信用減損となっているかどうかを評価する。金融資産は、金融資産に対する将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす1つ以上の事象がある時に信用減損される。

金融資産が信用減損している客観的な証拠には、以下の観測なデータが含まれる。

債務者または発行体の著しい財政難

債務者による債務不履行または怠慢といった契約違反

FPTキャピタルがそうでなければ考慮しない条件で、FPTキャピタルが未払金を再構築すること

債務者または発行体が倒産するまたはその他金融再編成が予想されること

財政難による有価証券の活発な市場の消滅、または

FPTキャピタルにおける債務者または発行体の支払状況における事態の変更といった資産のFPTキャピタルに関する観測可能なデータまたはFPTキャピタルにおいて相互に関係性のある債務不履行による経済情勢

### 減損の表示

予想信用損失の損失引当金は以下のとおりに表示された。

償却原価で測定された金融資産：損失引当金は資産の帳簿総額から控除される。

FVOCIにより測定された負債証券：損失引当金はその他包括利益に認識され、連結財政状態計算書において金融資産の帳簿価格を引き下げない。

契約資産を含む、営業債権およびその他債権に関する減損損失は、連結損益計算書およびその他包括利益に個別に表示される。

その他金融資産に対する減損損失は、IAS第39号に基づく表示と同様に財務費用に表示され、重要性の検討により連結損益計算書およびその他包括利益には個別に表示されない。

### 2018年1月1日以前

各報告日現在、FPTキャピタルは損益を通じた公正価値による測定されていない金融資産が減損していないという客観的な証拠があるかどうかを評価する。資産の当初認識後に損失事象が生じた時に金融資産または金融資産のグループが減損したことを客観的な証拠が示し、損失事象が資産の将来キャッシュ・フローに及ぼす影響が信頼できるものであると見積もられる。この評価は、金融資産が信用減損（上記を参照されたい。）されているかどうかを決定すると同様である。

金融資産に対する減損損失は、以下のとおり認識される。

償却原価による金融資産	<p>FPTキャピタルは、本資産に対する減損の証拠は、個別資産および集団レベルの両方であると考へた。個別の重要な資産はすべて、特別減損として個別に評価される。特別減損としてみなされなかった場合、発生したものの評価されなかった減損は集団的に評価された。個別に重要ではない資産は、似たようなリスクの性質を有する資産と一緒にグループ化することで、減損を集団的に評価する。</p> <p>減損を集団的に評価する際に、FPTキャピタルは回収のタイミングおよび発生した損失金額に対する歴史的情報を使用し、現在の経済状況および信用状況が歴史的傾向により提案されるものより実際の損失が大きいまたは小さい場合には、調整がなされる。</p> <p>減損損失は資産の帳簿価格と資産の当初の実効金利で割り引かれた将来見積もりキャッシュ・フローの現在価値との差額で計算される。減損損失は損益に認識され、引当金項目に反映される。FPTキャピタルが資産の回収について現実的な見込みがないと考へた時、当該金額は償却される。減損損失の金額がその後減少し、当該減少が減損後に生じた事象に客観的に関係がある場合、以前認識された減損損失は損益を通じて戻入れられる。</p>
売却可能金融資産	<p>売却可能金融資産に対する減損損失は、資本の公正価値準備金に累積された損失を損益に再分類して認識された。資本から損益に再分類された累積損失は、取得価格（元金返済および償却費の控除後）と当期公正価値の差額から、以前損益として認識された減損損失を差し引いた額である。</p> <p>その後の期間において、減損された売却可能債券の公正価値が増加し、かかる増加が減損損失の認識後に生じた事象と客観的に関係性がある場合は、減損損失は損益を通じて戻入れられる。それ以外については、公正価値の増加はその他包括利益を通じて認識される。減損された売却可能持分証券の公正価値のその後の回復は、常時その他包括利益に認識される。</p>

金融資産の条件が再交渉されたり、変更されたり、既存の金融資産が債務者の財政難により新しいものと差し替えられた場合には、金融資産の認識を中止するかどうかの評価される。再交渉された資産は中止され、新しい金融資産は公正価値で認識される。予想再編前の減損損失は、以下のとおり測定される。



予想再編により、既存資産の認識が中止されない場合には、修正後金融資産からの見積りキャッシュ・フローは予想タイミングおよび既存金融資産の当初実効金利で割引かれた金額に基づき、既存資産の測定に含まれる。

予想再編により、既存資産の認識が中止された場合には、新資産の予想公正価値は認識の中止時における既存の金融資産からの最終キャッシュ・フローとして処理される。かかる金額は既存金融資産の当初実効金利法を用いて、認識中止日の予定日から報告日まで割り引かれる。

#### (k) 1株当たり基本利益

FPTキャピタルは普通株式の1株当たり基本利益を表示する。1株当たり基本利益は、当社の普通株主に帰属する損益を当期中の加重平均発行済普通株式数で除して計算される。

希薄化後利1株当たりの利益は、普通株主に帰属する損益を当期中の加重平均普通株式数(転換社債から構成される希薄化潜在的全普通株式に及ぼす影響)で除して決定される。潜在的普通株式は、普通株式への転換により1株当たりの利益が減少または1株式当たりの損失が増加した時のみ、希薄化効果があるものとして処理される。

#### (l) 株式資本

##### (i) 普通株式

普通株式は株式として分類される。普通株式の発行に直接帰属する増分費用は、普通株式の当初測定から控除される。

##### (ii) 資本剰余金

株主からの資本受領時に、発行価格と株式の額面金額の差額が資本の資本剰余金勘定に計上される。

##### (iii) 自己株

資本として認識された株式資本が購入され、直接帰属費用(税効果控除後)を含む支払済対価金額は、資本からの控除金額として認識された。買戻しされた株式は、自己株として分類され、資本総額から控除されたものとして表示される。買戻しされた株式が再発行され、再発行価格と買付価格との差額は、資本剰余金に記録される。

##### (iv) 準備金

当社は現地の規則に従い、数々の準備金を設定し、維持した。これらの準備金は、特定の目的において、以下の規定される利率で税引き後純利益から割当てられる。

株式資本を補てんするための準備金：ベトナム会計基準、企業向けのベトナム会計制度、財務省が発行したファンド運用会社に対して適用される会計制度の発布である2011年9月5日付けの通達番号第125/2011/TT-BTCおよび財務報告に適用となる関連法定要件に従い作成された財務書類において報告された税引き後利益の5%とし、当社の株式資本を超過しない。

金融準備金：ベトナム会計基準、企業向けのベトナム会計制度、財務省が発行したファンド運用会社に対して適用される会計制度の発布である2011年9月5日付けの通達番号第125/2011/TT-BTCおよび財務報告に適用となる関連法定要件に従い作成され、財務書類において報告された税引き後利益の残り5%とし、当社の株式資本の10%を超過しない。

#### (m) 関連当事者

財政上および業務上の決定を行う上で、他方当事者を直接または間接的に支配したり、他の当事者に対して著しい影響を行使する能力があるもう一方の当事者は関連当事者とみなされる。また共通の支配下または共通の重要な影響力の支配を受けている場合には、関連当事者とみなされる。

関連当事者とは、FPTキャピタルに議決権持ち分を直接または間接的に保有している事業体および個人を含み、これらがFPTキャピタルに支配を及ぼしたり、著しい影響を及ぼすものをいう。FPTキャピタルおよびその子会社の取締役会の経営陣およびそのメンバーならびにこれら個人の近親者およびこれらの者と関係がある企業もまた関連当事者となる。関連当事者となりうる可能性をそれぞれ検討する上で、単に法的形式だけでなく、関係性の本質に注意が向けられることとなる。

#### (n) 公表されたが未発効の基準

一部の新会計基準および解釈は公表されたが、2018年12月31日終了の報告期間まで強制適用ではないため、FPTキャピタルは早期適用を行っていない。FPTキャピタルによる本基準および解釈の影響の評価は以下に記載のとおりである。

#### IFRS第16号リース

IFRS第16号はリースをオンバランス処理するシングル会計モデルを導入する。借り手は使用権資産(原資産を使用する権利)とリース負債(リース支払債務)を認識する。短期リースと少額資産のリースに関して

適用される任意選択の免除規定がある。貸し主の会計処理は依然として現行の基準と同様である(すなわち、貸し主はリースを引続きファイナンスまたはオペレーティング・リースに分類する。)

IFRS第16号はIAS第17号リース、IFRIC第4号契約にリースが含まれているかどうか、SIC第15号オペレーティング・リース-インセンティブおよびSIC第27号リースの法的形式を伴う取引の実質の評価を含む既存のリース指針を置き換える。

IFRS第16号は2019年1月1日以降開始の事業年度について発効となる。IFRS第16号の初度適用日またはそれ以前からIFRS第15号顧客との契約から生じる収益を適用している事業体は、IFRS第16号の早期採択が認められている。

FPTキャピタルは連結中間財務書類においてIFRS第16号の採用による潜在的な影響について評価する。

その他には未発効の基準はなく、現在または将来の報告期間ならびに予期しうる将来の取引において事業体に重大な影響を及ぼす見込みのものはない。

## 5. 現金および現金同等物

	2018年12月31日 ドン	2017年12月31日 ドン
要求払預金	2,367,529,755	1,593,532,890
取得日から当初満期日を3ヵ月以内とする定期預金	3,708,023,288	4,516,333,333
	<u>6,075,553,043</u>	<u>6,109,866,223</u>

## 6. 報酬およびその他未収入金

	2018年12月31日 ドン	2017年12月31日 ドン
<b>性質別による報酬およびその他未収入金-純額</b>	128,287,500	-
供給会社に対する前払費用	286,413,891	322,193,634
ポートフォリオ管理活動による報酬債権	8,011,093	7,175,000
その他債権	<u>422,712,484</u>	<u>329,368,634</u>
<b>回収可能性による報酬およびその他未収入金</b>		
n 総額	1,783,367,506	1,690,023,656
n 減損	(1,360,655,022)	(1,360,655,022)
	<u>422,712,484</u>	<u>329,368,634</u>

## 7. 損益を通じた公正価値による金融資産

2018年12月31日

	数量	原価 ドン	公正価値 ドン
<b>上場株式</b>			
Hoang Anh Gia Lai Agricultural Joint Stock Company	747,500	25,500,000,000	11,960,000,000

2017年12月31日

	数量	原価 ドン	公正価値 ドン
<b>上場株式</b>			
Hoang Anh Gia Lai Agricultural Joint Stock Company	747,500	25,500,000,000	7,146,100,000

## 8. その他流動資産

	2018年12月31日 ドン	2017年12月31日 ドン
当初満期日を3ヵ月から1年とする定期預金	106,562,065,217	115,271,004,278
その他流動資産	10,000,000	10,000,000
	<u>106,572,065,217</u>	<u>115,281,004,278</u>

## 9. その他包括利益を通じた公正価値による持分証券

2017年12月31日現在のその他包括利益を通じた公正価値による持分証券は活発市場において取引のない非上場有価証券を示している。その他包括利益を通じた公正価値による本持分証券のための公正価値測定は証券会社3社から取得した平均参照価格である観測不能なインプットを用いて測定された。本持分証券は、2018年12月31日に終了した事業年度において処分された。

## 10. その他非流動資産

	2018年12月31日 ドン	2017年12月31日 ドン
1年以上を当初満期日とする定期預金	40,205,555,556	-
その他非流動資産	116,091,360	116,091,360
	<u>40,321,646,916</u>	<u>116,091,360</u>

## 11. 機器および付帯設備

2018年12月31日に終了した事業年度	機器 ドン	付帯設備 ドン	合計 ドン
<b>原価</b>			
期首残高	103,208,600	197,190,000	300,398,600
追加	206,186,910	-	206,186,910
期末残高	<u>309,395,510</u>	<u>197,190,000</u>	<u>506,585,510</u>
<b>減価償却累計額</b>			
期首残高	103,208,600	183,890,000	287,098,600
当期中の減価償却	51,213,534	7,980,000	59,193,534
期末残高	<u>154,422,134</u>	<u>191,870,000</u>	<u>346,292,134</u>
<b>帳簿価格</b>			
期首残高	-	13,300,000	13,300,000
期末残高	<u>154,973,376</u>	<u>5,320,000</u>	<u>160,293,376</u>

2017年12月31日に終了した事業年度	機器 ドン	付帯設備 ドン	合計 ドン
<b>原価</b>			
期首残高および期末残高	<u>103,208,600</u>	<u>197,190,000</u>	<u>300,398,600</u>
<b>減価償却累計額</b>			
期首残高	103,208,600	147,034,998	250,243,598
当期中の減価償却	-	36,855,002	36,855,002
期末残高	<u>103,208,600</u>	<u>183,890,000</u>	<u>287,098,600</u>
期首残高	-	50,155,002	50,155,002
期末残高	-	<u>13,300,000</u>	<u>13,300,000</u>

有形固定資産に含まれる資産には、2018年12月31日現在（2017年12月31日：103,208,600ドン）、全額減価償却された取得原価103,208,600ドンが含まれ、未だに積極的に利用されている。

## 12. その他債務

	2018年12月31日 ドン	2017年12月31日 ドン
顧客からの前受金	1,333,333,333	1,333,333,333
その他債務	184,284,916	546,904,965
供給会社に対する債務	82,500,000	-

前受収益	257,739,728	183,246,575
	<u>1,857,857,977</u>	<u>2,063,484,873</u>

### 13. 株式資本

当社の資本金は110,000百万ドンであり、全額拋出済みである。1株当りの額面金額は1株当たり10,000ドンである。2018年12月31日および2017年12月31日現在の当社の株主には、SBI ヴェン・ホールディングス・Pte.リミテッド(49%)、FPTコーポレーション(25%)およびその他株主がある。SBI ヴェン・ホールディングス・Pte.リミテッドはシンガポールで設立され、FPTコーポレーションはベトナムで設立された。

### 14. その他サービスによる報酬

	2018年度 ドン	2017年度 ドン
顧問業務による収益	1,756,370,454	525,400,000

## 15. その他包括利益を通じた公正価値による持分証券の売却損

	2018年度 ドン	2017年度 ドン
その他包括利益を通じた公正価値による持分証券の売却損	18,866,888,639	-

## 16. その他費用

	2018年度 ドン	2017年度 ドン
オフィス賃貸料	504,532,224	501,253,536
旅費	191,410,714	253,983,376
監査報酬	165,550,000	165,000,000
その他費用	754,323,615	739,398,051
	1,615,816,553	1,659,634,963

## 17. 法人税

## (i) 損益に認識された法人税

	2018年度 ドン	2017年度 ドン
<b>当期税金費用</b>		
当期中	-	307,110,820
<b>繰延税金費用</b>		
一時差異の発生および戻入	-	-
<b>法人所得税費用</b>	-	307,110,820

**(ii) 実効税率の調整**

	2018年度 ドン	2017年度 ドン
税引前利益 / (損失)	(7,727,560,034)	5,714,769,347
当社の税率を用いた税額	(1,545,512,007)	1,142,953,869
控除不可能な費用	88,639,567	81,271,684
使用済の税務上の損失	-	(977,656,029)
未認識繰延税金資産	1,456,872,440	-
前年度における税金の不足分	-	60,541,296
	-	307,110,820

**(iii) 未認識繰延税金資産**

繰延税金資産は当社の本項目に関して認識されない。なぜなら、当社が利用できる利益が将来の課税所得にあるとは断定できないからである。繰延税金資産は、以下の項目について認識されない。

	2018年12月31日		2017年12月31日	
	一時差異 ドン	課税価格 ドン	一時差異 ドン	課税価格 ドン
資本損失	11,207,818,656	2,241,563,731	6,166,751,574	1,233,350,315

**18. 金融商品****(a) 金融リスク管理****(i) 概要**

FPTキャピタルは金融商品から発生する以下のリスクにエクスポージャーを有する。

- ・信用リスク
- ・流動リスク
- ・市場リスク

本注記は、上記記載の各リスクに対するFPTキャピタルのエクスポージャーに関する情報、FPTキャピタルの目的、方針およびリスクの測定および管理に対するプロセスならびにFPTキャピタルの資本管理について表示している。

**(ii) リスク管理のための枠組み**

経営委員会は、FPTキャピタルのリスク管理のための枠組の策定および監督全般について責任を有している。

FPTキャピタルのリスク管理方針は、FPTキャピタルが直面するリスクを特定し、分析するために作られ、適切なリスク制限およびリスク・コントロールを設定し、リスクをモニターし、リスク制限を遵守する。リスク管理方針および制度は市況およびグループの業務の変更を反映するために定期的に検討される。FPTキャピタルは、研修、管理基準および手続きを通じて、全従業員が各自の役目および義務を理解する規律ある、且つ建設的な統制環境を発展させることを目標としている。

**(b) 信用リスク**

信用リスクとは、金融機関の顧客または相手方当事者が契約上の義務を遂行できなかったために、FPTキャピタルにもたらされる金融損失のリスクをいい、主に、顧客および投資証券からのFPTキャピタルの債権から発生するものである。

**(i) 信用リスクに対するエクスポージャー**

金融資産の帳簿価格は、信用エクスポージャーの最大額を示している。報告期間末現在における信用リスクの最大エクスポージャーは以下のとおりである。

	帳簿価格	
	2018年12月31日	2017年12月31日
	ドン	ドン
その他債権-総額	1,783,367,506	1,690,023,656
現金および現金同等物	6,075,553,043	6,109,866,223
当初満期日を3カ月以上とする定期預金	146,767,620,773	115,271,004,278
その他金融資産	126,091,360	126,091,360
	<u>154,752,632,682</u>	<u>123,196,985,517</u>

**(ii) 営業債権およびその他債権**

FPTキャピタルの信用リスクに対するエクスポージャーは、各顧客の個別の性質によって主に影響を受ける。しかし、経営陣はFPTキャピタルの顧客ベースの人口統計（顧客が事業を行う業界および国における債務不履行リスクを含む。）も検討する。なぜなら、こうした要因が信用リスクに影響を及ぼす可能性があるためである。

FPTキャピタルは、すべての営業債権およびその他債権に関して予想残存減損損失引当金を使用して、予想信用損失を測定するためにIFRS第9号の簡略化されたアプローチを適用する。

予想信用損失を測定するために、営業債権およびその他債権は信用リスク特徴が同じで、期日が経過したものに基つきグループ化した。

予想損失率は、当期中に経験した歴史的な信用損失に相当するものに基づく。貸倒実績率は、現在および債権を決済する顧客の能力に影響を及ぼすマクロ経済要因の将来情報を反映するために調整される。

**営業債権およびその他債権の減損のための従前の会計方針**

前期において、営業債権およびその他債権の減損は、FPTキャピタルによる発生損失モデルに基づき評価された。この引当金を構成する主な構成要素は、個別の重要なエクスポージャーに関係する特定の損失部分および発生したがまだ特定されていない損失に関する類似資産のグループについて設定された集団損失部分である。集団損失引当金は、類似の金融資産に対する収支統計の歴史的データに基づき決定されている。

**減損損失**

報告期間末現在における減損されていない営業債権およびその他債権の年齢表は以下のとおりである。

	2018年12月31日	2017年12月31日
	ドン	ドン
期日が経過しておらず減損もしていないもの	<u>422,712,484</u>	<u>329,368,634</u>

期限経過または減損のいずれにもなっていない営業債権およびその他債権は、主に最近債務不履行の経歴がない幅広い顧客に関係する。経営陣は、これらの債権の信用品質は高いと考えている。



営業債権およびその他債権に関する準備金は、減損損失を計上するために使用される。ただし、FPTキャピタルが借金の回収が不可能であることに納得している場合はこの限りではない。その時点において、回収不能と考えられ直接償却される。

報告日現在の営業債権およびその他債権の年齢表は、以下のとおり減損される。

	2018年12月31日	2017年12月31日
	ドン	ドン
支払期限が到来してから365日以上	1,360,655,022	1,360,655,022

**(iii) 銀行預金および当初の満期日から3ヵ月以上経過した定期預金**

銀行預金および定期預金は銀行および金融機関によって保有されており、本資産に対する最大の信用エクスポージャーを示している。

**(c) 流動性リスク**

流動性リスクとは、現金またはその他の金融資産を交付することで決済される金融負債に付随する債務をFPTキャピタルが果たす上で困難に直面するリスクをいう。流動性を管理するためのFPTキャピタルのアプローチは、FPTキャピタルの評判に対して、受け入れ難い損失または損害を受けるリスクを被ることなく、期限が到来したときに(通常の状態下およびストレス下の両方において)債務を履行できるだけの十分な流動性を常にできるだけ確保することである。

[前へ](#) [次へ](#)

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2018年12月31日に終了した事業年度における連結財務書類の注記（続き）

以下は、金融負債（利払いの見積額を含むが、ネットティング契約による影響を除く。）の報告期間末現在における残存契約満期日である。

2018年 12月31 日		契約上のキャッシュフロー			
帳簿価格 ドン	合計 ドン	3ヵ月以内 ドン	3ヵ月～12ヵ月 ドン	12ヵ月以上 ドン	
ノンデ リバ ティブ 金融負 債					
その他 債務	266,784,916	266,784,916	99,098,440	167,686,476	-
2017年12 月31日		契約上のキャッシュフロー			
帳簿価格 ドン	合計 ドン	3ヵ月以内 ドン	3ヵ月～12ヵ月 ドン	12ヵ月以上 ドン	
ノンデ リバ ティブ 金融負 債					
その他 債務	546,904,965	546,904,965	287,144,479	259,760,486	-

[前へ](#) [次へ](#)

## FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー

## 2018年12月31日に終了した事業年度における連結財務書類の注記（続き）

**(d) 市場リスク**

市場リスクとは、為替レート、金利および株価といったFPTキャピタルの収益または保有している金融商品の価値に影響を及ぼす時価変動のリスクをいう。市場リスク管理の目標は、受け入れ可能なパラメータ内の市場リスク・エクスポージャーを管理し、支配する一方で、利益率を最大化することである。

**(i) 通貨リスク**

通貨リスクとは、為替レートの変動により金融商品の価値が変動するというリスクである。FPTキャピタルは、ベトナムで設立され、事業を行っており、ドンを報告通貨として用いている。2018年12月31日現在、当社の経営陣は通貨リスクに対するFPTキャピタルのエクスポージャーはないと判断した。

**(ii) 金利リスク**

報告期間末現在、FPTキャピタルの経営陣に報告されたFPTキャピタルの利付き金融商品の金利プロフィールは以下のとおりである。

	2018年12月31日 ドン	2017年12月31日 ドン
<b>確定利付商品</b>		
<b>金融資産</b>		
要求払預金	2,367,529,755	1,593,532,890
定期預金	150,475,644,061	119,787,337,611
	152,843,173,816	121,380,870,501

**確定利付商品のための感応度分析**

FPTキャピタルは、損益を通じた公正価値による固定利付金融資産および金融負債について、計上しない。それゆえ、報告期間末現在における金利の変動は、損益に影響を及ぼさない。

金利が100ベイシス・ポイント変動したとすると、税引き後の株主資本は1,222,745,391ドン（2017年度：971,046,964ドン）増減する。かかる分析は、その他のすべての変数（特に外国為替相場）が変わらないと仮定する。

**(iii) 株価リスク**

FPTキャピタルの持分証券株価リスクに対するエクスポージャーは、FPTキャピタルによって保有された投資およびその他包括利益を通じた公正価値または損益を通じた公正価値にいずれかによって、連結財政状態計算書において分類される。FPTキャピタルの経営陣は、市場指数に基づく、投資ポートフォリオにおける持分証券をモニターする。ポートフォリオ内における重要な有価証券は、個人ベースで管理され、すべての売買の決定は、FPTキャピタルの経営陣により承認されている。

FPTキャピタルは数々の戦略を通じてリスク制限を試みている。FPTキャピタルは分散投資を実行し、適切な投資制限および投資方針の範囲を採用している。

2018年12月31日現在、FPTキャピタルの上場株式証券の時価は、11,960,000,000ドン（2017年12月31日：7,146,100,000ドン）であった。2018年12月31日現在、これらの有価証券の時価が7%増減したとすると（その他のすべての変数が変わらないと仮定）、当期中における税引後利益および当社の自己資本比率はそれぞれ669,760,000ドン（2017年12月31日：400,181,600ドン）増減する。

[前へ](#) [次へ](#)

FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー  
2018年12月31日に終了した事業年度における連結財務書類の注記(続き)

19. 金融商品 - 分類および公正価値

(a) 公正価値および帳簿価格

金融資産および金融負債の公正価値と共に、連結財政状態計算書において示された帳簿価格は以下のとおりである。

2018年12月31日

	損益を通じた公正価値 ドン	償却原価 ドン	その他包括利益を 通じた公正価値 ドン	帳簿価格の合計 ドン	公正価値 ドン
<b>金融資産</b>					
現金および現金同等物	-	6,075,553,043	-	-	6,075,553,043
満期日を3ヵ月超過した定期預金(*)	-	146,767,620,773	-	-	146,767,620,773
営業債権およびその他債権(*)	-	422,712,484	-	-	422,712,484
損益を通じた公正価値による金融資産	11,960,000,000	-	-	-	11,960,000,000
その他金融資産(*)	-	126,091,360	-	-	126,091,360
<b>金融負債</b>					
その他債務(*)	-	266,784,916	-	-	266,784,916

FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー  
2018年12月31日に終了した事業年度における連結財務書類の注記(続き)

2017年12月31日

	損益を通じた公 正価値 ドン	貸付金および債権 ドン	売却可能 ドン	その他償却原価 ドン	帳簿価格の合計 ドン	公正価値 ドン
<b>金融資産</b>						
現金および現金同等物	-	6,109,866,223	-	-	6,109,866,223	6,109,866,223
満期日を3ヵ月超過した定期預金 (*)	-	115,271,004,278	-	-	115,271,004,278	115,271,004,278
営業債権およびその他債権(*)	-	329,368,634	-	-	329,368,634	329,368,634
その他包括利益を通じた公正価値に よる持分証券(*)	-	-	44,575,275,000	-	44,575,275,000	44,575,275,000
損益を通じた公正価値による金融資 産	7,146,100,000	-	-	-	7,146,100,000	7,146,100,000
その他金融資産(*)	-	126,091,360	-	-	126,091,360	126,091,360
<b>金融負債</b>						
その他債務(*)	-	-	-	546,904,965	546,904,965	546,904,965

(\*) FPTキャピタルの経営陣は、これらの金融資産および金融負債の短期の性質から当該残高の公正価値が帳簿金額に近似するものと予想している。

[前へ](#) [次へ](#)

**FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー**  
**2018年12月31日に終了した事業年度における連結財務書類の注記(続き)**

**(b) 公正価値ヒエラルキー**

活発な市場で取引されている金融資産および金融負債の公正価値は、取引相場価格またはディーラーの建値に基づいている。その他すべての金融商品について、FPTキャピタルはその他の評価技法を用いて公正価値を決定する。

頻繁に取引されず、価格の透明性が低い金融商品の公正価値は、あまり客観的ではなく、流動性、集中、市場ファクターの不確実性、価格の仮定および特定の商品に影響及ぼすその他のリスクのより様々な度合の判断が要求される。

当社は、測定を行うで使用される重要なインプットを反映させる以下の公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値を測定する。

- ・レベル1：同一商品に対する活発な市場での取引相場価格(調整されていない。)のインプット。
- ・レベル2：直接(すなわち、価格として)間接的(すなわち、価格から派生したもの)のいずれかにより、観測可能なレベル1内に含まれる取引相場価格以外のインプット。本区分には、類似の商品について活発な市場における取引相場価格を用いているもの、あまり活発的とされていない市場で同一または類似の商品において建値価格を用いているもの、または市場データから直接または間接的な観測可能なすべての重要なインプットにおいてその他評価技法を用いられている者が含まれる。
- ・レベル3：観測不能なインプット。本区分には、観測可能なデータに基づかないインプットおよび商品の評価に対して重大な影響を及ぼす観測不能なインプットを含む、評価技法におけるすべての商品を含む。本区分は、商品同士の差異を反映するために要求される重大な観測不能な調整または仮定のため類似につき建値された評価に基づき測定された商品が含まれる。

評価技法には、正味現在価値および割引キャッシュ・フロー・モデル、観測可能な市場価格が存在する類似の商品と比較する。

評価技法の目的は、測定日に市場参加者との間での順序正しい取引で資産を売却するために受領した価格または、負債を移転するために支払った価格を反映するための公正価値測定に至ることである。



下表は、報告日における公正価値で測定される金融商品を分析し、分類された公正価値測定の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりである。

2018年12月31日	レベル1 ドン	レベル3 ドン	合計 ドン
損益を通じた公正価値による金融資産	11,960,000,000	-	11,960,000,000

2017年12月31日	レベル1 ドン	レベル3 ドン	合計 ドン
その他包括利益を通じた公正価値による持分証券(*)	-	44,575,275,000	44,575,275,000
損益を通じた公正価値による金融資産	7,146,100,000	-	7,146,100,000

2018年12月31日現在、FPTキャピタルにより保有された上場株式の公正価値は、証券取引所の事業年度末の取引相場価格を参考して、11,960百万ドン(2017年12月31日:7,146百万ドン)であった。

**(\*) 公正価値測定のために使用される観測不能なインプット**

下表は、公正価値ヒエラルキーにおいて金融商品を測定する上でレベル3として分類された2017年12月31日現在使用された重要な観測不能なインプットに関する情報が記載されている。

金融商品の種類	2017年12月31日現在の 公正価値 ドン	評価技法	重要な観測不能なイン プット
その他包括利益を通じた公正価値による持分証券	44,575,275,000	平均参照価格	証券会社からの入手した参考価格

## 20. 関連当事者との間の重要な取引および残高

	2018年12月31日現在の残高 ドン	2017年12月31日現在の残高 ドン
<b>FPTテレコム・ジョイント・ストック・カンパニー</b> (その他関係会社)		
委託投資による受領額	6,000,000,000	6,000,000,000
委託報酬による債権	20,000,000	20,000,000
<b>FPTオンライン・サービス・ジョイント・ストック・カンパニー</b> (その他関係会社)		
委託投資による受領額	1,850,000,000	1,850,000,000
委託報酬による債権	20,000,000	20,000,000
<b>FPTインベストメント・カンパニー・リミテッド</b> (その他関係会社)		
委託投資による受領額	84,275,053,776	84,366,083,776
その他債務	-	87,451,529
<b>FPTジョイント・ストック・カンパニー</b> (親会社)		
委託投資による受領額	960,655,022	960,655,022

	取引額	
	2018年度 ドン	2017年度 ドン
<b>FPTテレコム・ジョイント・ストック・カンパニー</b> (その他関係会社)		
委託報酬による収益	20,000,000	20,000,000
<b>FPTオンライン・サービス・ジョイント・ストック・カンパニー</b> (その他関係会社)		
委託報酬による収益	20,000,000	20,000,000
<b>FPTインベストメント・カンパニー・リミテッド</b> (その他関係会社)		
委託報酬による収益	510,000,000	698,224,554
<b>ゼネラル・ディレクター</b> 給与および賞与	752,715,110	590,509,834
<b>取締役会および経営委員会の役員</b> 報酬	1,636,594,710	1,552,947,761

## 21. リース義務

	2018年12月31日 ドン	2017年12月31日 ドン
1年以内	151,826,827	501,446,400
2年～5年以内	-	151,826,827
	151,826,827	653,273,227

## 22. 基本的1株当り利益/(損失)

(a) 基本的1株当り利益/(損失)

(i) 普通株式に帰属する純利益/(損失)

2018年度

2017年度

普通株主に帰属する純利益/(損失)	ドン <u>(7,727,560,034)</u>	ドン <u>5,407,658,527</u>
-------------------	------------------------------	----------------------------

**(ii) 普通株式の加重平均株式数**

	2018年度 株式数	2017年度 株式数
期首現在の発行済普通株式数および12月31日に終了した事業年度における普通株式の加重平均株式数	<u>10,945,000</u>	<u>10,945,000</u>

**(iii) 基本的1株当たり利益/(損失)**

	2018年度 ドン	2017年度 ドン
基本的1株当たり利益/(損失)(ドン/株)	<u>(706)</u>	<u>494</u>

**(b) 希薄化後1株当たりの利益**

報告日現在、当社には希薄化潜在的普通株式はなかった。それゆえ、希薄化後1株当たりの利益は表示されていない。

以下の者により作成された。

(署名)  
ヴ ホアイ イン  
経理担当マネジャー

以下の者により授権された。

(署名)(押印)  
グエン ティ トゥ グエット  
最高経営責任者

2019年6月3日

[前へ](#) [次へ](#)

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Consolidated statement of financial position as at 31 December 2018**

	Note	31/12/2018 VND	31/12/2017 VND
<b>Assets</b>			
Cash and cash equivalents	5	6,075,553,043	6,109,866,223
Prepayments		153,439,297	153,057,673
Fee and other receivables	6	422,712,484	329,368,634
Financial assets at fair value through profit or loss	7	11,960,000,000	7,146,100,000
Current tax assets		983,855,330	855,896,320
Other current assets	8	106,572,065,217	115,281,004,278
Equity securities at fair value through other comprehensive income	9	-	44,575,275,000
Other non-current assets	10	40,321,646,916	116,091,360
Equipment, fixtures and fittings	11	160,293,376	13,300,000
<b>Total assets</b>		<b>166,649,565,663</b>	<b>174,579,959,488</b>
<b>Liabilities</b>			
Other payables	12	1,857,857,977	2,063,484,873
Current tax liabilities		107,336,349	104,543,244
<b>Total liabilities</b>		<b>1,965,194,326</b>	<b>2,168,028,117</b>
<b>Equity</b>			
Share capital	13	110,000,000,000	110,000,000,000
Share premium		15,110,000	15,110,000
Treasury shares		(639,210,000)	(639,210,000)
Reserves		2,052,132,076	4,295,427,195
Fair value reserve		-	2,243,295,119
Statutory reserves		2,052,132,076	2,052,132,076
Retained earnings		53,256,339,261	58,740,604,176
<b>Total equity</b>		<b>164,684,371,337</b>	<b>172,411,931,371</b>
<b>Total equity and liabilities</b>		<b>166,649,565,663</b>	<b>174,579,959,488</b>

Prepared by:

  
 Vu Hoai Anh  
 Accounting Manager

Approved by:

  
 Nguyen Thi Thu Nguyet  
 Chief Executive Officer

3 June 2019

The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Consolidated statement of profit or loss and other comprehensive income for the year**  
**ended 31 December 2018**

	Note	2018 VND	2017 VND
<b>Income</b>			
Fund management fees		1,097,088,422	1,018,066,559
Portfolio management fees		1,153,090,039	1,115,907,420
Fees from other services	14	1,756,370,454	525,400,000
Interest income		8,759,307,788	6,787,447,553
Other operating income		888,450	7,627,365
Loss on disposal of equity securities at fair value through other comprehensive income	15	(18,866,888,639)	-
Net changes in fair value of financial assets at fair value through profit or loss		4,813,900,000	2,511,600,000
<b>Total (loss)/income</b>		<b>(1,286,243,486)</b>	<b>11,966,048,897</b>
<b>Operating expenses</b>			
Personnel expenses		(4,766,306,461)	(4,554,789,585)
Depreciation and amortisation		(59,193,534)	(36,855,002)
Other expenses	16	(1,615,816,553)	(1,659,634,963)
<b>Total operating expenses</b>		<b>(6,441,316,548)</b>	<b>(6,251,279,550)</b>
<b>(Loss)/profit before tax</b>		<b>(7,727,560,034)</b>	<b>5,714,769,347</b>
Income tax expenses	17	-	(307,110,820)
<b>(Loss)/profit for the year</b>		<b>(7,727,560,034)</b>	<b>5,407,658,527</b>
<b>Other comprehensive income</b>			
Fair value reserve			
Net changes in fair value of financial assets at fair value through other comprehensive income		-	-
<b>Other comprehensive income for the year, net of tax</b>		<b>-</b>	<b>-</b>
<b>Total comprehensive (loss)/income for the year</b>		<b>(7,727,560,034)</b>	<b>5,407,658,527</b>
<b>(Loss)/profit attributable to ordinary shareholders</b>		<b>(7,727,560,034)</b>	<b>5,407,658,527</b>
<b>(Losses)/earnings per share</b>			
Basic (losses)/earnings per share (VND/share)	22	(706)	494

Prepared by:  
  
 Vu Hoai Anh  
 Accounting Manager

Approved by:  
  
 Nguyen Thi Thu Nguyet  
 Chief Executive Officer

3 June 2019

The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Consolidated statement of changes in equity for the year ended 31 December 2018**

	Share capital VND	Share premium VND	Treasury shares VND	Fair value reserve VND	Statutory reserves VND	Retained earnings VND	Total VND
Balance at 1 January 2018	110,000,000,000	15,110,000	(639,210,000)	2,243,295,119	2,052,132,076	58,740,604,176	172,411,931,371
Total comprehensive loss for the year	-	-	-	-	-	(7,727,560,034)	(7,727,560,034)
Loss for the year	-	-	-	-	-	(7,727,560,034)	(7,727,560,034)
Transactions recorded directly in equity							
Reclassification of fair value reserve to retained earnings upon disposal of investment	-	-	-	(2,243,295,119)	-	2,243,295,119	-
Balance at 31 December 2018	110,000,000,000	15,110,000	(639,210,000)	-	2,052,132,076	53,256,339,261	164,684,371,337

	Share capital VND	Share premium VND	Treasury shares VND	Fair value reserve VND	Statutory reserves VND	Retained earnings VND	Total VND
Balance at 1 January 2017	110,000,000,000	15,110,000	(639,210,000)	2,243,295,119	1,117,934,400	54,267,143,325	167,004,272,844
Total comprehensive income for the year	-	-	-	-	-	5,407,658,527	5,407,658,527
Profit for the year	-	-	-	-	-	5,407,658,527	5,407,658,527
Transactions recorded directly in equity							
Allocation to reserves	-	-	-	-	934,197,676	(934,197,676)	-
Balance at 31 December 2017	110,000,000,000	15,110,000	(639,210,000)	2,243,295,119	2,052,132,076	58,740,604,176	172,411,931,371

Prepared by:

Vu Hoi Anh  
Accounting Manager

3 June 2019

Approved by:

Nguyễn Thị Thu Nguyệt  
Chief Executive Officer

The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Consolidated statement of cash flows for the year ended 31 December 2018**  
**(Indirect method)**

	2018 VND	2017 VND
<b>CASH FLOWS FROM OPERATING ACTIVITIES</b>		
(Loss)/profit for the year	(7,727,560,034)	5,407,658,527
<i>Adjustments for:</i>		
Depreciation	59,193,534	36,855,002
Changes in fair value of financial assets at fair value through profit or loss	(4,813,900,000)	(2,511,600,000)
Net loss/(profit) from investing activities	10,107,580,851	(6,787,447,553)
Income tax expense	-	307,110,820
	<b>(2,374,685,649)</b>	<b>(3,547,423,204)</b>
<i>Changes in operating assets and liabilities</i>		
Fee and other receivables	(100,176,159)	(82,795,118)
Prepayments	(381,624)	30,469,594
Other payables	(150,172,607)	1,113,257,575
	<b>(2,625,416,039)</b>	<b>(2,486,491,153)</b>
Income tax paid	(182,097,930)	(340,665,824)
Interest received	8,894,473,560	5,130,623,831
<b>Net cash flows from operating activities</b>	<b>6,086,959,591</b>	<b>2,303,466,854</b>
<b>CASH FLOWS FROM INVESTING ACTIVITIES</b>		
Placements of deposits at banks with terms to maturity exceeding 3 months	(225,800,352,000)	(100,000,000,000)
Withdrawals of deposits at banks with terms to maturity exceeding 3 months	194,176,879,778	57,423,472,222
Proceeds from sale of equity securities at fair value through other comprehensive income	25,708,386,361	-
Acquisition of equipment, fixtures and fittings	(206,186,910)	-
<b>Net cash flows from investing activities</b>	<b>(6,121,272,771)</b>	<b>(42,576,527,778)</b>
<b>Net increase in cash and cash equivalents</b>	<b>(34,313,180)</b>	<b>(40,273,060,924)</b>
<b>Cash and cash equivalents at the beginning of the year</b>	<b>6,109,866,223</b>	<b>46,382,927,147</b>
<b>Cash and cash equivalents at the end of the year (Note 5)</b>	<b>6,075,553,043</b>	<b>6,109,866,223</b>

Prepared by:

*Vu Hoai Anh*  
Vu Hoai Anh  
Accounting Manager

Approved by:

*Nguyen Thi Thu Nguyet*  
Nguyen Thi Thu Nguyet  
Chief Executive Officer

3 June 2019

*The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements*

9

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**

These notes form an integral part of, and should be read in conjunction with, the accompanying consolidated financial statements.

**1. Reporting entity**

FPT Fund Management Joint Stock Company ("the Company") is a joint stock company incorporated in Vietnam under the establishment and operation license No. 18/UBCK-GP dated 25 July 2007 issued by the State Securities Commission, with the most recent amendment by the amended License No. 25/GPDC-UBCK dated 16 August 2013 issued by the State Securities Commission on changing the Company's Head Office.

The Company's Head Office is located at 9<sup>th</sup> Floor, TTC Building, Lot B1A, Light and Small Scale Industrial Area, Duy Tan Street, Dich Vong Hau Ward, Cau Giay District, Hanoi.

The principal activities of the Company are carrying out investment activities in Vietnam, managing entrusted investment funds and investment portfolios of entrusting clients and carrying out investment advisory activities.

As at 31 December 2018, the Company had one subsidiary as follows:

Country of incorporation	31/12/2018		31/12/2017	
	Contributed capital	% of equity owned and voting rights	Contributed capital	% of equity owned and voting rights
	VND	%	VND	%
FF Investment Limited	Vietnam 50,000,000,000	100%	50,000,000,000	100%

The principal activities of the subsidiary are carrying out investment activities in Vietnam, merger and acquisition advisory activities and corporate governance advisory activities.

The consolidated financial statements comprise the Company and its subsidiary (hereinafter collectively referred to as "FPT Capital").

As at 31/12/2018 FPT Capital had 13 employees (31/12/2017: 12 employees).

**2. Basis of preparation**

**(a) Statement of compliance**

These consolidated financial statements have been prepared in accordance with International Financial Reporting Standards ("IFRS").

These consolidated financial statements were authorised for issue by the Company's Board of Management on 3 June 2019.



**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
(continued)

**(b) Basis of measurement**

These consolidated financial statements have been prepared on the historical cost basis except for the following material items in the consolidated statement of financial position:

- financial assets at fair value through profit or loss are measured at fair value ("FVTPL"); and
- financial assets at fair value through other comprehensive income ("FVOCI") are measured at fair value.

The consolidated statement of cash flows is prepared using the indirect method.

**(c) Functional and presentation currency**

These consolidated financial statements are presented in VND, which is the Company's functional currency.

**(d) Use of estimates and judgments**

In preparing these consolidated financial statements, management has made judgments, estimates and assumptions that affect the application of FPT Capital's accounting policies and the reported amounts of assets, liabilities, income and expenses. Actual results may differ from these estimates.

Estimates and underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to estimates are recognised prospectively.

**(i) Judgments**

Information about judgments made in applying accounting policies that have the most significant effects on the amounts recognised in the consolidated financial statements is set out below.

*Determining control over investees*

Management applies its judgment to determine whether the control indicators set out in Note 4(a)(i) indicate that FPT Capital controls an investment fund.

FPT Capital acts as the fund manager for a number of investment funds. Determining whether FPT Capital controls such investment fund usually focuses on the assessment of the aggregate economic interests of FPT Capital in the fund (comprising any carried interests and expected management fees) and the investors' rights to remove the fund manager. For all funds managed by FPT Capital, the investors are able to vote by simple majority to remove FPT Capital as the fund manager without cause, and FPT Capital's aggregate economic interest in each case is the management fee (from 0.5% to 1% of entrusted principal). As a result, FPT Capital has concluded that it acts as an agent for the investors in all cases, and therefore has not consolidated these funds.

**(ii) Assumptions and estimation uncertainties**

Information about assumptions and estimation uncertainties that have a significant risk of resulting in a material adjustment in the year ended 31 December 2018 is set out below in relation to the impairment of financial instruments and in the following notes in relation to other areas:

- recognition and measurement of provisions: key assumptions about the likelihood and magnitude of an outflow of resources (Note 4(h)).

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
**(continued)**

### **3. Change in accounting policies**

#### **(a) Change in presentation of the consolidated statement of financial position**

Before 1 January 2018, the Management presented the consolidated financial position by separating current and non-current assets and liabilities. From 1 January 2018, the Management presented the consolidated financial position based on liquidity of assets and liabilities in order to provide more relevant information to financial statements. As a result, comparative information has been re-presented to conform with current year's presentation.

There was no material impact on FPT Capital's consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018 as a result of the application of change in presentation of the consolidated statement of financial position.

#### **(b) IFRS 9 Financial Instruments**

##### **(i) Classification of financial assets and financial liabilities**

IFRS 9 includes three principal classification categories for financial assets: measured at amortised cost, fair value through other comprehensive income ("FVOCI") and fair value through profit or loss ("FVTPL"). The classification of financial assets under IFRS is generally based on the business model in which a financial assets is managed and its contractual cash flow characteristics. IFRS 9 eliminates the previous International Accounting Standard ("IAS") 39 categories of held-to-maturity investments, loans and receivables, and available-for-sale financial assets. Under IFRS 9, derivatives embedded in contracts where the host is a financial asset in the scope of IFRS 9 are not separated. Instead, the hybrid financial instrument as a whole is assessed for classification.

For an explanation of how FPT Capital classifies and measures financial assets and accounts for related gains and losses under IFRS 9, see Notes 4(j) and 4(c).

IFRS 9 has not had a significant effect on FPT Capital's accounting policies for financial liabilities.

##### **(ii) Impairment of financial assets**

IFRS 9 replaces the "incurred loss" model in IAS 39 with a forward-looking "expected credit loss" model. The new impairment model applies to financial assets measured at amortised cost, debt investments at FVOCI and lease receivables. Under IFRS 9, credit losses are recognised earlier than under IAS 39.

Under IFRS 9, loss allowances are measured on either of the following bases:

- 12-month ECLs: these are ECLs that result from possible default events within the 12 months after the reporting date; and
- lifetime ECLs: these are ECLs that result from all possible default events over the expected life of a financial instrument.

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
**(continued)**

**(iii) Transition**

Changes in accounting policies resulting from the adoption of IFRS 9 have been applied prospectively, except as described below:

- FPT Capital has taken an exemption not to restate comparative information for prior year with respect to classification and measurement (including impairment) requirements. Accordingly, the information presented for 2017 does not generally reflect the requirements of IFRS 9 but rather those of IAS 39.
- The following assessments have been made on the basis of the facts and circumstances that existed at the date of initial application:
  - the determination of the business model within which a financial asset is held.
  - the designation and revocation of previous designations of certain financial assets and financial liabilities as measured at FVTPL.
  - the designation of certain investments in equity instruments not held for trading as at FVOCI.

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)**

(iv)

*Effect of initial application*

*Classification of financial assets and financial liabilities*

The following table shows the original measurement category and carrying amount under IAS 39 and the new measurement category and carrying amount under IFRS 9 for each class of FPT Capital's financial assets as at 1 January 2018.

	Note	Original classification under IAS 39	New classification under IFRS 9	Original carrying amount under IAS 39 (VND)	New carrying amount under IFRS 9 (VND)
<b>Financial assets</b>					
Equity securities – unlisted	(a)	Available-for-sale	FVOCI	44,575,275,000	44,575,275,000
Equity securities – listed	(b)	Designated as at FVTPL	Mandatorily at FVTPL	7,146,100,000	7,146,100,000
Other current financial assets	(c)	Loans and receivables	Amortised cost	115,281,004,278	115,281,004,278
Other financial assets	(c)	Loans and receivables	Amortised cost	116,091,360	116,091,360
Fee and other receivables	(c)	Loans and receivables	Amortised cost	329,368,634	329,368,634
Cash and cash equivalents		Loans and receivables	Amortised cost	6,109,866,223	6,109,866,223
<b>Total financial assets</b>				<b>173,557,705,495</b>	<b>173,557,705,495</b>
<b>Financial liabilities</b>					
Other payables		Amortised cost	Amortised cost	546,904,965	546,904,965
<b>Total financial assets</b>				<b>546,904,965</b>	<b>546,904,965</b>

FPT Capital's accounting policies on the classification of financial instruments under IFRS 9 are set out in Note 4(j)(ii). The application of these policies resulted in the reclassifications set out in the table above and explained below:

- (a) Under IAS 39, equity securities that were not designated as FVTPL were classified as available-for-sale financial assets. These equity securities represent investments that FPT Capital intends to hold for the long term for strategic purposes. As permitted by IFRS 9, FPT Capital has designated these investments at the date of initial application as measured at FVOCI. Unlike IAS 39, the accumulated fair value reserve related to these investments will never be reclassified to profit or loss.
- (b) Under IAS 39, these equity securities were designated as at FVTPL because they were managed on a fair value basis and their performance was monitored on this basis. These assets have been classified as mandatorily measured at FVTPL under IFRS 9.
- (c) Fee and other receivables and other financial assets that were classified as loans and receivables under IAS 39 are now classified at amortised cost.

**FPT Fund Management Joint Stock Company****Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**

(continued)

**(c) IFRS 15 Revenue from Contracts with Customers**

IFRS 15 establishes a comprehensive framework for determining whether, how much and when revenue is recognised. It replaced IAS 11 – Construction Contracts, IAS 18 – Revenue and related interpretations.

FPT Capital has adopted IFRS 15 using the cumulative effect method (without practical expedients) with the effect of initially applying this standard recognised at the date of initial application (i.e. 1 January 2018). Accordingly, the information presented for 2017 has not been restated i.e. it is presented as previously reported under IAS 18, IAS 11 and related interpretations.

There was no material impact on FPT Capital's consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018 as a result of the application of IFRS 15. IFRS 15 did not have a significant impact on FPT Capital's accounting policies.

**4. Significant accounting policies****(a) Basis of consolidation****(i) Subsidiaries**

Subsidiaries are entities controlled by FPT Capital. FPT Capital controls an entity when it is exposed to, or has rights to, variable returns from its involvement with the investee and has the ability to affect those returns through its power over the investee. FPT Capital reassesses whether it has control if there are changes to one or more of the elements of control. This includes circumstances in which protective rights held become substantive and lead to FPT Capital having power over an investee.

The financial statements of subsidiaries are included in the consolidated financial statements from the date on which control commences until the date when control ceases.

**(ii) Loss of control**

When FPT Capital loses control over a subsidiary, it derecognises the assets and liabilities of the subsidiary. Any resulting gain or loss is recognised in profit or loss. Any interest retained in the former subsidiary is measured at fair value when control is lost.

**(iii) Transactions eliminated on consolidation**

Intra-group balances and transactions, and any unrealised income and expenses (except for foreign currency transaction gains or losses) arising from intra-group transactions, are eliminated in preparing the consolidated financial statements. Unrealised losses are eliminated in the same way as unrealised gains, but only to the extent that there is no evidence of impairment.

**(b) Revenue**

Revenue includes fees from fund management, investment portfolio management and fees from other services. Revenue is recognised when it transfers control over service to a customer. Revenue is measured based on the consideration specified in a contract with a customer and excludes amounts collected on behalf of third parties.

**FPT Fund Management Joint Stock Company****Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**

(continued)

**(c) Interest income and interest expenses**

Interest income and expense are recognised in profit or loss using the effective interest method.

**From 1 January 2018**

The effective interest rate is the rate that exactly discounts the estimated future cash payments and receipts through the expected life of the financial asset or liability to the gross carrying amount of the financial asset or the amortised cost of the financial liability. The gross carrying amount of a financial asset is its amortised cost before adjusting for any loss allowance.

Financial assets not credit-impaired on initial recognition	<p>If the financial asset is not credit-impaired, then interest income is calculated by applying the effective interest rate to the gross carrying amount of the asset. When calculating the effective interest rate, FPT Capital estimates future cash flows considering all contractual terms of the asset but not expected credit loss.</p> <p>If the financial asset has become credit-impaired subsequent to initial recognition, then interest income is calculated by applying the effective interest rate to the amortised cost of the asset. If the asset is no longer credit-impaired, then the calculation of interest income reverts to the gross basis.</p>
Financial assets credit-impaired on initial recognition	<p>Interest income is calculated by applying a credit-adjusted effective interest rate to the amortised cost of the asset. The credit-adjusted effective interest rate is calculated using estimated future cash flows including expected credit loss. The calculation of interest income does not revert to the gross basis even if the credit of the asset improves.</p>
Financial liabilities	<p>Interest expenses are calculated by applying the effective interest rate to the amortised cost of the liability. When calculating the effective interest rate, FPT Capital estimates future cash flows considering all contractual terms of the liability.</p>

The calculation of the effective interest rate includes all fees and points paid or received that are an integral part of the effective interest rate. Transaction costs include incremental costs that are directly attributable to the acquisition or issue of a financial asset or liability.

Interest revenue on financial assets not measured at FVTPL and other finance costs presented in profit or loss included interest on financial assets and financial liabilities measured at amortised cost and debt investments measured at FVOCI calculated on an effective interest basis.

**Before 1 January 2018**

The effective interest rate was the rate that exactly discounts the estimated future cash payments and receipts through the expected life of the financial asset or liability (or, where appropriate, a shorter period) to the carrying amount of the financial asset or liability. When calculating the effective interest rate, FPT Capital estimated future cash flows considering all contractual terms of the financial instrument, but not future credit losses.

The calculation of the effective interest rate included all fees and points paid or received that were an integral part of the effective interest rate. Transaction costs included incremental costs that were directly attributable to the acquisition or issue of a financial asset or liability.

Interest revenue on financial assets not measured at FVTPL and other finance costs presented in profit or loss included interest on financial assets and financial liabilities measured at amortised cost and available-for-sale financial assets calculated on an effective interest basis.

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
**(continued)**

**(d) Other revenue from investment activities**

Dividend income is recognised in profit or loss on the date that FPT Capital's right to receive payment is established, which in the case of quoted securities is normally the ex-dividend date.

Net gain from financial instruments at fair value through profit and loss includes all realised and unrealised fair value changes, but excludes interest and dividend income.

**(e) Lease payment**

Payments made under operating leases are recognised in profit or loss on a straight-line basis over the term of the lease. Lease incentives received are recognised as an integral part of the total lease expense, over the term of the lease.

Minimum lease payments made under finance leases are apportioned between the finance expense and the reduction of the outstanding liability. The finance expense is allocated to each period during the lease term so as to produce a constant periodic rate of interest on the remaining balance of the liability.

Contingent lease payments are accounted for by revising the minimum lease payments over the remaining term of the lease when the lease adjustment is confirmed.

**(f) Income tax expense**

Income tax expense comprises current and deferred tax. It is recognised in profit or loss except to the extent that it relates to a business combination, or items recognised directly in equity or in other comprehensive income.

**(i) Current tax**

Current tax is the expected tax payable or receivable on the taxable income or loss for the year, using tax rates enacted or substantively enacted at the reporting date, and any adjustment to tax payable in respect of previous years.

**(ii) Deferred tax**

Deferred tax is recognised in respect of temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities for financial reporting purposes and the amounts used for taxation purposes.

Deferred tax is not recognised for:

- temporary differences on the initial recognition of assets or liabilities in a transaction that is not a business combination and that affects neither accounting nor taxable profit or loss; and
- temporary differences related to investment in subsidiaries to the extent that it is probable that they will not reverse in the foreseeable future.

Deferred tax assets are recognised for unused tax losses, unused tax credits and deductible temporary differences to the extent that it is probable that future taxable profits will be available against which they can be utilised. Deferred tax assets are reviewed at each reporting date and are reduced to the extent that it is no longer probable that the related tax benefit will be realised.

Unrecognised deferred tax assets are reassessed at each reporting date and recognised to the extent that it has become probable that future taxable profits will be available against which they can be used.

Deferred tax is measured at the tax rates that are expected to be applied to temporary differences when they reverse, using tax rates enacted or substantively enacted at the reporting date.

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
**(continued)**

The measurement of deferred tax reflects the tax consequences that would follow the manner in which FPT Capital expects, at the reporting date, to recover or settle the carrying amount of its assets and liabilities.

**(iii) Tax exposures**

In determining the amount of current and deferred tax, FPT Capital considers the impact of tax exposures, including whether additional taxes and interest may be due. This assessment relies on estimates and assumptions and may involve a series of judgments about future events. New information may become available that causes FPT Capital to change its judgment regarding the adequacy of existing tax liabilities; such changes to tax liabilities will impact tax expenses in the year in which such a determination is made.

**(g) Equipment, fixtures and fittings**

**(i) Recognition and measurement**

Items of equipment, fixtures and fittings are measured at cost less accumulated depreciation and any accumulated impairment losses.

Cost includes expenditure that is directly attributable to the acquisition of the asset. The cost of self-constructed assets includes the cost of materials and direct labour, any other costs directly attributable to bringing the assets to a working condition for their intended use and capitalised borrowing costs.

When parts of an item of equipment, fixtures and fittings have different useful lives, they are accounted for as separate items (major components) of equipment, fixtures and fittings.

The carrying amount of an item of equipment, fixtures and fitting is derecognised on disposal or when no future economic benefits are expected from its used or disposal. Any gain or loss on disposal of an item of equipment, fixtures and fittings (calculated as the difference between the net proceeds from disposal and the carrying amount of the item) is recognised in profit or loss.

**(ii) Subsequent costs**

Subsequent expenditure is included in the asset's carrying amount or recognised as a separate asset, as appropriate, only when it is probable that the future economic benefits associated with the expenditure will flow to FPT Capital and the expenditure can be measured reliably. Ongoing repairs and maintenance are charged to profit or loss during the year in which they are incurred.

**(iii) Depreciation**

Depreciation is calculated to write off the cost of items of equipment, fixtures and fittings less their estimated residual values using the straight-line method over their estimated useful lives, and is generally recognised in profit or loss.

The estimated useful lives of property, plant and equipment are as follows:

▪ Equipment	3 - 5 years
▪ Fixtures and fittings	2 - 3 years

Depreciation methods, useful lives and residual value are reviewed at each reporting date and adjusted if appropriate.



**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
**(continued)**

**(h) Provisions**

A provision is recognised if, as a result of a past event, FPT Capital has a present legal or constructive obligation that can be estimated reliably, and it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation. Provisions are determined by discounting the expected future cash flows at a pre-tax rate that reflects current market assessments of the time value of money and the risks specific to the liability. The unwinding of the discount is recognised as finance cost.

**(i) Cash and cash equivalents**

Cash and cash equivalents comprise cash balances and call deposits with original term to maturities of three months or less from the acquisition date that are subject to an insignificant risk of changes in their fair value, and are used by FPT Capital in the management of its short-term commitments.

Cash and cash equivalents are carried at amortised cost in the consolidated statement of financial position.

**(j) Financial assets and financial liabilities**

**(i) Recognition**

FPT Capital initially recognises deposits with financial institutions and loans and receivables on the date on which they are originated. All other financial instruments (including regular way purchases and sales of financial assets) are recognised on the trade date, which is the date on which FPT Capital becomes a party to the contractual provisions of the instrument.

A financial asset or financial liability is measured initially at fair value plus, for a financial asset or financial liability not measured at fair value through profit or loss, transaction costs that are directly attributable to its acquisition or issue. Transaction costs of financial assets carried at fair value through profit or loss are expensed in profit or loss.

**(ii) Classification**

**Financial assets**

**From 1 January 2018**

FPT Capital classifies its financial assets in one of the following measurement categories:

- those to be measured at amortised cost;
- those to be measured at fair value through other comprehensive income; and
- those to be measured at fair value through profit or loss.

Financial assets are not reclassified subsequent to their initial recognition, unless FPT Capital changes its business model for managing financial assets, in which all affected financial assets are reclassified on the first day of the financial reporting period following the change in the business model.

A financial asset is measured at amortised cost if it meets both of the following conditions and is not designated as at FVTPL:

- it is held within a business model whose objective is to hold assets to collect contractual cash flows; and
- its contractual terms give rise on specified dates to cash flows that are solely payments of principal and interest on the principal amount outstanding.

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
**(continued)**

A financial asset is measured at FVOCI if it meets both of the following conditions and is not designated as at FVTPL:

- it is held within a business model whose objective is achieved by both collecting contractual cash flows and selling financial assets; and
- its contractual terms give rise on specified dates to cash flows that are solely payments of principal and interest on the principal amount outstanding.

On initial recognition of an equity investment that is not held for trading, FPT Capital may irrevocably elect to present subsequent changes in fair value in OCI. This election is made on an investment-by-investment basis.

All financial assets not classified as measured at amortised cost or FVOCI as described above are measured at FVTPL. This includes all derivative financial assets. On initial recognition, FPT Capital may irrevocably designate a financial asset that otherwise meets the requirements to be measured at amortised cost or at FVOCI as at FVTPL if doing so eliminates or significantly reduces an accounting mismatch that would otherwise arise.

**Before 1 January 2018**

FPT Capital classifies its financial assets in one of the following categories:

- loans and receivables;
- held-to-maturity;
- available-for-sale; or
- at fair value through profit or loss, and within the category as:
  - held for trading; or
  - designated at fair value through profit or loss.

**Financial liabilities**

FPT Capital classifies its financial liabilities as financial liabilities measured at amortised cost.

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38  
39  
40  
41  
42  
43  
44  
45  
46  
47  
48  
49  
50  
51  
52  
53  
54  
55  
56  
57  
58  
59  
60  
61  
62  
63  
64  
65  
66  
67  
68  
69  
70  
71  
72  
73  
74  
75  
76  
77  
78  
79  
80  
81  
82  
83  
84  
85  
86  
87  
88  
89  
90  
91  
92  
93  
94  
95  
96  
97  
98  
99  
100  
101  
102  
103  
104  
105  
106  
107  
108  
109  
110  
111  
112  
113  
114  
115  
116  
117  
118  
119  
120  
121  
122  
123  
124  
125  
126  
127  
128  
129  
130  
131  
132  
133  
134  
135  
136  
137  
138  
139  
140  
141  
142  
143  
144  
145  
146  
147  
148  
149  
150  
151  
152  
153  
154  
155  
156  
157  
158  
159  
160  
161  
162  
163  
164  
165  
166  
167  
168  
169  
170  
171  
172  
173  
174  
175  
176  
177  
178  
179  
180  
181  
182  
183  
184  
185  
186  
187  
188  
189  
190  
191  
192  
193  
194  
195  
196  
197  
198  
199  
200  
201  
202  
203  
204  
205  
206  
207  
208  
209  
210  
211  
212  
213  
214  
215  
216  
217  
218  
219  
220  
221  
222  
223  
224  
225  
226  
227  
228  
229  
230  
231  
232  
233  
234  
235  
236  
237  
238  
239  
240  
241  
242  
243  
244  
245  
246  
247  
248  
249  
250  
251  
252  
253  
254  
255  
256  
257  
258  
259  
260  
261  
262  
263  
264  
265  
266  
267  
268  
269  
270  
271  
272  
273  
274  
275  
276  
277  
278  
279  
280  
281  
282  
283  
284  
285  
286  
287  
288  
289  
290  
291  
292  
293  
294  
295  
296  
297  
298  
299  
300  
301  
302  
303  
304  
305  
306  
307  
308  
309  
310  
311  
312  
313  
314  
315  
316  
317  
318  
319  
320  
321  
322  
323  
324  
325  
326  
327  
328  
329  
330  
331  
332  
333  
334  
335  
336  
337  
338  
339  
340  
341  
342  
343  
344  
345  
346  
347  
348  
349  
350  
351  
352  
353  
354  
355  
356  
357  
358  
359  
360  
361  
362  
363  
364  
365  
366  
367  
368  
369  
370  
371  
372  
373  
374  
375  
376  
377  
378  
379  
380  
381  
382  
383  
384  
385  
386  
387  
388  
389  
390  
391  
392  
393  
394  
395  
396  
397  
398  
399  
400  
401  
402  
403  
404  
405  
406  
407  
408  
409  
410  
411  
412  
413  
414  
415  
416  
417  
418  
419  
420  
421  
422  
423  
424  
425  
426  
427  
428  
429  
430  
431  
432  
433  
434  
435  
436  
437  
438  
439  
440  
441  
442  
443  
444  
445  
446  
447  
448  
449  
450  
451  
452  
453  
454  
455  
456  
457  
458  
459  
460  
461  
462  
463  
464  
465  
466  
467  
468  
469  
470  
471  
472  
473  
474  
475  
476  
477  
478  
479  
480  
481  
482  
483  
484  
485  
486  
487  
488  
489  
490  
491  
492  
493  
494  
495  
496  
497  
498  
499  
500  
501  
502  
503  
504  
505  
506  
507  
508  
509  
510  
511  
512  
513  
514  
515  
516  
517  
518  
519  
520  
521  
522  
523  
524  
525  
526  
527  
528  
529  
530  
531  
532  
533  
534  
535  
536  
537  
538  
539  
540  
541  
542  
543  
544  
545  
546  
547  
548  
549  
550  
551  
552  
553  
554  
555  
556  
557  
558  
559  
560  
561  
562  
563  
564  
565  
566  
567  
568  
569  
570  
571  
572  
573  
574  
575  
576  
577  
578  
579  
580  
581  
582  
583  
584  
585  
586  
587  
588  
589  
590  
591  
592  
593  
594  
595  
596  
597  
598  
599  
600  
601  
602  
603  
604  
605  
606  
607  
608  
609  
610  
611  
612  
613  
614  
615  
616  
617  
618  
619  
620  
621  
622  
623  
624  
625  
626  
627  
628  
629  
630  
631  
632  
633  
634  
635  
636  
637  
638  
639  
640  
641  
642  
643  
644  
645  
646  
647  
648  
649  
650  
651  
652  
653  
654  
655  
656  
657  
658  
659  
660  
661  
662  
663  
664  
665  
666  
667  
668  
669  
670  
671  
672  
673  
674  
675  
676  
677  
678  
679  
680  
681  
682  
683  
684  
685  
686  
687  
688  
689  
690  
691  
692  
693  
694  
695  
696  
697  
698  
699  
700  
701  
702  
703  
704  
705  
706  
707  
708  
709  
710  
711  
712  
713  
714  
715  
716  
717  
718  
719  
720  
721  
722  
723  
724  
725  
726  
727  
728  
729  
730  
731  
732  
733  
734  
735  
736  
737  
738  
739  
740  
741  
742  
743  
744  
745  
746  
747  
748  
749  
750  
751  
752  
753  
754  
755  
756  
757  
758  
759  
760  
761  
762  
763  
764  
765  
766  
767  
768  
769  
770  
771  
772  
773  
774  
775  
776  
777  
778  
779  
780  
781  
782  
783  
784  
785  
786  
787  
788  
789  
790  
791  
792  
793  
794  
795  
796  
797  
798  
799  
800  
801  
802  
803  
804  
805  
806  
807  
808  
809  
810  
811  
812  
813  
814  
815  
816  
817  
818  
819  
820  
821  
822  
823  
824  
825  
826  
827  
828  
829  
830  
831  
832  
833  
834  
835  
836  
837  
838  
839  
840  
841  
842  
843  
844  
845  
846  
847  
848  
849  
850  
851  
852  
853  
854  
855  
856  
857  
858  
859  
860  
861  
862  
863  
864  
865  
866  
867  
868  
869  
870  
871  
872  
873  
874  
875  
876  
877  
878  
879  
880  
881  
882  
883  
884  
885  
886  
887  
888  
889  
890  
891  
892  
893  
894  
895  
896  
897  
898  
899  
900  
901  
902  
903  
904  
905  
906  
907  
908  
909  
910  
911  
912  
913  
914  
915  
916  
917  
918  
919  
920  
921  
922  
923  
924  
925  
926  
927  
928  
929  
930  
931  
932  
933  
934  
935  
936  
937  
938  
939  
940  
941  
942  
943  
944  
945  
946  
947  
948  
949  
950  
951  
952  
953  
954  
955  
956  
957  
958  
959  
960  
961  
962  
963  
964  
965  
966  
967  
968  
969  
970  
971  
972  
973  
974  
975  
976  
977  
978  
979  
980  
981  
982  
983  
984  
985  
986  
987  
988  
989  
990  
991  
992  
993  
994  
995  
996  
997  
998  
999  
1000

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
**(continued)**

**(iii) Subsequent measurement and gains and losses**

**From 1 January 2018**

The following accounting policies apply to the subsequent measurement of financial assets and financial liabilities:

Financial assets at FVTPL	These assets are subsequently measured at fair value. Net gains and losses, including any interest or dividend income and foreign exchange gains and losses, are recognised in profit or loss.
Financial assets at amortised cost	These assets are subsequently measured at amortised cost using the effective interest method. The amortised cost is reduced by impairment losses. Interest income, foreign exchange gains and losses and impairment are recognised in profit or loss. Any gain or loss on derecognition is recognised in profit or loss.
Debt investments at FVOCI	These assets are subsequently measured at fair value. Interest income calculated using the effective interest method, foreign exchange gains and losses and impairment are recognised in profit or loss. Other net gains and losses are recognised in OCI and accumulated in the fair value reserve. On derecognition, gains and losses accumulated in OCI are reclassified to profit or loss.
Equity investments at FVOCI	These assets are subsequently measured at fair value. Dividends are recognised as income in profit or loss unless the dividend clearly represents a recovery of part of the cost of the investment. Other net gains and losses are recognised in OCI and are never reclassified to profit or loss.
Financial liabilities at amortised cost	These liabilities are subsequently measured at amortised cost using the effective interest method. Interest expenses and foreign exchange gains and losses are recognised in profit or loss. Any gain or loss on derecognition is recognised in profit or loss.

**Before 1 January 2018**

The following accounting policies apply to the subsequent measurement of financial assets:

Financial assets at FVTPL	These assets were subsequently measured at fair value. Net gains and losses, including any interest or dividend income and foreign exchange gains and losses, were recognised in profit or loss.
Held-to-maturity investments	These assets were subsequently measured at amortised cost using the effective interest method.
Loans and receivables	These assets were subsequently measured at amortised cost using the effective interest method.
Available-for-sale financial assets	These assets were subsequently measured at fair value. Interest income was calculated using the effective interest method. Dividends, foreign exchange gains and losses and impairment were recognised in profit or loss. Other net gains and losses were recognised in OCI and accumulated in the fair value reserve. On derecognition, gains and losses accumulated in OCI were reclassified to profit or loss.

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
**(continued)**

**(iv) Derecognition**

**Financial assets**

FPT Capital derecognises a financial asset when the contractual rights to the cash flows from the financial asset expire, or it transfers the rights to receive the contractual cash flows in a transaction in which substantially all of the risks and rewards of ownership of the financial asset are transferred or in which FPT Capital neither transfers nor retains substantially all of the risks and rewards of ownership and it does not retain control of the financial assets.

On derecognition of a financial asset, the difference between the carrying amount of the asset (or the carrying amount allocated to the portion of the asset derecognised) at the date of derecognition, and the sum of (i) the consideration received (including any new asset obtained less any new liability assumed) and (ii) any cumulative gain or loss that had been recognised in other comprehensive income is recognised in profit or loss.

From 1 January 2018, any cumulative gain/loss recognised in other comprehensive income in respect of equity investment securities designated as at fair value through other comprehensive income is not recognised in profit or loss on derecognition of such securities as explained in Note 4(j)(iii).

Any interest in transferred financial assets that qualify for derecognition that is created or retained by FPT Capital is recognised as a separate asset or liability.

**Financial liabilities**

FPT Capital derecognises a financial liability when its contractual obligations are discharged, or cancelled or expired. FPT Capital also derecognises a financial liability when its terms are modified and the cash flows of the modified liability are substantially different, in which case a new financial liability based on the modified terms is recognised at fair value.

On derecognition of a financial liability, the difference between the carrying amount extinguished and the consideration paid (including any non-cash assets transferred or liabilities assumed) is recognised in profit or loss.

**(v) Offsetting**

Financial assets and liabilities are offset and the net amount presented in the consolidated statement of financial position when, and only when, FPT Capital has a legal right to set off the amounts and it intends either to settle on a net basis or to realise the asset and settle the liability simultaneously.

Income and expenses are presented on a net basis only when permitted under IFRSs, or for gains or losses arising from a group of similar transactions such as in FPT Capital's trading activities.

**(vi) Fair value measurement**

Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date in the principal or, in its absence, the most advantageous market to which FPT Capital has access at that date. The fair value of a liability reflects its non-performance risk.

When available, FPT Capital measures the fair value of an instrument using the quoted price in an active market for that instrument. A market is regarded as active if transactions for the asset or liability take place with sufficient frequency and volume to provide pricing information on an ongoing basis.

If there is no quoted price in an active market, then FPT Capital uses valuation techniques that maximise the use of relevant observable inputs and minimise the use of unobservable inputs. The chosen valuation technique incorporates all of the factors that market participants would take into account in pricing a transaction.

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
**(continued)**

The best evidence of the fair value of a financial instrument at initial recognition is normally the transaction price – i.e. the fair value of the consideration given or received. If FPT Capital determines that the fair value at initial recognition differs from the transaction price and the fair value is evidenced neither by a quoted price in an active market for an identical asset or liability nor based on a valuation technique that uses only data from observable markets, then the financial instrument is initially measured at fair value, adjusted to defer the difference between the fair value at initial recognition and the transaction price. Subsequently, that difference is recognised in profit or loss on an appropriate basis over the life of the instrument but no later than when the valuation is wholly supported by observable market data or the transaction is closed out.

If an asset or a liability measured at fair value has a bid price and an ask price, then FPT Capital measures assets and long positions at a bid price and liabilities and short positions at an ask price.

Portfolios of financial assets and financial liabilities that are exposed to market risk and credit risk that are managed by FPT Capital on the basis of the net exposure to either market or credit risk are measured on the basis of a price that would be received to sell a net long position (or paid to transfer a net short position) for a particular risk exposure. Those portfolio-level adjustments are allocated to the individual assets and liabilities on the basis of the relative risk adjustment of each of the individual instruments in the portfolio.

FPT Capital recognises transfers between levels of the fair value hierarchy as of the end of the reporting period during which the change has occurred.

*Listed securities*

When available, FPT Capital measures the fair value of an instrument using the quoted price in an active market for that instrument. A market is regarded as active if transactions for the asset or liability take place with sufficient frequency and volume to provide pricing information on an ongoing basis.

*Unlisted securities*

If there is no quoted price in an active market, then FPT Capital uses:

- Average price based on the quotations from at least three (03) large securities companies.
- Valuation techniques that maximise the use of relevant observable inputs and minimise the use of unobservable inputs. The chosen valuation technique incorporates all of the factors that market participants would take into account in pricing a transaction.

*Deposits at banks*

The fair value of a demand deposit is not less than the amount payable on demand, discounted from the first date on which the amount could be required to be paid.

**(vii) Identification and measurement of impairment**

*From 1 January 2018*

FPT Capital recognises loss allowances for expected credit loss on:

- Financial assets measured at amortised cost;
- Debt investments measured at FVOCI; and
- Lease receivables

FPT Capital measures loss allowances at an amount equal to life time expected credit loss, except in the following cases, for which the amount recognised is 12-month expected credit loss:

- Debt securities that are determined to have low credit risk at the reporting date; and
- Other financial instruments (other than lease receivables) for which the credit risk has not increased significantly since initial recognition.

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
**(continued)**

Life time expected credit loss are the expected credit loss that results from all possible default events over the expected life of a financial instrument, whereas 12-month expected credit loss are the portion of expected credit loss that results from default events that are possible within the 12 months after the reporting date.

In all cases, the maximum period considered when estimating expected credit loss is the maximum contractual period over which FPT Capital is exposed to credit risk.

*Measurement of expected credit loss*

Expected credit loss are a probability-weighted estimate of credit losses and are measured as follows:

- Financial assets that are not credit-impaired at the reporting date: the present value of all future cash shortfalls – i.e the difference between the cash flows due to the entity in accordance with the contract and the cash flows that FPT Capital expects to receive; and
- Financial assets that are credit-impaired at the reporting date: the difference between the gross carrying amount and the present value of future cash flows.

Expected credit loss are discounted at the effective interest rate of the financial asset.

*Credit-impaired financial assets*

At each reporting date, FPT Capital assesses whether financial assets carried at amortised cost and debt securities at FVOCI are credit-impaired. A financial asset is credit-impaired when one or more events that have a detrimental impact on the estimated future cash flows of the financial asset have occurred.

Objective evidence that a financial asset is credit-impaired includes the following observable data:

- significant financial difficulty of the borrower or issuer;
- a breach of contract such as a default or delinquency by a borrower;
- the restructuring of an amount due to FPT Capital on terms that FPT Capital would not otherwise consider;
- it becoming probable that the borrower or issuer will enter bankruptcy or other financial reorganisation;
- the disappearance of an active market for a security because of financial difficulties; or
- observable data relating to a group of assets such as adverse changes in the payment status of borrowers or issuers in FPT Capital, or economic conditions that correlate with defaults in FPT Capital.

*Presentation of impairment*

Loss allowances for expected credit loss are presented as follows:

- financial assets measured at amortised cost: the loss allowance is deducted from the gross carrying amount of the assets; and
- debt securities measured at FVOCI: the loss allowance is recognised in OCI and does not reduce the carrying amount of the financial asset in the consolidated statement of financial position.

Impairment losses related to other receivables, including contract assets, are presented separately in the consolidated statement of profit or loss and OCI.

Impairment losses on other financial assets are presented under finance costs, similar to the presentation under IAS 39, and not presented separately in the consolidated statement of profit or loss and OCI due to materiality considerations.

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
 (continued)

**Before 1 January 2018**

At each reporting date, FPT Capital assesses whether there is objective evidence that financial assets not measured at fair value through profit or loss were impaired. A financial asset or a group of financial assets was impaired when objective evidence demonstrated that a loss event had occurred after the initial recognition of the assets, and that the loss event had an impact on the future cash flows on the assets that could be estimated reliably. This assessment was similar to determining whether a financial asset is credit-impaired (see above).

Impairment losses on financial assets were recognised as follows:

Financial assets at amortised cost	<p>FPT Capital considered evidence of impairment for these assets at both individual asset and collective levels. All individually significant assets were individually assessed for specific impairment. Those found not to be specifically impaired were then collectively assessed for any impairment that had been incurred but not yet identified. Assets that were not individually significant were collectively assessed for impairment by grouping together assets with similar risk characteristics.</p> <p>In assessing collective impairment, FPT Capital used historical information on the timing of recoveries and the amount of loss incurred, and made an adjustment if current economic and credit conditions were such that the actual losses were likely to be greater or lesser than suggested by historical trends.</p> <p>An impairment loss was calculated as the difference between an asset's carrying amount and the present value of the estimated future cash flows discounted at the asset's original effective interest rate. Impairment losses were recognised in profit or loss and reflected in an allowance account. When FPT Capital considered that there were no realistic prospects of recovery of the asset, the relevant amounts were written off. If the amount of impairment loss subsequently decreased and the decrease was related objectively to an event occurring after the impairment was recognised, then the previously recognised impairment loss was reversed through profit or loss.</p>
Available-for-sale financial assets	<p>Impairment losses on available-for-sale financial assets were recognised by reclassifying the losses accumulated in the fair value reserve in equity to profit or loss. The cumulative loss that was reclassified from equity to profit or loss was the difference between the acquisition cost (net of any principal repayment and amortization) and the current fair value, less any impairment loss recognised previously in profit or loss.</p> <p>If, in a subsequent period, the fair value of an impaired available-for-sale debt security increased and the increase was related objectively to an event occurring after the impairment loss was recognised, then the impairment loss was reversed through profit or loss; otherwise, any increase in fair value is recognised through other comprehensive income. Any subsequent recovery in the fair value of an impaired available-for-sale equity security was always recognised in other comprehensive income.</p>

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
(continued)

If the terms of a financial asset are renegotiated or modified or an existing financial asset is replaced with a new one due to financial difficulties of the borrower then an assessment is made whether the financial asset should be derecognised. If the cash flows of the renegotiated asset are substantially different, then the contractual rights to cash flows from the original financial asset are deemed to have expired. In this case, the original financial asset is derecognised and the new financial asset is recognised at fair value. The impairment loss before an expected restructuring is measured as follows:

- If the expected restructuring will not result in derecognition of the existing asset, then the estimated cash flows arising from the modified financial asset are included in the measurement of the existing asset based on their expected timing and amounts discounted at the original effective interest rate of the existing financial asset.
- If the expected restructuring results in derecognition of the existing asset, then the expected fair value of the new asset is treated as the final cash flow from the existing financial asset at the time of its derecognition. This amount is discounted from the expected date of derecognition to the reporting date using the original effective interest rate of the existing financial asset.

**(k) Basic earnings per share**

FPT Capital presents basic earnings per share for its ordinary shares. Basic earnings per share is calculated by dividing the profit or loss attributable to the ordinary shareholders of the Company by the weighted average number of ordinary shares outstanding during the year.

Diluted earnings per share is determined by dividing the profit or loss attributable to the ordinary shareholders by the weighted average number of ordinary shares outstanding during the period for the effect of all dilutive potential ordinary shares, which comprise convertible bonds. Potential ordinary shares shall be treated as dilutive when, and only when, their conversion to ordinary shares would decrease earnings per share or increase loss per share. If potential ordinary shares are not dilutive, FPT Capital will not disclose diluted earnings per share.

**(l) Equity**

**(i) Ordinary shares**

Ordinary shares are classified as equity. Incremental costs directly attributable to the issue of ordinary shares are deducted from the initial measurement of the ordinary shares.

**(ii) Share premium**

On receipt of capital from shareholders, the difference between the issue price and the par value of the shares is credited to share premium account in equity.

**(iii) Treasury shares**

When share capital recognised as equity is purchased, the amount of the consideration paid, which includes directly attributable costs, net of any tax effects, is recognised as a deduction from equity. Repurchased shares are classified as treasury shares and are presented as a deduction from total equity. When repurchased shares are reissued, the difference between the reissue price and the purchase price is recorded in share premium.

**(iv) Reserves**

The Company has established and maintained a number of reserves in accordance with local regulations. These reserves are for specific purposes, and allocated from net profit after tax at prescribed rates as follows:



**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
**(continued)**

- Reserve to supplement share capital: 5% of profit after tax reported in the consolidated financial statements which are prepared in accordance with Vietnamese Accounting Standards, the Vietnamese Accounting System for Enterprises, Circular No. 125/2011/TT-BTC dated 5 September 2011 issued by the Ministry of Finance on promulgation of the accounting system applicable to fund management companies and the relevant statutory requirements applicable to financial reporting, and does not exceed the Company's share capital.
- Financial reserve: 5% of remaining profit after tax reported in the consolidated financial statements which are prepared in accordance with Vietnamese Accounting Standards, the Vietnamese Accounting System for Enterprises, Circular No. 125/2011/TT-BTC dated 5 September 2011 issued by the Ministry of Finance on promulgation of the accounting system applicable to fund management companies and the relevant statutory requirements applicable to financial reporting, and does not exceed 10% of the Company's share capital.

**(m) Related parties**

Parties are considered to be related if one party has the ability, directly or indirectly, to control the other party or exercise significant influence over the other party in making financial and operating decisions. Parties are also considered to be related if they are subject to common control or common significant influence.

Related parties include any entities and individuals owning, directly or indirectly, an interest in the voting power of FPT Capital that gives them control or significant influence over FPT Capital. Management and the members of the Board of Directors of FPT Capital and its subsidiaries and close members of the family of these individuals and companies associated with these individuals, also constitute related parties. In considering each possible related party relationship, attention is directed to the substance of the relationship, and not merely the legal form.

**(n) Standard issued but not yet effective**

Certain new accounting standards and interpretations have been published that are not mandatory for 31 December 2018 reporting periods and have not been early adopted by FPT Capital. FPT Capital's assessment of the impact of these new standards and interpretations is set out below.

**IFRS 16 Leases**

IFRS 16 introduces a single, on-balance lease sheet accounting model for lessees. A lessee recognises a right of use asset representing its right to use the underlying asset and a lease liability representing its obligation to make lease payments. There are optional exemptions for short-term leases and leases of low value items. Lessor accounting remains similar to the current standards – i.e. lessors continue to classify leases as finance or operating leases.

IFRS 16 replaces existing leases guidance including IAS 17 Leases, IFRIC 4 Determining whether an Arrangement contains a Lease, SIC-15 Operating Leases – Incentives and SIC-27 Evaluating the Substance of Transactions Involving the Legal Form of a Lease.

IFRS 16 is effective for annual periods beginning on or after 1 January 2019. Early adoption permitted for entities that apply IFRS 15 Revenue from Contracts with Customers at or before the date of initial application of IFRS 16.

FPT Capital is assessing the potential impact of the adoption of IFRS 16 on its consolidated financial statements.

There are no other standards that are not yet effective and that would be expected to have a material impact on the FPT Capital in the current or future reporting periods and on foreseeable future transactions.

FPT Fund Management Joint Stock Company  
Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018  
(continued)

5. Cash and cash equivalents

	31/12/2018 VND	31/12/2017 VND
Demand deposits	2,367,529,755	1,593,532,890
Term deposits with original term to maturity of three months or less from the date of acquisition	3,708,023,288	4,516,333,333
	<u>6,075,553,043</u>	<u>6,109,866,223</u>

6. Fee and other receivables

	31/12/2018 VND	31/12/2017 VND
<b>Fee and other receivables by nature – net amount</b>		
Prepayments to suppliers	128,287,500	-
Fee receivables from portfolio management activities	286,413,891	322,193,634
Other receivables	8,011,093	7,175,000
	<u>422,712,484</u>	<u>329,368,634</u>
<b>Fee and other receivables by recoverability</b>		
▪ Gross amount	1,783,367,506	1,690,023,656
▪ Impairment	(1,360,655,022)	(1,360,655,022)
	<u>422,712,484</u>	<u>329,368,634</u>

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
 (continued)

**7. Financial assets at fair value through profit or loss**

	Quantity	31/12/2018 Cost VND	Fair value VND
<b>Listed shares</b>			
Hoang Anh Gia Lai Agricultural Joint Stock Company	747,500	25,500,000,000	11,960,000,000
	Quantity	31/12/2017 Cost VND	Fair value VND
<b>Listed shares</b>			
Hoang Anh Gia Lai Agricultural Joint Stock Company	747,500	25,500,000,000	7,146,100,000

**8. Other current assets**

	31/12/2018 VND	31/12/2017 VND
Term deposits with original term to maturity of more than 3 months to 1 year	106,562,065,217	115,271,004,278
Other current assets	10,000,000	10,000,000
	<u>106,572,065,217</u>	<u>115,281,004,278</u>

**9. Equity securities at fair value through other comprehensive income**

Equity securities at fair value through other comprehensive income as at 31 December 2017 represented unlisted securities which have no transactions in active market. The fair value measurement for these equity securities at fair value through other comprehensive income was measured using unobservable inputs which were the average reference prices obtained from three securities companies. These equity securities were disposed during the year ended 31 December 2018.

**10. Other non-current assets**

	31/12/2018 VND	31/12/2017 VND
Term deposits with term to maturity of more than one year	40,205,555,556	-
Other non-current assets	116,091,360	116,091,360
	<u>40,321,646,916</u>	<u>116,091,360</u>

FPT Fund Management Joint Stock Company  
Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018  
(continued)

### 11. Equipment, fixtures and fittings

Year ended 31 December 2018	Equipment VND	Fixtures and fittings VND	Total VND
<b>Cost</b>			
Opening balance	103,208,600	197,190,000	300,398,600
Additions	206,186,910	-	206,186,910
Closing balance	309,395,510	197,190,000	506,585,510
<b>Accumulated depreciation</b>			
Opening balance	103,208,600	183,890,000	287,098,600
Depreciation for the year	51,213,534	7,980,000	59,193,534
Closing balance	154,422,134	191,870,000	346,292,134
<b>Carrying amounts</b>			
Opening balance	-	13,300,000	13,300,000
Closing balance	154,973,376	5,320,000	160,293,376
<b>Year ended 31 December 2017</b>			
<b>Cost</b>			
Opening balance and closing balance	103,208,600	197,190,000	300,398,600
<b>Accumulated depreciation</b>			
Opening balance	103,208,600	147,034,998	250,243,598
Depreciation for the year	-	36,855,002	36,855,002
Closing balance	103,208,600	183,890,000	287,098,600
<b>Carrying amounts</b>			
Opening balance	-	50,155,002	50,155,002
Closing balance	-	13,300,000	13,300,000

Included in the tangible fixed assets were assets costing VND103,208,600 which were fully depreciated as of 31 December 2018 (31/12/2017: VND103,208,600) but are still in active use.

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
(continued)

**12. Other payables**

	31/12/2018 VND	31/12/2017 VND
Advances from customers	1,333,333,333	1,333,333,333
Other payables	184,284,916	546,904,965
Payables to suppliers	82,500,000	-
Unearned revenue	257,739,728	183,246,575
	1,857,857,977	2,063,484,873

**13. Share capital**

The Company's chartered capital is VND110,000 million which had been fully contributed. The par value of share is VND10,000/share. Shareholders of the Company as at 31 December 2018 and 31 December 2017 include SBI Ven Holdings Pte. Ltd. (49%), FPT Corporation (25%) and other shareholders. SBI Ven Holdings Pte. Ltd. is incorporated in Singapore and FPT Corporation is incorporated in Vietnam.

**14. Fees from other services**

	2018 VND	2017 VND
Fees from advisory activities	1,756,370,454	525,400,000

**15. Loss on disposal of equity securities at fair value through other comprehensive income**

	2018 VND	2017 VND
Loss on disposal of equity securities at fair value through other comprehensive income	18,866,888,639	-

目録

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
 (continued)

**16. Other expenses**

	<b>2018</b>	<b>2017</b>
	<b>VND</b>	<b>VND</b>
Office rental	504,532,224	501,253,536
Travelling expenses	191,410,714	253,983,376
Audit fees	165,550,000	165,000,000
Other expenses	754,323,615	739,398,051
	<u>1,615,816,553</u>	<u>1,659,634,963</u>

**17. Income taxes**

(i) *Income tax recognised in profit or loss*

	<b>2018</b>	<b>2017</b>
	<b>VND</b>	<b>VND</b>
<b>Current tax expenses</b>		
Current year	-	307,110,820
<b>Deferred tax expenses</b>		
Origination and reversal of temporary differences	-	-
<b>Income tax expense</b>	<u>-</u>	<u>307,110,820</u>

(ii) *Reconciliation of effective tax rate*

	<b>2018</b>	<b>2017</b>
	<b>VND</b>	<b>VND</b>
(Loss)/profit before tax	(7,727,560,034)	5,714,769,347
Tax using the Company's tax rate	(1,545,512,007)	1,142,953,869
Non-deductible expenses	88,639,567	81,271,684
Tax loss utilised	-	(977,656,029)
Unrecognised deferred tax assets	1,456,872,440	-
Under-provision of tax in prior year	-	60,541,296
	<u>-</u>	<u>307,110,820</u>

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
**(continued)**

(iii) *Unrecognised deferred tax assets*

Deferred tax assets have not been recognised because it is not probable that future taxable profit will be available against which the Company can utilise the benefits therefrom. Deferred tax assets have not been recognised for the following items:

	31/12/2018		31/12/2017	
	Temporary difference VND	Tax value VND	Temporary difference VND	Tax value VND
Tax losses	11,207,818,656	2,241,563,731	6,166,751,574	1,233,350,315

**18. Financial instruments**

(a) **Financial risk management**

(i) *Overview*

FPT Capital has exposure to the following risks arising from financial instruments:

- credit risk
- liquidity risk
- market risk

This note presents information about FPT Capital's exposure to each of the above risks, FPT Capital's objectives, policies and processes for measuring and managing risk, and FPT Capital's management of capital.

(ii) *Risk management framework*

The Board of Management has overall responsibility for the establishment and oversight of FPT Capital's risk management framework.

FPT Capital's risk management policies are established to identify and analyse the risks faced by FPT Capital, to set appropriate risk limits and controls, and to monitor risks and adherence to limits. Risk management policies and systems are reviewed regularly to reflect changes in market conditions and FPT Capital's activities. FPT Capital, through its training and management standards and procedures, aims to develop a disciplined and constructive control environment in which all employees understand their roles and obligations.

(b) **Credit risk**

Credit risk is the risk of financial loss to FPT Capital if a customer or counterparty to a financial instrument fails to meet its contractual obligations, and arises principally from FPT Capital's receivables.

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
**(continued)**

(i) **Exposure to credit risk**

The carrying amount of financial assets represents the maximum credit exposure. The maximum exposure to credit risk at the end of the reporting period was as follows:

	Carrying amount	
	31/12/2018 VND	31/12/2017 VND
Other receivables - gross	1,783,367,506	1,690,023,656
Cash and cash equivalents	6,075,553,043	6,109,866,223
Term deposits with original term to maturity of more than 3 months	146,767,620,773	115,271,004,278
Other financial assets	126,091,360	126,091,360
	<u>154,752,632,682</u>	<u>123,196,985,517</u>

(ii) **Fee and other receivables**

FPT Capital's exposure to credit risk is influenced mainly by the individual characteristics of each customer. However, management also considers the demographics of FPT Capital's customer base, including the default risk of the industry and country in which customers operate, as these factors may have an influence on credit risk.

FPT Capital applies the IFRS 9 simplified approach to measuring expected credit losses which uses a lifetime expected loss allowance for all fee receivables and other receivables.

To measure the expected credit losses, fee receivables and other receivables have been grouped based on shared credit risk characteristics and the days past due.

The expected loss rates are based on the corresponding historical credit losses experienced within this year. The historical loss rates are adjusted to reflect current and forward-looking information on macroeconomic factors affecting the ability of the customers to settle the receivables.

**Previous accounting policy for impairment of fee receivables and other receivables**

In the prior year, the impairment of other receivables was assessed based on the incurred loss model by FPT Capital. The main components of this allowance are a specific loss component that relates to individually significant exposures, and a collective loss component established for groups of similar assets in respect of losses that have been incurred but not yet identified. The collective loss allowance is determined based on historical data of payment statistics for similar financial assets.

**Impairment losses**

The aging of other receivables at the end of the reporting period that were not impaired was as follows:

	31/12/2018 VND	31/12/2017 VND
Neither past due nor impaired	422,712,484	329,368,634

Fee and other receivables that are neither past due nor impaired are mainly related to a wide range of customers for whom there was no recent history of default. Management believes that those receivables are of high credit quality.





**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
**(continued)**

The allowance accounts in respect of fee and other receivables is used to record impairment losses unless FPT Capital is satisfied that no recovery of the amount owing is possible; at that point the amounts are considered irrecoverable and are written off against the financial asset directly.

The aging of fee and other receivables at the end of the reporting period that were impaired was as follows:

	31/12/2018 VND	31/12/2017 VND
Past due more than 365 days	1,360,655,022	1,360,655,022

**(iii) Cash at banks and term deposits with original term to maturity of more than 3 months**

Cash at banks and term deposits are held with banks and financial institutions and represent maximum credit exposure on these assets.

**(c) Liquidity risk**

Liquidity risk is the risk that FPT Capital will encounter difficulty in meeting the obligations associated with its financial liabilities that are settled by delivering cash or another financial asset. FPT Capital's approach to managing liquidity is to ensure, as far as possible, that it will always have sufficient liquidity to meet its liabilities when due, under both normal and stressed conditions, without incurring unacceptable losses or risking damage to FPT Capital's reputation.

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)**

The followings are the remaining contractual maturities at the end of the reporting period of financial liabilities, including estimated interest payments and excluding the impact of netting agreements:

	Contractual cash flows			
	Carrying amount VND	Total VND	3 months or less VND	Over 12 months VND
<b>31 December 2018</b>				
<b>Non-derivative financial liabilities</b>				
Other payables	266,784,916	266,784,916	99,098,440	167,686,476
<b>31 December 2017</b>				
<b>Non-derivative financial liabilities</b>				
Other payables	546,904,965	546,904,965	287,144,479	259,760,486

**(d) Market risk**

Market risk is the risk that changes in market prices, such as foreign exchange rates, interest rates and equity prices will affect FPT Capital's income or the value of its holdings of financial instruments. The objective of market risk management is to manage and control market risk exposures within acceptable parameters, while optimising the return.

**(i) Currency risk**

Currency risk is the risk that the value of a financial instrument will fluctuate due to changes in foreign exchange rates. FPT Capital was incorporated and operates in Vietnam, with VND as its reporting currency. As at 31 December 2018, the management assessed that FPT Capital had no exposure to currency risk.

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
**(continued)**

**(ii) Interest rate risk**

At the end of the reporting period the interest rate profile of FPT Capital's interest-bearing financial instruments as reported to the management of FPT Capital was as follows:

	31/12/2018 VND	31/12/2017 VND
<i>Fixed rate instruments</i>		
<b>Financial assets</b>		
Demand deposits	2,367,529,755	1,593,532,890
Term deposits	150,475,644,061	119,787,337,611
	152,843,173,816	121,380,870,501

*Sensitivity analysis for fixed rate instruments*

FPT Capital does not account for any fixed rate financial assets and liabilities at fair value through profit or loss. Therefore a change in interest rates at the end of the reporting period would not affect profit or loss.

A change of 100 basis points in interest rates would have increased or decreased profit/(loss) after tax by VND1,222,745,391 (2017: VND971,046,964). This analysis assumes that all other variables, in particular foreign currency exchange rates, remain constant.

**(iii) Equity price risk**

FPT Capital's exposure to equity securities price risk arises from investments held by FPT Capital and classified in the consolidated statement of financial position either as at fair value through other comprehensive income or at fair value through profit or loss. Management of FPT Capital monitors equity securities in its investment portfolio based on market indices. Material securities within the portfolio are managed on an individual basis and all buy and sell decisions are approved by FPT Capital's management.

FPT Capital attempt to limit its risks through a number of strategies. FPT Capital practice portfolio diversification, and have adopted a range of appropriate investment restrictions and policies.

As at 31 December 2018, the market value of FPT Capital's listed equity securities was VND11,960,000,000 (31/12/2017: VND7,146,100,000). Had the market prices of these securities decreased or increased by 7% as at 31 December 2018, assuming that all other variables remain constant, net loss of FPT Capital for the year would have increased or decreased by VND669,760,000 (31/12/2017: the profit after tax and owners' equity would have decreased or increased by VND400,181,600).

FPT Fund Management Joint Stock Company  
Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)

19. Financial instruments – classifications and fair values

(a) Fair value and carrying amount

The fair values of financial assets and liabilities, together with the carrying amount shown in the consolidated statement of financial position, are as follows:

31 December 2018

	At fair value through profit or loss VND	At amortised cost VND	At fair value through other comprehensive income VND	Total carrying amount VND	Fair value VND
<i>Financial assets</i>					
Cash and cash equivalents	-	6,075,553,043	-	-	6,075,553,043
Term deposits with term to maturity exceeding 3 months (*)	-	146,767,620,773	-	-	146,767,620,773
Fee and other receivables (*)	-	422,712,484	-	-	422,712,484
Financial assets at fair value through profit or loss	11,960,000,000	-	-	-	11,960,000,000
Other financial assets (*)	-	126,091,360	-	-	126,091,360
<i>Financial liabilities</i>					
Other payables (*)	-	266,784,916	-	-	266,784,916

FPT Fund Management Joint Stock Company  
Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)

31 December 2017

	At fair value through profit or loss VND	Loans and receivables VND	Available- for-sale VND	Other amortised costs VND	Total carrying amount VND	Fair value VND
<b>Financial assets</b>						
Cash and cash equivalents	-	6,109,866,223	-	-	6,109,866,223	6,109,866,223
Term deposits with term to maturity exceeding 3 months (*)	-	115,271,004,278	-	-	115,271,004,278	115,271,004,278
Fee and other receivables (*)	-	329,368,634	-	-	329,368,634	329,368,634
Equity securities at fair value through other comprehensive income (*)	-	-	44,575,275,000	-	44,575,275,000	44,575,275,000
Financial assets at fair value through profit or loss	7,146,100,000	-	-	-	7,146,100,000	7,146,100,000
Other financial assets (*)	-	126,091,360	-	-	126,091,360	126,091,360
<b>Financial liabilities</b>						
Other payables (*)	-	-	-	546,904,965	546,904,965	546,904,965

(\*) The management of FPT Capital has estimated the fair value of these balances approximately to their carrying amounts due to the short-term nature of these financial assets and financial liabilities

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
**(continued)**

**(b) Fair value hierarchy**

The fair values of financial assets and financial liabilities that are traded in active markets are based on quoted market prices or dealer price quotations. For all other financial instruments, FPT Capital determines fair values using other valuation techniques.

For financial instruments that trade infrequently and have little price transparency, fair value is less objective, and requires varying degrees of judgement depending on liquidity, concentration, uncertainty of market factors, pricing assumptions and other risks affecting the specific instrument.

The Company measures fair values using the following fair value hierarchy, which reflects the significance of the inputs used in making the measurements.

- Level 1: inputs that are quoted market prices (unadjusted) in active markets for identical instruments.
- Level 2: inputs other than quoted prices included within Level 1 that are observable either directly (i.e. as prices) or indirectly (i.e. derived from prices). This category includes instruments valued using: quoted market prices in active markets for similar instruments; quoted prices for identical or similar instruments in markets that are considered less than active; or other valuation techniques in which all significant inputs are directly or indirectly observable from market data.
- Level 3: inputs that are unobservable. This category includes all instruments for which the valuation technique includes inputs not based on observable data and the unobservable inputs have a significant effect on the instrument's valuation. This category includes instruments that are valued based on quoted prices for similar instruments for which significant unobservable adjustments or assumptions are required to reflect differences between the instruments.

Valuation techniques include net present value and discounted cash flow models, comparison with similar instruments for which market observable prices exist.

The objective of valuation techniques is to arrive at a fair value measurement that reflects the price that would be received to sell the asset or paid to transfer the liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date.

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018 (continued)**

The table below analyses financial instruments measured at fair value at the reporting date, by the level in the fair value hierarchy into which the fair value measurement is categorised:

	31 December 2018			31 December 2017		
	Level 1 VND	Level 3 VND	Total VND	Level 1 VND	Level 3 VND	Total VND
Financial assets at fair value through profit or loss	11,960,000,000	-	11,960,000,000			
Equity securities at fair value through other comprehensive income (*)	-	44,575,275,000	44,575,275,000	7,146,100,000	-	7,146,100,000
Financial assets at fair value through profit or loss						

As at 31 December 2018, the fair value of the listed shares held by FPT Capital is VND11,960 million (31/12/2017: VND7,146 million) by referencing to the quoted market price available at the year end from the Stock Exchange.

(\*) **Unobservable inputs used in measuring fair value**

The table below sets out information about significant unobservable inputs as at 31 December 2017 in measuring financial instruments categorised as Level 3 in the fair value hierarchy.

Type of financial instrument	Fair values at 31 December 2017 VND	Valuation technique	Significant unobservable input
Equity securities at fair value through other comprehensive income	44,575,275,000	Average reference prices	Reference price obtained from securities companies

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018  
(continued)

**20. Significant transactions and balances with related parties**

	Balance outstanding as at	
	31/12/2018 VND	31/12/2017 VND
<b>FPT Telecom Joint Stock Company</b> <i>(Other related company)</i>		
Receipt of entrusted investments	6,000,000,000	6,000,000,000
Receivables from entrustment fees	20,000,000	20,000,000
<b>FPT Online Services Joint Stock Company</b> <i>(Other related company)</i>		
Receipt of entrusted investments	1,850,000,000	1,850,000,000
Receivables from entrustment fees	20,000,000	20,000,000
<b>FPT Investment Company Limited</b> <i>(Other related company)</i>		
Receipt of entrusted investments	84,275,053,776	84,366,083,776
Other payables	-	87,451,529
<b>FPT Joint Stock Company</b> <i>(Parent company)</i>		
Receivables from entrustment fees	960,655,022	960,655,022
<hr/>		
	Transaction value	
	2018 VND	2017 VND
<b>FPT Telecom Joint Stock Company</b> <i>(Other related company)</i>		
Income from entrustment fees	20,000,000	20,000,000
<b>FPT Online Services Joint Stock Company</b> <i>(Other related company)</i>		
Income from entrustment fees	20,000,000	20,000,000
<b>FPT Investment Company Limited</b> <i>(Other related company)</i>		
Income from entrustment fees	510,000,000	698,224,554
<b>General Director</b>		
Salary and bonus	752,715,110	590,509,834
<b>Members of the Board of Directors and Supervisory Board</b>		
Remunerations	1,636,594,710	1,552,947,761

42



**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
 (continued)

**21. Lease commitments**

	31/12/2018 VND	31/12/2017 VND
Within one year	151,826,827	501,446,400
From two to five years	-	151,826,827
	151,826,827	653,273,227

**22. Basic (losses)/earnings per share**

(a) **Basic (losses)/earnings per share**

(i) *Net (loss)/profit attributable to ordinary shares*

	2018 VND	2017 VND
Net (loss)/profit attributable to ordinary shareholders	(7,727,560,034)	5,407,658,527

(ii) *Weighted average number of ordinary shares*

	2018 Shares	2017 Shares
Issued ordinary shares at the beginning of the year and weighted average number of ordinary shares for the year ended 31 December	10,945,000	10,945,000

(iii) *Basic (losses)/earnings per share*

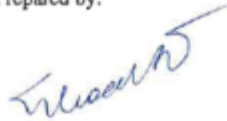
	2018	2017
Basic (losses)/earnings per share (VND/share)	(706)	494

**FPT Fund Management Joint Stock Company**  
**Notes to the consolidated financial statements for the year ended 31 December 2018**  
(continued)

(b) **Diluted earnings per share**

At reporting date, the Company did not have any dilutive potential ordinary shares. Therefore, diluted earnings per share was not presented.

Prepared by:



Vu Hoai Anh  
Accounting Manager

Approved by:



Nguyen Thi Thu Nguyet  
Chief Executive Officer

3 June 2019

#### 4【利害関係人との取引制限】

管理会社はファンドを代理して、(a) 管理会社自身またはそのいずれかの取締役(本人としての資格による。)と取引を行ってはならず、また(b) 管理会社のまたはシリーズ・トラスト以外の当事者の利益となることが意図されている取引を行ってはならない。

#### 5【その他】

管理会社の定款の変更または追加は、株主総会の決議により決定することができ、国家証券監督委員会に報告されなければならない。

本書提出前1年以内において、管理会社に重要な影響を与えまたは与えると予想される事実は生じていない。

### 第2【その他の関係法人の概況】

#### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

##### 1. メープルズエフエス・リミテッド(MaplesFS Limited) (「受託会社」)

###### (1) 資本金の額

2019年4月末日現在の授權資本金は50,000米ドル(5,472千円)である。

###### (2) 事業の内容

受託会社は、ケイマン諸島において設立された。受託会社は、ケイマン諸島の銀行・信託会社法(2018年改正)の規定に基づき、信託業務を行うための免許およびミューチュアル・ファンド法(2018年改正)に基づくミューチュアル・ファンドの事務管理会社としての免許を有している。

##### 2. ドイツェ・バンク・アーゲー、ホーチミン支店(Deutsche Bank AG, Ho Chi Minh City Branch) (「保管会社」)

###### (1) 資本金の額

2019年4月末日現在、ドイツェ・バンク・アーゲー、ホーチミン支店(Deutsche Bank AG, Ho Chi Minh City Branch)の資本金の額は50,800,000米ドル(5,559,044千円)である。

###### (2) 事業の内容

保管会社は、コーポレート・バンキング、インベストメント・バンキングおよびグローバル・トランザクション・バンキング業務を含む、あらゆる銀行業務を提供する。

##### 3. メープルズ・ファンド・サービスズ(ケイマン)リミテッド(Maples Fund Services (Cayman) Limited) (「管理事務代行会社」)

###### (1) 資本金の額

2019年4月末日現在の授權資本金は38,795米ドル(4,245千円)である。

###### (2) 事業の内容

管理事務代行会社は、グローバルなファンド管理サービスを提供する。

##### 4. ニュース証券株式会社(「日本における販売会社」および「代行協会員」)

###### (1) 資本金の額

2019年4月末日現在、10億円

###### (2) 事業の内容

日本において金融商品取引業者として業務を行っている。

#### 2【関係業務の概要】

##### 1. メープルズエフエス・リミテッド(MaplesFS Limited) (「受託会社」)

管理会社との信託証書に基づき、受託業務を行う。

##### 2. ドイツェ・バンク・アーゲー、ホーチミン支店(Deutsche Bank AG, Ho Chi Minh City Branch) (「保管会社」)

ファンドに対して保管業務を行う。

##### 3. メープルズ・ファンド・サービスズ(ケイマン)リミテッド(Maples Fund Services (Cayman) Limited) (「管理事務代行会社」)

ファンドに対して管理業務の一部を行う。

4. ニュース証券株式会社（「日本における販売会社」および「代行協会員」）  
日本におけるファンドに関する代行協会員業務および受益証券の販売・買戻しの取扱業務を行う。

### 3【資本関係】

管理会社および他の関係法人の間に資本関係はない。

### 第3【投資信託制度の概要】

#### 1. ケイマン諸島における投資信託制度の概要

1.1 投資信託法が制定された1993年までは、ケイマン諸島には投資信託を規制する単独法は存在しなかった。それ以前は、投資信託は特別な規制には服していなかったが、ケイマン諸島内においてまたはケイマン諸島から運営している投資信託の受託者は銀行・信託会社法（2018年改訂）の下で規制されており、ケイマン諸島内においてまたはケイマン諸島から運営している投資運用会社、投資顧問会社およびその他の業務提供者は、銀行・信託会社法（2018年改訂）、会社管理法（2018年改訂）または地域会社（管理）法（2019年改訂）の下で規制されていた。

1.2 ケイマン諸島は連合王国の海外領であり、当時は為替管理上は「ポンド圏」に属していたため、多くのユニット・トラストおよびオープンエンド型の投資信託が1960年代の終わり頃から設立され、概して連合王国に籍を有する投資運用会社または投資顧問会社をスポンサー（以下「設立計画推進者」という。）として設立されていた。その後、米国、ヨーロッパ、極東およびラテンアメリカの投資顧問会社が設立計画推進者となって、かなりの数のユニット・トラスト、会社ファンドおよびリミテッド・パートナーシップも設定した。

1.3 2018年12月現在、規制を受けている活動中のオープンエンド型投資信託の数は約10,992（2,946のマスター・ファンドを含む。）であった。さらに、適用可能な免除規定に従った相当数の未登録投資信託が存在している。

1.4 ケイマン諸島は、カリブ金融活動作業部会（マネー・ロンダリング）およびオフショア・バンキング監督者グループ（銀行規制）のメンバーである。

#### 2. 投資信託規制

2.1 1993年に最初に制定された投資信託法（2019年改訂）（以下「投信法」という。）は、オープンエンド型の投資信託に対する規則および投資信託管理者に対する規則を制定している。クローズドエンド型ファンドは、投信法のもとにおける規制の対象ではない。銀行、信託会社、保険会社および会社のマネージャーをも監督しており金融庁法（2018年改訂）（以下「金融庁法」という。）により設置された法定政府機関であるCIMAが、投信法のもとでの規制の責任を課せられている。投信法は、同法の規定に関する違反行為に対して厳しい刑事罰を課している。

2.2 投資信託とは、ケイマン諸島において設立された会社、ユニット・トラストもしくはパートナーシップ、またはケイマン諸島外で設立されたものでケイマン諸島から運用管理が行われており、投資者の選択により買い戻しができる受益権を発行し、投資者の資金をプールして投資リスクを分散し、かつ投資を通じて投資者が収益もしくは売買益を享受できるようにする目的もしくは効果を有するものと定義されている。

2.3 投信法第4(4)条のもとで規制を免除されている投資信託は、その受益権に関する投資者が15名以内であり、その過半数によって投資信託の取締役、受託会社もしくはジェネラル・パートナーを選任または解任することができる投資信託およびケイマン諸島外で設立され、ケイマン諸島において公衆に対して勧誘を行う一定の投資信託である。

#### 3. 規制を受ける投資信託の三つの型

##### 3.1 免許投資信託

この場合、投資信託によってCIMAに対して、投資信託および投資信託に対する業務提供者の詳細を記述した法定の様式（様式MF3）による目論見書がその概要とともに提出され、登録時および毎年4,268米ドルの手数料を支払わなければならない。設立計画推進者が健全な評判を有し、投資信託を管理するために十分な専門性を有した健全な評判を有する者が存在しており、かつファンドの業務および受益権を募ることが適切な方法で行われると考えられるものとCIMAが判断した場合には、免許が与えられる。それぞれの場合に依じて、投資信託の取締役、受託会社およびジェネラル・パートナーに関する詳細な情報が要求される。この投資信託は、著名な評判を有する機関が設立計画推進者であって、投資信託管理者としてケイマン諸島の免許を受けた者が選任されない投資信託に適している（下記第3.2項参照）。

##### 3.2 管理投資信託

この場合、投資信託は、そのケイマン諸島における主たる事務所として免許投資信託管理者の事務所を指定する。同管理者および投資信託により作成された目論見書が、投資信託および投資信託に対する業務提供者の詳細を要約した法定様式（様式MF2およびMF2A）とともにCIMAに対して提出されなければならない。投資信託管理者は、設立計画推進者が健全な評判の者であること、投資信託の管理が投資信託管理の十分な専門性を有する健全な評判のある者により管理されること、投資信託業務および受益権を募る方法が適切に行われること、および投資信託がケイマン諸島において設立または設定されていない場合には、CIMAにより承認された国または領土において設立または設定されていることを満たしていることが要求される。当初手数料および年間手数料は4,268米ドルである。投資信託管理者は主たる事務所を提供している投資信託（もしくはいずれかの設立計画推進者、その取締役、受託会社、もしくはジェネラル・パートナー）が投信法に違反しており、支払不能となっており、またはその他債権者もし

くは投資者に対して害を与える方法で行動しているものと信じる理由があるときは、CIMAに対して報告しなければならない。

### 3.3 登録投資信託（第4条3項投資信託）

#### 3.3.1 規制投資信託の第三の類型はさらに三つの類型に分けられる。

(a) 一投資者当りの最低投資額が100,000米ドルであるもの

(b) 受益権が承認された証券取引所に上場されているもの

(c) 投資信託が「マスター・ファンド」（投資信託法に定義される。）であり、かつ以下のいずれかであるもの

(i) 一投資家当りの最低投資額が100,000米ドルであるもの、または

(ii) 受益権が承認された証券取引所に上場されているもの

(iii) 投資信託が（ミューチュアル・ファンド法で定義される）マスター・ファンドであり、下記のいずれかに該当するもの

(A) 一投資者当りの最低投資額が100,000米ドルであるもの、または

(B) 受益権が公認の証券取引所に上場されているもの

3.3.2 上記(i)および(ii)の分類される投資信託は、投資信託と業務提供者の一定の詳細内容をCIMAに対して届け出て（様式MF1）、かつ4,268米ドルの当初手数料および年間手数料を支払わなければならない。上記(iii)に分類される投資信託で、販売用書類が存在しない場合、かかるファンドは、マスター・ファンドの一定の詳細内容をCIMAに対して届け出て（様式MF4）、かつ3,049米ドルの当初手数料および年間手数料を支払わなければならない。

## 4. 投資信託の継続的要件

4.1 いずれの規制投資信託も、受益権についてすべての重要な事項を記述し、投資希望者が投資するか否かの判断を十分情報を得た上でなし得るようにするために必要なその他の情報を記載した目論見書を発行しなければならない。さらに、偽りの記述に対する既存の法的義務およびすべての重要事項の適切な開示に関する一般的なコモンロー上の義務が適用される。継続的に募集している場合には、重要な変更、例えば、取締役、受託会社、ジェネラル・パートナー、投資信託管理者、監査人等の変更の場合には訂正目論見書を提出する義務を負っている。

4.2 すべての規制投資信託は、CIMAが承認した監査人を選任しなければならない。決算終了から6ヵ月以内に監査済み会計書類を提出しなければならない。監査人は、監査の過程で投資信託が以下のいずれかに該当することを知ったときまたはその疑いがあるときはCIMAに対し報告する法的義務を負っている。

4.2.1 投資信託が、その義務を履行期が到来したときに履行できないか、またはそのおそれがある場合。

4.2.2 投資信託の投資者または債権者を害するような方法で、自ら事業を行いもしくは行っている事業を解散し、またはそうしようと企図している場合。

4.2.3 会計が適切に監査できるような十分な会計記録を作成せずに事業を行いまたはそのように企図している場合。

4.2.4 詐欺的または犯罪的な方法により事業を行いまた行おうと企図している場合。

4.2.5 投信法、投信法に基づく規則、金融庁法、マネー・ロンダリング防止規則（2018年改訂）または免許の条件を遵守せずに事業を行いまたは行おうと企図している場合。

4.3 すべての規制投資信託は、登記上の事務所もしくは主たる事務所または受託会社の変更があったときはこれをCIMAに通知しなければならない。

4.4 2006年12月27日に発効した投資信託（年次申告書）規則（2018年改訂）に従って、すべての規制投資信託は、当該投資信託の各会計年度について、会計年度終了後6ヵ月以内に、同規則に定める細目を記載した、正確且つ完全な申告書を作成し、CIMAに提出しなければならない。CIMAは当該期間の延長を許可することができる。当該申告書は、投資信託に関する一般的情報、運用情報および財務情報を含み、CIMAにより承認された監査人を通じてCIMAに提出されなければならない。規制投資信託の運営者は、投資信託にこの規則を遵守させることに責任を負う。監査人は、規制投資信託の運営者から受領した各申告書をCIMAに適切な時期に提出することにのみ責任を負い、提出された申告書の正確性または完全性については責任を負わない。

## 5. 投資信託管理者

5.1 免許には、「投資信託管理者」の免許および「制限的投資信託管理者」の免許の二つの類型がある。ケイマン諸島においてまたはケイマン諸島から投資信託の管理を行う場合は、そのいずれかの免許が要求される。管理とは、投資信託の資産のすべてまたは実質上資産のすべてを支配し投資信託の管理をし、または投資信託に対して主たる事務所を提供し、もしくは受託会社または投資信託の取締役を提供することを含むものとし、管理と定義される。

5.2 いずれの類型の免許を受ける者も、規制投資信託を管理するのに十分な専門性を有し、投資信託管理者としての業務は、それぞれの地位において取締役（場合によっては、マネージャーまたは役員）の職責を担うにふさわしい適切な者にて管理される、という法定の基準を満たさなければならない。免許を受ける者は、上記を示しかつその所有状況と財務構造およびその取締役と役員を明らかにした詳細

な申請書をCIMAに対し提出しなければならない。かかる者は少なくとも2名の取締役を有しなければならない。投資信託管理者の純資産は、最低約48万米ドルでなければならない。制限的投資信託管理者には、最低純資産額の要件は課されない。投資信託管理者は、ケイマン諸島に2名の個人を擁する主たる事務所をみずから有しているか、ケイマン諸島の居住者であるかケイマン諸島で設立された法人を代行会社として有さねばならず、（数の制限なく）複数の投資信託のために行うことができる。

5.3 投資信託管理者の責任は、まず受諾できる投資信託にのみ主たる事務所を提供し、上記第3.2項に定めた状況においてCIMAに対して報告すべき法的義務を遵守することである。

5.4 制限的投資信託管理者は、CIMAが承認する数の免許投資信託に関し管理者として行うことができるが、ケイマン諸島に登記上の事務所を有していることが必要である。この類型は、ケイマン諸島に投資信託運用会社を創設した投資信託設立推進者が投資信託に関連した一連のファミリー・ファンドを管理することを認める。CIMAの承認を条件として関連性のない投資信託を運用することができる。現在の方針では、制限的投資信託管理者は、投資信託に対して主たる事務所を提供することが許されていない。しかし、制限的投資信託管理者が投資信託管理業務を提供する各規制投資信託は、投信法第4(3)条（上記第3.3項参照）に基づき規制されていない場合または第4(4)条（上記第2.3項参照）に基づく例外にあたる場合は、別個に免許を受けなければならない。

5.5 投資信託管理者は、CIMAの承認を受けた監査人を選任しなければならない。決算期末から6ヵ月以内にCIMAに対し監査済みの会計書類を提出しなければならない。監査人は、投資信託管理者の会計の監査の過程で投資信託管理者が以下のいずれかに該当することを知ったとき、またはその疑いがあるときはCIMAに対し報告する法的義務を負っている。

5.5.1 投資信託管理者がその義務を履行期が到来したときに履行できないか、またはそのおそれがある場合。

5.5.2 投資信託管理者が管理している投資信託の投資者または投資信託管理者の債権者または投資信託の債権者を害するような方法で、事業を行いもしくは行っている事業を自発的に解散し、またはそうしようと企図している場合。

5.5.3 会計が適切に監査できるような十分な会計記録を作成せずに事業を行いまたはそのように企図している場合。

5.5.4 詐欺的または犯罪的な方法により事業を行いまたはそのように企図している場合。

5.5.5 投信法、投信法に基づく規則、金融庁法（2018年改訂）、マネー・ロンダリング防止規則（2018年改訂）または免許の条件を遵守せずに事業を行いまたはそのように意図している場合。

5.6 CIMAは投資信託管理者に対して純資産を増加し、または保証や満足できる財務サポートを提供することを要求することもできる。

5.7 投資信託管理者の株主、取締役もしくは上級役員、またはジェネラル・パートナーの変更についてはCIMAの承認が必要である。

5.8 非制限的免許を有する投資信託管理者の支払う当初および年間の手数料は、（管理する投資信託の数によって）24,390米ドルまたは30,488米ドルであり、制限的投資信託管理者の支払う当初および年間手数料は8,536米ドルである。一方、非制限的免許を有する投資信託管理者の支払う年間手数料は、36,585米ドルまたは42,682米ドルであり（管理する投資信託の数による。）、また、制限的投資信託管理者の支払う年間手数料は8,536米ドルである。

## 6. ケイマン諸島における投資信託の構造の概要

ケイマン諸島の投資信託について一般的に用いられている法的類型は以下のとおりである。

### 6.1 免除会社

6.1.1 最も一般的な投資信託の手段は、会社法（2018年改訂）に従って通常額面株式を発行する（無額面株式の発行も認められる）伝統的有限責任会社である。時には、保証による有限責任会社も用いられる。免除会社は、投資信託に最もよく用いられており、以下の特性を有する。

6.1.2 設立手続には、会社の基本憲章の制定（事業目的、登記上の事務所、授權資本、株式買戻規定、および内部統制条項を記載した基本定款および定款）、基本定款の記名者による署名を行い、これをその記名者の簡略な法的宣誓文書とともに、授權資本に応じて異なる手数料とともに会社登記官に提出することを含む。

6.1.3 存続期限のある/存続期間限定会社 - 存続期間が限定される会社型の投資信託で外国の税法上（例えば米国）非課税の扱いを受けるかパートナーシップとして扱われるものを設立することは可能である。

6.1.4 投資信託がいったん登録された場合、会社法（2018年改訂）における主たる要件は、要約すると以下のとおりである。

(a) 各会社は、ケイマン諸島に登記上の事務所を有さなければならない。

(b) 取締役、代理取締役および役員の名簿は、登記上の事務所に維持されなければならない。その写しを会社登記官に提出しなければならない。

(c) 会社の財産についての担保その他の負担の記録は、登記上の事務所に維持されなければならない。

(d) 株主名簿は、登記上の事務所においてまたは希望すればその他の管轄地において維持することができる。

(e) 会社の手続の議事録は、利便性のある場所において維持する。

(f) 会社は、会社の業務状況に関する真正かつ公正な所見を提供するもので、かつ会社の取引を説明するために必要な帳簿、記録を維持しなければならない。

6.1.5 会社は、株主により管理されていない限り、取締役会を持たなければならない。取締役は、コモンロー上の忠実義務に服すものとし、注意を払って、かつ会社の最善の利益のために行うなければならない。

6.1.6 会社は、様々な通貨により株主資本を指定することができる。

6.1.7 額面株式または無額面株式の発行が認められる（ただし、額面株式および無額面株式の両方を発行することができない。）。

6.1.8 いずれのクラスについても償還株式の発行が認められる。

6.1.9 株式の買戻しも認められる。

6.1.10 収益または払込剰余金からの株式の償還または買戻しの支払いに加えて、会社は資本金から株式の償還または買戻しをすることができる。ただし、会社は、資本金からの支払いの後においても、通常の事業の過程で支払時期が到来する債務を支払うことができること（すなわち会社が支払能力を維持すること）を条件とする。

6.1.11 会社の払込剰余金勘定からも利益からも分配金を支払うことができる。会社の払込剰余金勘定から分配金を支払う場合は取締役はその支払後、投資信託が通常の事業の過程で支払時期の到来する債務を支払うことができる、すなわち会社が支払能力を有することを確認しなければならない。

6.1.12 免除会社は、今後最長で30年間税金が賦課されない旨の約定を取得することができる。実際には、ケイマン諸島の当局が与える当該約定の期間は20年間である。

6.1.13 会社は、名称、取締役および役員、株式資本および定款の変更ならびに自発的解散を行う場合は、所定の期間内に会社登記官に報告しなければならない。

6.1.14 免除会社は、毎年会社登記官に対して年次の法定の宣誓書を提出し、年間登録手数料を支払わなければならない。

## 6.2 免除ユニット・トラスト

6.2.1 ユニット・トラストは、ユニット・トラストへの参加が会社の株式への参加よりもより受け入れられやすく魅力的な地域の投資者によってしばしば用いられてきた。

6.2.2 ユニット・トラストは、信託証書に基づき受益者の利益のために信託財産に対する信託を宣言する受託者またはこれを設立する管理者および受託者により形成される。

6.2.3 ユニット・トラストの受託者は、銀行・信託会社法（2018年改訂）に基づき信託会社として免許を受け、かつ投信法に基づき投資信託管理者として免許を受けた、ケイマン諸島における法人受託者である場合がある。このように、受託者は、両法に基づいてCIMAによる規制・監督を受ける。

6.2.4 ケイマン諸島の信託法は、基本的には英国の信託法に従っており、この問題に関する英国の信託法の相当程度の部分を採用している。さらに、ケイマン諸島の信託法（2018年改訂）は、英国の1925年受託者法を実質的に基礎としている。投資者は、受託者に対して資金を払い込み、（受益者である）投資者の利益のために投資運用会社が運用する間、受託者は、一般的に保管者としてこれを保持する。各受益者は、信託資産の持分比率に応じて権利を有する。

6.2.5 受託者は、通常の忠実義務に服し、かつ受益者に対して説明の義務がある。その機能、義務および責任の詳細は、ユニット・トラストの信託証書に記載される。

6.2.6 大部分のユニット・トラストは、「免除信託」として登録申請される。その場合、信託証書およびケイマン諸島の居住者またはケイマン諸島を本拠地とする者を（限られた一定の場合を除き）受益者とし、ない旨宣言した受託者の法定の宣誓書が登録料と共に信託登記官に提出される。

6.2.7 免除信託の受託者は、受託者、受益者、および信託財産が50年間課税に服さないとの約定を取得することができる。

6.2.8 ケイマン諸島の信託は、150年まで存続することができ、一定の場合は無期限に存続できる。

6.2.9 免除信託は、信託登記官に対して、当初手数料および年次手数料を支払わなければならない。

## 6.3 免除リミテッド・パートナーシップ

6.3.1 免除リミテッド・パートナーシップは、少人数の投資者のベンチャーキャピタルまたはプライベート・エクイティ・ファンドにおいて一般的に用いられる。

6.3.2 リミテッド・パートナーシップの概念は、基本的に米国において採用されている概念に類似している。それは法によって創設されたものであり、その法とは、英国の1907年リミテッド・パートナーシップ法に基礎を置くものであり、今日では他の法域（特に米国）のリミテッド・パートナーシップ法の諸側面を組み込んでいるケイマン諸島の免除リミテッド・パートナーシップ法（2018年改訂）である。

6.3.3 免除リミテッド・パートナーシップは、リミテッド・パートナーシップ契約を締結するジェネラル・パートナー（そのうち1人はケイマン諸島の居住者であるか、同島において登録されているかまたは同島で設立されたものでなければならない。）およびリミテッド・パートナーにより形成され、免除リミテッド・パートナーシップ法（2018年改訂）により登録されることによって形成される。登録



はジェネラル・パートナーが、リミテッド・パートナーシップ登記官に対し法定の宣誓書を提出し、手数料を支払うことによって有効となる。

6.3.4 ジェネラル・パートナーは、リミテッド・パートナーを除外して免除リミテッド・パートナーシップの業務の運営を行い、リミテッド・パートナーは、例外的事態（例えば、リミテッド・パートナーが業務の運営に積極的に参加する場合）がない限り、有限責任たる地位を享受する。ジェネラル・パートナーの機能、義務および責任の詳細は、リミテッド・パートナーシップ契約に記載される。

6.3.5 ジェネラル・パートナーは、誠意をもってパートナーシップの利益のために行為する法的義務を負っている。また、たとえばコモローの下での、またはパートナーシップ法（2013年改訂）の下での、ジェネラル・パートナーシップの法理が適用される。

6.3.6 免除リミテッド・パートナーシップは、以下の規定を順守しなければならない。

(a) ケイマン諸島に登録事務所を維持する。

(b) 商号および所在地、リミテッド・パートナーに就任した日ならびにリミテッド・パートナーを退任した日の詳細を含むリミテッド・パートナーの登録簿を（ジェネラル・パートナーが決定する国または領域に）維持する。

(c) リミテッド・パートナーの登録簿が維持される所在地に関する記録を登録事務所に維持する。

(d) リミテッド・パートナーの登録簿が登録事務所以外の場所で保管される場合は、税務情報庁法（2017年改訂）に従い税務情報庁による指示または通知に基づき、リミテッド・パートナーの登録簿を電磁的形態またはその他の媒体により登録事務所において入手可能にする。

(e) リミテッド・パートナーの出資額および出資日ならびに当該出資額の引出額および引出日を（ジェネラル・パートナーが決定する国または領域）に維持する。

6.3.7 リミテッド・パートナーシップ契約に従い、リミテッド・パートナーシップの権利はパートナーシップを解散せずに買い戻すことができる。

6.3.8 リミテッド・パートナーシップ契約に従い、各リミテッド・パートナーは、パートナーシップの業務と財務状況について完全な情報を求める権利を有する。

6.3.9 免除リミテッド・パートナーシップは、50年間の期間について将来の税金の賦課をしないと約定を得ることができる。

6.3.10 免除リミテッド・パートナーシップは、登録内容の変更およびその解散についてリミテッド・パートナーシップ登記官に対して通知しなければならない。

6.3.11 免除リミテッド・パートナーシップは、リミテッド・パートナーシップ登記官に対して、年次法定申告書を提出し、かつ年間手数料を支払わなければならない。

## 7. 投信法のもとにおける規制投資信託に対するケイマン諸島金融庁（CIMA）による規制と監督

7.1 CIMAは、いつでも、規制投資信託に対して会計が監査されるように指示し、かつCIMAが特定する時までCIMAにそれを提出するように指示できる。

7.2 規制投資信託の運営者（すなわち、場合に応じて、取締役、受託会社またはジェネラル・パートナー）は、第7.1項に従い投資信託に対してなされた指示が、所定の期間内に遵守されていることを確保し、本規定に違反する者は、罪に問われ、かつ1万ケイマン諸島ドルの罰金および所定の時期以後も規制投資信託が指示に従わない場合はその日より1日につき500ケイマン諸島ドルの罰金刑に処せられる。

7.3 ある者がケイマン諸島においてまたはケイマン諸島からミューチュアル・ファンド法に違反して事業を行っているか行おうとしていると信じる合理的根拠がCIMAにある場合、CIMAは、その者に対して、CIMAが法律による義務を実行するようにするために合理的に要求できる情報または説明をCIMAに対して提供するように指示することができる。

7.4 何人でも、第7.3項に従い与えられた指示を遵守しない者は、罪に問われ、かつ10万ケイマン諸島ドルの罰金に処せられる。

7.5 第7.3項に従って情報または説明を提供する者は、みずからそれが虚偽であるか誤解を招くものであることを知りながら、または合理的に知るべきであるにもかかわらず、これをCIMAに提供してはならない。これに違反した者は、罪に問われ、かつ10万ケイマン諸島ドルの罰金に処せられる。

7.6 投資信託がケイマン諸島においてまたはケイマン諸島から投信法に違反して事業を営んでいるか行おうとしていると信じる合理的根拠がCIMAにある場合は、CIMAは、（高等裁判所の管轄下にある）グランドコート（以下「グランドコート」という。）に投資信託の投資者の資産を確保するために適切と考える命令を求めて申請することができ、グランドコートは係る命令を認める権限を有している。

7.7 CIMAは、規制投資信託が以下の事由のいずれか一つに該当する場合、第7.9項に定めたいずれかの行為またはすべての行為を行うことができる。

7.7.1 規制投資信託がその義務を履行期が到来したときに履行できないか、そのおそれがある場合。

7.7.2 規制投資信託がその投資者もしくは債権者を害するような方法で、事業を行っているかもしくは行おうとしている場合、または自発的に廃業する場合。

7.7.3 免許投資信託の場合、免許投資信託がその投資信託免許の条件を遵守せずに業務を行っているか、行おうとしている場合。

- 7.7.4 規制投資信託の管理・運用が適正かつ正当な方法で行われていない場合。
- 7.7.5 規制投資信託の取締役、マネージャーまたは役員が、それぞれの地位にふさわしい適切な者ではない場合。
- 7.8 第7.7項に言及した事由が発生したか、または発生しそうか否かについて注意を払うために、CIMAは、規制投資信託の以下の事項の不履行の理由について直ちに質問をなし、不履行の理由を確認するものとする。
- 7.8.1 CIMAが投資信託に対して発した指示に従ってその名称を変更すること。
- 7.8.2 会計監査を受け、監査済会計書類をCIMAに提出すること。
- 7.8.3 所定の年間許可料または年間登録料を支払うこと。
- 7.8.4 CIMAに指示されたときに、会計監査を受け、監査済会計書類をCIMAに対して提出すること。
- 7.9 第7.7項の目的のため、規制投資信託に関しCIMAがとりうる行為は以下のとおりとする。
- 7.9.1 第4(1)(b)条（管理投資信託）または第4(3)条（第4(3)条 投資信託）に基づき投資信託について有効な投資信託の許可または登録を取り消すこと。
- 7.9.2 投資信託が保有するいずれかの投資信託ライセンスに対して条件を付し、または条件を追加し、それらの条件を改定し、撤廃すること。
- 7.9.3 投資信託の推進者または運営者の入替えを求めること。
- 7.9.4 事柄を適切に行うようにファンドに助言する者を選任すること。
- 7.9.5 投資信託の事務を支配する者を選任すること。
- 7.10 CIMAが第7.9項の行為を行った場合、CIMAは、投資信託の投資者および債権者の利益を保護するために必要と考える措置を行いおよびその後同項に定めたその他の行為をするように命じる命令を求めて、グランドコートに対して、申請することができる。
- 7.11 CIMAは、そうすることが必要または適切であると考え、そうすることが実際的である場合は、CIMAは投資信託に関しみずから行っている措置または行おうとしている措置を、投資信託の投資者に対して知らせるものとする。
- 7.12 第7.9.4項または第7.9.5項により選任された者は、当該投資信託の費用負担において選任されるものとする。その選任によりCIMAに発生した費用は、投資信託がCIMAに支払う。
- 7.13 第7.9.5項により選任された者は、投資信託の投資者および債権者の最善の利益のために運営者を排除して投資信託の事務を行うに必要な一切の権限を有する。
- 7.14 第7.13項で与えられた権限は、投資信託の事務を終了する権限をも含む。
- 7.15 第7.9.4項または第7.9.5項により投資信託に関し選任された者は、以下の行為を行うものとする。
- 7.15.1 CIMAから求められたときは、CIMAの特定する投資信託に関する情報をCIMAに対して提供する。
- 7.15.2 選任後3ヵ月以内またはCIMAが特定する期間内に、選任された者が投資信託に関し行っている事柄についての報告書を作成してCIMAに対して提出し、かつそれが適切な場合は投資信託に関する勧告をCIMAに対して行う。
- 7.15.3 第7.15.2項の報告書を提出後選任が終了しない場合、その後CIMAが特定する情報、報告書、勧告をCIMAに対して提供する。
- 7.16 第7.9.4項または第7.9.5項により投資信託に関し選任された者が第7.15項の義務を遵守しない場合、またはCIMAの意見によれば当該投資信託に関するその義務を満足に実行していない場合、CIMAは、選任を取り消して他の者をもってこれに替えることができる。
- 7.17 投資信託に関する第7.15項の情報または報告を受領したときは、CIMAは以下の措置を執ることができる。
- 7.17.1 CIMAが特定した方法で投資信託に関する事柄を再編するように要求すること。
- 7.17.2 投資信託が会社の場合、会社法（2018年改訂）の第94(4)条によりグランドコートに対して同会社が同法の規定に従い解散されるように申し立てること。
- 7.17.3 投資信託がケイマン諸島の法律に準拠したユニット・トラストの場合、投資信託を解散させるため受託会社に対して指示する命令を求めてグランドコートに申し立てること。
- 7.17.4 投資信託がケイマン諸島の法律に準拠したパートナーシップの場合、パートナーシップの解散命令を求めてグランドコートに申し立てること。
- 7.17.5 またCIMAは、第7.9.4項または第7.9.5項により選任される者の選任または再任に関して適切と考える行為をとることができる。
- 7.18 CIMAが第7.17項の措置をとった場合、投資信託の投資者および債権者の利益を守るために必要と考えるその他の措置および同項または第7.9項に定めたその他の措置をとるように命じる命令を求めてグランドコートに申し立てることができる。
- 7.19 規制投資信託がケイマン諸島の法律の下で組織されたパートナーシップの場合でCIMAが第7.9.1項に従い投資信託の免許を取り消した場合、パートナーシップは、解散されたものとみなす。
- 7.20 グランドコートが第7.17.3項に従ってなされた申立てに対して命令を発する場合、グランドコートは受託会社に対して投資信託資産から裁判所が適切と認める補償の支払を認めることができる。

7.21 CIMAのその他の権限に影響を与えることなく、CIMAは、ファンドが投資信託として事業を行うこともしくは行おうとすることを終了したまたは清算もしくは解散に付されるものと了解したときは、第4(1)(b)条（管理投資信託）または第4(3)条（第4(3)条 投資信託）に基づき投資信託について有効な投資信託の許可または登録をいつでも取り消すことができる。

## 8. 投資信託管理に対するCIMAの規制および監督

8.1 CIMAは、いつでも免許投資信託管理者に対して会計監査を行い、CIMAが特定する合理的期間内にCIMAに対し提出するように指示することができる。

8.2 免許投資信託管理者は、第8.1項により受けた指示に従うものとし、この規定に違反する者は、罪に問われ、かつ1万ケイマン諸島ドルの罰金を課され、かつ所定の時期以後も免許投資信託管理者が指示に従わない場合はその日より一日につき500ケイマン諸島ドルの罰金刑に処せられる。

8.3 ある者が投信法に違反して投資信託管理業を行なっているか行おうとしていると信じる合理的根拠がCIMAにある場合は、CIMAは、その者に対して、CIMAが投信法による義務を実行するために合理的に要求できる情報または説明をCIMAに対して提供するように指示できる。

8.4 第8.3項による指示を遵守しない者は、罪に問われ、かつ10万ケイマン諸島ドルの罰金が課せられる。

8.5 第8.3項の目的のために情報または説明を提供する者は、みずからそれが虚偽であるか誤解を招くものであることを知りながら、または合理的に知るべきであるにもかかわらず、これをCIMAに提供してはならない。この規定に違反した者は、罪に問われ、かつ10万ケイマン諸島ドルの罰金に処せられる。

8.6 CIMAが以下に該当すると判断する場合には、CIMAは、当該者によって管理されている投資信託の投資者の資産を維持するために適切と見られる命令を求めてグランドコートに申立てをすることができ、グランドコートはかかる命令を認める権限を有する。

8.6.1 ある者が投資信託管理者として行為し、またはその業務を行っており、かつ

8.6.2 同人が投信法に違反してこれを行っている場合。

8.7 CIMAは、投資信託管理者が事業を停止したかまたは停止しようとしている場合や投資信託管理社が清算手続きに入るか、解散されたと認めた場合は、いつでも投資信託管理者免許を取り消すことができる。

8.8 CIMAは、免許投資信託管理者が以下のいずれかの事由に該当する場合は、第8.10項所定の措置をとることができる。

8.8.1 免許投資信託管理者がその義務を履行するべきときに履行できないか、そのおそれがある場合。

8.8.2 免許投資信託管理者が管理している投資信託の投資者または投資信託管理者の債権者または投資信託の債権者を害するような方法で、みずから事業を行いもしくは行っている事業を解散し、またはそうしようと意図している場合。

8.8.3 免許投資信託管理者が投資信託管理の業務をその投資信託管理免許の条件を遵守しないで行うか、またはそのように企図している場合。

8.8.4 免許投資信託管理業務の管理運営が、適正かつ正当な方法で行われていない場合。

8.8.5 免許投資信託管理業務について取締役、マネージャーまたは役員の地位にある者が、それぞれの地位にふさわしい適切な者ではない場合。

8.8.6 公開されている免許投資信託管理事業の支配または所有を取得した者が、かかる支配または所有にふさわしい適切な者ではない場合。

8.9 第8.8項に言及した事由が発生したか、または発生しそうか否かについてCIMAを警戒させるために、CIMAは、規制投資信託の以下の事項についてその理由について直ちに質問をなし、かつ確認するものとする。

8.9.1 免許投資信託管理者の以下の不履行

(a) CIMAに対して規制投資信託の主要事務所の提供を開始したことを通知すること、規制投資信託に関し所定の年間手数料を支払うこと。

(b) CIMAの命令に従い、保証または財政上の援助をし、純資産額を増加すること。

(c) 投資信託、または投資信託の設立計画推進者または運営者に関し、条件が満たされていること。

(d) 規制投資信託の事柄に関し書面による通知をCIMAに対して行うこと。

(e) CIMAの命令に従い、名称を変更すること。

(f) 会計監査を受け、CIMAに対して監査済会計書類を送ること。

(g) 少なくとも2人の取締役をおくこと。

(h) CIMAから指示されたときに会計監査を受け、かつ監査済会計書類をCIMAに対し提出すること。

8.9.2 CIMAの承認を得ることなく管理者が株式を発行すること。

8.9.3 CIMAの書面による承認なく管理者の取締役、主要な上級役員、ジェネラル・パートナーを選任すること。

8.9.4 CIMAの承認なく、管理者の株式が処分されまたは取り引きされること。

8.10 第8.8項の目的のために免許投資信託管理者についてCIMAがとりうる行為は以下の通り。

- 8.10.1 投資信託管理者が保有する投資信託管理者免許を取り消すこと。
- 8.10.2 その投資信託管理者免許に関し条件および追加条件を付し、またかかる条件を変更しまたは取り消すこと。
- 8.10.3 管理者の取締役、類似の上級役員ジェネラル・パートナーの交代を要求すること。
- 8.10.4 管理者に対し、その投資信託の管理の適切な実施に関し、管理者に助言を行う者を選任すること。
- 8.10.5 投資信託の管理に関し管理者の業務の監督を引き受ける者を選任すること。
- 8.11 CIMAが第8.10項による措置を執った場合、CIMAは、グランドコートに対して、CIMAが当該管理者によって管理されているすべての投資信託の投資者、当該管理者の債権者および当該投資信託の債権者の利益を保護するために必要と考えるその他の措置を執るよう命令を求めて申立てを行うことができる。
- 8.12 第8.10.4項または第8.10.5項により選任される者は、当該管理者の費用負担において選任されるものとする。その選任によりCIMAに発生した費用は、管理者がCIMAに支払うべき金額となる。
- 8.13 第8.10.5項により選任された者は、管理者によって管理される投資信託の投資者および管理者の債権者およびかかる投資信託の債権者の最善の利益のために（管財人、清算人を除く）他の者を排除して投資信託に関する管理者の事務を行うに必要な一切の権限を有する。
- 8.14 第8.13項で与えられた権限は、投資信託の管理に関連する限り管理者の事務を終了させる権限をも含む。
- 8.15 第8.10.4項または第8.10.5項により許可を受けた投資信託管理者に関し選任された者は、以下の行為を行うものとする。
- 8.15.1 CIMAから求められたときは、CIMAの特定する投資信託の管理者の管理に関する情報をCIMAに対して提供する。
- 8.15.2 選任後3ヵ月以内またはCIMAが特定する期間内に、選任された者が投資信託の管理者の管理について実行する事柄についての報告書を作成してCIMAに対して提出し、かつそれが適切な場合は管理に関する推奨をCIMAに対して行う。
- 8.15.3 第8.15.2項の報告書を提出後選任が終了しない場合、その後CIMAが特定する情報、報告書、推奨をCIMAに対して提供する。
- 8.16 第8.10.4項または第8.10.5項により選任された者が、以下の事由に該当する場合、CIMAは、選任を取消し、これに替えて他の者を選任することができる。
- 8.16.1 第8.15項の義務に従わない場合
- 8.16.2 満足できる形で投資信託管理に関する義務を実行していないとCIMAが判断する場合
- 8.17 免許投資信託管理者に関する第8.15項の情報または報告を受領したときは、CIMAは以下の措置を執ることができる。
- 8.17.1 CIMAが特定した方法で投資信託管理者に関する事柄を再編するように要求すること。
- 8.17.2 投資信託管理者が会社の場合、会社法（2018年改訂）第94(4)条によりグランドコートに対して同会社が同法の規定に従い解散されるように申し立てること。
- 8.17.3 CIMAは、第8.10.4項または第8.10.5項により選任される者の選任に関して適切と考える行為をとることができる。
- 8.18 CIMAが第8.16項の措置をとった場合、CIMAは、管理者が管理する投資信託の投資者、管理者の債権者およびかかる投資信託の債権者の利益を守るために必要と考えるその他の措置をとるよう命じる命令を求めてグランドコートに申し立てることができる。
- 8.19 CIMAのその他の権限に影響を与えることなく、CIMAは、以下の場合、いつでも投資信託管理者の免許を取り消すことができる。
- 8.19.1 CIMAは、免許保有者が投資信託管理者としての事業を廃止したか、または事業を行おうとすることをやめてしまっていると認めた場合。
- 8.19.2 免許の保有者が、解散、または清算に付された場合。
- 8.20 免許投資信託管理者がケイマン諸島の法律によって組織されたパートナーシップの場合で、CIMAが第8.10項に従い、その投資信託管理者の免許を取り消した場合、パートナーシップは解散されたものとみなされる。
- 8.21 投資信託管理者が免許信託会社の場合、（たとえば、投資信託の受託者である場合、銀行・信託会社法（2018年改訂）によりCIMAによる規制および監督の対象ともなる。かかる規制と監督の程度は投信法の下でのそれにおよそ近いものである。

## 9. 投信法のもとでの一般的な法の執行

- 9.1 以下の者の解散の申請がCIMA以外の者により行われる場合、CIMAは、申請者より申請の写しの送達を受け、申請の聴聞会に立ち会うことができる。
- 9.1.1 規制投資信託
- 9.1.2 免許投資信託管理者
- 9.1.3 規制投資信託であった者、または
- 9.1.4 免許投資信託管理者であった者

- 9.2 解散のための申請に関する書類および9.1.1項から9.1.4項に規定する者またはそれらの債権者への送付が要求される書類はCIMAにも送付される。
- 9.3 CIMAにより当該目的のために任命された者は、以下の行為を行うことができる。
- 9.3.1 9.1.1項から9.1.4項に規定された人物の債権者集会に出席すること。
- 9.3.2 和解または取り決めに審議するために設置された委員会の会議に出席すること。
- 9.3.3 かかる会議におけるすべての決定事項について意見を表明すること。
- 9.4 執行官が、CIMAまたはインスペクターと同じレベル以上の警察官が行った申請について、投信法の下での犯罪行為がある一定の場所で行われたか、行われているか、または行われようとしていると疑う合理的な根拠があると認めた場合、執行官はCIMAまたは警察官およびその者が支援を受けるため合理的に必要とするその他の者に以下の事項を授權する令状を発行することができる。
- 9.4.1 必要な場合は強権を用いてそれらの場所に立ち入ること。
- 9.4.2 それらの場所またはその場所にいる者を搜索すること。
- 9.4.3 必要な場合は、記録が保存されているか、隠されている場所において、強制的に開扉して搜索をすること。
- 9.4.4 投信法のもとでの犯罪行為が行われたか、行われつつあるか、または行われようとしていることを示すと思われる記録の占有を確保し安全に保持すること。
- 9.4.5 投信法のもとでの犯罪行為が行われたか、行われつつあるか、または行われようとしていることを示すと思われる場所において記録の点検をし写しをとること。もし、それが実際的でない場合は、かかる記録を持ち去ってCIMAに対して引き渡すこと。
- 9.5 CIMAが記録を持ち去ったとき、またはCIMAに記録が引き渡されたときCIMAはこれを点検し、写しや抜粋を取得するために必要な期間これを保持することができるが、その後は、それが持ち去られた場所に返還すべきものとする。
- 9.6 何人もCIMAが投信法の下での権限を行使することを妨げてはならない。この規定に違反する者は罪に問われ、かつ20万ケイマン諸島ドルの罰金に処せられる。

## 10. CIMAによる投信法上またはその他の法律上の開示

- 10.1 投信法または金融庁法により、CIMAは、以下のいずれかに関係する情報を開示することができる。
- 10.1.1 投信法のもとでの免許を受けるためにCIMAに対してなされた申請。
- 10.1.2 投資信託に関する事項。
- 10.1.3 投資信託管理者に関する事項。
- ただし、これらの情報は、CIMAが投信法により職務を行い、その任務を実行する過程で取得したもので次のいずれかの場合に限られる。
- (a) CIMAが投信法により与えられた職務を行うことを援助する目的の場合。
- (b) 例えば秘密関係(保護)法(2016年改訂)、犯罪収益に関する法律(2019年改訂)または薬物濫用法(2017年改訂)等にもとづき、ケイマン諸島内の裁判所によりこれを行うことが合法的に要求されまたは許可された場合。
- (c) 開示される情報が投資者の身元が開示することなく(当該開示が許される場合を除く)、要約または統計的なものである場合
- (d) ケイマン諸島外の金融監督当局に対する開示であって、免許取得者に関してCIMAが行使する権能に相当する権能を当該金融監督当局が行使するために必要な情報を開示する場合。ただし、当該監督当局による情報の更なる開示について十分な法的規制がなされているものとCIMAが認めることを条件とする。
- (e) 投資信託、投資信託管理者または投資信託の受託者の解散、清算または免許所有者の管財人の任命もしくは職務に関連する法的手続を目的とする場合。

## 11. ケイマン諸島投資信託の受益権の募集/販売に関する一般的な民法上の債務

### 11.1 過失による誤った事実表明

販売書類における不実表示に対しては民事上の債務が発生しうる。販売書類の条件では、販売書類の内容を信頼して受益権を申込み者のために、販売書類の内容について責任のある者、例えば(場合に応じ)投資信託、取締役、運用者、ジェネラル・パートナー等に注意義務を課している。この義務の違反は、販売文書の中のかかる者によって明示的または黙示的に責任を負うことが受け入れられている者に対する不実表示による損失の請求を可能にするであろう。

### 11.2 意図的不実表明

事実の不実表明(約束、予想、または意見の表明でなくとも)に関しては、不法行為の民事責任も生じうる。この分脈においては「欺罔的」とは、表明が虚偽であることを知りながらまたは表明が真実であるか虚偽であるかについて注意を払わずに行ったことを意味すると一般的に解されている。

### 11.3 契約法(1996年改訂)

11.3.1 契約法の第14(1)条では、当該表明が欺罔的に(意図的に)行われていれば責任が生じたであろう場合には、契約前の不実の表明による損害の回復ができるであろう。ただし、かかる表明をした者

が、事実が真実であるものと信じ、かつ契約の時まで信じていた合理的理由があったということを証明した場合はこの限りでない。一般的には、本条は、過失による不実の表明に関する損害に対しても法定の権利を与えるものである。同法の第14(2)条は、不実の表明が行われた場合に、取消に代えて損害賠償を容認することを裁判所に対して認めている。

11.3.2 一般的に、関連契約は投資信託(または受託会社)と締結されるため、投資信託(または受託会社)が、そのマネージャー、ジェネラル・パートナー、取締役、設立計画推進者またはアドバイザーに対して、さらに請求することは可能であるものの、申込人の請求の対象となる者は投資信託となる。

#### 11.4 欺罔に対する訴訟提起

11.4.1 損害を受けた投資者は、欺罔行為について訴えを提起し(契約上でなく不法行為上の民事請求権)、以下を証明することにより、欺罔による損害賠償を得ることができる。

(a) 重要な不実の表明が欺罔的になされたこと。

(b) そのような不実の表明の結果、受益証券を申し込むように誘引されたこと。

11.4.2 「欺罔的」とは、表明が虚偽であることを知りながらまたは表明が真実であるか虚偽であるかについて注意を払わずに行ったことを意味すると一般的に解されている。だます意図があったことまたは不実の表明が投資者が受益権を購入するよう誘引された唯一の原因であったことを証明する必要はない。

11.4.3 情報の欠落は、事実についての何らかの積極的な不実の表明があったとき、または欠落情報を入れなかったために表明事項が虚偽となるか誤解を招くものとなるような部分的もしくは断片的な事実の表明があったときは、不実の表明となりうる。

11.4.4 表明がなされたときは真実であっても、受益証券の申込の受諾が無条件となる前に表明が真実でなくなったときは、当該変更を明確に指摘せずに受益権の申込を許したことは欺罔にあたるであろうから、欺罔による請求権を発生せしめうる。

11.4.5 事実の表明に対し、意見または期待の表明は、本項の責任を生じさせることはないであろうが、表現によっては誤っていれば不実表示を構成する事実の表明となるもあり得る。

#### 11.5 契約上の債務

11.5.1 販売書類も投資信託(または受託会社)と持分の成約申込者との間の契約の基礎を形成する。もしそれが不正確か誤解を招くものであれば、申込者は契約を解除しまたは損害賠償を求めて管理会社、設立計画推進者、ジェネラル・パートナーまたは取締役に対し訴えを提起することができる。

11.5.2 一般的には、当該契約は投資信託(または受託会社)と締結されるため、投資信託(または受託会社)が取締役、運用者、ジェネラル・パートナー、設立計画推進者、またはアドバイザーに対して、さらに請求することが可能であるものの、申込者が請求する相手方当事者は、投資信託(または受託会社)である。

#### 11.6 隠された利益および利益相反

投資信託の受託会社、ジェネラル・パートナー、取締役、役員、代行会社は、投資信託と第三者との間の取引から利益を得てはならない。ただし、投資信託によって特定の授権されているときはこの限りでない。そのように授権を受けずに得られた利益は、投資信託に帰属する。

## 12. ケイマン諸島投資信託の受益権の募集/販売に関する一般刑事法

### 12.1 刑法(2019年改訂)第257条

会社の役員(またはかかる者として行為しようとする者)が株主または債権者を会社の事項について欺罔する意図のもとに、「重要な事項」について誤解を招くか、虚偽であるか、欺罔的であるような声明、計算書を書面にて発行しまたは発行に同調する場合、彼は罪に問われるとともに7年間の拘禁刑に処せられる。

### 12.2 刑法(2019年改訂)第247条、第248条

12.2.1 欺罔により、不正にみずから金銭的利益を得、または他の者をして金銭的利益を得させる者は、罪に問われるとともに、5年間の拘禁刑に処せられる。

12.2.2 他の者に属する財産をその者から永久に奪う意図のもとに不正に取得する者は、罪に問われると共に10年の拘禁刑に処せられる。この目的上、彼が所有権、占有または支配を取得した場合は財産を取得したものとみなし、「取得」には、第三者のための取得または第三者をして取得もしくは確保を可能にすることを含む。

12.2.3 両条の目的上、「欺罔」とは、事実についてであれ法についてであれ、言葉であれ、行為であれ、欺罔を用いる者もしくはその他の者の現在の意図についての欺罔を含む。

## 13. 清算

### 13.1 会社

会社の清算(解散)は、会社法(2018年改訂)、2008年会社清算規則および会社の定款に準拠する。清算は、自発的なもの(すなわち、株主の議決に従うもの)、または債権者、出資者(すなわち、株主)または会社自体の申立に従い裁判所による強制的なものがある。自発的な解散は、後に裁判所の監督の下になされることになることもある。CIMAも、投資信託または投資信託管理会社が解散されるべき

ことを裁判所に申立てる権限を有する(参照:上記第7.17.2項および第8.17.2項)。剰余資産は、もしあれば、定款の規定に従い、株主に分配される。

### 13.2 ユニット・トラスト

ユニット・トラストの清算は、信託証書の規定に準拠する。CIMAは、受託会社が投資信託を解散すべきであるという命令を裁判所に申請する権限をもっている。(参照:第7.17.3項)剰余資産は、もしあれば、信託証書の規定に従って分配される。

### 13.3 リミテッド・パートナーシップ

免除リミテッド・パートナーシップの解散は、免除リミテッド・パートナーシップ法(2018年改訂)およびパートナーシップ契約に準拠する。CIMAは、パートナーシップを解散させるべしとの命令を求めて裁判所に申立をする権限を有している(参照:第7.17.4項)。剰余資産は、もしあれば、パートナーシップ契約の規定に従って分配される。

ジェネラル・パートナーはまたはパートナーシップ契約に基づき清算人に任命された他の者は、パートナーシップを解散する責任を負っている。パートナーシップが一度解散されれば、ジェネラル・パートナーまたはパートナーシップ契約に基づき清算人に任命された他の者は、免除リミテッド・パートナーシップの登記官に解散通知を提出しなければならない。

### 13.4 税金

ケイマン諸島においては直接税、源泉課税または為替管理はない。ケイマン諸島は、ケイマン諸島の投資信託に対する支払い、またはケイマン諸島の投資信託によって行われる支払いに適用される二重課税防止条約を、いかなる国との間でも締結していない。免除会社、受託会社およびリミテッド・パートナーシップは、将来の不課税にかかる誓約書を取得することができる(上記第6.1.12項、第6.2.7項および第6.3.9項参照)。

## 第4【その他】

(1) 届出目論見書の表紙に管理会社、販売会社および/またはその関係会社の名称およびロゴ、ファンドの愛称（アオザイ等）、その他ファンドに関連する写真および図案等、また裏表紙にロゴ、図案等を採用することがある。

(2) 交付目論見書の表紙には次の文章が記載される。

「ご購入にあたっては本書の内容を十分にお読みください。」

「ファンドに関するより詳細な情報を含む投資信託説明書（請求目論見書）が必要な場合は、日本における販売会社にご請求頂ければ当該日本における販売会社を通じて交付されます。なお、請求を行った場合には、投資者がその旨を記録しておくこととされています。」

「また、EDINET（金融庁の開示書類閲覧ホームページ）で有価証券届出書等が開示されておりますので、詳細情報の内容はWEBサイト（<http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/>）でもご覧いただけます。」

「この交付目論見書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。」

「ファンドの受益証券の価格は、ファンドに組み入れられている有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これらの運用または為替相場の変動による損益は、すべての投資者の皆様には帰属します。」

(3) 請求目論見書の表紙の裏面には次の文章が記載される。

「請求目論見書は、金融商品取引法第15条第3項の規定により、投資者のみなさまから請求された場合に交付されるものであり、請求を行った場合には投資者のみなさまがその旨の記録をしておくこととなっております。」

「ファンドの受益証券の価格は、ファンドに組み入れられている有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これらの運用または為替相場の変動による損益は、すべての投資者の皆様には帰属します。」



KPMG

ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-1106  
クリケット・スクエア、センチュリー・ヤード  
私書箱493  
電話番号： +1 345 949 4800  
ファックス： +1 345 949 7164  
インターネット： www.kpmg.ky

## 受託会社への独立監査人の監査報告書

### 意見

私どもは、ニュース FPT キャピタル トラストのシリーズ・トラストであるニュース FPT キャピタル トラスト ベトナム バランス ファンド（以下「ファンド」という。）の2017年12月31日現在の財政状態計算書ならびに同日に終了した事業年度に関する包括利益計算書、純資産変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書ならびに重要な会計方針およびその他の説明情報を含む注記について、財務書類の監査を実施した。

私どもの意見では、添付の財務書類はすべての重要な点において国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して2017年12月31日現在のファンドの財政状態および同日に終了した事業年度の経営成績ならびにキャッシュ・フローを適正に表示している。

### 意見の根拠

私どもは国際監査基準（以下「ISA」という。）に準拠して監査を実施した。本基準に基づく私どもの責任は、本報告書における「財務書類の監査に関する監査人の責任」の項で詳述される。私どもは、国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規定（以下「IESBA規定」という。）および財務書類の監査に関係のあるケイマン諸島における倫理的要件に従いファンドから独立しており、これらの要件およびIESBA規定が求める倫理的責任も果たした。私どもは、私どもが入手した監査証拠は私どもの意見の根拠を提供するために十分かつ適切であると考えている。

### 財務書類に対する経営陣およびガバナンス担当者の責任

経営陣は、IFRSに準拠した本財務書類の作成および適正表示ならびに重大な虚偽記載（不正または誤りによるかどうかを問わない。）のない財務書類の作成を可能とするために必要と経営陣が判断する内部統制について責任を有している。

財務書類を作成する上で、経営陣は継続企業としてのファンドの存続能力の評価、継続企業に関連する事項の開示（該当する場合）および継続企業の前提による会計処理の実施に責任を有する。ただし、経営陣がファンドを清算または業務を停止する意思を有する場合、あるいはそうするより他に現実的な代替方法がない場合はこの限りでない。

ガバナンス責任者は、ファンドの財務報告プロセスの監督について責任を有している。

### 財務書類の監査に対する監査人の責任

私どもの目的は、本財務書類が全体として虚偽記載（詐欺または誤りによるものを問わない。）がないかどうかについて合理的な保証確信を得ることと、私どもの意見を含む監査報告書を発行することである。合理的な保証とは高い水準の保証をいうが、ISAに従い実施された監査に重大な虚偽記載があるときに、それを常に発見することを確約するものではない。虚偽記載は詐欺または誤りにより発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、当該財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

ISAに従った監査の一環として、私どもは監査を通じて専門家の判断を行使し、専門家の懐疑心を保持する。監査には、私どもが以下を実施することが含まれている。

- 1 本財務書類に重大な虚偽記載（詐欺または誤りによるものを問わない。）のリスクを特定し、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを計画し、実施し、監査意見の基礎を提供する上で、十分かつ適切な監査証拠を得ることである。詐欺による重大な虚偽記載を発見できないリスクは、誤りによる重大な虚偽記載の場合よりも高くなる。なぜなら、詐欺による場合には、共謀、偽造、意図的な不作為、虚偽表示、または内部統制の無効を含む場合があるからである。
- 1 状況に応じて適切な監査手続きを設計するために、監査に関係のある内部統制の理解をする。ただし、これは、ファンドの内部統制の有効性について意見を表明するためではない。
- 1 使用されている会計方針の適正性および経営陣によって行われた会計上の見積もりおよび関連する開示の妥当性を評価する。
- 1 経営陣が継続企業の前提により会計処理を実施したことの適切性について、または入手した監査証拠に基づき、ファンドの継続企業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して、重要な不確実性が存在するか否かについて結論を下す。私どもが重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合には、監査報告書の中で財務書類において関係のある開示を参照するよう促すか、かかる開示が不十分な場合には、私どもの意見を修正する必要がある。私どもの結論は、本報告書の日付の日現在までに入手した監査証拠に基づくものである。しかし、将来の事象または状況によりファンドは継続企業として存続しなくなる可能性がある。
- 1 財務書類の全体的な表示、構成および内容（開示を含む。）事項ならびに財務書類が基礎となる取引および事象を適正に表しているかを評価する。

私どもは、ガバナンス担当者と、特に、計画した監査の範囲とその実施時期、および監査上の重要な発見事項（監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を含む。）に関して、協議する。

（署名）

**KPMG**

2018年5月4日

KPMG  
P.O. Box 493  
Century Yard, Cricket Square  
Grand Cayman KY1-1106  
Cayman Islands  
Telephone +1 345 949 4800  
Fax +1 345 949 7164  
Internet www.kpmg.ky

## Independent Auditors' Report to the Trustee

### *Opinion*

We have audited the financial statements of New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (the "Fund"), a series trust of New-S FPT Capital Trust, which comprise the statement of financial position as at 31 December 2017, the statements of comprehensive income, changes in equity and cash flows for the year then ended, and notes, comprising significant accounting policies and other explanatory information.

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Fund as at 31 December 2017, and its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards ("IFRS").

### *Basis for Opinion*

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the "Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements" section of our report. We are independent of the Fund in accordance with International Ethics Standards Board for Accountants Code of Ethics for Professional Accountants ("IESBA Code") together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in the Cayman Islands, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements and the IESBA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

### *Responsibilities of Management and Those Charged with Governance for the Financial Statements*

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with IFRS, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Fund's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Fund or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Those charged with governance are responsible for overseeing the Fund's financial reporting process.

### *Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements*

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditors' report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditors' report. However, future events or conditions may cause the Fund to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

4 May 2018

[次へ](#)

KPMGリミテッド  
ベトナム、ハノイ、サウス・トゥーリエム地区  
ミ トリ ワード、E6 ファム ハン ロード  
京南ランドマーク72、46階  
+ 84(24)3946 1600 /kpmg.com.vn

## 独立監査人の監査報告書

### FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニーの株主各位

#### 監査人の意見

私どもは、原文P.6～P.38に記載のFPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー（以下「当社」という。）およびその子会社（以下、総称して「FPTキャピタル」という。）の2017年12月31日現在の連結財政状態計算書ならびに同日に終了した事業年度に関する連結包括利益計算書、株主持分変動計算書、キャッシュ・フロー計算書ならびに重要な会計方針の概要およびその他の説明情報に対する注記について監査を実施した。

私どもの意見では、添付の連結財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に従い、2017年12月31日現在および同日に終了した事業年度のFPTキャピタルの連結財政状態計算書、連結経営成績および連結キャッシュ・フローを真正かつ適正に表示している。

#### 限定意見の根拠

2017年12月31日現在、FPTキャピタルは一部の投資有価証券（売却可能）を公正価値で44,575,275,000ドンを計上したが、これらの投資有価証券に対する公正価値測定を下支えするための十分な証拠を提供することができなかった。従って、私どもは当該公正価値測定について私どもを満足させることができなかった。その結果、私どもは2017年12月31日現在および同日に終了した事業年度において、投資有価証券（売却可能）、その他包括利益、法人税費用およびその他包括利益について、連結財務書類において報告された金額を調整する必要があるか決定することができなかった。

私どもは国際監査基準（以下「ISA」という。）に準拠して監査を実施した。本基準に基づく私どもの責任は、本報告書における財務書類の監査に関する監査人の責任の項で詳述される。私どもは、ベトナムの連結財務書類の監査に関係のある倫理的要件に従い、FPTキャピタルから独立しており、これらの要件に従い、私どもの倫理的責任を果たしている。私どもは、私どもが入手した監査証拠は私どもの意見の根拠を提供するために十分かつ適切であると考えている。

#### 強調事項

私どもは注記19で、2016年12月31日現在および同日に終了した事業年度において表示された比較情報が再表示されていることに注意喚起したい。私どもの意見は、これについて変更されるものではない。

## 連結財務書類に対する経営陣およびガバナンス責任者の責任

経営陣は、IFRSに基づく本連結財務書類の作成および適正な表示ならびに重大な虚偽記載がない（詐欺または誤りによるものを問わない。）連結財務書類の作成を可能とするために経営陣が必要と判断する内部統制について責任を有している。

連結財務書類を作成する上で、経営陣は継続企業としての当社の存続能力の評価、継続企業に関連する事項の開示（該当する場合）および継続企業の前提による会計処理の実施に責任を有する。ただし、経営陣が当社を清算または業務を停止する意思を有する場合、あるいはそうするより他に現実的な代替方法がない場合はこの限りではない。

ガバナンス責任者は、当社の財務報告プロセスの監督について責任を有している。

## 連結財務書類の監査に関する監査人の責任

私どもの目的は、本連結財務書類が全体として虚偽記載（詐欺または誤りによるものを問わない。）がないかどうかについて合理的な保証確信を得ることと、私どもの意見を含む監査報告書を発行することである。合理的な保証とは高い水準の保証をいうが、ISAに従い実施された監査に重大な虚偽記載があるときに、それを常に発見することを確約するものではない。虚偽記載は詐欺または誤りにより発生する可能性があり、個別または集計すると、本連結財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

ISAに従った監査の一環として、私どもは監査を通じて専門家の判断を行使し、専門家の懐疑心を保持する。監査には、私どもが以下を実施することが含まれている。

- n 本連結財務書類に重大な虚偽記載（詐欺または誤りによるものを問わない。）のリスクを特定し、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを計画し、実施し、監査意見の基礎を提供する上で、十分かつ適切な監査証拠を得ることである。詐欺による重大な虚偽記載を発見できないリスクは、誤りによる重大な虚偽記載の場合よりも高くなる。なぜなら、詐欺による場合には、共謀、偽造、意図的な不作為、虚偽表示、または内部統制の無効を含む場合があるからである。
- n 状況に応じて、適切な監査手続きを設計するために、監査に関係のある内部統制の理解をする。ただし、これは、当社の内部統制の有効性について意見を表明するためではない。
- n 使用されている会計方針の適正性および経営陣によって行われた会計上の見積もりおよび関連する開示の妥当性を評価する。
- n 経営陣が継続企業の前提により会計処理を実施したことの適切性について、または入手した監査証拠に基づき、当社の継続企業としての存続能力の重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して、重要な不確実性が存在するか否かについて結論を下す。私どもが重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合には、監査報告書の中で連結財務書類において関係のある開示を参照するよう促すか、かか

る開示が不十分な場合には、私どもの意見を修正する必要がある。私どもの結論は、本報告書の日付の日現在までに入手した監査証拠に基づくものである。しかし、将来の事象または状況により当社は継続企業として存続しなくなる可能性がある。

- n 連結財務書類の全体的な表示、構成および内容（開示を含む。）事項ならびに連結財務書類が基礎となる取引および事象を適正に表しているかを評価する。
- n 事業体またはFPTキャピタルの事業活動における財務情報に関して連結財務書類の意見を表明するために、十分且つ適切な監査証拠を取得する。私どもは、グループ監査の指示、監督および履行についても責任を有している。私どもは私どもの監査意見についてのみ責任を有している。

私どもは、ガバナンス担当者と、特に、計画した監査の範囲およびその実施時期および監査上の重要な発見事項（監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を含む。）に関して、協議する。

**KPMG リミテッドに代わって**

ベトナム

監査報告書:第15-02-266/4号

（署名）（捺印）

トロン ヴィン ブック

ゼネラル・ディレクター代理

ハノイ、2018年5月23日



KPMG Limited  
46th Floor, Keangnam Landmark 72  
E6 Pham Hung Road, Me Tri Ward  
South Tu Liem District, Hanoi, Vietnam  
+84 (24) 3946 1600/ kpmg.com.vn

## **INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT**

**To the Shareholders**

**FPT Fund Management Joint Stock Company**

### **Qualified Opinion**

We have audited the consolidated financial statements of FPT Fund Management Joint Stock Company (“the Company”) and its subsidiaries (together referred to as “FPT Capital”), which comprise the consolidated statement of financial position as at 31 December 2017, the consolidated statements of profit or loss and other comprehensive income, changes in equity and cash flows for the year then ended, and notes, comprising significant accounting policies and other explanatory information, as set out on pages 6 to 38.

In our opinion, except for the effects on the consolidated financial statements of the matter described in the Basis for Qualified Opinion section of our report, the accompanying consolidated financial statements give a true and fair view of the consolidated financial position of FPT Capital as at 31 December 2017, and of their consolidated financial performance and their consolidated cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards (“IFRS”).

### **Basis for Qualified Opinion**

As at 31 December 2017, FPT Capital carried certain investment securities - available-for-sale amounting to VND44,575,275,000 at fair value but was unable to provide sufficient evidence to support the fair value measurement for these investment securities. Accordingly, we were unable to satisfy ourselves as to such fair value measurements. As a result, we were unable to determine whether any adjustments to the amounts reported in the consolidated financial statements for investment securities - available-for-sale, other comprehensive income, income tax expense and total comprehensive income as at and for the year ended 31 December 2017 might have been necessary.

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (“ISAs”). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditors’ Responsibilities for the Audit of the Financial Statements section of our report. We are independent of the FPT Capital in accordance with the ethical requirements that are relevant to our audit of the consolidated financial statements in Vietnam, and we have fulfilled our ethical responsibilities in accordance with these requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

### **Emphasis of Matter**

We draw attention to Note 19 which indicates that the comparative information presented as at 31 December 2016 and for the year then ended has been restated. Our opinion is not modified in respect of this matter.

### **Responsibilities of Management and Those Charged with Governance for the Consolidated Financial Statements**

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the consolidated financial statements in accordance with IFRS, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the consolidated financial statements, management is responsible for assessing the Company’s ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going

concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Those charged with governance are responsible for overseeing the Company's financial reporting process.

### **Auditor's Responsibilities for the Audit of the Consolidated Financial Statements**

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these consolidated financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- § Identify and assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risks of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- § Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- § Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- § Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we concluded that a material uncertainty exists, then we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the consolidated financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- § Evaluate the overall presentation, structure and content of the consolidated financial statements, including the disclosures, and whether the consolidated financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.
- § Obtain sufficient appropriate audit evidence regarding the financial information of the entities or business activities within FPT Capital to express an opinion on the consolidated financial statements. We are responsible for the direction, supervision and performance of the group audit. We remain solely responsible for our audit opinion.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

### **On behalf of KPMG Limited**

Vietnam

Audit report No.: 15-02-266/4

---

Truong Vinh Phuc  
Deputy General Director

Hanoi, 23 May 2018



KPMG

ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-1106

シックス・クリケット・スクエア

私書箱493

電話番号： +1 345 949 4800

ファックス： +1 345 949 7164

インターネット： www.kpmg.ky

## 受託会社への独立監査人の監査報告書

### 意見

私どもは、ニュース FPT キャピタル トラストのシリーズ・トラストであるニュース FPT キャピタル トラスト ベトナム バランス ファンド（以下「ファンド」という。）の2018年12月31日現在の財政状態計算書ならびに同日に終了した事業年度に関する包括利益計算書、純資産変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書ならびに重要な会計方針およびその他の説明情報を含む注記について、財務書類の監査を実施した。

私どもの意見では、添付の財務書類はすべての重要な点において国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して2018年12月31日現在のファンドの財政状態および同日に終了した事業年度の経営成績ならびにキャッシュ・フローを適正に表示している。

### 意見の根拠

私どもは国際監査基準（以下「ISA」という。）に準拠して監査を実施した。本基準に基づく私どもの責任は、本報告書における「財務書類の監査に関する監査人の責任」の項で詳述される。私どもは、国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規定（以下「IESBA規定」という。）および財務書類の監査に関係のあるケイマン諸島における倫理的要件に従いファンドから独立しており、これらの要件およびIESBA規定が求める倫理的責任も果たした。私どもは、私どもが入手した監査証拠は私どもの意見の根拠を提供するために十分かつ適切であると考えている。

### 財務書類に対する経営陣およびガバナンス担当者の責任

経営陣は、IFRSに準拠した本財務書類の作成および適正表示ならびに重大な虚偽記載（不正または誤りによるかどうかを問わない。）のない財務書類の作成を可能とするために必要と経営陣が判断する内部統制について責任を有している。

財務書類を作成する上で、経営陣は継続企業としてのファンドの存続能力の評価、継続企業に関連する事項の開示（該当する場合）および継続企業の前提による会計処理の実施に責任を有する。ただし、経営陣がファンドを清算または業務を停止する意思を有する場合、あるいはそうするより他に現実的な代替方法がない場合はこの限りでない。

ガバナンス責任者は、ファンドの財務報告プロセスの監督について責任を有している。

### 財務書類の監査に対する監査人の責任

私どもの目的は、本財務書類が全体として虚偽記載（詐欺または誤りによるものを問わない。）がないかどうかについて合理的な保証確信を得ることと、私どもの意見を含む監査報告書を発行することである。合理的な保証とは高い水準の保証をいうが、ISAに従い実施された監査に重大な虚偽記載があるときに、それを常に発見することを確約するものではない。虚偽記載は詐欺または誤りにより発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、当該財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

ISAに従った監査の一環として、私どもは監査を通じて専門家の判断を行使し、専門家の懐疑心を保持する。監査には、私どもが以下を実施することが含まれている。

- 1 本財務書類に重大な虚偽記載（詐欺または誤りによるものを問わない。）のリスクを特定し、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを計画し、実施し、監査意見の基礎を提供する上で、十分かつ適切な監査証拠を得ることである。詐欺による重大な虚偽記載を発見できないリスクは、誤りによる重大な虚偽記載の場合よりも高くなる。なぜなら、詐欺による場合には、共謀、偽造、意図的な不作為、虚偽表示、または内部統制の無効を含む場合があるからである。
- 1 状況に応じて適切な監査手続きを設計するために、監査に関係のある内部統制の理解をする。ただし、これは、ファンドの内部統制の有効性について意見を表明するためではない。
- 1 使用されている会計方針の適正性および経営陣によって行われた会計上の見積もりおよび関連する開示の妥当性を評価する。
- 1 経営陣が継続企業の前提により会計処理を実施したことの適切性について、または入手した監査証拠に基づき、ファンドの継続企業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して、重要な不確実性が存在するか否かについて結論を下す。私どもが重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合には、監査報告書の中で財務書類において関係のある開示を参照するよう促すか、かかる開示が不十分な場合には、私どもの意見を修正する必要がある。私どもの結論は、本報告書の日付の日現在までに入手した監査証拠に基づくものである。しかし、将来の事象または状況によりファンドは継続企業として存続しなくなる可能性がある。
- 1 財務書類の全体的な表示、構成および内容（開示を含む。）事項ならびに財務書類が基礎となる取引および事象を適正に表しているかを評価する。

私どもは、ガバナンス担当者と、特に、計画した監査の範囲とその実施時期、および監査上の重要な発見事項（監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を含む。）に関して、協議する。

（署名）

**KPMG**

2019年5月15日

KPMG  
P.O. Box 493  
SIX Cricket Square  
Grand Cayman KY1-1106  
Cayman Islands  
Telephone +1 345 949 4800  
Fax +1 345 949 7164  
Internet www.kpmg.ky

## **Independent Auditors' Report to the Trustee**

### *Opinion*

We have audited the financial statements of New-S FPT Capital Trust Vietnam Balanced Fund (the “Fund”), a series trust of New-S FPT Capital Trust, which comprise the statement of financial position as at 31 December 2018, the statements of comprehensive income, changes in equity and cash flows for the year then ended, and notes, comprising significant accounting policies and other explanatory information.

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Fund as at 31 December 2018, and its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards (“IFRS”).

### *Basis for Opinion*

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (“ISAs”). Our responsibilities under those standards are further described in the “Auditors’ Responsibilities for the Audit of the Financial Statements” section of our report. We are independent of the Fund in accordance with International Ethics Standards Board for Accountants Code of Ethics for Professional Accountants (“IESBA Code”) together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in the Cayman Islands, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements and the IESBA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

### *Responsibilities of Management and Those Charged with Governance for the Financial Statements*

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with IFRS, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Fund’s ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Fund or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Those charged with governance are responsible for overseeing the Fund’s financial reporting process.

### *Auditors’ Responsibilities for the Audit of the Financial Statements*

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors’ report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- 1 Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and

appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.

- 1 Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control.
- 1 Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- 1 Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditors' report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditors' report. However, future events or conditions may cause the Fund to cease to continue as a going concern.
- 1 Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

15 May 2019

[次へ](#)



KPMGリミテッド  
ベトナム、ハノイ、サウス・トゥーリエム地区  
ミ トリ ワード、E6 ファム ハン ロード  
京南ランドマーク72、46階  
+ 84(24)3946 1600 /kpmg.com.vn

## 独立監査人の監査報告書

### FPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニーの株主各位

#### 限定意見

私どもは、原文P.6～P.44に記載のFPTファンド・マネジメント・ジョイント・ストック・カンパニー（以下「当社」という。）およびその子会社（以下、総称して「FPTキャピタル」という。）の2018年12月31日現在の連結財政状態計算書ならびに同日に終了した事業年度に関する連結損益計算書およびその他包括利益計算書、株主持分変動計算書、キャッシュ・フロー計算書ならびに重要な会計方針の概要およびその他の説明情報を含む連結財務書類に対する注記について監査を実施した。

私どもの意見では、本報告書の限定意見の根拠に記載された事項で推定される影響を除いて、添付の連結財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に従い、2018年12月31日現在および同日に終了した事業年度のFPTキャピタルの連結財政状態計算書、連結経営成績および連結キャッシュ・フローをあらゆる重要な面において適正に表示している。

#### 限定意見の根拠

連結財務書類の注記9に記載されているとおり、2017年12月31日現在44,575,275,000ドンに達するその他包括利益を通じた公正価値による持分証券の公正価値は、証券会社3社から入手した平均参照価格である観測不能なインプットを用いて測定された。私どもは、当該平均価格が公正価値を表示することになるのかどうかを満足させることができなかった。従って、私どもは2017年12月31日現在の連結財政状態計算書におけるその他包括利益を通じた公正価値による持分証券および公正価値準備金、同日終了した連結損益計算書および連結包括利益計算書におけるその他包括利益を通じた公正価値による金融資産の公正価値による持分証券ならびに2018年12月31日現在の連結損益計算書およびその他包括利益において、その他包括利益を通じた公正価値による持分証券の売却損に対する調整が必要かどうか決定することができなかった。これにより、2017年12月31日に終了した事業年度のFPTキャピタルの連結財務書類に対する私どもの意見を修正することとなった。私どもの意見によれば、当期の連結財務書類もまた修正しなければならない。なぜなら、比較情報を含む、当期の財務書類についてもかかる影響の可能性があるためである。

私どもは国際監査基準（以下「ISA」という。）に準拠して監査を実施した。本基準に基づく私どもの責任は、本報告書における連結財務書類の監査に関する監査人の責任の項で詳述される。私どもは、ベトナムの連結財務書類の監査に関係のある倫理的要件に従い、FPTキャピタルから独立しており、これらの要件に従

い、私どもの倫理的責任を果たしている。私どもは、私どもが入手した監査証拠は私どもの意見の根拠を提供するために十分かつ適切であると考えている。

### 連結財務書類に対する経営陣およびガバナンス責任者の責任

経営陣は、IFRSに基づく本連結財務書類の作成および適正な表示ならびに重大な虚偽記載がない（詐欺または誤りによるものを問わない。）連結財務書類の作成を可能とするために経営陣が必要と判断する内部統制について責任を有している。

連結財務書類を作成する上で、経営陣は継続企業としてのFPTキャピタルの存続能力の評価、継続企業に関連する事項の開示（該当する場合）および継続企業の前提による会計処理の実施に責任を有する。ただし、経営陣がFPTキャピタルを清算または業務を停止する意思を有する場合、あるいはそうするより他に現実的な代替方法がない場合はこの限りではない。

ガバナンス責任者は、FPTキャピタルの財務報告プロセスの監督について責任を有している。

### 連結財務書類の監査に関する監査人の責任

私どもの目的は、本連結財務書類が全体として虚偽記載（詐欺または誤りによるものを問わない。）がないかどうかについて合理的な保証確信を得ることと、私どもの意見を含む監査報告書を発行することである。合理的な保証とは高い水準の保証をいうが、ISAに従い実施された監査に重大な虚偽記載があるときに、それを常に発見することを確約するものではない。虚偽記載は詐欺または誤りにより発生する可能性があり、個別または集計すると、本連結財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

ISAに従った監査の一環として、私どもは監査を通じて専門家の判断を行使し、専門家の懐疑心を保持する。監査には、私どもが以下を実施することが含まれている。

- n 本連結財務書類に重大な虚偽記載（詐欺または誤りによるものを問わない。）のリスクを特定し、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを計画し、実施し、監査意見の基礎を提供する上で、十分かつ適切な監査証拠を得ることである。詐欺による重大な虚偽記載を発見できないリスクは、誤りによる重大な虚偽記載の場合よりも高くなる。なぜなら、詐欺による場合には、共謀、偽造、意図的な不作為、虚偽表示、または内部統制の無効を含む場合があるからである。
- n 状況に応じて、適切な監査手続きを設計するために、監査に関係のある内部統制の理解をする。ただし、これは、FPTキャピタルの内部統制の有効性について意見を表明するためではない。
- n 使用されている会計方針の適正性および経営陣によって行われた会計上の見積もりおよび関連する開示の妥当性を評価する。
- n 経営陣が継続企業の前提により会計処理を実施したことの適切性について、または入手した監査証拠に基づき、FPTキャピタルの継続企業としての存続能力の重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関

して、重要な不確実性が存在するか否かについて結論を下す。私どもが重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合には、監査報告書の中で連結財務書類において関係のある開示を参照するよう促すか、かかる開示が不十分な場合には、私どもの意見を修正する必要がある。私どもの結論は、本報告書の日付の日現在までに入手した監査証拠に基づくものである。しかし、将来の事象または状況によりFPTキャピタルは継続企業として存続しなくなる可能性がある。

- n 連結財務書類の全体的な表示、構成および内容（開示を含む。）事項ならびに連結財務書類が基礎となる取引および事象を適正に表しているかを評価する。
- n 事業体またはFPTキャピタルの事業活動における財務情報に関して連結財務書類の意見を表明するために、十分且つ適切な監査証拠を取得する。私どもは、グループ監査の指示、監督および履行についても責任を有している。私どもは私どもの監査意見についてのみ責任を有している。

私どもは、ガバナンス担当者と、特に、計画した監査の範囲およびその実施時期および監査上の重要な発見事項（監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を含む。）に関して、協議する。

私どもは、またガバナンス担当者と、とりわけ、計画された範囲、監査のタイミングおよび重要な監査結果（監査の過程において私どもは内部統制における重要な不備を含む。）について連絡をとる。

**KPMG リミテッドに代わって**

ベトナム

監査報告書:第15-02-00266-19-3号

（署名）（捺印）

ワン トゥーン キム

ゼネラル・ディレクター代理

ハノイ、2019年6月3日

KPMG Limited  
46th Floor, Keangnam Landmark 72  
E6 Pham Hung Road, Me Tri Ward  
South Tu Liem District, Hanoi, Vietnam  
+84 (24) 3946 1600/ kpmg.com.vn

## **INDEPENDENT AUDITORS' REPORT**

### **To the Shareholders**

### **FPT Fund Management Joint Stock Company**

#### **Qualified Opinion**

We have audited the consolidated financial statements of FPT Fund Management Joint Stock Company (“the Company”) and its subsidiaries (collectively referred to as “FPT Capital”), which comprise the consolidated statement of financial position as at 31 December 2018, the consolidated statements of profit or loss and other comprehensive income, changes in equity and cash flows for the year then ended, and notes to the consolidated financial statements, including significant accounting policies and other explanatory information, as set out on pages 6 to 44.

In our opinion, except for the possible effects of the matter described in the Basis for Qualified Opinion section of our report the accompanying consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the consolidated financial position of FPT Capital as at 31 December 2018, and its consolidated financial performance and its consolidated cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS).

#### **Basis for Qualified Opinion**

As described in Note 9 to the consolidated financial statements, the fair value of equity securities at fair value through other comprehensive income amounting to VND44,575,275,000 as at 31 December 2017 was measured using unobservable inputs which were the average reference prices obtained from three securities companies. We were unable to satisfy ourselves as to whether such average price is representative of the fair value. As a result, we were unable to determine whether any adjustments to the reported amounts of equity securities at fair value through other comprehensive income and fair value reserves in the consolidated statement of financial position as at 31 December 2017, and net changes in fair value of financial assets at fair value through other comprehensive income in the consolidated statement of profit or loss and other comprehensive income for the year then ended and loss on disposal of equity securities at fair value through other comprehensive income in the consolidated statement of profit or loss and other comprehensive income for the year ended 31 December 2018. This matter caused us to modify our opinion on FPT Capital’s consolidated financial statements for the year ended 31 December 2017. Our opinion for the current year’s consolidated financial statements is also modified because of possible effects of this matter on the current year’s financial statements including comparative information.

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (“ISAs”). Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditors’ Responsibilities for the Audit of the Consolidated Financial Statements* section of our report. We are independent of FPT Capital in accordance with the ethical requirements that are relevant to our audit of the consolidated financial statements in Vietnam, and we have fulfilled our ethical responsibilities in accordance with these requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our qualified opinion.

#### **Responsibilities of Management and Those Charged with Governance for the Consolidated Financial Statements**

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the consolidated financial statements in accordance with IFRS, and for such internal control as management determines is necessary to enable the

preparation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the consolidated financial statements, management is responsible for assessing FPT Capital's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate FPT Capital or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Those charged with governance are responsible for overseeing FPT Capital's financial reporting process.

### **Auditors' Responsibilities for the Audit of the Consolidated Financial Statements**

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these consolidated financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- § Identify and assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- § Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of FPT Capital's internal control.
- § Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- § Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on FPT Capital's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, then we are required to draw attention in our auditors' report to the related disclosures in the consolidated financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditors' report. However, future events or conditions may cause FPT Capital to cease to continue as a going concern.
- § Evaluate the overall presentation, structure and content of the consolidated financial statements, including the disclosures, and whether the consolidated financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.
- § Obtain sufficient appropriate audit evidence regarding the financial information of the entities or business activities within FPT Capital to express an opinion on the consolidated financial statements. We are responsible for the direction, supervision and performance of the group audit. We remain solely responsible for our audit opinion.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

### **On behalf of KPMG Limited**

Vietnam

Audit report No. 15-02-00266-19-3

---

Wang Toon Kim  
*Deputy General Director*

Hanoi, 3 June 2019